

博士学位論文

本邦銀行セクターの競争度評価と影響分析

2020年3月

埼玉大学大学院 人文社会科学研究科

博士後期課程 学籍番号 17GD505

杉山 敏啓

論文要旨

邦銀の低収益性問題が懸念されており、その原因は市場金利低下だけではなく、金融機関間の競争激化にもあると指摘される。だが預金取扱金融機関数は平成の時代におよそ半減している。金融機関数減少という市場構造と、金融機関の低収益化という市場成果とは、伝統的産業組織論の市場構造成果仮説（S-C-P 仮説）に照らし合わせると一見矛盾する。本研究は、本邦銀行セクター（日本の預金取扱金融機関）を研究対象とし、金融機関間の競争度（金融競争度）を評価するとともに、金融競争度の変化が借り手等利用者に及ぼす影響分析と、金融機関自身の経営安定性（金融安定性）との関係性分析を行い、本邦銀行セクターが金融安定性を損なわずに存続する上での利益率・経費率について考察することを目的として行った。

S-C-P 仮説に従うと、金融機関の低収益化という市場成果が観測されるのは、激しい競争という市場行動があり、それを引き起こすような競争促進的な市場構造があったと推論される。金融機関の低収益化は事実であるため、市場構造の見方を吟味する必要がある。本邦銀行セクターでは金融機関数が減少して、本当に競争低下が進んだのか。金融機関間の競争を全国単一市場としてみることは、適切な競争範囲の捉え方ではない可能性がある。そこで地域別の市場集中の状況を、市区町村別の店舗シェアによるハーフィンダール指数（HHI）を時系列計測して確認したところ、2010年代以降の全国ベース HHI 加重平均は、横這い～少々の競争促進化の変化が見られた。この背景には銀行店舗規制の許可制が廃止されて、金融機関による本店所在地外への越境出店が積極化したことが影響した可能性が考えられた。免許業種である銀行業への新規参入は自由ではないが、地域別の分断市場として見れば、本店所在地外への市場参入は自由であり、越境出店が進んだ地域では、金融仲介サービスの売り手は多様化する。金融機関の提供サービスは同質性が高く、品質面の差異化が図りにくい側面とも相俟って、価格競争が促進された可能性がある。

銀行等の越境出店は地域の金融競争化に寄与する一方、銀行等の本体合併は、地域の金融競争度を低下させる。本研究では金融競争度（HHI）の変化が、地域の企業活力を表わす事業所開業率ならびに銀行の貸出利鞘に及ぼす影響度を分析し、合併等による競争低下は、事業所開業率にはネガティブ影響であり、貸出利鞘にはポジティブ影響であるという実証分析結果を得た。すなわち銀行合併による金融寡占化は、これら両側面で利用者にデメリットを及ぼす示唆であった。他方、合併等による金融機関の大規模化は、これらの両側面で利用者にもメリットを及ぼすことが併せて示唆された。金融競争低下によるデメリットと、大規模化によるメリットのいずれが勝るかは、合併事案毎に異なり、単純な二元論として白黒はつかないことが確認された。

金融機関の利益は、自己資本とともに損失吸収バッファーとしてストレス状況等への備えの役割を担う。金融機関の残高成長率、利益率、安定性指標には相互均衡関係が成立することを応用して、試算として、地域金融機関が将来的に経営安定性を損なわない利益率と経費率を試算した。ROA を 2017 年度実績の 0.3% から 0.4% に引き上げる必要があり、そのためには銀行セクター全体として機関数は 62 機関削減、国内有人店舗数は約 13% 削減し、職員数・経費を 12% 削減する必要があることが逆算された。大規模なリストラが行われる際は、

金融競争度の大幅な低下が心配される。そこで、仮想的なリストラ後店舗リストによって金融競争度の変化を確認したところ、店舗数が金融機関の地域内シェアに応じてプロラタで削減される場合は、過去の競争変化と比べて著変といえる程の競争低下は起こらない試算結果が示された。

本研究の主要な貢献は次の3点である。第1点は、金融機関数の減少と金融機関の利益率低下という、S・C・P 仮説とは一見矛盾する市場構造と市場成果の関係性について見解を示したことである。売り手数が減少すれば当該産業の競争度は低下し、市場価格の低下には歯止めがかかるように思われるが、個別地域で見れば金融機関の積極的な越境出店等を背景に、全国レベルで見たほどには金融競争度は低下していなかったことを、有人店舗データを用いた市区町村シェアによる HHI の時系列計測を通じて明らかにした。

第2点は、金融競争度の変化が借り手に及ぼす影響を、事業所開業率ならびに貸出利鞘への影響という観点から実証分析し、その関係性を明らかにしたことである。金融競争度が低下した場合、事業所開業率および貸出利鞘にはネガティブ影響を及ぼす。他方で金融機関合併によって大規模化が図られた場合、企業支援力の強化や経費効率性の改善などによって事業所開業率および貸出利鞘にはポジティブ影響が生じ、ネガティブ影響を相殺する可能性が示唆された。ただしネガティブ影響を十分に相殺できるかどうかは、合併事案によってケースバイケースであることが併せて示唆された。

第3点は、銀行セクターが将来に亘って安定性を損なわない利益率・経費を検討したことである。本研究は試論として前提を置くことにより、金融安定性を損なわない利益率と、そのためのリストラ規模の概要把握を試行し、金融寡占に陥ることなく、金融安定性を維持し続けることができる一つの試行結果が得られた。ただし、そのための経費削減は平坦なものではなく、相応の経営資源削減等が求められる。金融機関の再編や店舗削減、生産性改善などはいずれも個々の金融機関の経営戦略として取り組まれる方策であるが、そのための適切な意思決定を促す上で、安定存続を可能とする見地から将来シミュレーションをする取り組みの意義が、本研究の試論を通じて示唆された。

本邦銀行セクターの競争度評価と影響分析

Evaluation and impact analysis of the financial competition in Japanese banking sector

【目次】

序章	1
第1章 邦銀のオーババンキング問題	4
1. オーババンキング議論の盛衰	4
2. 先行研究	4
3. 銀行セクターのオーババンキング評価	8
4. オーババンキング問題の原因を巡る仮説	21
5. 第1章の小括	27
第2章 銀行セクターの金融競争度の評価	28
1. 金融機関数の減少	28
2. 金融競争度指標と先行研究	30
3. 銀行セクターの価格競争度の評価	38
4. 価格競争激化の解釈	48
5. 第2章の小括	57
第3章 地域別金融競争度の評価	58
1. 地域別評価の必要性	58
2. 地域別評価指標と先行研究	58
3. 地域別金融競争度の評価結果	64
4. 金融競争度の変化と影響	77
5. 第3章の小括	82
第4章 金融競争低下が地域の企業活力に及ぼす影響分析	84
1. 問題意識と先行研究	84
2. 企業活力と金融競争度	85
3. 実証分析用データ	86
4. 実証分析結果	89
5. 第4章の小括	95
第5章 金融競争低下が地域の貸出金利に及ぼす影響分析	96
1. 問題意識と先行研究	96
2. 貸出金利の設定行動モデル	101
3. 実証分析用データ	103
4. 実証分析結果	107
5. 第5章の小括	117

第6章 金融競争度と金融安定性の関係を巡る分析	118
1. 問題意識と先行研究	118
2. 金融競争度が金融安定性に及ぼす影響分析	129
3. 金融安定性を損なわない利益率	139
4. 経費リストラ規模の概要把握	144
5. 第6章の小括	146
終章	148
試論A 金融機関のROA・経費率のシミュレーション試行	154
試論B 金融機関の経費削減のシミュレーション試行	159
謝辞	
参考文献	

【図表リスト】

図表 1-1 オーバーバンキング記事検索数と全国銀行の不良債権比率	4
図表 1-2 金融機関数・店舗数の先進国比較	9
図表 1-3 人口・GDPあたり金融機関数・店舗数の先進国比較	10
図表 1-4 預貸残高の対GDP割合の先進国比較	12
図表 1-5 金融機関の業態別の預貸残高	13
図表 1-6 金融機関の預貸残高の推移	14
図表 1-7 金融機関の預貸残高の対GDP割合・預貸率の推移	15
図表 1-8 邦銀の収益額の推移	16
図表 1-9 邦銀の収益対GDP割合・総資産収益率の推移	17
図表 1-10 米銀の収益対GDP割合・総資産収益率の推移	18
図表 1-11 収益指標推移の邦銀米銀比較	19
図表 1-12 利用者に対する銀行サービス提供密度の邦銀米銀比較	20
図表 1-13 店舗あたり人口・職員あたり人口推移の邦銀米銀比較	21
図表 1-14 オーバーバンキング問題の原因を巡る仮説	22
図表 1-15 全国銀行の資金利益の推定内訳	25
図表 2-1 預金取扱金融機関数の推移	28
図表 2-2 預金取扱金融機関の店舗数の推移	29
図表 2-3 金融競争度指標の類型	31
図表 2-4 金融システムレポート2017.10による地域銀行のマークアップ等の推移	34
図表 2-5 Bikker and Haaf(2002)による先進23ヶ国のH統計量	35
図表 2-6 筒井(2005)・筒井(2009)による寡占モデル競争度 θ の推定結果	36
図表 2-7 三浦(2015)による利潤弾力性PE・その他競争度指標の推定結果	37
図表 2-8 価格費用マージンの指標設計	38
図表 2-9 地域銀行が中期経営計画で掲げた主要経営指標	39

図表 2-10	金融機関の収益指標	40
図表 2-11	総資産と業務粗利益の推移（全国銀行）	41
図表 2-12	総資産業務粗利益率の推移（全国銀行）	42
図表 2-13	総資産業務粗利益率と預貸率の分布（個別銀行2017年度）	42
図表 2-14	限界費用の回帰分析データ 記述統計量	44
図表 2-15	トランスログ型費用関数の推定結果	44
図表 2-16	MC/TAの推移（地域銀行）	45
図表 2-17	総資産・経費の分布（個別地域銀行）	45
図表 2-18	マークアップ・ラーナー指数の推定結果（地域銀行）	46
図表 2-19	ラーナー指数とOHR（地域銀行）	48
図表 2-20	ラーナー指数とOHR（個別地域銀行）	48
図表 2-21	完全競争と不完全競争における社会的余剰	49
図表 2-22	S-C-P仮説と現実の市場	54
図表 2-23	銀行セクターにおける完全競争市場成立条件の合致状況	55
図表 3-1	公正取引委員会による銀行の企業結合審査の事例	60
図表 3-2	HHI算出方法の選択肢と評価	63
図表 3-3	地理的範囲別の出店金融機関数・店舗HHIの推移（全国加重平均）	65
図表 3-4	大型銀行合併による国内有人店舗数の変化	66
図表 3-5	店舗HHIと職員HHI	67
図表 3-6	店舗HHIと出店金融機関数（市区町村別2018年）	68
図表 3-7	自治体区分別の店舗HHIの推移	68
図表 3-8	都道府県別の金融競争度	70
図表 3-9	店舗HHIと出店金融機関数（都道府県別2018年）	71
図表 3-10	店舗HHI変化と人口増減率（都道府県別）	71
図表 3-11	各金融機関が直面する店舗HHI（2018年）	72
図表 3-12	各金融機関が直面する店舗HHIの推移（業態別）	73
図表 3-13	金融機関の出店数・廃店数・ネット増減数と金融競争度の推移	74
図表 3-14	地域金融機関による越境出店が無かった場合の店舗HHI逆数の試算	75
図表 3-15	銀行店舗許可制廃止後の地域銀行による越境出店数ランキング	76
図表 3-16	金融競争度を变化させる要因と变化の方向	77
図表 3-17	金融機関合併・金融競争度変化による借り手等利用者への影響の仮説	79
図表 3-18	地銀再編と貸出金利を巡る議論	80
図表 3-19	金融仲介機能のベンチマーク項目	81
図表 4-1	金融機関合併・金融競争度変化の事業者影響に関する仮説	86
図表 4-2	事業所数増減率・開廃業率	87
図表 4-3	市区町村別の事業所増減率と金融競争度	88
図表 4-4	市区町村別の事業所数増減率と地域金融競争関連指標の相関係数	89
図表 4-5	事業所開業率の回帰分析データ 記述統計量	90
図表 4-6	事業所開業率に対する各説明変数の影響度の回帰分析結果	91
図表 4-7	地域金融環境の変化と開業率に対する影響試算	92

図表 4-8	同一府県内の地銀合併構想の開業率に対する影響試算	92
図表 4-9	一体試算事案の開業率に対する影響試算	93
図表 4-10	一体試算事案の説明変数と借り手影響の試算結果（開業率）	94
図表 5-1	邦銀の貸出金利・貸出利鞘・総資金利鞘の推移	96
図表 5-2	先行研究の銀行利鞘設定行動モデル	100
図表 5-3	貸出利鞘の回帰分析データ 記述統計量	103
図表 5-4	貸出利鞘と各説明変数の関係	105
図表 5-5	貸出利鞘に対する各説明変数の影響度 回帰分析結果	108
図表 5-6	同一府県内の地銀合併構想の貸出利鞘に対する影響試算	109
図表 5-7	総資産経費率の合併3年後変化幅	110
図表 5-8	地域銀行の総資産と経費の関係性	110
図表 5-9	一体試算事案の貸出利鞘に対する影響試算	111
図表 5-10	一体試算事案の説明変数と借り手影響の試算結果（貸出利鞘）	112
図表 5-11	地域銀行の貸出金利の推移	113
図表 5-12	地域銀行の貸出利益率の推移	114
図表 5-13	個別地域銀行の貸出金利の推定内訳	115
図表 5-14	個別地域銀行の貸出利益率の推定内訳	116
図表 6-1	地域金融機関の競争指標と安定性指標（日本銀行推計）	121
図表 6-2	米国銀行の資本コストの推移	123
図表 6-3	銀行の自己資本比率の推移	124
図表 6-4	金融レポート2016.9による地域銀行の顧客向けサービス業務利益率の試算	125
図表 6-5	堀江,有岡(2018)による地域銀行のコア利益率2030年度の試算	127
図表 6-6	先行研究における銀行利益の試算アプローチ	128
図表 6-7	地域銀行のZスコアの推移	129
図表 6-8	地域銀行のZスコア構成要素の推移	130
図表 6-9	地域銀行のZスコアの変動要因分析	131
図表 6-10	地域銀行の安定性指標と競争度指標の推移	132
図表 6-11	安定性と競争度の回帰分析データ 記述統計量	133
図表 6-12	Zスコアと各説明変数の関係	134
図表 6-13	Zスコアに対する各説明変数の影響度 回帰分析結果	135
図表 6-14	金融機関の残高成長率・利益率・安定性指標の関係	140
図表 6-15	地域金融機関の残高成長率・利益率・安定性指標の均衡関係による試算	143
図表 6-16	経費削減と金融競争度指標の試算	146
図表 A-1	地域金融機関のROA・経費率の将来シミュレーション試行	155
図表 B-1	都道府県別 本店所在金融機関数と合併フラグの設定（地域金融機関）	161
図表 B-2	市区町村別の将来人口増減率（2020→2045年）	162
図表 B-3	銀行セクターのリストラ規模の試算結果	164

序章

わが国の預金取扱金融機関数は再編・経営統合の進展によって減少基調を辿っており、平成の始まりから終わりの間でいえば、機関数はおよそ半減した。金融機関の再編は金融仲介サービスの売り手数の減少となり、競争が低下して寡占化による超過利潤が売り手である金融機関にもたらされるという、市場構造成果仮説（S-C-P 仮説）が当てはまり得る状況である。

しかしながら日本の預金取扱金融機関（本邦銀行セクター）の収益率推移を見ると、総資産業務粗利益率は 1990 年代半ば頃をピークとして変動しつつも低下傾向が続いてきた。金融庁は 2016 年 10 月に発表した「平成 28 事務年度金融行政方針」において「横並びで単純な量的拡大競争に集中するような銀行のビジネスモデルが限界に近づいている（18 ページ）」と述べ、とりわけ中小・地域金融機関について横並び的なビジネスモデルの持続性への懸念を隠さない。

大手金融機関についてもビジネスモデルの持続可能性に懸念がないとは言い切れない。IMF（国際通貨基金）は 2017 年 10 月に発表した「国際金融安定性報告書（Global financial stability report）」において、日本の 3 大メガバンクグループを含む世界の大手銀行の一部は、将来の金融規制に対する自己資本余裕度が低く、また自己資本余裕度を確保する上での収益力が脆弱であると指摘している。本邦銀行セクターの低収益性問題は、大手金融機関にも中小・地域金融機関にもあると言える。

本邦銀行セクターは、再編・経営統合が進展したことで競争低下の方向に変化したのか。あるいは競争激化の方向に変化しており、そのことが邦銀低収益性の原因の一つとなったのか。金融行政や金融機関経営の在り方を議論する上で、金融機関間の競争度についての適切な評価が行われることが重要と考えられる。また銀行等は経済活動のサポート役であることを鑑み、競争度が変化した場合の借り手等利用者への影響について十分に考慮される必要がある。例えば銀行等の合併は、寡占化を通じて借り手等利用者にもデメリットをもたらすのか、あるいは銀行等の経営効率化を通じてビジネスモデルの持続可能性が安定化するなどのメリットをもたらすのか、行政判断や経営判断を行う上で、適切な理解が重要となる。

地域銀行合併を巡る企業結合審査では、公正取引委員会と金融庁の見解が割れて、2016 年 2 月に発表された長崎県の地銀経営統合事案は 2 年半近く迷走する事態となった。金融機関間の競争度の見方や銀行合併のメリット・デメリットの見方について、関係者間の認識や理解の不一致が原因の一つであったように思われる。そして、この事案を契機として、政府の未来投資会議 2019 年では施策の柱の一つとして地方の生活インフラの維持が議論され、地域銀行と乗り合いバス業者を対象として集中的な再編を後押しする議論が示された。これを受けて金融庁が 2019 年 8 月に発表した「令和元事務年度 金融行政方針」では、地域銀行における競争政策のあり方として「地域銀行の経営統合については統合により生じる余力に応じて、地域におけるサービス維持への取組みを行うことを前提に、シェアが高くなっても特例的に経営統合が認められるよう、10 年間の時限措置として独占禁止法の適用除外を認める特例法を 2020

年の通常国会に提出することとされた（91 ページ）」と記載された。

今後、金融機関の再編・経営統合が増加した場合、借り手等利用者や金融機関の経営安定性に対してどのような影響を及ぼすのか。学術研究分野ではこれまで、伝統的なミクロ経済学から発展した産業組織論において、ラーナー指数や H 統計量といった競争指数を用いることによる完全競争状態からの乖離等について実証研究が行われてきた。銀行業界全体に関して理論上の完全競争や独占からの乖離の状況を議論することは重要であるが、それだけでは、個別地域や個別金融機関が直面する金融機関間の競争度について実態的な評価は明らかにはならない。

本研究は、本邦銀行セクターを研究対象とし、金融機関間の競争度（金融競争度）をデータに基づいて評価するとともに、金融競争度の変化が、借り手等利用者にも及ぼす影響分析と、金融機関自身の経営安定性（金融安定性）との関係性分析を行った。

第 1 章は、いわゆるオーババンキング問題について、これまで行われてきた議論を改めて整理した上で、統計データによる事実確認を通じて、国際的にみれば日本の金融機関数・店舗数は量的に過剰とは言いにくいことを示す。しかしながら本邦金融機関は低収益化が進んでおり、このことがオーババンキング批判の根底にある課題となっている可能性を指摘する。また邦銀の低収益化の原因として、低金利・マイナス金利環境による資金利益減少の影響が大となったことを述べ、「オーババンキングとは貸出オーバーキャパシティのことで、貸出過当競争による利鞘縮小が貸出採算悪化の原因となって、邦銀低収益化を引き起こした」という構図だけではない可能性を指摘する。

第 2 章は、本邦銀行セクターの競争度指標について、先行研究で行われている方法論と議論内容をレビューする。そして邦銀の価格競争状態について、地域銀行データによる価格費用マージンを計測して改めて評価し、価格競争度指標で見る競争の状態は近年、横這いからやや競争化が表れていたことを確認する。価格費用マージンが縮小して銀行等が低収益化することは、期間損益および自己資本という損失吸収バッファの弱体化を意味するため、銀行等の経営健全性を損なう可能性を議論する。また銀行セクターにおいて金融機関数減少と低収益化が同時進行する事象に関して、S-C-P 仮説に照らし合わせながら議論を整理する。

第 3 章は、本邦銀行セクターの地域別金融競争度を、市区町村内店舗シェアによるハーフィンダール指数によって市区町村別×時系列で計測し、これを全国加重平均値、都道府県別加重平均値、金融機関別加重平均値などに集計した分析を通じて、金融競争度の水準と変遷を評価する。2000 年頃から 2005 年前後までは金融競争度（全国ベース加重平均）の緩和が進展したが、2006 年頃からは一進一退となり、地域や時期によっては緩やかながらも競争化が進んだと見られることを指摘する。その背景として、金融機関の本店所在地外への越境出店が影響していた可能性について言及する。

第 4 章は、金融競争度の変化が地域の企業活力に及ぼす影響について分析を行う。企業活力を表わす代表的指標として事業所開業率をとり、市区町村別パネルデータを

用いて、ハーフィンダール指数で見る金融競争度を含む各説明変数が及ぼす影響度を検証する。

第5章は、金融競争度の変化が、銀行等にとっての主力商品である貸出のプライシングに及ぼす影響について分析を行う。銀行別パネルデータを用いて、貸出利鞘に対してハーフィンダール指数で見る金融競争度を含む各説明変数が及ぼす影響度を検証する。

第6章は、金融競争度と金融安定性との関係について分析した後に、金融安定性を損なわない銀行セクターの利益率・経費率を考察する。ミクロ経済理論上は完全競争価格均衡に接近するほどに生産者の利益率は低下するため、金融機関について言えば経営安定性に必要な自己資本蓄積に支障をきたす恐れが強まる。将来期間において銀行セクターが経済成長に見合う総資産規模を実現しながら、安定性を損なわないための利益率を、主要経営指標の相互均衡関係に着目して考察した後に、その実現を可能とする経費率および経費削減を図るためのリストラ規模の概要把握を試論として行う。

終章は、本研究のまとめである。

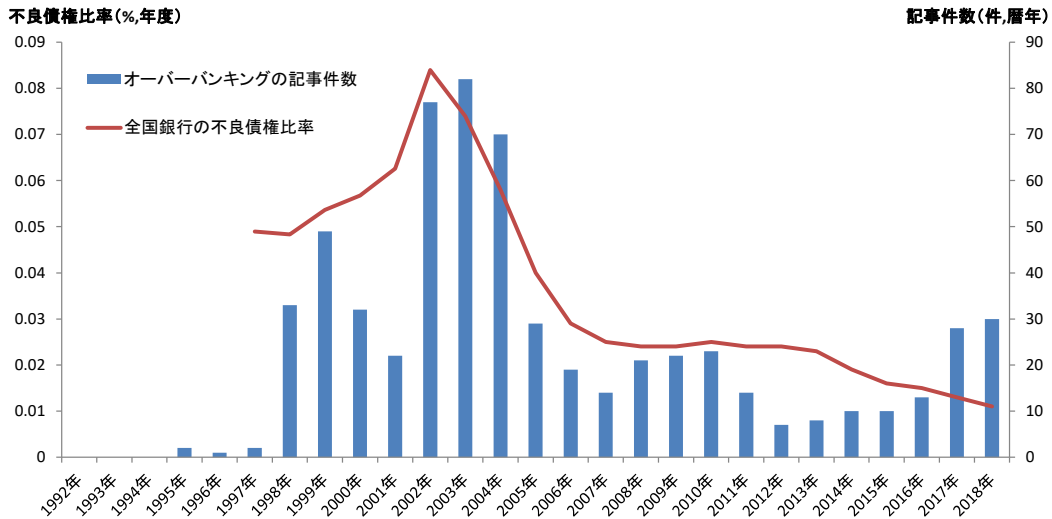
本研究が、本邦銀行セクターの競争度とその影響の見方に関する議論の整理を提示することを通じて、本分野の関係者が課題解決に向けた議論を行ってゆく際の一助になれば幸いである。

第1章 邦銀のオーバーバンキング問題

1. オーバーバンキング議論の盛衰

わが国銀行部門はオーバーバンキング（銀行セクターが過剰）であるとの議論はバブル崩壊後から頻繁に登場するようになり、2002年10月から進められた金融再生プログラム（いわゆる竹中プラン）前後の時期が特に盛んであったと見られる¹。主要新聞誌における「オーバーバンキング」の記事件数を年毎に見ると三菱銀行と東京銀行の合併報道に際して1995年3月にこの用語が登場した後、2003年頃がピークになり、その後は減少してきた。全国銀行の不良債権比率を重ねて参考表示すると類似した推移を見せており、銀行セクターの経営健全性の回復とともにオーバーバンキングに対する社会的関心が低下してきた可能性が窺える（図表1-1）。

図表 1-1 オーバーバンキング記事検索数と全国銀行の不良債権比率



(データ出所) 日経テレコン、金融庁資料

日経各紙＋全国紙についてキーワード“オーバーバンキング”による記事検索数(暦年)

オーバーバンキング問題の背景には、銀行部門の経営不振問題があり、経営不振の原因の一つは、銀行等が過剰であるという世間的イメージがあった可能性は高そうである。しかしながら、オーバーバンキング問題が指しているオーバーの観点は、預金残高、貸出キャパシティ（貸出を行う能力）、金融機関数、店舗数、金融機関職員数、金融機関職員の平均年収など、論者によって異なる場合がある。第1章²では、オーバーバンキングという用語が2017年前後から再び社会的注目を集めている機運を背景に、オーバーバンキング問題を巡る議論を整理し、考察を行う。

2. 先行研究

わが国のオーバーバンキング問題を、正面から取り扱った先行研究は多いとは言え

¹ 当時の竹中平蔵金融担当大臣は2003年11月29日の記者会見で「印象としてですね、日本は銀行の数が多いですね、利益率が低いですねという事実は認識されます」と述べ、わが国では「銀行数が多い」という基本認識を示していた。

² 第1章は杉山(2019)をベースとしてデータ時点更新を行い加筆修正したものである。

ない³。2010年代に発表された先行研究は、銀行セクターの収益率低下や将来的な人口減少リスクを念頭に、中小・地域金融機関の生き残りへの懸念を巡る議論を行ったものが多く、2000年代以前に発表された先行研究は、銀行等の不良債権問題を念頭に、貸出能力過剰を巡る議論を行ったものが多いと言える。

(1) 2010年代の先行研究

金融庁が設置する「金融仲介の改善に向けた検討会議」は2018年4月に報告書「地域金融の課題と競争のあり方」⁴を発表した。同報告書では、地域銀行の本業利益は悪化を続けているとした上で、各都道府県で本業（貸出・手数料ビジネス）の収益が地域銀行2行分の営業経費の合計を上回るかという簡易な試算が示された。これによると、2行で競争しても存続可能な道府県が10、1行単独であれば存続可能な道府県が13、1行単独であっても不採算な道府県が23という。東京都はモデルによる判定が不可能なため除かれている。試算結果をうけて、地域によっては金融機関の撤退や淘汰が生じる可能性が高いと述べている。オーバーバンキングという用語は用いられていないが、本業収益という観点から、金融当局関係者は地域金融機関がコスト過剰であると見ており、コスト過剰状態を解決して地域金融機関の安定存続を図ってゆくためには経営統合が推し進められる必要があるとの基本的認識を窺い知ることが出来る。

堀江,有岡(2018)は、将来的な人口減少が地域銀行の収益力に及ぼす影響についてシミュレーションを行い、人口減少率並みの店舗削減を行うに留まっていたはコスト控除後の利益は大幅減少との見通しを提示している。オーバーバンキングという用語は用いられていないが、地域銀行のコスト過剰が将来深刻化する可能性を示している。

植林(2014)は、わが国全体としてのオーバーバンキング状態について、金融機関数の視点、店舗数の視点、預金量・貸出量（預貸量）の視点などの視点別に議論を整理している。金融機関数・店舗数の視点では国際比較を通じて、必ずしもオーバーバンキングとは言えないことを示唆する一方、預貸量の視点では、名目GDP対比での量的増加傾向があるため、オーバーバンキング進行の可能性を指摘した。地域別に見ると、店舗数の変化が預貸量のオーバーバンキング状況を左右する可能性に着目している。そして店舗が預貸量に及ぼす影響を見るために、都道府県別データを用いた重回帰分析によって説明変数の係数符号と有意性を確認している。これによると、都道府県の預貸/名目県内総生産に対する、人口1万人当り店舗数の符号条件は有意に正で

³ NII 学術情報ナビゲータ CiNii (サイニィ) により“オーバーバンキング”で用語検索を行って本テーマ関連論文を抽出すると、2000年～2004年は13件、2005年～2009年は7件、2010年以降2018年3月末までで2件（植林(2014)、畔上(2010)）である。植林(2014)はオーバーバンキングに関する議論について、先行研究を網羅的にレビューしており、オーバーバンキングの定義等と主たる着眼点を表にまとめている。

⁴ 「金融仲介の改善に向けた検討会議」は、金融行政について民間の有識者の有益な意見や批判を継続的に反映させる取り組みの一環として金融庁が2015年末に設置を発表した有識者会議である。検討会議が発表した同報告書は本研究の参考文献リスト等では金融庁検討会議(2018)と記載する。

あることから、店舗数の増加は、預貸量のオーババンキングにつながる可能性を指摘している。

畔上(2010)は、適切な金融機関数、店舗数の基準は必ずしも明確ではないとした上で、リテール分野の店舗数についてはむしろ不足気味とする見方を述べている。人口に対する店舗数に着目し、人口1万人当り店舗数では、日本は2001年から2007年で郵便局や農漁協も含めて4~5店で、イギリスやドイツと同水準であり、イタリアやフランス(6~8店)よりは少ないことから、日本だけが飛び抜けて店舗過剰ではないと述べている。

(2) 2000年代以前の先行研究

渡部(2008)は、日本はオーババンキングかという疑問に対して、マクロ・データを用いた検証を行っている。銀行数、支店数を基準にした場合、米国との対比で、日本はオーババンキングであるとは言えないとしている。残高を基準にした場合、日米の預金・GDP比率(2005年頃)は、日本は1.0強であるのに対して米国は0.4程度であり、日本ではGDP規模に比して預金残高が大きいことから、日本のオーババンキング問題は預金残高の大きさにあると結論付けている。

野崎(2008)は、日本の銀行は世界的に見て収益性が低すぎるという事実がオーババンキング議論の背景にあり、銀行の数を減らすことで過当競争を抑えるという考え方がオーババンキングの主張に根拠を与えていると述べている。しかし邦銀の収益性が低い主因は銀行数過多ではなく銀行の収益管理方法とガバナンスにあるため、銀行再編をしてもオーババンキングの解消による収益性・効率性の改善がもたらされるとは限らず、むしろ弊害があると主張する。銀行再編が進むと数が少なくなった銀行への信用リスク集中が進み、企業債務のメインバンクへの集中も進むため、非効率的企業の退出にかかる決定に、市場メカニズムよりもメインバンクの意向が強く作用して市場規律が産業効率化を促進するように働きにくくなると述べ、オーババンキング議論における銀行再編促進論に対して批判的な立場を示す。

杉山(2006)は、銀行部門のオーババンキング問題について、利用者サイド(企業や個人)と生産者サイド(金融機関)のバランスに着目した日米比較分析を行った。「利用者の視点」では、わが国における銀行サービス提供密度は米国の約2分の1と、むしろショートバンキングであるが、「出資者の視点」では、低収益性問題がネックとなり、オーババンキング批判を免れることは出来ないことを示した。銀行部門が、投資家などから期待される適正収益を確保しつつ安定的に存続するために、金融機関数を減らして本部経費の削減を図る場合には、2005年頃の約600機関から395機関にまで減少する必要があるとの試算結果を示した。

星・カシヤップ(2005)は、日本の銀行セクターがバブル崩壊後の1990年代から2000年代前半頃にかけて営業赤字傾向に陥った背景にある「日本の銀行問題」として、①過小資本問題、②追い貸し、③オーババンキング、④時代遅れのビジネスモデルの4点を指摘した。銀行の低収益性は、銀行部門の規模が過剰であることにも起

因していると述べ、日本の間接金融規模が大きすぎるので、貸出スプレッドが押し下げられるのは当然と指摘する。銀行が収益力を回復するためにはオーバーバンキングの解消が不可欠であり、その解消方法として「銀行業界の自発的なM&Aによる再編」と「存続不能な銀行の閉鎖」を挙げた。このように星・カシヤップ(2005)が論じるオーバーバンキングの“オーバー”が意味する内容には銀行数が含まれると解釈される。

櫻川(2004)は、「オーバーバンキングは、時代とともに形をかえて金融システムを動揺、疲弊させ、経済を蝕んできたといえる。(133 ページ)」と述べ、問題であるとの認識を示している。日本は他の先進国との相対でみて大きな銀行部門を保有していると述べた上で、預金過剰であることをオーバーバンキングと定義している。預金過剰の状況では、銀行等は貸出残高の増強を図ろうとするために不良債権が生み出されたり、衰退企業が淘汰されずに追い貸しで延命が続いたり、銀行等の競争によって貸出金利が低下して銀行収益悪化から金融システムが不安定化するなどといった弊害の発生を指摘する。そして預金過剰を是正するには、金融機関数を減らしても効果は期待できず、預金保護の縮小が必要であると述べた。

石田・三尾(2000)は、銀行部門の預金残高について、マクロサイズの検討を行っている。銀行部門が経済社会に提供する機能である「預金通貨を用いた決済機能」に着目し、決済手段としての M1 (預金通貨) の残高は、GDP との相関関係が高く、その関係は安定的であることと、M1 と M2 (準通貨) の比率は、資本市場の発達度合いに拘わらず比較的安定していることを、国際比較データを通じて明らかにしている。このことから、日本において資本市場がさらに発達したとしても、決済システムの構造が大きく変化するような事態でも生じない限りは、預金残高に対する経済社会の需要が急速に縮小することは考えにくいと述べた。

Hoshi and Kashyap(1999)は、銀行部門の貸出金残高について、適正なマクロサイズを試算した。企業金融仲介が間接金融方式から直接金融方式にシフトすれば、銀行部門の貸出金残高は必然的に縮小するであろうという仮説に基づき、日本の企業金融仲介が米国並みに変わったとした場合、日本の銀行貸出は現状よりも3割から5割程度の縮小が見込まれるとの試算結果を示した。

(3) 海外銀行セクターに関する先行研究

欧州システミック・リスク理事会 (ESRB: European Systemic Risk Board) の学術諮問委員会 (ASC: Advisory Scientific Committee) は 2014 年 6 月、欧州銀行セクターのオーバーバンキング問題を検証した”Is Europe Overbanked?”と題する報告書を発表した。欧州銀行セクターは、実体経済の規模や成長スピードと対比して、規模の成長速度が速くオーバーバンキングの疑いが強いと述べている。そしてオーバーバンキングは、過剰住宅ローン残高、銀行セクターの厚遇に起因する人材浪費の問題、個別銀行のリスクテイクによる金融システムリスクの高まり、銀行巨大化による Too big to fail 問題などの弊害をもたらすと述べている。またこれらの弊害は、非欧州諸国と比較した経済成長率の低さにつながっている可能性にも言及する。

銀行セクター総資産の対 GDP 割合は、米国の 83%、日本の 192%に対比して欧州各国は高く、400%を超える国（英国、ノルウェー）もあることを示す。また銀行セクター総資産の対家計純資産割合は、米国では 30%弱、日本では 70%弱程度であるのに対して、欧州各国ではフランス、デンマークが 100%に迫る水準で、ドイツ、ノルウェー、英国は 100%を大幅に上回る水準であることから、欧州の銀行セクターは経済規模対比で過剰規模であることを示唆している⁵。このレポートを逆説的に読むと、日本の銀行セクターは欧州の銀行セクターよりは、経済規模対比で過剰規模ではないということになる。

3. 銀行セクターのオーバーバンキング評価

(1) 評価のアプローチ

日本の金融機関数や店舗数は、国際的に見ると過剰状態とはいえないとの見方は国内にもある。日本銀行(2017b)「金融システムレポート 2017 年 10 月号」では、先進国について国内金融機関数シェアによるハーフィンダール指数を比較し、「日本は、オーバーバンキングの事例国としてしばしば指摘されるドイツのほか、米国に比べても寡占度が高くなっている。これだけをみれば、日本の銀行業の競争環境は、国際的にみて厳しいようには窺われない。(60-61 ページ)」と指摘する。また人口と金融機関の店舗数の関係についての国際比較を行った結果、「日本は、人口当たりの銀行の店舗数は比較的少ない (61 ページ)」と述べている。植林(2014)は「金融機関の数あるいは店舗数 (有人店舗数) を国際的に比較すると、必ずしも我が国が多い状況になっておらず、この面については、必ずしもオーバーバンキングとは言えないように窺われる。(130 ページ)」と指摘した。加えて日本では 2000 年頃から金融機関数、店舗数は大きく減少しており、銀行過剰が進行したとは言いにくい可能性を示唆した。

このように先行研究では、本邦銀行セクターの金融機関数・店舗数は、国際的にみて過剰と見られるものではないことが指摘されている。それにもかかわらず、邦銀はオーバーバンキングであるという議論が終わることなく、近年、この用語が登場する機会が増加している背景には何があるのか。本章では国際比較および時系列比較を通じて、本邦銀行セクターのオーバーバンキング度合いについて改めて確認を行いたい。

(2) 銀行セクター規模の国際比較

① 金融機関数・店舗数

第一に「金融機関数・店舗数の水準」を、国際比較・時系列推移によって確認する。BIS 統計による先進各国の金融機関数・店舗数の実数を図表 1-2 に示す。2000 年から 2015 年の増減率 (変化率) を比較すると、日本は金融機関数が変化率 -51%、店舗数 (除く郵便局) が変化率 -26%と、いずれも比較可能データが得られる 6 ヶ国中

⁵ ESRB レポート 2014 では、銀行セクター総資産の対 GDP 割合 (Figure 5: Resident banks' assets as % of domestic GDP) は 2013 年、銀行セクター総資産の対家計純資産割合 (Figure 8: Resident banks' assets as a % of net household wealth) は 2011 年が近年計数として示されている。

5位であった。すなわち過去15年の間に、日本は金融機関数・店舗数の量的削減が先進国の中で相対的に進んだ国であることが窺える。

金融機関数・店舗数の絶対数には国によるGDPや人口の絶対規模の相違が表れるため、銀行サービスの提供サイドである金融機関規模と、銀行サービスの利用サイドである経済社会規模とのバランス指標に着目した推移グラフを図表1-3に示す。

「人口1百万人あたり金融機関数(社)」を見ると、近年の日本は先進国では中位程度にあると言える。米国、ドイツでは金融機関の社数が相対的に多いことが分かる。ただし時系列変化では両国とも減少基調を辿っており、これまで金融再編が進んできたことも確認される。

「人口1百万人あたり店舗数(店)」を見ると、フランス、イタリアでは500ヶ店前後と人口あたり店舗提供密度が相対的に高いことが分かる。日本(除く郵便局)は200ヶ店台と、カナダよりも店舗提供密度がやや高い程度であり、先進国の中で店舗過剰と言える地位にはないことが確認される。ただし日本(含む郵便局)で見ると400ヶ店台となり、しばしばオーババンキングと言われるドイツ並みの地位となる。また時系列変化に注目すると、フランス、イタリア、ドイツにおける店舗提供密度の低下ペースと対比して、日本の低下ペースは相対的に緩いことが窺える。

図表 1-2 金融機関数・店舗数の先進国比較

(社、店)			1990	1995	2000	2005	2010	2015	変化率	変化率	順位	
									1990→2000	2000→2015		
米国	金融機関数	合計	15,798	12,038	10,100	9,091	7,891	6,395	-36%	-37%	4位/6ヶ国	
		うち商業銀行	12,658	9,944	8,273	7,458	6,478	5,309	-35%	-36%		
	店舗数	合計	86,503	72,124	77,752	90,661	89,031	91,372	-10%	18%		1位/6ヶ国
		うち商業銀行	63,927	58,871	65,485	76,733	78,568	84,239	2%	29%		
※1												
カナダ	金融機関数	合計	66	62	49	69	75	75	-26%	53%	1位/6ヶ国	
	店舗数	合計	7,446	8,074	8,348	9,130	6,757	7,041	12%	-16%		4位/6ヶ国
※2												
英国	金融機関数	合計	636	563	500	391	380	358	-21%	/		
	店舗数	除く郵便局	20,560	17,469	15,059	13,827	10,627	nav	-27%			
		含む郵便局	41,431	36,959	33,452	28,437	22,533	nav	-19%			
フランス	金融機関数	合計	779	590	1,192	856	688	498	53%	-58%	6位/6ヶ国	
※3	店舗数	合計	42,536	42,376	42,193	40,389	38,727	37,084	-1%	-12%	3位/6ヶ国	
ドイツ	金融機関数	合計	4,580	3,685	2,734	2,089	1,919	1,774	-40%	-35%	3位/6ヶ国	
※3	店舗数	合計	48,133	67,922	55,980	46,158	40,083	34,115	16%	-39%	6位/6ヶ国	
イタリア	金融機関数	合計	1,065	1,023	784	792	778	656	-26%	-16%	2位/6ヶ国	
※3	店舗数	合計	17,721	23,518	28,078	31,504	33,640	30,259	58%	8%	2位/6ヶ国	
日本	金融機関数	合計	6,278	4,927	2,830	1,771	1,524	1,378	-55%	-51%	5位/6ヶ国	
	店舗数	含む郵便局	68,142	72,594	64,196	57,539	54,960	53,845	-6%	-16%		
		除く郵便局	44,734	48,073	40,028	33,412	30,680	29,663	-11%	-26%		5位/6ヶ国
		郵便局数	23,408	24,521	24,168	24,127	24,280	24,182	3%	0%		
※4												

(出所) BIS "CPMI Red Book" 各年版、日本郵政オープンデータ、FDIC "Historical Statistics on Banking"

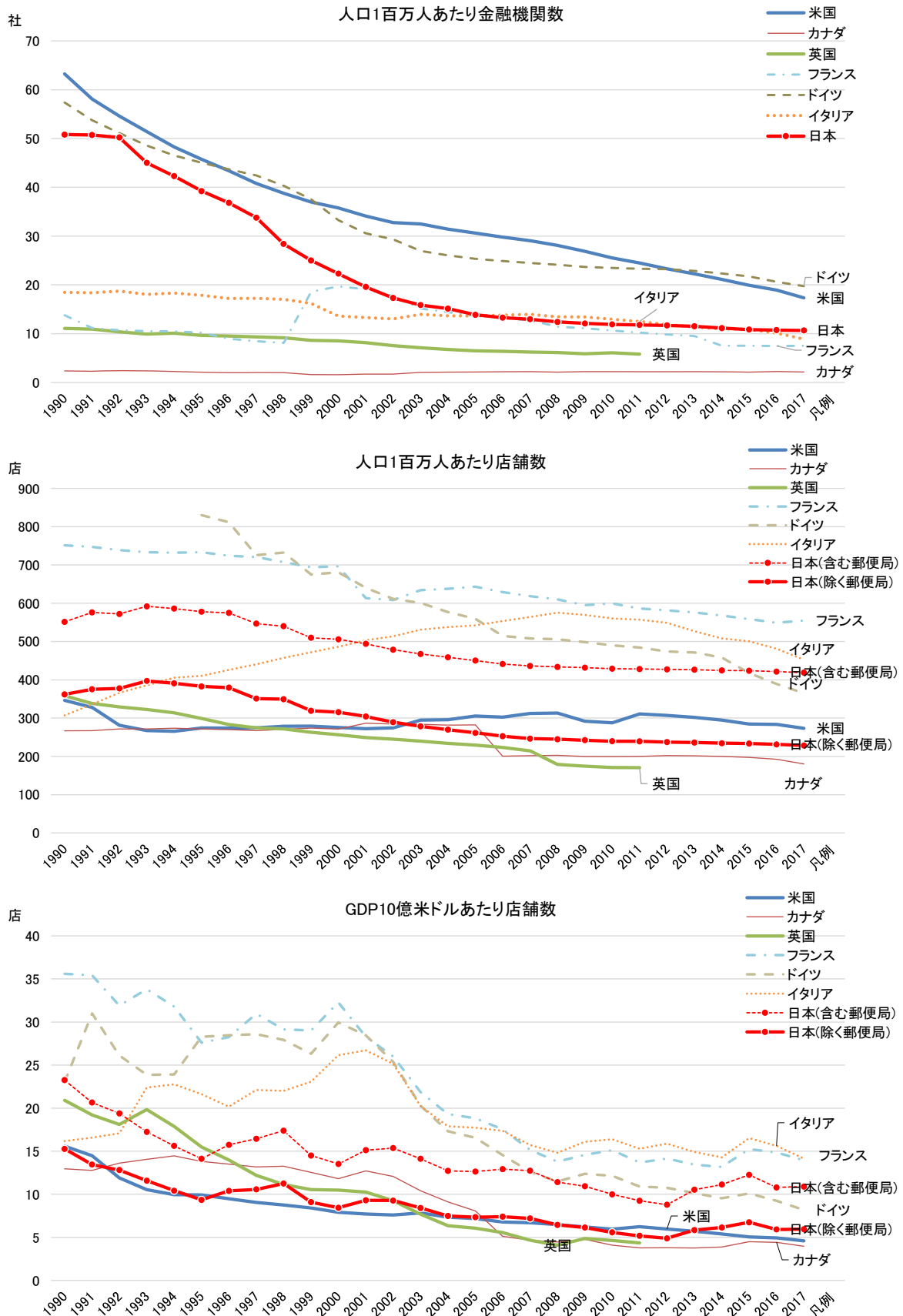
※1…合計はCommercial banks, Savings institutions, Credit unions, 外国金融機関(但し外国金融機関の店舗数はnav)、Credit Unionを除く

※2…合計はBanksで外国金融機関を含む、Credit Unionを除く

※3…合計はBanksで外国金融機関を含む

※4…BISの原統計では郵貯・ゆうちょ銀行の店舗数は2007年から日本の国内銀行の計数に含まれるが、時系列の平仄を確保するために郵便局数は区分けして表示した

図表 1-3 人口・GDP あたり金融機関数・店舗数の先進国比較



(出所) BIS "CPMI Red Book" 各年版 金融機関数・店舗数の定義は図表 1-2と同様

「GDP10億米ドルあたり店舗数」で見ると、近年の日本（除く郵便局）は米国と同等水準にあることが分かる。「人口1百万人あたり店舗数（店）」で見た場合と同じく、先進国の中で店舗過剰と言える地位にはないことが見てとれる。

② 預貸残高

第二に「預貸残高の水準」を、BIS統計による各国の対GDP割合によって確認する（図表1-4）。民間セクター借入金（金融機関貸出）の対GDP割合は、2005年以前の日本は先進国の中で突出しており、間接金融中心の金融仲介システムの特徴が見てとれる。しかしながらバブル崩壊後の1990年代後半をピークとして同割合は低下が進み、近年では先進国では中位程度の位置にある。他方、近年の欧州各国においてはESRBレポート2014が指摘するように、金融機関貸出の巨大化が見られる。米国ではいわゆるサブプライムショック期を境に、金融機関貸出がアップ・ダウンした形跡が見られる。

要求払預金の対GDP割合は、石田・三尾(2000)が述べたとおり、1990年代までは安定的な関係性が見て取れたが、2000年代前半に行われた預金ペイオフ解禁⁶の頃から日本の同割合は急上昇した後、近年では先進国の中で突出した地位にあることが分かる。低金利政策によってイールドカーブが低下およびフラット化したため、利用者の定期預金選好が薄れて流動性預金選好が強まったことが原因の一つとして考えられる⁷。これに加えて企業セクターの手元流動性が堅調に増加して流動性預金に流入している点や、個人セクターの金融資産選択において円預金を選好され続けている点なども、考えられる原因として列挙できそうである。

市中現金の対GDP割合に着目すると、わが国は欧米と比較してその割合が高く、同水準は上昇基調であることが分かる。この背景として、クレジットカードや電子マネーなどによるキャッシュレス決済の社会浸透度の相違が思い浮かぶ⁸。

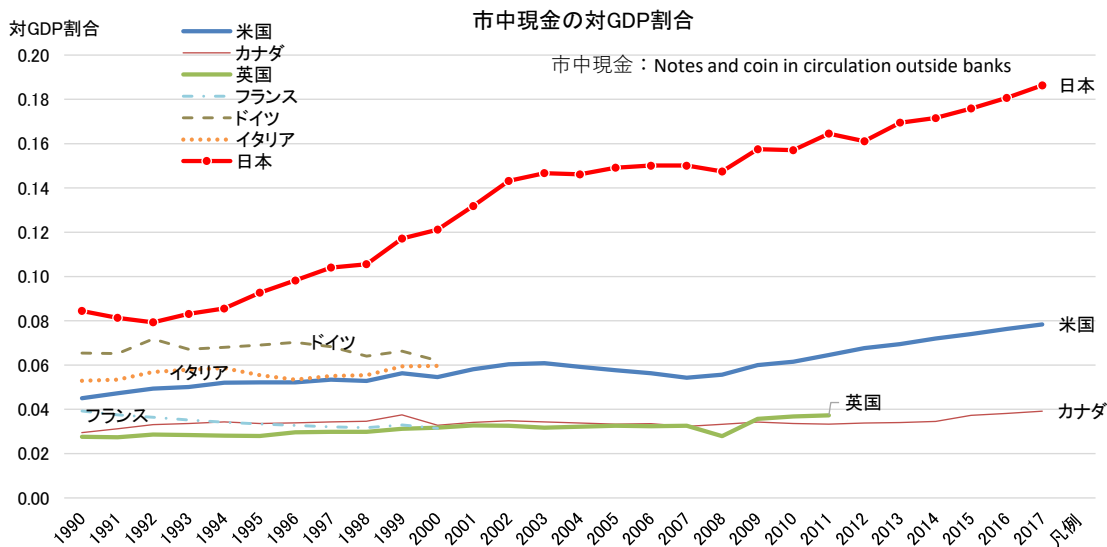
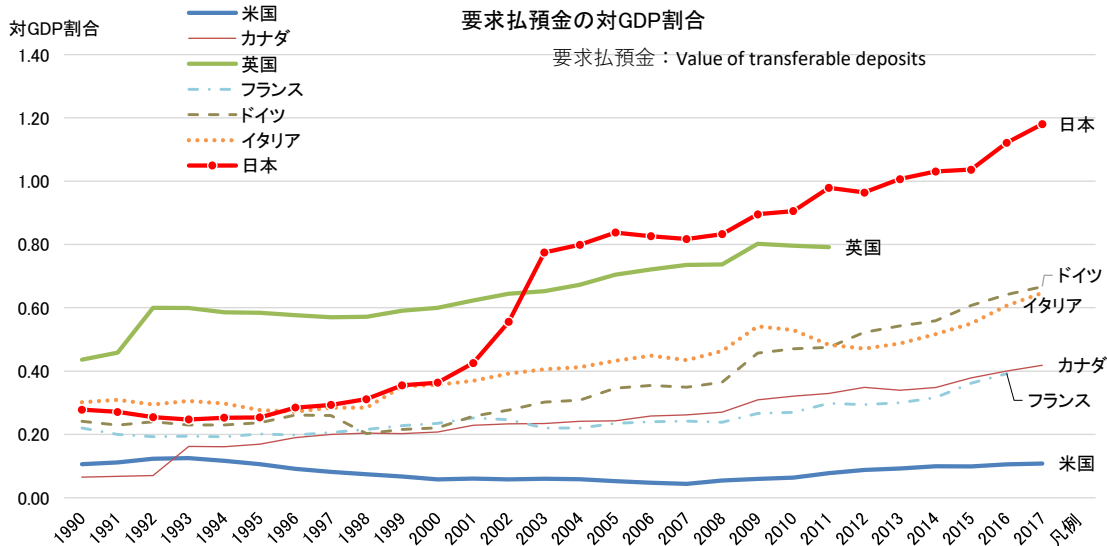
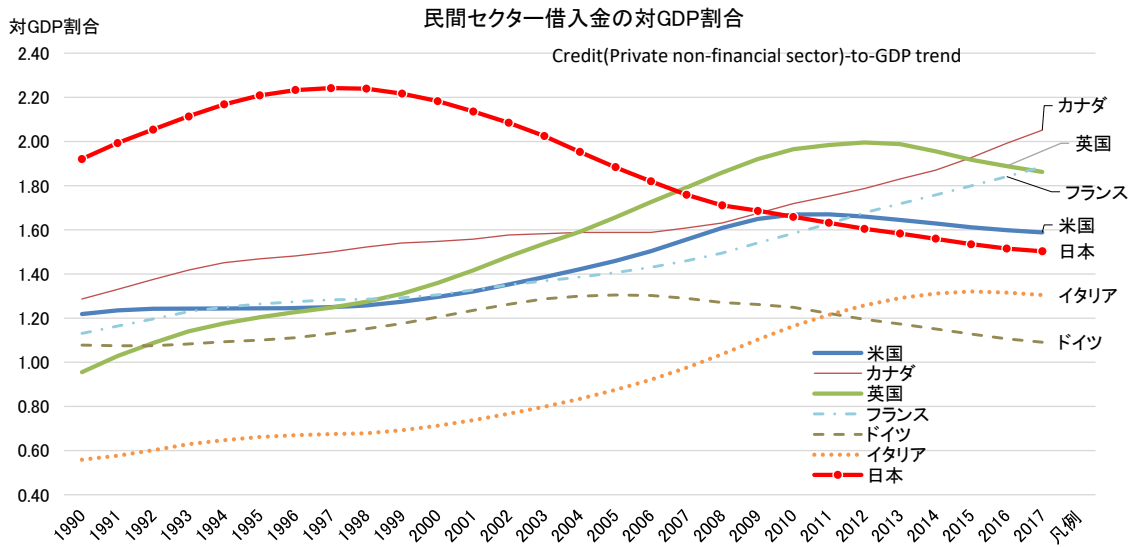
以上の事実確認結果をまとめると、本邦銀行セクターは国際的に見て、金融機関数・店舗数という観点では巨大とは言いきれない。貸出残高という観点では、かつての本邦は巨大と言えたが、時系列変化では規模縮小方向へのシフトが進み、近年では先進国の中位程度に位置している。要求払預金残高という観点では、本邦は巨大であると言える。巨大化は今世紀に入ってからますます進んで、近年では先進国対比、突出した地位にあると見られる。

⁶ 破綻銀行等の預金ペイオフは1996年6月に一時全面凍結された後、2002年4月には定期預金のペイオフが部分解禁され、2005年4月には決済用預金を除く流動性預金のペイオフが全面解禁された。この間、定期預金から流動性預金への資金シフト現象が見られた。

⁷ 銀行等の流動性預金は、市場金利低下局面では増加傾向を示し、市場金利上昇局面では減少傾向を示すことが知られている。なお銀行勘定金利リスク管理では、市場金利上昇ショック時にあって、預金金利選好から流動性預金から定期預金へと資金シフトが起こった際にも、銀行等に長期間滞留する金利非感応部分を流動性預金のコア預金と捉える。

⁸ 経済産業省が野村総合研究所に委託した平成29年度産業経済研究委託事業「我が国におけるFinTech普及に向けた環境整備に関する調査検討」調査報告書によると、諸外国における決済のキャッシュレス比率（2016年）は、韓国96.4%、英国68.7%、カナダ56.4%、米国46.0%などに対して、日本19.8%と報告されている。

図表 1-4 預貸残高の対 GDP 割合の先進国比較



(出所) BIS "CPMI Red Book" 各年版、GDP は名目

(3) 金融機関の預貸残高の推移

わが国の要求払預金残高は巨大化が進行し、国際比較をすると突出した巨大規模といえる状況を踏まえて、その事実確認を深めるために国内統計を用いて、本邦金融機関の業態別の預貸残高の推移を見る。

金融機関の預貸残高を要約表にして図表 1-5 に示す。2017 年度では、金融機関総計（民間金融機関＋政府系金融機関）で預貯金残高 1,313 兆円、貸出金残高 737 兆円である。銀行・信用金庫・信用組合について見ると預金残高 1,006 兆円、貸出金残高 640 兆円、預貸率 64% である。預貸率は過去約 17 年間で -18% と低下しているが、これは同期間で預金残高が約 48% 増加したのに対して貸出金残高は約 15% 増加と、預貸の伸び率に大きなギャップがあったことによる結果である。

図表 1-5 金融機関の業態別の預貸残高

	2017年度			2000年度			00年度→17年度の変化		
	預貯金 残高	貸出金 残高	預貸 率	預貯金 残高	貸出金 残高	預貸 率	預貯金 残高 増減率	貸出金 残高 増減率	預貸率 変化幅
金融機関総計(民間+政府系)	1,313	737	56%	1,017	733	72%	29.0%	0.5%	-16%
銀行・信用金庫・信用組合	1,006	640	64%	679	557	82%	48.1%	14.9%	-18%
銀行	845	558	66%	566	484	86%	49.2%	15.2%	-20%
信用金庫	141	71	50%	99	63	64%	42.0%	12.1%	-13%
信用組合	20	11	54%	14	9	65%	43.4%	18.4%	-11%
労働金庫	20	13		12	8		63.9%	67.2%	
農業協同組合	101	20		72	22		40.5%	-7.0%	
漁業協同組合	0.8	0.1		1.5	0.5		-46.5%	-72.5%	
商工組合中央金庫	5.1	8.6		2.4	10.9		111.9%	-20.6%	
郵便貯金・ゆうちょ銀行	180	---		250	---		-28.0%	---	
政府系金融機関 (うち住宅金融支援機構)	---	55 23		---	135 76		---	-59.3% -69.2%	

(金額単位:兆円)

(データ出所)

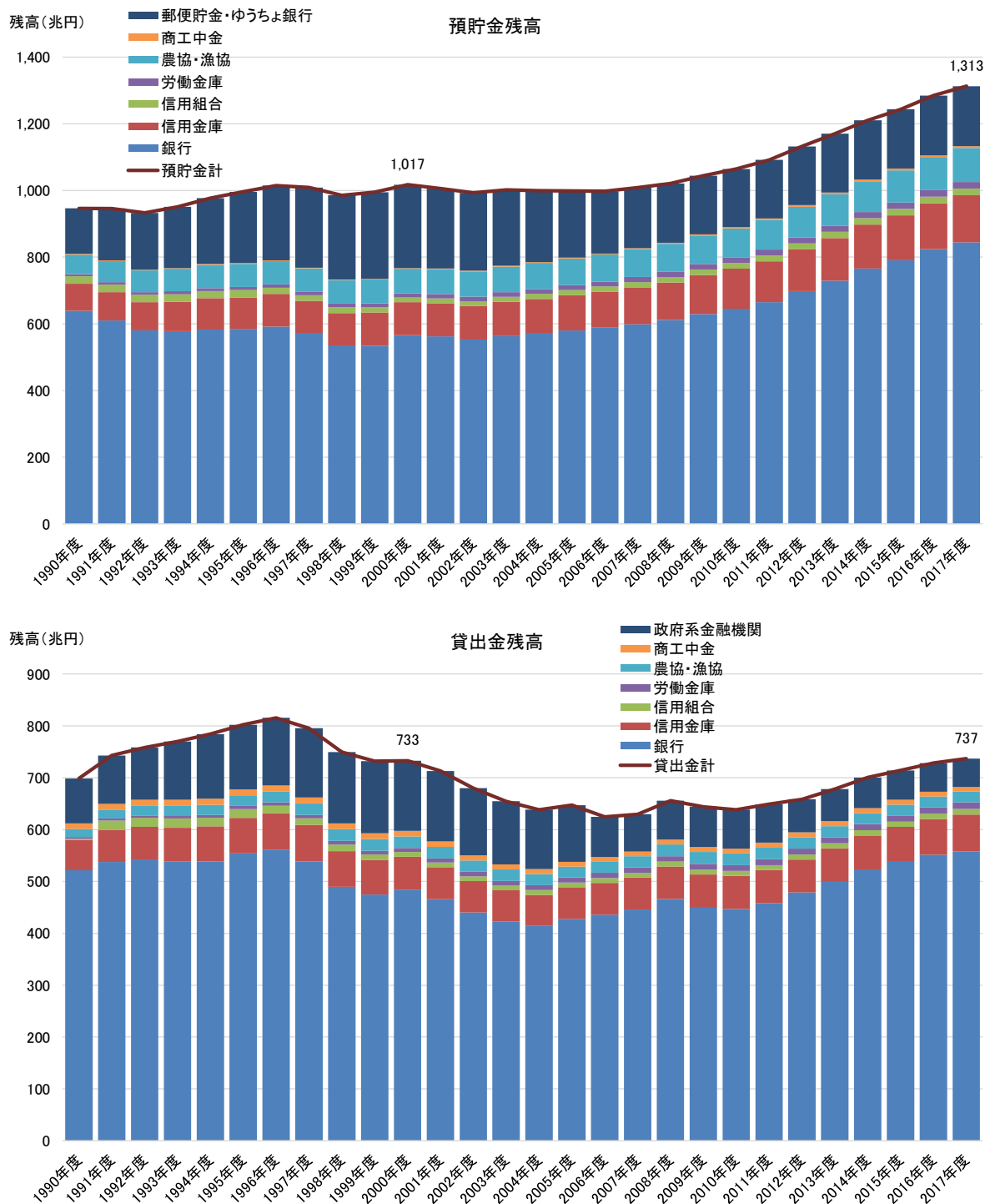
銀行 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
 信用金庫 信金中央金庫「全国信用金庫概況」
 信用組合 全国信用組合中央協会「全国信用組合預金・貸出金等状況」
 労働金庫 全国労働金庫協会「決算概況」
 農協・漁協 農林中金総合研究所「農林漁業系統組織の主要勘定統計」、農水産業協同組合貯金保険機構年報
 ゆうちょ銀行・商工中金・各政府系金融機関 各社ディスクロージャー情報

業態別の預貸残高の推移を図表 1-6 に示す。預貯金残高は全般的に増加してきたのに対して、貸出金残高はバブル崩壊後に不良債権処理が本格化した時期には残高減少が進み、世界的金融危機を経てアベノミクス始動の前後から増加基調に転じたことが分かる。

預貸残高の対 GDP 割合と預貸率の推移を図表 1-7 に示す。預金残高対 GDP 割合は、金融機関総計で 2000 年度 1.92、2017 年度 2.39、銀行・信用金庫・信用組合で 2000 年度 1.29、2017 年度 1.83 と、拡大が進んだことが分かる。これに対して貸出金残高対 GDP 割合は、金融機関総計で 2000 年度 1.39、2017 年度 1.34、銀行・信用金庫・信用組合で 2000 年度 1.05、2017 年度 1.17 と預金のような拡大ではなかった。

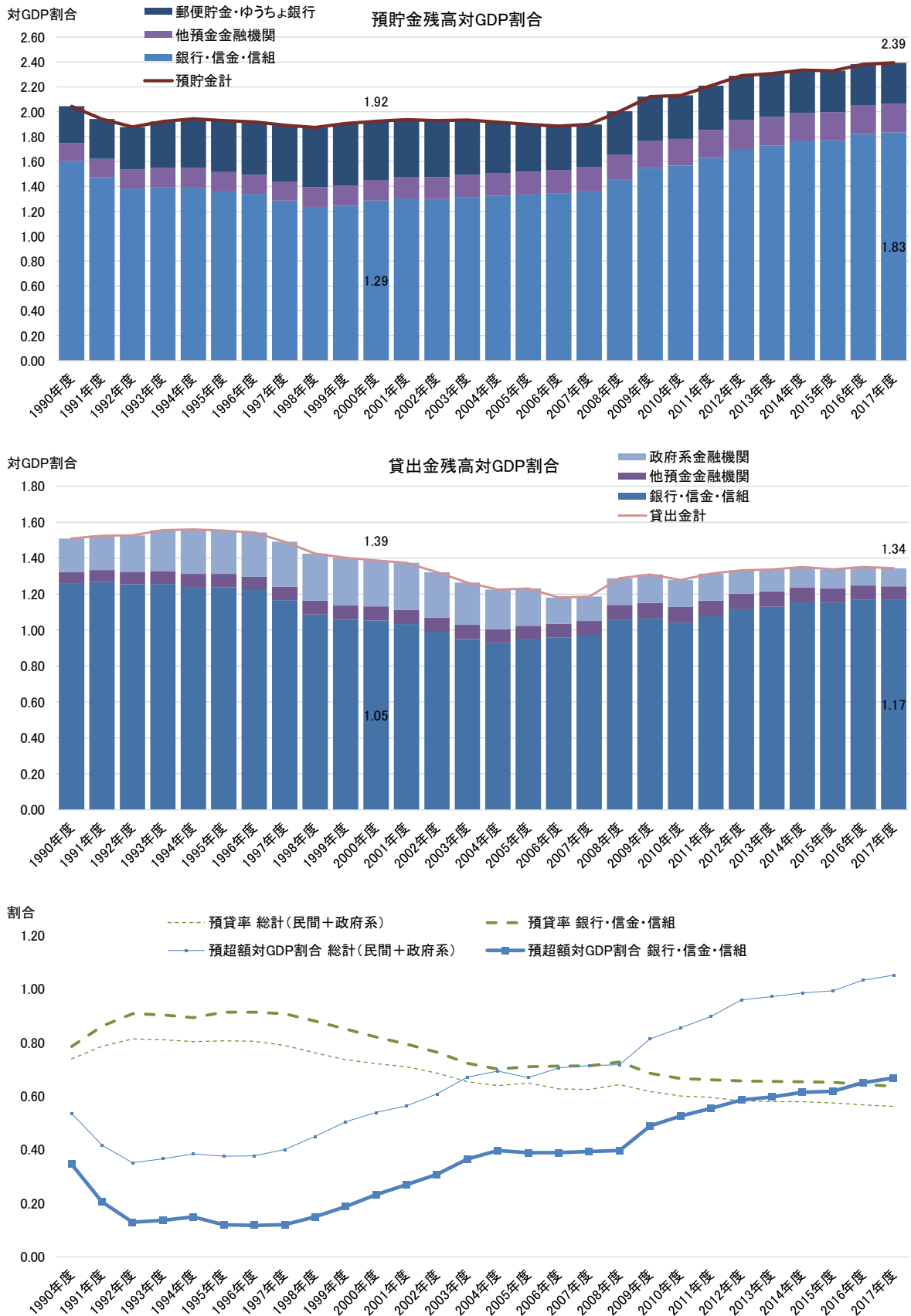
以上から本邦金融機関の預金残高は、対 GDP 割合で見ても対貸出金残高で見ても高い成長が続いてきたと言え、経済規模と対比した預金の巨大化が進み、預超額が拡大したことが改めて確認される。

図表 1-6 金融機関の預貸残高の推移



(データ出所) 図表 1-5と同様

図表 1-7 金融機関の預貸残高の対 GDP 割合・預貸率の推移



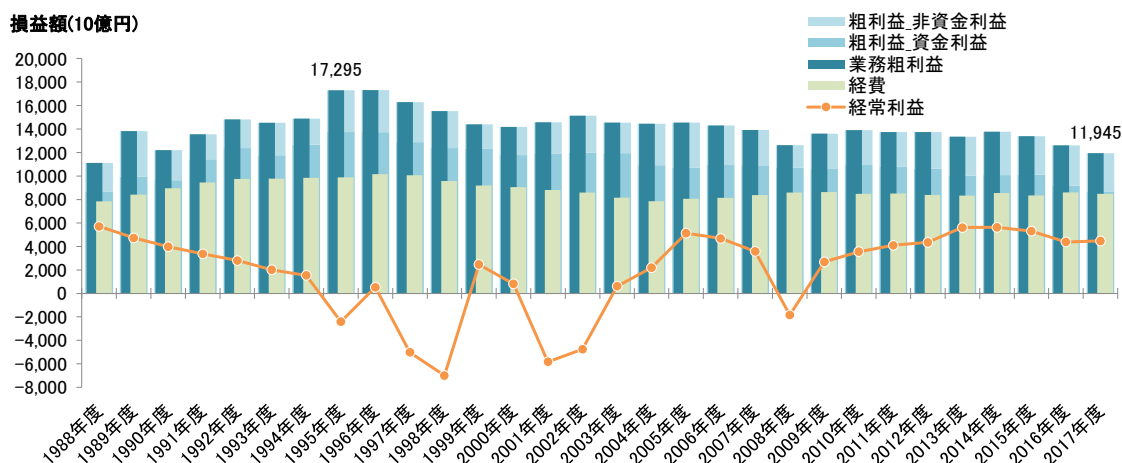
(データ出所) 内閣府「国民経済計算(GDP統計)」、GDPは名目、預貸残高の出所は図表 1-5と同様

(4) 銀行セクターの収益の推移

預金の巨大化は問題なのであろうか。預金残高の成長が利用者のニーズによるものであり、金融機関はそのニーズに応じて預金という商品サービスを提供し、その商品サービスがもたらす収益によって必要な業務コストや利潤を賄っているのだとすれば、それは利用者と金融機関の双方にとって **win-win** の金融取引が行われているものであり、(特段の弊害がない限り) 問題視されるものではないと解釈できる。預金巨大化は銀行セクターにとって **win** と言えるのかを考えるために、本項では銀行セクターの収益状況について確認を行う。ここで銀行セクターの範囲は全国銀行・信用金庫・信用組合とし、これを邦銀と略記する。

邦銀の収益額の推移を図表 1-8に示す。銀行等にとって一般企業における売上総利益に相当する業務粗利益は、1995年度の約 17.3 兆円をピークとして減少基調を辿っており、2017年度は約 11.9 兆円にまで減少した。多額の不良債権処理費用が発生した 1990年代から 2000年代前半にかけては邦銀全体として経常利益赤字に転落する年度が頻発した。また世界的金融危機の際にも邦銀全体として経常利益赤字になったが、それ以降の経常利益は安定的に推移しているように見える。

図表 1-8 邦銀の収益額の推移



(データ出所)「全国銀行財務諸表分析」「全国信用金庫財務諸表」「全国信用組合財務諸表」
邦銀は全国銀行+信用金庫+信用組合

絶対額の推移からだけでは、その収益の十分性について評価がしにくいいため、図表 1-9により、総資産対比の収益率と、経済規模対比を意味する対 GDP 割合を確認する。また邦銀の収益の水準感を見る上でのベンチマークとして、米銀の収益について邦銀の収益と同じ観点のグラフを図表 1-10に示すとともに、収益指標の邦銀米銀比較グラフを図表 1-11に示す。

業務粗利益対 GDP 割合に注目すると、図表 1-9における邦銀のピークは 1995年度 3.3%であったが、2017年度では 2.2%である。図表 1-10における米銀の業務粗利益対 GDP 割合は、1995年 3.6%、2017年 3.9%である。1995年頃には邦銀 3.3%と米銀 3.6%とは大差ではなかった(格差 0.3%)ものが、2017年では大差になった(格差 1.7%)ことが分かる。日本では過去約 20年間で、銀行等の提供サービスに対

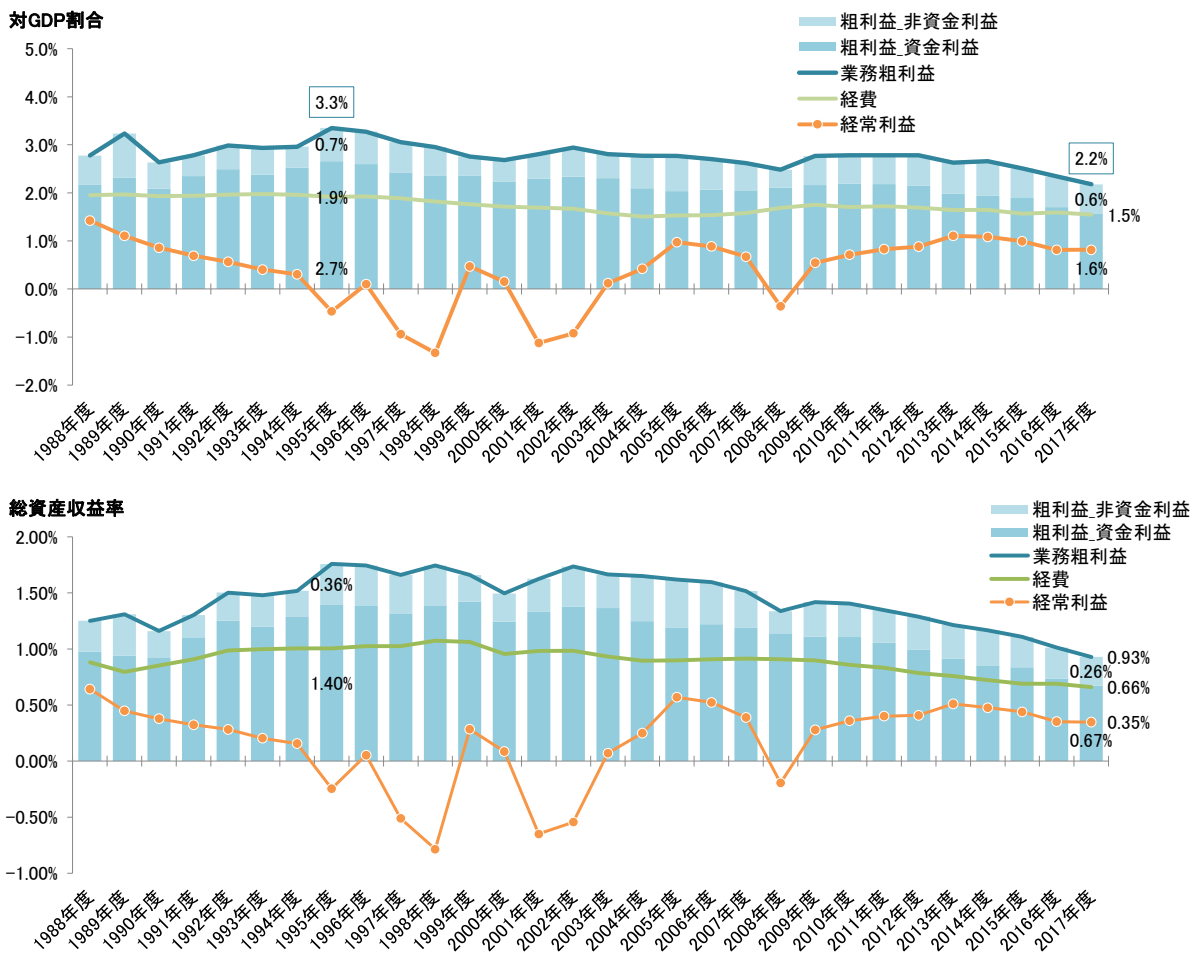
する顧客社会からの対価の支払いが、経済規模対比で薄まった姿が示唆される。

業務粗利益の中身に注目すると、2017年度の業務粗利益対GDP割合は、邦銀では非資金利益0.6%、資金利益1.6%である。1995年度では非資金利益0.7%、資金利益2.7%であったことを振り返れば分かるように、邦銀の業務粗利益対GDP割合低下の主因は、資金利益の低下(-1.1%)によるものであったと言える。

邦銀の低収益性の原因として、非資金利益の低さがしばしば指摘される⁹。邦銀と米銀の非資金利益対GDP割合は2017年では2倍強のギャップがあり同指摘の通りである。とはいえ過去約20年間における邦銀と米銀の業務粗利益対GDP割合のギャップ拡大の主因は先に見た通り、非資金利益よりも資金利益にあったと言える。

総資産資金利益率に注目すると、日米両国の市場金利水準の差異を背景に2017年では邦銀0.67%、米銀2.85%と非常に大きな格差がある。イールドカーブが低下すると、短期市場金利や国債等債券利回りによって稼ぐ銀行等の資金証券運用収益は低下影響を受ける。貸出金利は市場金利に相当程度追随するため、やはり低下影響を受け

図表 1-9 邦銀の収益対GDP割合・総資産収益率の推移



(データ出所)「全国銀行財務諸表分析」「全国信用金庫財務諸表」「全国信用組合財務諸表」「国民経済計算(GDP統計)」、GDPは名目、邦銀は全国銀行+信用金庫+信用組合

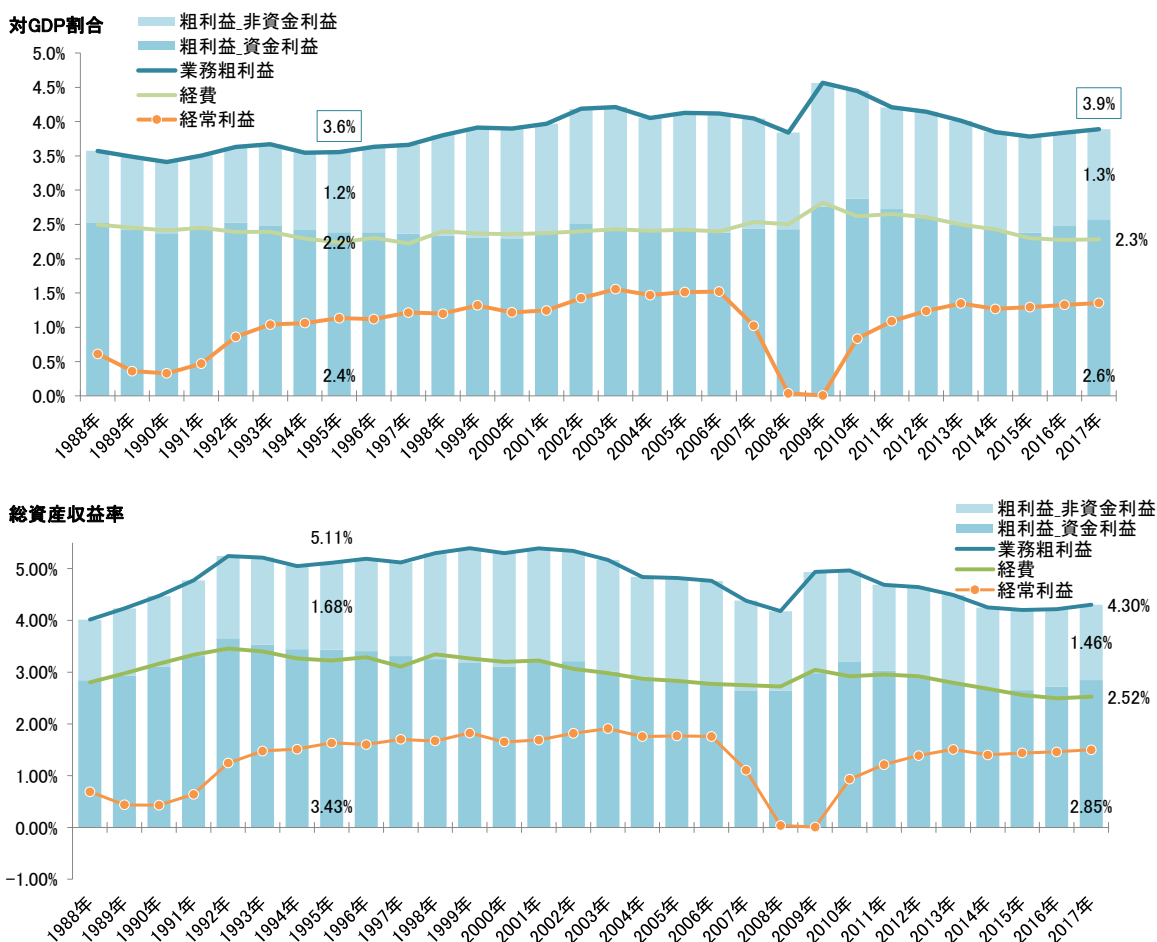
⁹ 例えば日本銀行(2017b)では金融機関の非資金利益の国際比較を詳細に行った上で、本邦金融機関の非資金利益の低さを指摘している。

る。銀行等にとって預金調達、市場調達と比べて資金調達レートが低いところに経済的メリットがあると言えるが、預金金利は現実的にゼロ%が下限になるため、市場金利がマイナス金利となつては、この経済的メリットが無くなってしまう。

総資産非資金利益率に注目すると、日米での格差が大きく、その格差は拡大傾向にあるが、これは両国の銀行ビジネスモデル要因によるところが大きいと思われる。1995年の格差は4.7倍（米銀1.68%÷邦銀0.36%）であったが、2017年の格差は5.6倍（米銀1.46%÷邦銀0.26%）になった。

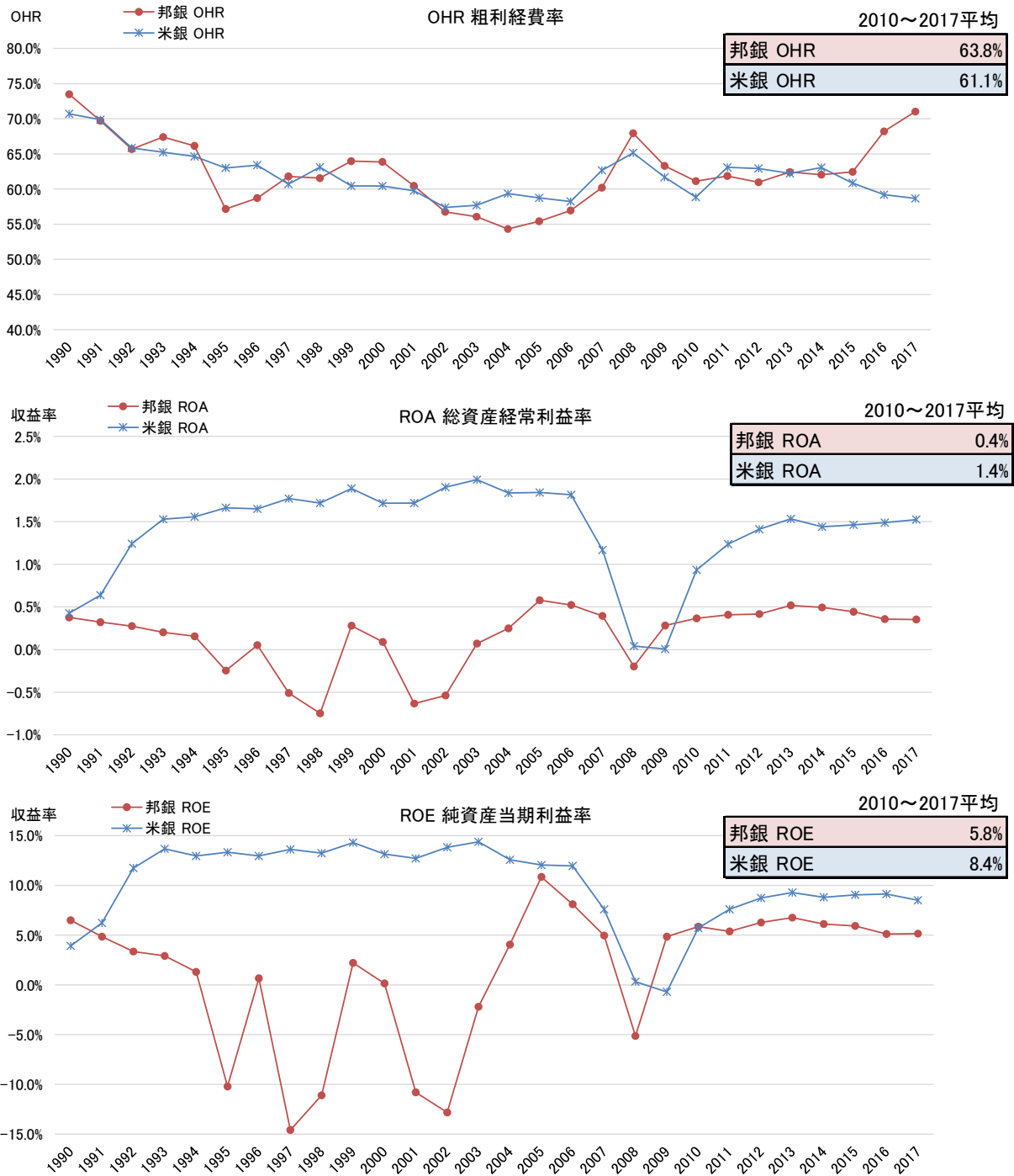
経費に注目すると、経費対GDP割合は邦銀では1995年度1.9%、2017年度1.6%と低下しているのに対して、米銀では1995年2.2%、2017年2.3%と微増している。経費対GDP割合は、銀行セクターの提供する金融仲介サービスに対して社会的に費やす経済規模対比のコスト水準と言うことができる。金融仲介システムの特徴として、日本は間接金融中心であり米国は直接金融中心であると言われることがある。だが、間接金融システムに分類される銀行セクターの経費水準は、実は米国の方が高く、経費対GDP割合は、米国は日本の1.5倍（米銀2.3%÷邦銀1.5%）である。

図表 1-10 米銀の収益対GDP割合・総資産収益率の推移



(データ出所) FDIC Historical Statistics on Banking, Bureau of Economic Analysis
 米銀は商業銀行+貯蓄銀行、GDPは名目

図表 1-11 収益指標推移の邦銀米銀比較



(データ出所) 図表 1-9、図表 1-10と同様

粗利経費率（OHR、図表 1-11上段）は、邦銀、米銀ともに長期的には 60%前後で推移しているが、近年（2016 年度、2017 年度）は邦銀の方が劣勢である。

総資産経常利益率（ROA、図表 1-11中段）は、2010～2017 年平均では邦銀 0.4% に対して米銀 1.4%と、業務粗利益から諸費用を控除した税引き前利益ベースでの利幅に格差が大きいことが分かる。純資産当期利益率（ROE、図表 1-11下段）についても同様に、2010～2017 年平均では邦銀 5.8%に対して米銀 8.4%であり、邦銀の収益力が劣勢であることが分かる。

以上から邦銀の収益力は、総資産規模対比（ROA）では米銀よりもかなり低いことが確認される。経費対 GDP 割合は米銀よりも低く、邦銀の経費水準が過剰との示唆ではなかったが、収益に対する経費を示す OHR では米銀よりも劣勢である。このように邦銀は、総資産規模を所与とすれば過小収益力と言える。収益力を所与とすれば総資産規模はオーバー（過剰）であり、総資産規模の維持に要する経費もややオーバー（過剰）であると言える。

(5) 利用者に対する銀行サービス提供密度

経費対 GDP 割合（2017 年）は、邦銀 1.5% よりも米銀 2.3% の方が高く、銀行セクター運営に投じる経費水準は、米国の方が大きかった。このことは利用者に対する銀行サービス提供密度の差異として表れていることを図表 1-12 および図表 1-13 によって確認する。

図表 1-12 利用者に対する銀行サービス提供密度の邦銀米銀比較

		邦銀(銀行・信用金庫・信用組合)			米銀(商業銀行・貯蓄銀行)				
		2000年度	00→17 変化幅 (増減率)	2017年度 JP	2000年	00→17 変化幅 (増減率)	2017年 US		
経済社会	総人口	千人	126,926		126,706		282,402		325,719
規模	名目GDP	10億円	528,513		548,422		10,285		19,391
金融機関	金融機関数	社	787	(-33%)	525	邦銀米銀	9,822	(-43%)	5,606
規模	店舗数	店	26,056	(-13%)	22,561	倍率2017	85,492	(5%)	89,857
	職員数	人	519,007	(-17%)	429,133	US/JP	1,933,464	(7%)	2,076,862
損益額	業務粗利益	割合%	2.7%	-0.5%	2.2%	1.8	3.9%	0.0%	3.9%
対GDP割合	粗利益_非金利益		0.5%	0.2%	0.6%	2.2	1.6%	-0.3%	1.3%
	粗利益_資金利益		2.2%	-0.7%	1.6%	1.6	2.3%	0.3%	2.6%
	経費		1.7%	-0.2%	1.5%	1.5	2.4%	-0.1%	2.3%
収益率	業務粗利益	%	1.49%	-0.57%	0.93%	4.2	3.90%	-0.01%	3.89%
対総資産	粗利益_非金利益		0.25%	0.01%	0.26%	5.1	1.61%	-0.29%	1.32%
	粗利益_資金利益		1.24%	-0.57%	0.67%	3.8	2.29%	0.29%	2.57%
	経費		0.95%	-0.29%	0.66%	3.5	2.36%	-0.07%	2.28%
収益指標	ROA 総資産経常利益率	%	0.09%	0.26%	0.35%	4.3	1.72%	-0.19%	1.52%
	ROE 純資産当期純利益率	%	0.17%	4.98%	5.15%	1.7	13.14%	-4.64%	8.51%
	OHR 粗利経費率	%	63.9%	7.2%	71.0%	0.8	60.4%	-1.8%	58.7%
店舗数	人口1百万人あたり店舗数	店	205	-27	178	1.5	303	-27	276
対人口	店舗あたり人口	人	4,871	745	5,616	0.6	3,303	322	3,625
職員数	人口1百万人あたり職員数	人	4,089	-702	3,387	1.9	6,846	-470	6,376
対人口	職員あたり人口	人	245	51	295	0.5	146	11	157
経費	人口あたり経費	万円	7.1	-0.4	6.7	2.0	百ドル 8.6	5.0	13.6
	職員あたり経費	万円	1,743	234	1,977	1.1	百ドル 1,253	877	2,131

(データ出所) 「全国銀行財務諸表分析」「全国信用金庫財務諸表」
「全国信用組合財務諸表」 総務省「人口推計」
内閣府「国民経済計算(GDP統計)」

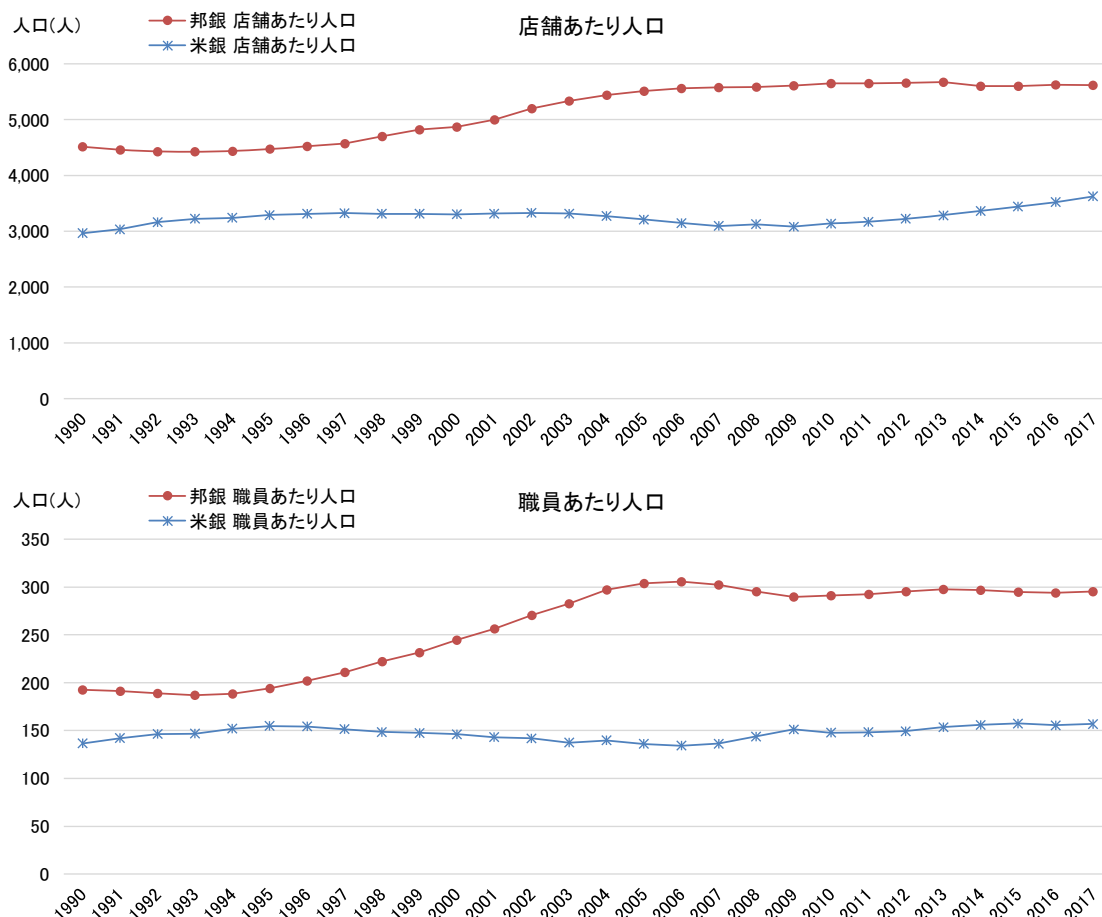
FDIC, Historical Statistics on Banking
Bureau of the Census, Current Population Reports
Bureau of Economic Analysis

金融機関の店舗1ヶ店あたり人口を計算すると(2017年)、日本は約5,600人に対して米国は約3,600人と、米国の方が利用者にとっての店舗提供密度は1.55倍である。金融機関の職員1人あたり人口を計算すると(2017年)、日本は295人に対して米国は157人である¹⁰。この数字からは、日本の銀行セクターは店舗提供密度が高くオーバーブランチであるとの解釈には結びつかない。

¹⁰ 金融機関職員数には営業店職員のほかに本部職員も含まれるため、この数字自体は人口に対するに営業店職員密度を示すものではないが、密度の日米差異を大まかに推し量る指標としては着目する意味があると考えられる。

店舗あたり人口、職員あたり人口の推移を見ると、米国と比べて、日本では上昇基調が顕著であるように見られる。日本では2000～2017年度で金融機関の店舗数は－13%、職員数は－17%と減少しており、金融機関の再編やそれに伴う重複店舗統廃合などが進んできたことが窺える。他方、米国では金融機関数は2000～2017年で43%減少しているが、金融機関店舗数は同5%増加し、金融機関職員数は同7%増加している。これらのことが図表1-13に表れたとみられる。

図表 1-13 店舗あたり人口・職員あたり人口推移の邦銀米銀比較



(データ出所) 図表 1-12と同様

4. オーバーバンキング問題の原因を巡る仮説

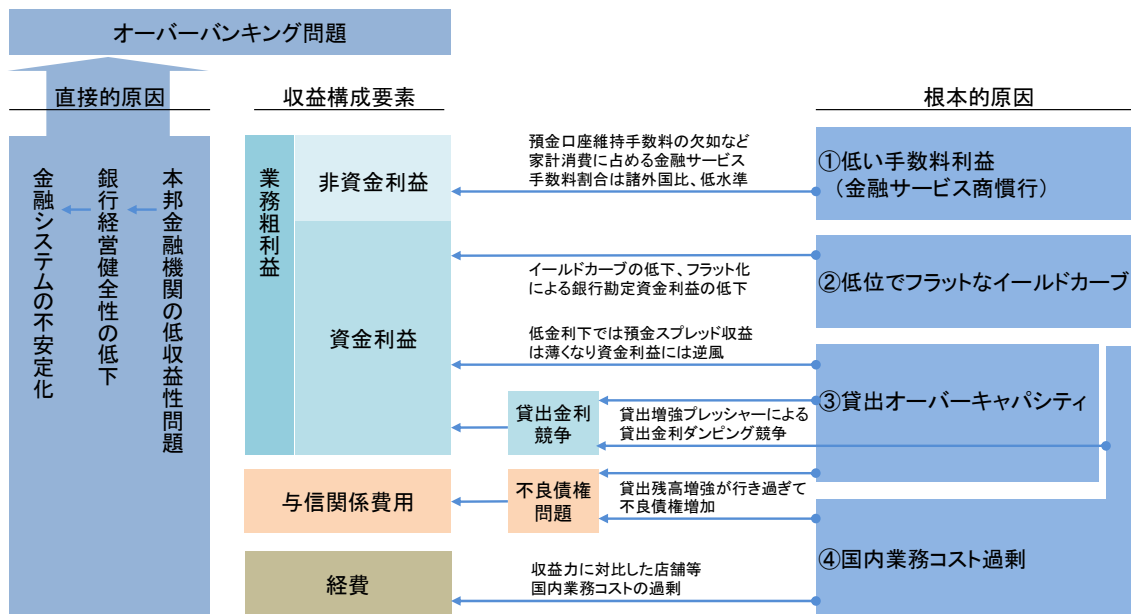
(1) 仮説の整理

ESRB レポート 2014 では欧州銀行セクターを、資産規模拡大ペースや GDP 対比資産規模から、オーバーバンキングという病気であると見ている。そして病気の弊害として個別銀行の過剰リスクテイクによるシステミック・リスク拡大の可能性に言及している。このようにオーバーバンキングを問題視する議論の背景には、金融システムリスクに対する懸念があると考えられる。

先行研究で行われてきた議論および本研究で行った事実確認を踏まえ、本研究ではオーバーバンキングを「銀行セクターを巡る規模過剰が、金融システムにおいて問題となりかねない状態」と定義する。そして銀行等に対してオーバーバンキングという

言葉が投げかけられる直接的な原因は「本邦金融機関の低収益性問題」にあると捉えた上で、銀行セクターの低収益性問題の根本的原因について、筆者の仮説を図表 1-14で整理する。

図表 1-14 オーバーバンキング問題の原因を巡る仮説



(出所) 筆者作成

川本(2004)は、長い間日本の金融にはオーバーバンキング問題があると指摘されてきた背景としてオーバーキャパシティ（過剰な貸出能力の存在）を挙げた。そして貸出のオーバーキャパシティがあると、貸出金利等のダンピング競争が止まらない問題を指摘した¹¹。本邦金融機関における貸出金利過当競争は、2010年代以降においても有識者や当局によって指摘されることがあり、過当競争の原因としては預金超過に加えて、金融機関の店舗過密¹²、銀行等のボリューム志向と収益管理体制の不備、銀行等の信用リスクテイク姿勢の弱さや企業の目利き能力の低さ、企業側の借り入れ需要の弱さなどがしばしば挙げられる。

「オーバーバンキングとは貸出オーバーキャパシティのことで、貸出過当競争による利鞘縮小が貸出採算悪化の原因となって邦銀低収益化を引き起こした」という仮説は、かつてのオーバーバンキング批判の中核であったと思われる。だが近年の銀行セクター収益を巡る事実確認を踏まえて、邦銀の低収益性をもたらす原因として「貸出採算悪化」の他に、「低位でフラットなイールドカーブ」と「低い手数料利益割合」の影響が従来よりも強まっている可能性がある。

¹¹ 川本(2004)は「長い間わが国の金融は、オーバーバンキングに問題があると指摘されてきました。銀行の資産効率の悪さは、オーバーキャパシティ（過剰な貸出能力の存在）の裏返しです。」と述べた上で「オーバーキャパシティはなぜ問題か」というと、ダンピング競争が止まらないからです。」との説明を加えている（160ページ）。

¹² 日本銀行(2017b)では可住地面積あたり金融機関店舗数を国際比較し、日本は突出して多いと指摘する。

「低位でフラットなイールドカーブ」は、近年における日本の市場金利環境を表わす言葉であるといえる。銀行等の資産負債の金利満期構成は、個別にはそれぞれ異なることは言うまでもないが、調達サイドの主体である預金よりも貸出や有価証券による運用サイドの方が、金利満期が長期になる「短期調達・長期運用」の金融機関が多数派と見られるため、イールドカーブの上昇やスティープ化は資金利益（NII: Net Interest Income）の増加に作用する反面、イールドカーブの低下やフラット化はNIIの減少に作用する傾向は、多くの銀行等に共通する性質と言える¹³。ただし低位でフラットなイールドカーブは、中央銀行の金融政策によってもたらされる側面が強く、個々の金融機関にとっては外生的要因である。邦銀では国内資金利益の減少分を、非資金利益や国際業務収益によってカバーしたり、国内業務の経費削減によって対応するなど、外生的要因への対処が模索されている。

「低い手数料利益割合」とは、業務粗利益に占める資金利益の割合が高く、非資金利益（手数料利益）の割合が低いという、本邦銀行セクターの収益構造上の特徴のことである。手数料利益割合が低いと、市場金利低下局面では資金利益減少のインパクトが際立ってしまう。日本銀行(2017b)は、低金利環境における金融機関の収益性低下は、日本だけではなく他の先進国でもみられる現象であるが、日本の銀行セクターは非資金利益が低位であることが、邦銀の低収益性が国際的に見て際立っている原因の一つであると述べている。

以上の推論を受けて、銀行セクターの低収益性問題の根本的原因と思われる4点について述べる。

「①低い手数料利益」とは、米欧金融機関においては、金融サービス手数料を顧客から徴求する商慣行が浸透しており、金融機関にとっては安定収益源となっている一方、本邦金融機関では預金口座維持・管理手数料の徴求が一般化していないなど、金融サービスが無料で提供されている領域が大きという点である。日本の家計支出に占める金融サービスの構成比は、米欧とは比較にならないほどに低位である¹⁴。

「②低位でフラットなイールドカーブ」は、短期調達・長期運用というALM構造を持つ金融機関の資金利益には逆風となる性質があり、業務粗利益の多くを国内資金利益で稼ぐ本邦金融機関にとって低収益化の原因となる。

「③貸出オーバーキャパシティ」とは、預金超過を背景に、低採算取引であったとしても貸出残高を積み増したいという貸し手が過剰に存在する状態のことである。低

¹³ バーゼル銀行監督委員会が2016年4月に発表し、2018年から国際統一基準行に対する適用が始まった銀行勘定金利リスク規制（IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book）では、金利ショックシナリオとしてイールドカーブの平行上昇、平行下落などの標準的シナリオを用意した上で、シナリオが顕在化した場合の経済価値変化額（ Δ EVE）と資金利益変化額（ Δ NII）の計測を求めている。一般的に平行上昇の際には、固定金利資産の現在価値低下を主因に Δ EVEは含み損評価になる一方、預貸金利の市場金利追随率の差異などから Δ NIIは増益評価になる傾向が知られている。

¹⁴ 日本銀行(2017b)で紹介されているように消費者物価指数CPIにおける金融サービスの構成比（2015年基準）は、イタリア1.31%、英国1.20%、カナダ0.90%、フランス0.66%、ドイツ0.27%、米国0.23%に対して、日本0.01%と突出して低い。

位でフラットなイールドカーブの下では、金融機関の内部収益管理では預金よりも貸出の方が儲かる評価となる。なぜならば預金スプレッドは市場金利－預金金利として計算され、市場金利よりも低金利で調達してきた利鞘が、銀行等にとっての預金残高の利益貢献として認識される。このため預金スプレッドは、低金利環境では小幅となり、マイナス金利環境では逆ザヤとなってしまう。他方、貸出スプレッドは貸出金利－市場金利として計算され、預金スプレッドと比較すれば相対的に高い利鞘が得られる。相対的に高スプレッドの貸出残高よりも、低スプレッドの預金残高の方が上回る預金超過状態が進展するほどに、金融機関の資金利益率は悪化する。そして預金超過状態では、金融機関の貸出オーバーキャパシティからくる貸出残高の増強マインドが強く働いて貸出金利競争が激しくなり、ダンピングが行われて貸出スプレッドが低下するという、川本(2004)が指摘した弊害も重なってくる。

「④国内業務コスト過剰」とは、金融サービス提供者である銀行等が収益力対比でコスト過剰になることをいう。国内業務コストが過剰になると、適正収益を確保できなくなる金融機関が現れて経営健全性を損ない、金融システム不安定化につながる恐れがある。金融機関が過剰な業務コストを多少なりともカバーするために業務粗利益を求めて、各種金融取引を巡る金利優遇や手数料の引下げ競争が起こるといった問題も重なる。

(2) 低金利と預金超過の影響と対応

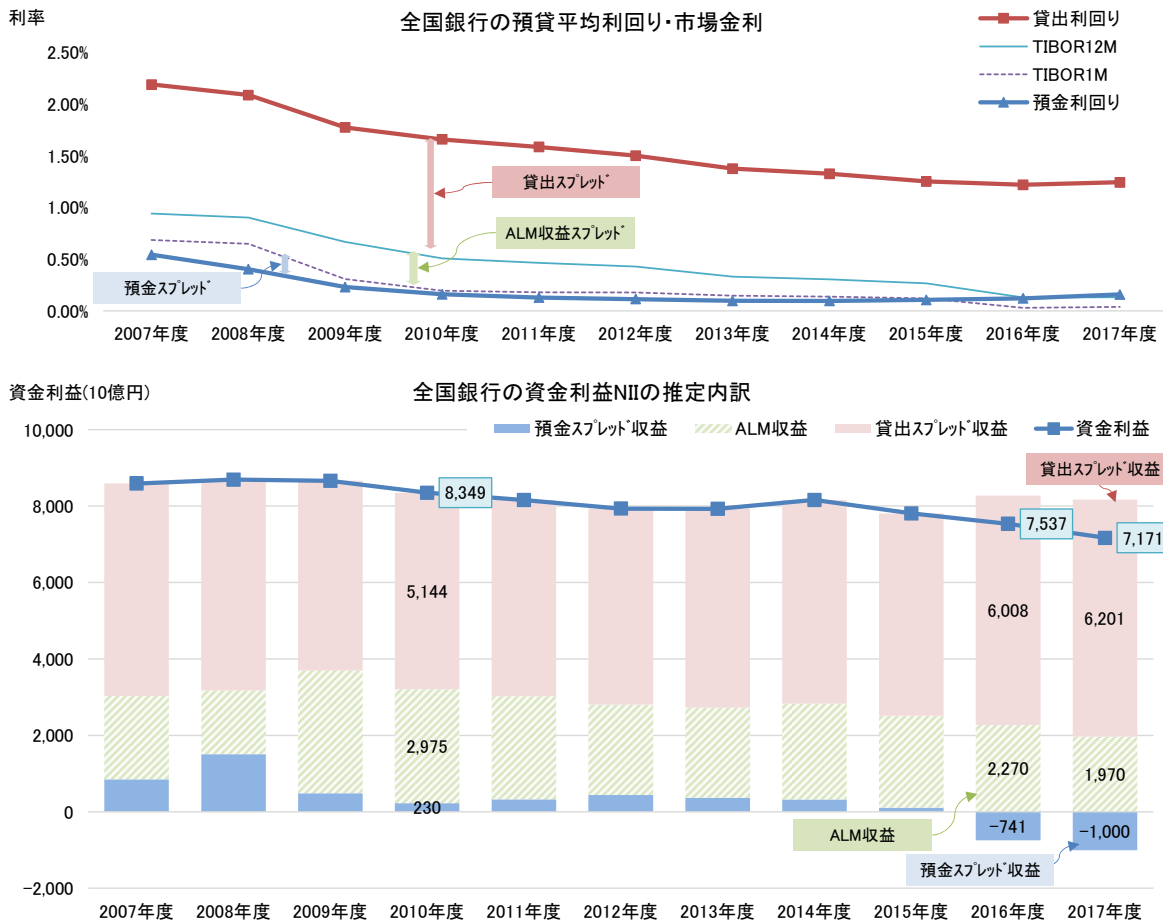
銀行等にとって預金は、自らが収益をあげるために必要な主力商品である。銀行等は預金調達利回りを上回る資金運用利回りを得ることで収益をあげることを伝統的なビジネスモデルとしているが、日本銀行が2016年2月から導入したマイナス金利政策によって、市場金利がかつてない程に低下したことで預金スプレッド(市場金利－預金金利)が圧迫され、このビジネスモデルは想定外の苦境に陥ったと言える。

銀行等の資金利益の商品カテゴリー別の寄与度合いは、ディスクロージャーから把握することができない。金融機関では内部収益管理として、金利満期に見合う市場金利を仕切りレート(TP: Transfer Pricing rate)とするスプレッド収益管理が普及している。ここでは厳密性には欠くものの大まかな傾向を把握する目的で、全国銀行財務諸表データを用いた上で預金TPをTibor1M、貸出TPをTibor12Mと決め打ちした簡易的な試算を行った(図表1-15)。2010年度と2017年度を比べると、資金利益は8.349兆円が7.171兆円に減少している。その推定内訳をみると、預金スプレッド収益は0.230兆円が-1.0兆円と大幅減少、ALM収益は2.975兆円が1.970兆円と減少、貸出スプレッド収益は5.144兆円が6.201兆円と増加であった。

金融機関の内部収益管理で、貸出スプレッド収益が増加と評価される主因は市場金利(貸出TP)の低下にある。預金スプレッド収益が減少と評価されるのも市場金利(預金TP)の低下によるところが大きい。ALM収益とは資金利益と預金スプレッド収益・貸出スプレッド収益との差分であり、順イールドである場合に短期調達・長期運用であることがもたらす資金利益に相当することから長短ミスマッチ収益と呼称

されることもある。ALM 収益の減少は主として、長短金利差が縮小したことによって生じたものである。

図表 1-15 全国銀行の資金利益の推定内訳



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、Bloomberg

$$\text{預金スプレッド収益} = (\text{Tibor1M} - \text{預金利回り}) \times \text{預金残高}$$

$$\text{貸出スプレッド収益} = (\text{貸出利回り} - \text{Tibor12M}) \times \text{貸出金残高}$$

$$\text{預金利回り} = \text{預金利息} \div \text{預金平均残高} \quad \text{貸出利回り} = \text{貸出金利息} \div \text{貸出金平均残高}$$

$$\text{ALM 収益} = \text{資金利益} - \text{預金スプレッド収益} - \text{貸出スプレッド収益}$$

$$\text{資金利益} = \text{資金運用収益} - \text{資金調達費用、NII: Net Interest Income}$$

以上の簡易的な試算から見られたように、イールドカーブ低下は預金スプレッド収益を消失させるとともに、ALM 収益の減少をもたらしたとみられる。これらは銀行等の経営努力不足や経営判断ミスによるものと言うよりは、外生的影響（イールドカーブ要因）によるところが大きかったと言う方が適当である。

銀行等は預金取引だけを獲得しても、十分な収益性は享受できないため、預金取引をベースとした手数料収益やローン収益の獲得を目指してきた。金融機関の多くが投信・保険窓販やローンに注力しているのはその現れであると言える。ただし預金取引ニーズは、ほとんどの顧客に存在するのに対して、投信・保険やローンのニーズは一部の顧客にしか存在しないため、「円預金取引だけの顧客」が多数派として存在することになる。多数派である「円預金取引だけの顧客」に要する超過取引コストを、一部の儲かる顧客の超過利益で埋め合わせる収益構造を続けることが難しくなってきた。

たとみられる。

預金取引の収益性悪化を受けて、金融機関では預金取引コスト自体の削減にも本腰を入れざるを得なくなっており、店舗統廃合、支店窓口の営業時間の短縮などといった施策が打ち出されている¹⁵。見方を変えれば、従前は金融機関が自らの利益を犠牲にするような不採算を追認して、預金取引の利便性を提供し続けてきたともいえる。これまでの金融機関は預金吸収を重視していたため、預金通帳の無償提供や平日日中の自行 ATM 利用の無償提供などを、当たり前のようにしてきた。

預金者の大半は、十分な対価の支払いをしないまま当然のライフラインのように、預金取扱金融機関が提供する預金関連サービスを利用することができる。受益者による十分なコスト負担を伴わないサービスの提供は、過剰利便性とも言える状況を引き起こしかねない。預金の過剰利便性が起こっており、このことが利用者の現金・預金選好の基礎になるとともに、現金をほぼ無償で好きな時にいつでも容易に手にすることができる環境（キャッシュの過剰利便性）が、日本社会がキャッシュレス化に向かうインセンティブを削いでいる可能性は否定できない。

(3) 低収益性改善のための金融機関サイドの対応領域

低収益性問題を巡る根本的原因に対して、銀行セクターの収益構成要素ごとに、金融機関が能動的に対処できる領域と、受動的な影響として受けざるを得ない領域について整理する。

業務粗利益のうち非資金利益について、本邦金融機関では他の先進国と比較して手数料収入割合が低いのは、金融サービス商慣行に根差した性質であるならば、個別金融機関からみれば、自らが置かれた受動的な経営環境に近いものがある。日本の金融業界全体として預金口座維持・管理手数料を導入する機運が高まるなどがない限り、個別金融機関の経営戦略だけで簡単に解決できる問題とは言いにくい。ただし収益力に対比して店舗をはじめとする経営資源を過剰に配置しているのであれば、経費（経営資源配置）の問題にかかわってくる。

業務粗利益のうち資金利益について、イールドカーブに起因する逆風は、個別金融機関にとっては受動的なものと言える。ただし貸出利鞘が過当競争によって削られることは、経費（経営資源配置）や金融競争度にかかる問題である。

与信関係費用は、いわゆるゾンビ企業への追い貸しなどが問題視されていた不良債権問題全盛期には、邦銀低収益性の最大の原因となっていたが、アベノミクス始動以降は低位安定で推移しており、邦銀低収益性の主因ではなくなっている。

経費は、金融機関の経営努力によってコントロール可能であり、低収益性問題への対応策として重要性が高いと言える。業務量削減・効率化による人員削減、業界再編

¹⁵ メガバンクは 2017 年 10～11 月に国内店舗や人員削減を相次いで発表した。みずほ FG は 2024 年度末までに約 100 拠点を削減、MUFG は 3 年間で 9500 人分の業務削減と店舗を 1～2 割削減、SMBC は 3 年間で 4000 人分の業務削減などである。

や店舗再編などのリストラによる経費削減は、金融機関が能動的に取り組むことができる領域である。

5. 第1章の小括

第1章では本邦銀行セクターについて、先行研究の議論を踏まえた上で過去実績データによる事実確認を通じて、オーバーバンキング度合いを観点別に改めて評価するとともに、邦銀が抱える低収益性問題の解決策を探る上での仮説を議論した。主要なポイントを次の3点にまとめる。

第1に、邦銀は金融機関数・店舗数という観点で巨大とは言えず、貸出残高という観点で巨大ではなくなったが、預金残高という観点では国際比較で巨大であり、時系列比較で巨大化の進行が見られる。第2に、邦銀の収益力は総資産規模に比して低く、時系列比較で収益力低下が進行しており、金融システム脆弱化につながることに心配される。第3に、邦銀の収益力低下と預金残高の巨大化との関係について、預金超過を背景とした貸出オーバーキャパシティが、貸出取引の採算悪化を引き起こすという従来からの指摘に加えて、預金超過状態それ自体が、低位でフラットなイールドカーブの下で、邦銀の収益にとって重しとなる程度が強まったという仮説が描かれた。

日本経済社会において、なぜ預金残高が巨大化するのか。その要因として、例えば中央銀行の金融政策、預金保険制度、決済商慣行、銀行チャネル利便性や利用者の金融資産選択、預金以外の金融資産の利便性や魅力度、企業の設備投資意欲不足による手元流動性の拡大など複数が考えられ、広範かつ複合的なテーマになると思われる。

預金残高の巨大化と資金利鞘の低下が、邦銀の低収益性問題を深刻化させて、金融システム安定性の基礎となる金融機関の期間損益を毀損するのであれば、このオーバー（巨大）は問題視される。近い将来においてイールドカーブの正常化が銀行セクターの資金利益の全体的改善をもたらすのであれば、この問題は一時的なものと言える。だが、イールドカーブ正常化は、銀行セクターにとってはいわば「風待ち」のような受動的なものである。銀行セクターとして能動的に対応することができる方策として、資金利益低下に耐えられるだけの経費削減が浮上する。

このように、銀行セクターが安定性を損なうことなく金融仲介サービスを提供し続ける上で、経費削減は重要キーワードであることが第1章の議論を通じて改めて認識された。しかしながら経費削減のために金融機関合併や店舗削減が大きく進むとすると、競争低下によって実体経済にデメリットを及ぼす懸念が高まる。こうした金融競争度を巡る議論を、続く第2章、第3章において行う。

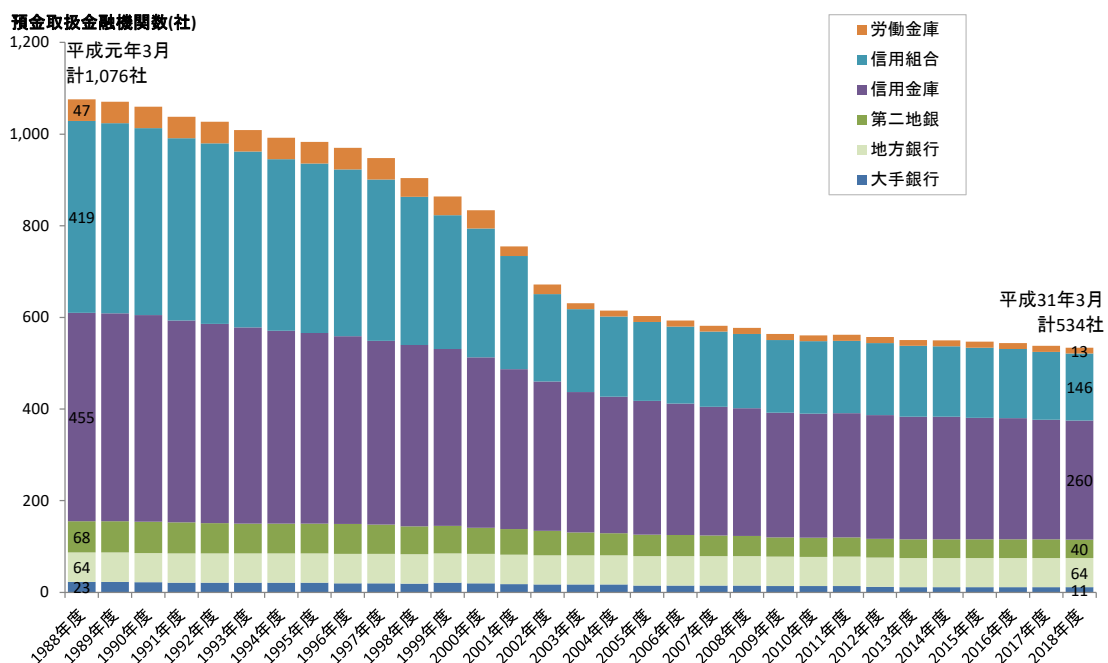
第2章 銀行セクターの金融競争度の評価

1. 金融機関数の減少

第1章では、オーバーバンキング批判の根底に本邦銀行セクターの低収益性問題がある可能性について議論した。集めた預金を元手に貸出を行う専門の預金取扱金融機関にとって、金融仲介サービスの価格にあたる資金利鞘が低下して、同サービスの生産者（売り手）にあたる金融機関の低収益化が進むことは、金融仲介サービス市場の価格が完全競争均衡に向かって変化している現れであり、社会的余剰の観点から望ましいと言えるのであろうか。あるいは金融機関の低収益化は、過当競争に起因する生産者側の過小収益化であってプルーデンス政策の観点から問題視しなければならないのか。第2章では、預金取扱金融機関という産業における価格競争度合いの見方についての議論を整理し、考察を行う。

わが国においては1998年3月の金融持株会社の解禁以降、大手金融機関を中心にグループ化や合併が進展した。そして2002年10月からは主要行の不良債権問題を2年以内に解決するというスピード感を掲げて行われた金融再生プログラムを背景に、大手金融機関の再編はもう一段進展した。他方で地域金融機関については、地域経済の再生を図る上でリレーションシップ・バンキングによる金融支援の重要性が認識されたことにより、金融再生プログラムの下では大手銀行よりは緩やかな不良債権処理のスピード感が適用された。

図表 2-1 預金取扱金融機関数の推移

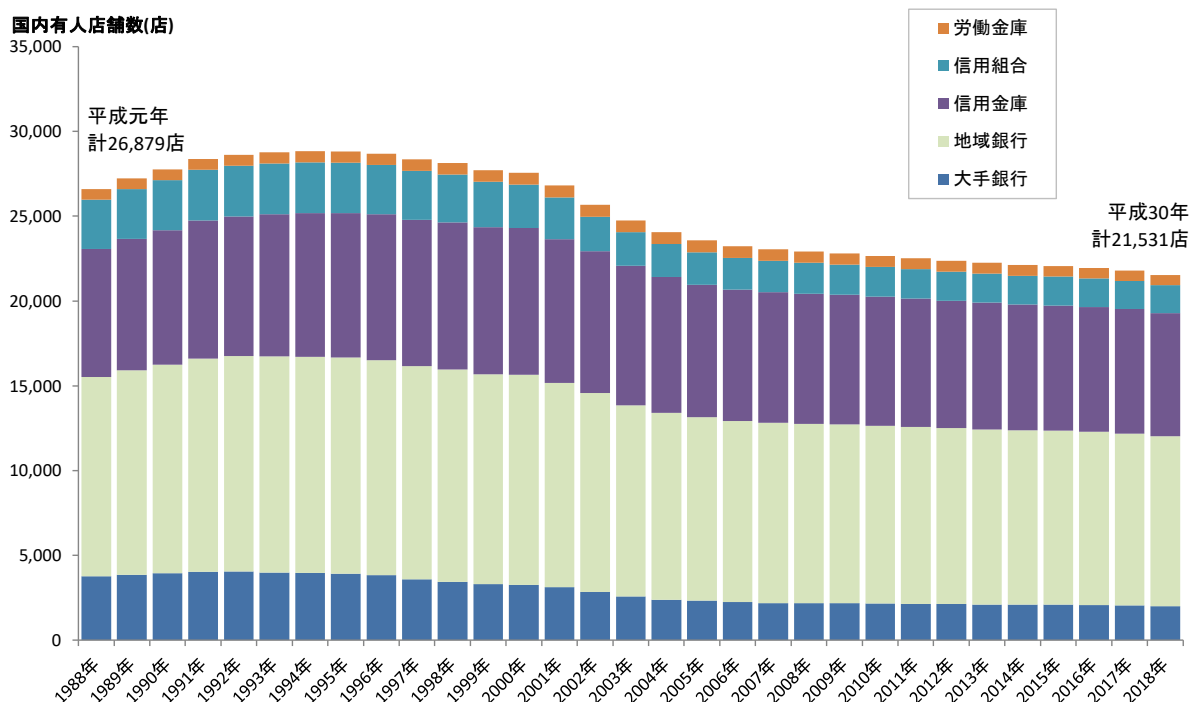


(データ出所) 預金保険機構「預金保険対象金融機関数の推移」、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
 大手銀行は都市銀行、旧長信銀、大手信託銀行の合計(小規模の業態別子会社等は社数には含めない)
 預金取扱金融機関数をここでは社数と表示する

預金取扱金融機関数の推移を見ると、1988年度(平成元年3月)の1,076社が、2018年度(平成31年3月)には534社へと50%減少しており、平成の時代に半減

したイメージである。業態別にみると、大手銀行は1988年度の23社が2018年度には11社へと52%減少した。信金・信組・労金は同921社から419社へと54%減少した。地域銀行（地方銀行＋第二地方銀行¹⁶）は132社から104社へと21%減少しているが、他業態と比較した減少率は低位である（図表2-1）。

図表 2-2 預金取扱金融機関の店舗数の推移



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
 預金取扱金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫
 2000年以降: 店舗数は国内有人店舗、無人店舗は含まず、同一拠点への複数店番入居は1ヶ店とする
 1999年以前: 各出所掲載の国内有人店舗数(本支店＋出張所)

預金取扱金融機関の国内有人店舗数¹⁷の推移を見ると、昭和から平成に移行した直後はまだ増加基調であった。1994年頃にピークを迎え、以降は減少基調に転じて推移してきた。1995年～2000年の店舗数変化率は年率-1%前後であったが、今世紀に入ってからは大手銀行再編に伴う大規模な重複店舗統廃合等が進められたことによって、店舗数変化率は2001年から2006年は年率-3%前後へと一時減少のペースが上がった。2007年以降は年率-1%弱の店舗数変化率となって推移し、2018年は年率-1.2%であった。

店舗数が増加基調から減少基調に転じる直前のピーク年は、預金取扱金融機関全体では1994年であったと述べたが、業態別に見ると、大手銀行は1992年、地域銀行は1994年、信用金庫は1999年、信用組合は1993年、労働金庫は2001年であった。大手銀行は減少基調への転換が早く、地域金融機関は少し遅れて減少基調に転換した

¹⁶ 普通銀行転換以前の相互銀行の行数を含む。
¹⁷ ここで預金取扱金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫とした。郵便局（ゆうちょ銀行）、系統・農林漁業系、コンビニATM銀行・インターネット専業銀行等、外国銀行、政策金融機関は含まない。

と言える。また 2018 年と各業態のピーク年とを比較した店舗数減少率（累積）は、大手銀行 50.3%減、地域銀行 21.5%減、信用金庫 16.2%減、信用組合 45.7%減、労働金庫 13.7%減と、大手銀行ではピーク対比およそ半減という大規模な削減が行われてきたのに対比して、信用組合以外の地域金融機関では店舗減少率が相対的にマイルドであった。

預金取扱金融機関の社数が減少したことは、市場における売り手数の減少を意味し、預金取扱金融機関の店舗数の減少は、売り手の営業拠点数の減少を意味する。産業組織論の伝統的な接近法である S-C-P 仮説によると、生産者数が減少してシェア集中化が進む「市場構造（Market Structure :S）」では、生産者が価格競争を控えた協調的な行動をとるという「市場行動（Market Conduct :C）」を通じて、生産者に寡占利潤をもたらす「市場成果（Market Performance :P）」の発現につながる因果関係を説明する¹⁸。

売り手（生産者）である金融機関数の減少は、S-C-P 仮説によると競争制限的な変化と理解されるが、現実の市場では、むしろ競争促進的な価格形成へと変化している印象を受ける¹⁹。例えば日本銀行統計による貸出約定平均金利（ストック/短期/国内銀行）は 2007 年 3 月の 1.538%から 2012 年 3 月は 1.071%、2017 年 3 月は 0.612%、2018 年 3 月は 0.559%と低下した。貸出という銀行等が提供する主要サービスの価格が低下トレンドを辿ってきたということは、わが国の銀行等では競争促進的な市場行動が起こっており、その市場構造は競争促進的と言うべきなのであろうか。あるいは預金取扱金融機関の社数や営業拠点数の減少に伴い市場構造は競争制限的に変化したと言うべきなのであろうか。この問題について考える上で、判断の尺度となる指標を持つことが有用である。

2. 金融競争度指標と先行研究

(1) 金融競争度指標の類型

銀行等の競争度に関する先行研究では、その分析目的に応じて、出店金融機関数、上位数社集中比率、ハーフィンダール指数、マークアップ、ラーナー指数、H 統計量などの競争度指標が用いられている。競争度指標とは文字通り競争の程度を表わす指標であるが、本研究では金融機関間の競争度を見る指標という意味を込めて金融競争度指標と総称する。金融競争度指標を、市場シェアによる評価指標と、価格と費用による評価指標に大別して図表 2-3に整理した。

市場シェアによる評価指標（図表 2-3の上段）は、売り手の市場参加状況やシェアに着目するものである。「出店金融機関数（売り手数）」は、地域に出店する金融仲

¹⁸ S-C-P 仮説は、独占的な市場構造には、独占的な市場行動が現れて、独占的な市場成果が発現されると考える、1960 年代にベイン（Bain,J.S.）などのハーバード学派が確立した伝統的産業組織論の接近法である。

¹⁹ 日本銀行(2017a)では「企業向け貸出金利については、金融機関間の金利競争や企業の財務内容の改善が、引き続き金利の押し下げ方向に働いている。(20 ページ)」と指摘し、金融機関の金利競争が、貸出金利低下トレンドの一因になっているとの見解を述べている。

介サービスの売り手数の多寡から競争度の強弱を評価する指標であるが、市場に参加する金融機関のシェアに大きな偏りがあると、競争度を適切に把握できない場合がある。「上位数社集中比率（市場集中比率）」は、例えば CR3 であれば上位 3 社の市場シェア合計を計算し、上位プレーヤーへのシェア集中度合いの高さを評価する指標である²⁰。「ハーフィンダール指数」は、マーケットに参加する売り手のシェア二乗和であり、すべての売り手の規模分布が考慮されているという点で出店金融機関数や上位数社集中比率よりも情報量が優れている。これらは市場集中度を表わす指標と呼ばれることもある²¹。

図表 2-3 金融競争度指標の類型

分類	金融競争度指標 概要	使用データ	評価単位	先行研究 での利用事例
市場シェア による評価指標 (市場集中度 に注目)	出店金融機関数（売り手数） 市場に出店する全金融機関数 市場参加者数を見る	市場別	市場別	McMillan D&McMillan F(2016)
	上位数社集中比率（市場集中比率） CRk 市場の上位数社(k社)による市場全体の シェア集中度合いを見る		市場別	
	ハーフィンダール指数（HHI） 市場に参加する全ての売り手のシェア二乗和 市場集中度合いを見る $HHI = \sum_i^n s_i^2$ n：市場に参加する企業等の売り手数 si：企業等の市場シェア		市場別 ↓加重平均 金融機関別	
価格と費用 による評価指標 (市場価格競争 に注目)	マークアップ 価格－限界費用 →数値の大きさは完全競争からの乖離幅を意味	金融機関別	金融機関別 ↓加重平均 業界全体	日本銀行(2017a)および尾島(2017)
	ラーナー指数 (価格－限界費用)÷価格 →数値の大きさは完全競争からの乖離率を意味		金融機関別 ↓加重平均 業界全体	Bikker&Haaf(2002)、筒井(2005) 筒井(2009)、三浦(2015) McMillan D&McMillan F(2016)
	H統計量 H →独占ではH≤0、独占的競争では0<H<1、 完全競争ではH=1		業界全体	Bikker&Haaf(2002)、筒井(2005) 筒井(2009)、三浦(2015) McMillan D&McMillan F(2016)
	寡占モデル競争度 θ →独占ではθ=1、クールノー競争では θ=1/n、完全競争ではθ=0		業界全体	筒井(2005)、筒井(2009)

(出所)筆者作成

²⁰ Bikker & Haaf(2002)は上位数社集中比率を「k 銀行集中指数」と呼び、先進 23 ヶ国について 1997 年の総資産残高を用いてハーフィンダール指数と 3 タイプの k 銀行集中指数 (CR3, CR5, CR10) を算出し、CR3 とハーフィンダール指数との相関係数は 98%と高いと述べている。

²¹ ハーフィンダール指数 (HHI) は、市場シェアから算出される指標であるが、市場シェアは当該市場の価格競争度合いと同義ではないことから、HHI をラーナー指数などの価格競争度指標とは意識的に区別して集中度指標 (concentration index) と呼ぶ文献もある (例えば清野(1993)、Bikker & Haaf(2002))。他方、公正取引委員会の企業結合審査におけるセーフ・ハーバー基準では、企業結合後の HHI が所定条件を満たす場合、当該企業結合は取引分野における競争を実質的に制限することになるとは通常考えられないとしている。セーフ・ハーバー基準を念頭に置けば HHI を競争度指標と呼ぶことは適切であると思料される。本研究では HHI は、集中度指標、競争度指標という用語上の厳密な区分けを行うことなく、ラーナー指数などとあわせて金融競争度指標と総称する。

価格と費用による評価指標（図表 2-3の下段）は、市場で成立する価格を観測し、市場参加企業が得る利潤の程度から、企業の価格支配力を評価するものである。市場が完全競争のとき、ミクロ経済理論上は価格（P）は限界費用（MC）に一致して均衡するため、価格や限界費用などのモデル化の前提を置いて、 $P=MC$ の一致状況を分析する方法論をとる。「ラーナー指数」は、 $P=MC$ が成立する完全競争をベースとして、現在の市場価格 P の完全競争状態からの乖離率を評価する指標である。「マークアップ」は、ラーナー指数の分子に相当し、現在の市場価格 P の完全競争状態からの乖離幅を評価する指標である。「H 統計量」は、生産要素価格の上昇分の価格転嫁に着目した競争度指標であり、完全競争では価格転嫁が 100%となる。「寡占モデル競争度」は、n 社が市場参加する寡占モデルの前提を置き、企業等の利潤最大化問題の 1 次条件から導出される競争度指標を、独占では $\theta = 1$ 、クールノー競争では $\theta = 1/n$ 、完全競争では $\theta = 0$ として判断に用いるものである。これら価格と費用による評価指標は、先行研究の実証分析では個別金融機関の収益や費用のデータを用いて計測されている²²

現実の市場・産業が、理論的な完全競争市場から如何ほどに乖離しているのか、あるいは寡占・独占市場に如何ほどに近いのかを分析する問題意識を持った先行研究では、分析対象とする市場・産業の主要生産物市場で成立する価格と、生産者の費用による競争度指標を計測して、市場・産業の競争性・非競争性を判定するアプローチがよく取られている。以下では金融機関の利潤（産出量×価格－費用）に着目する金融競争度指標を、先行研究レビューをしつつ整理する。

(2) 価格費用マージン (PCM)

価格費用マージン (PCM: Price Cost Margin) とは、ある生産物の市場における、ある特定の供給者の占める独占の程度を示す指標であり、競争の程度を「売り手の価格支配力」によって表わす。価格＝限界費用のとき完全競争均衡であるため、価格と限界費用との乖離が少ないほどに完全競争に近い状態と考えられる。

ラーナー指数 (Lerner index) は、価格と限界費用との乖離率の指標であり、マークアップは、価格と限界費用との乖離幅の指標であると言える。ラーナー指数およびマークアップは、市場価格を P、限界費用（率）を MC、売り手企業である金融機関 i、時間 t とすると次式で表わされる。

$$\text{ラーナー指数} \quad \frac{(P_{it}-MC_{it})}{P_{it}} \quad \text{2-1式}$$

$$\text{マークアップ} \quad P_{it} - MC_{it} \quad \text{2-2式}$$

P_{it} 市場価格 MC_{it} 限界費用(率) i 金融機関 t 時間

ラーナー指数は「ラーナーの独占度」などと呼ばれることもある²³。ラーナー指数の分子に相当するマークアップは、マークアップ＝価格－限界費用であり、控除するコ

²² 例えば Bikker & Haaf(2002)、筒井(2005)、筒井(2009)、Liu & Wilson(2011)、三浦(2015)、McMillan D & McMillan F(2016)、日本銀行(2017a)および尾島(2017)など。

²³ 原典は Lerner(1995)に掲載されている。

ストが限界費用であることを無視すれば、銀行セクターにとってはコスト控除後利鞘に近い概念である。日本銀行(2017a)は金融システムレポート 2017年4月号の分析に際してラーナー指数に替えてマークアップを用いた理由として、ラーナー指数では市場金利 P の低下影響が現れることを挙げている²⁴。

ラーナー指数あるいはマークアップの計測に際しては、評価対象とする生産物市場における生産物とその市場価格を規定する必要がある。銀行等の提供サービスのうち生産物を貸出と見るならば、市場価格 P は貸出平均金利となる。銀行等の総合的な生産物を総資産と見るならば、市場価格 P は総資産に対する収益率となる。

限界費用 MC の定義範囲は、市場価格 P と理論的な整合性をもって定めることになる。日本銀行(2017a)および尾島(2017)、McMillan D & McMillan F(2016)のように、市場価格として資金調達費用控除前の計数である総資産経常収益率をとる先行研究では、費用の範囲を資金調達費用+営業経費としている。あるいは筒井(2009)のように、市場価格として資金調達費用控除後の計数を取る先行研究では、費用の範囲には資金調達費用は含めず、営業経費あるいは人件費+物件費としている。

市場価格 P は銀行ディスロージャー等から観測値をとればよいのに対して、限界費用 MC は銀行ディスロージャー等からは直接観測ができないため、コブダグラス型費用関数やトランスログ型費用関数といった費用関数式の仮定を置いた上での推定が必要となる。

McMillan D & McMillan F(2016)は、米銀を対象に価格として金融機関×時系列の PTA (総資産収益率 = (利息収入 + 非金利収入) ÷ 総資産 TA) をとり、限界費用 (限界費用の額 ÷ 総資産 TA) を推定して 1994~2009年のラーナー指数を計算している。1990年代中盤から世界的金融危機以前まではラーナー指数は上昇しており、銀行数の減少を背景とした米銀業界における市場支配力の拡大が進んだが、世界的金融危機以降は、銀行部門の弱体化を背景に、ラーナー指数は低下したことを述べている。総資産として産出量を取り、3つの要素価格(資金調達価格、固定資本価格、労務価格)をとるトランスログ型費用関数を仮定して限界費用を推定している。

日本銀行(2017a)および尾島(2017)は、地域金融機関(地域銀行と信用金庫)を対象とした 1985~2015年度のマークアップを計算することで、本邦金融機関の競争度は高まっていること(競争化)を示唆した。市場価格として金融機関×時系列の経常収益 ÷ 総資産を取り、費用の範囲は資金調達費用+営業経費とし、産出量は総資産、要素価格は資金調達レート、資本コスト率、貸金率をとるトランスログ型費用関数を仮定して限界費用を推定している。

筒井(2009)は、信用金庫の貸出金利・利鞘を価格とした 1989~2006年度のラーナ

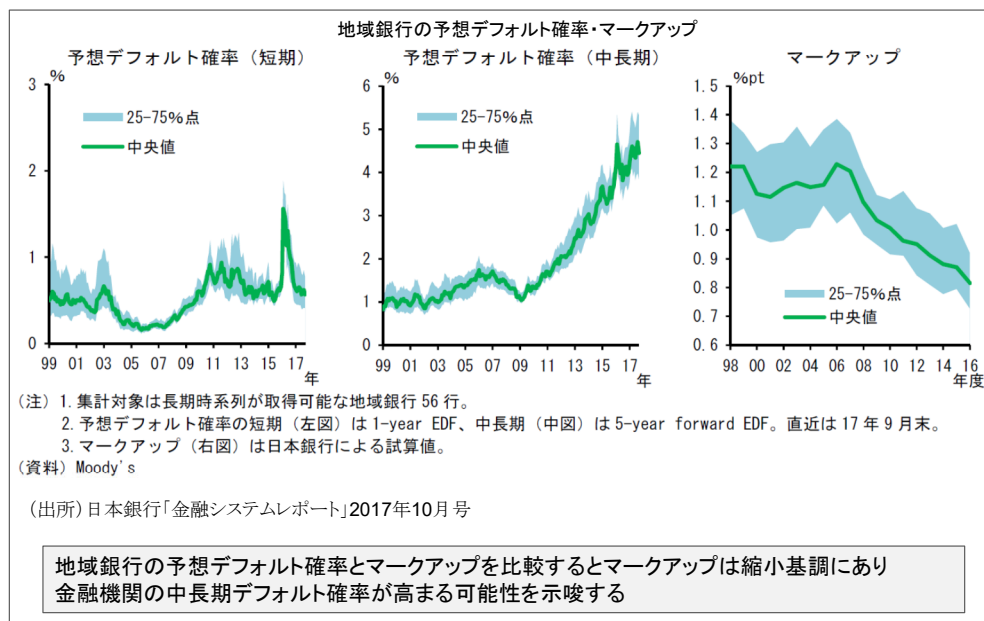
²⁴ 日本銀行(2017a)は「BOX 3 地域金融機関の競争激化とその背景」において、ラーナー指数に替えてマークアップを用いた理由を「ラーナー指数は、一般に $(P-MC)/P$ として定義されるが、低金利環境下では、銀行の市場支配力に変化がない場合でも、分母の P の低下に伴って指数が上昇する傾向がある。この BOX では、そうしたバイアスを調整するために、 $P-MC$ を競争指数として用いる。(71 ページ)」と記述している。

一指数を計算した上で欧州銀行業界と比較し、日本の信用金庫業界の価格支配力は強いことを示唆した。ただし信用金庫業界では金融自由化後の1994年度から2001年度頃にかけて競争化が進んだ可能性を述べている。ラーナー指数は、市場価格として信用金庫×時系列の貸出金利（あるいは貸出利鞘）を取り、費用の範囲は資金調達費用＋経費（あるいは経費）を取り、トランスログ型費用関数を仮定して限界費用を推定している。

ミクロ経済理論では、ある生産物市場における競争化の進展は、社会的余剰が拡大する好ましい事象と解釈される。競争化の進展に伴って、売り手が超過利潤（レント）を得る余地は徐々に失われ、価格 P = 限界費用 MC = 平均費用 AC に均衡する理論的な完全競争均衡では、売り手のレントは消失するが、社会的厚生という観点においてパレート最適状態とされる。

他方、金融システム健全性の確保を目的とするプルーデンス政策の見地からは、金融機関の収益低下はリスク顕在時の損失吸収バッファの縮小になるため、金融システム脆弱性の高まりと映る。日本銀行(2017b)は、競争激化による個別金融機関のマークアップの縮小は、損失吸収力の低下からストレス耐久力低下につながるという負の側面に言及している²⁵。そして株式市場から抽出した地域銀行に関する Moody's の予想デフォルト確率（Expected Default Frequency）を見るとマークアップと長期的な連動が見られるとして、個別金融機関の利鞘縮小は金融システム全体としては脆弱性の高まりとなることを示唆した（図表 2-4）。

図表 2-4 金融システムレポート 2017.10 による地域銀行のマークアップ等の推移



(出所) 日本銀行(2017b)の図表 VI-3-15 を転載の上、筆者コメント追記

²⁵ 日本銀行(2017b)は次のように述べる。「金融機関間の競争が過度に厳しい状況が続けば、金融機関経営が不安定化するリスクがある。具体的には、金融機関が過度なリスクテイクを行ったり、あるいは、競争による収益減少から損失吸収力が低下するメカニズムが考えられる。(68 ページ)」

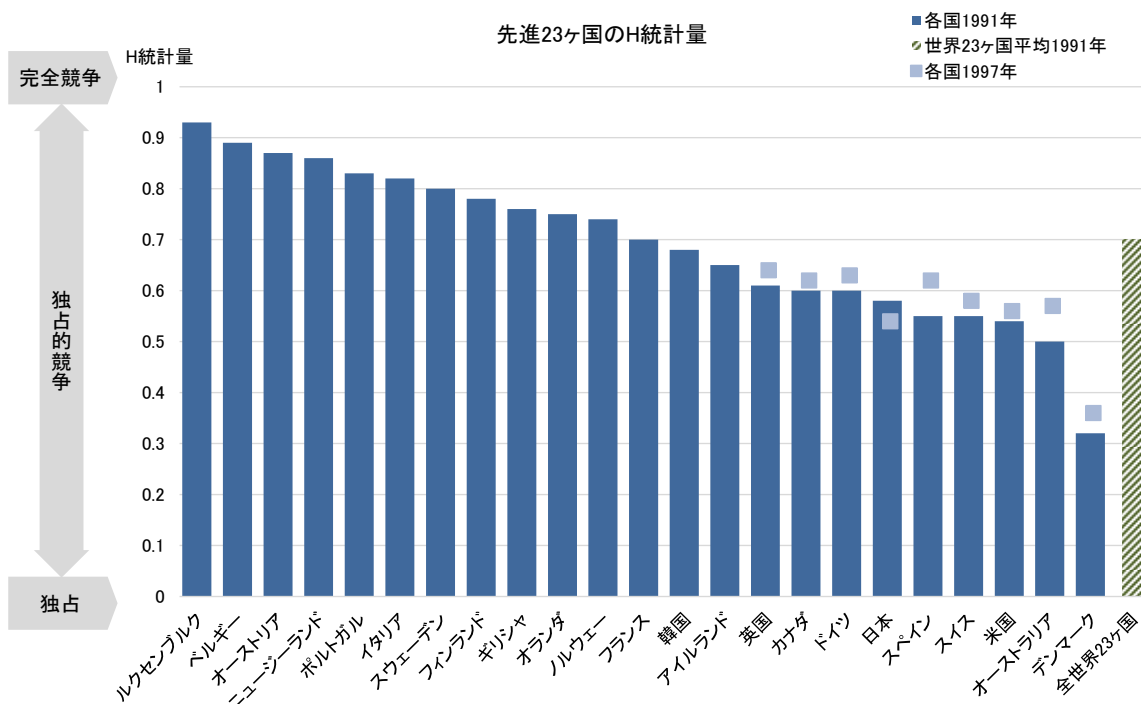
(3) H 統計量

H 統計量とは、生産要素価格の上昇分についての価格転嫁に着目した競争度指標であり、企業収入の生産要素価格弾力性の和である。すなわち「全ての生産要素価格が1%上昇すると企業収入は何%上昇するか」を表す統計量であると言える。H 統計量を推定するには、R を収益、w1 と w2 を2種類の要素価格として置くとする場合、 $\ln R = \alpha + \beta \ln w1 + \gamma \ln w2$ を推定してから $H \equiv \beta + \gamma$ として求める。この統計量は、手法提唱者の名前を冠して Panzar-Rosse の H 統計量とも呼ばれる。Panzar and Rosse (1987) の証明によれば、全ての企業が同質的費用関数を有している、市場が長期均衡にある等の前提条件の下では、H 統計量は独占では $H \leq 0$ 、独占的競争では $0 < H < 1$ 、完全競争では $H = 1$ であるとされる。

筒井(2009)は、信用金庫の貸出市場を対象に、R を経常収益、w を賃金率、r を資金調達金利とする $\ln R = \alpha + \beta \ln w + \gamma \ln r$ のモデル推定から、 $H \equiv \beta + \gamma$ を計算した。1989～2006年度のパネルデータ分析によると H 統計量は規模コントロール変数なしのケースで 0.37 と報告する。この結果から、信用金庫の貸出市場は完全競争でも独占でもなく独占的競争均衡と言えるとしている。

Bikker and Haaf(2002)は、世界先進 23ヶ国の銀行業について資金調達レート、資本コスト、人件費率を生産要素価格とした Panzar-Rosse モデルによる実証分析を行った。1988～1998年の国別銀行パネルデータ分析の結果、帰無仮説 $H=0$ 、帰無仮説 $H=1$ は棄却され、全ての国について完全競争とも独占とも言えず、独占的競争と言える述べた。

図表 2-5 Bikker and Haaf(2002)による先進 23ヶ国の H 統計量



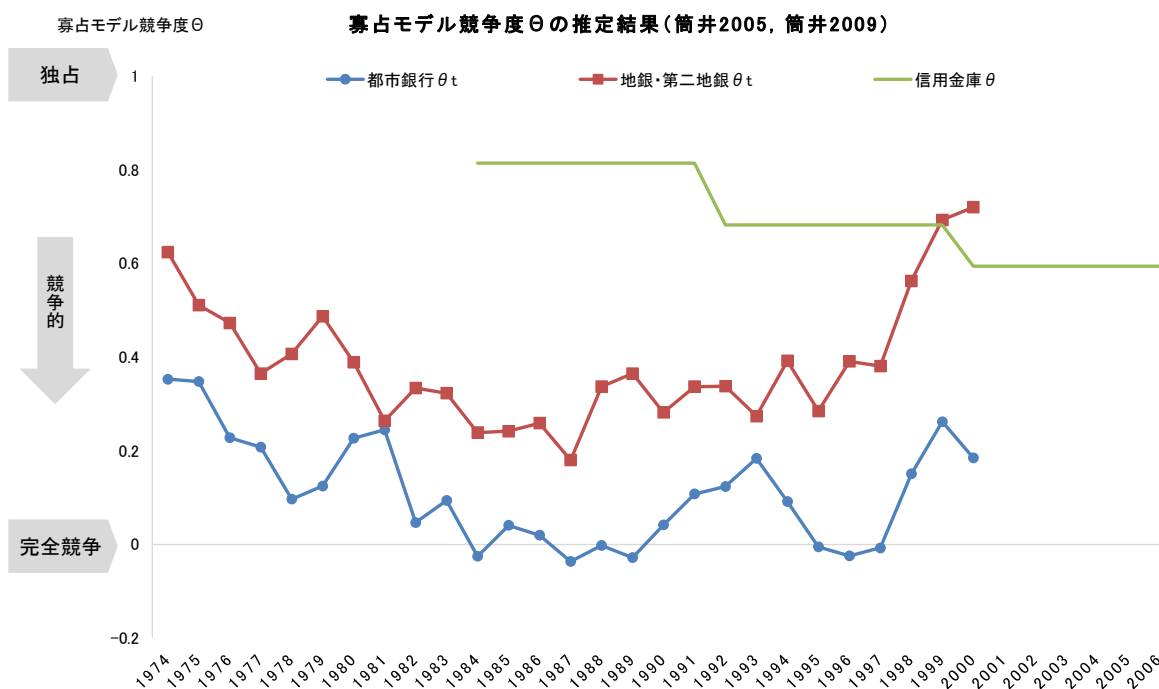
(データ出所) Bikker and Haaf(2002) 表 3 よりグラフ化 銀行別パネルデータ (n=5,444) による計測

(4) 寡占モデル競争度（利潤最大化条件から導出される競争度 θ ）

寡占モデルの前提を置き、銀行等の利潤最大化問題の1次条件から導出される競争度指標 θ_t とは、 $\theta_t = 0$ は完全競争、 $\theta_t = 1/n$ はクールノー競争、 $\theta_t = 1$ は独占に対応する競争度指標である。Uchida and Tsutsui(2005)および筒井(2005)は、BresnahanとLauが提唱した寡占市場における価格支配力の推定手法²⁶を改良して、本邦金融機関における時系列の競争度 θ_t を計測した。都市銀行、地方銀行（ここでは地方銀行＋第二地方銀行）をそれぞれ対象とした1974～2000年度のパネルデータを用いた推定の結果、都市銀行の競争度指標は殆どの期間でクールノー競争（ $\theta_t = 1/n$ ）が棄却されなかったため、相応の競争度が実現していたことを示した。これに対して地銀・第二地銀の競争度指標は、全ての期間で独占（ $\theta_t = 1$ ）も完全競争（ $\theta_t = 0$ ）も棄却されたことから、地銀・第二地銀の競争度合いは独占よりは厳しいが、クールノー競争よりは緩いことを示した。

筒井(2009)は、信用金庫を対象に1984～2006年度のパネルデータを用いて全期間および期間種類別に θ を推定し²⁷、信用金庫の競争度が銀行と比較して低い可能性を示唆した。ただし20年間ほどで競争度が高まってきたことも示唆した。

図表 2-6 筒井(2005)・筒井(2009)による寡占モデル競争度 θ の推定結果



(データ出所) 筒井(2005) 表 12-3-1 表 12-3-2、筒井(2009) 表 7 よりグラフ化

²⁶ 原典は Bresnahan, T. F. (1982) および Lau, L. J. (1982) である。

²⁷ 筒井(2005)は競争度（ θ_t ）を年度別に計測したため θ_t と表記しているが、筒井(2009)は本指標（ θ ）を年度別ではなく複数年度集約期間で計測したため年度を示す添え字 t が無い θ と表記している。なお筒井(2009)では、本指標が高まるほどに独占度合いが高まる関係にあることから、本指標を非競争度と呼称している。

(5) 利潤弾力性 (PE)

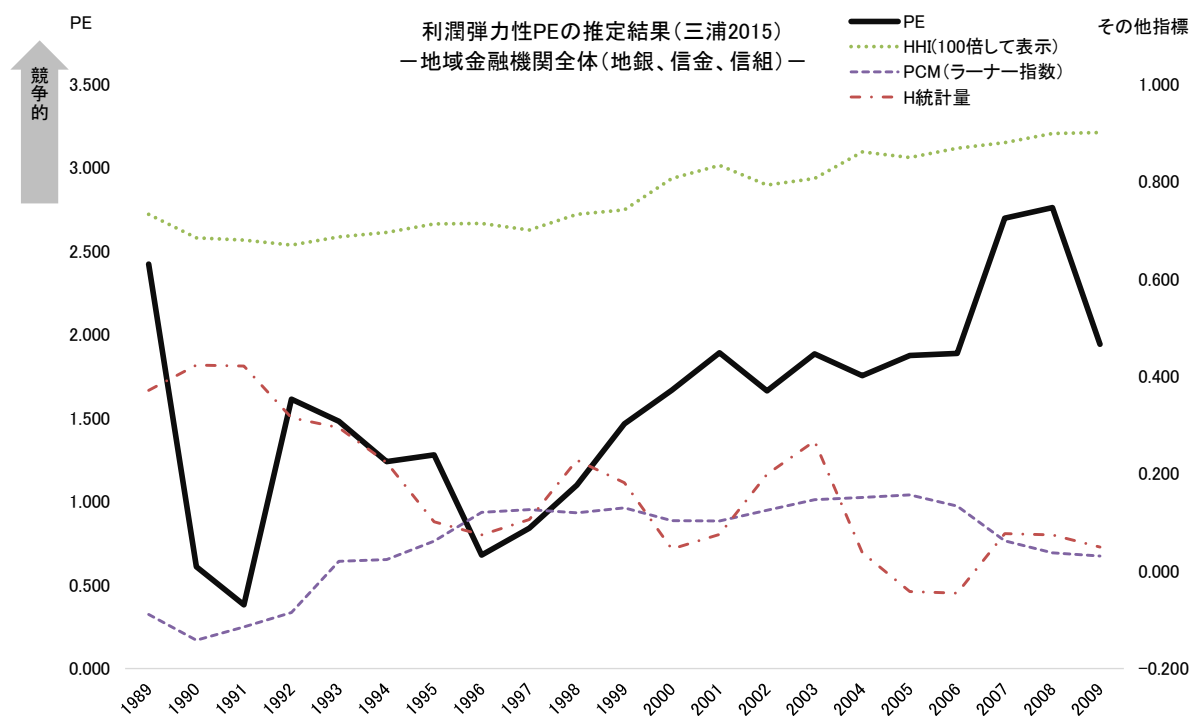
利潤弾力性 (PE: Profit Elasticity) は、Jan Boone²⁸が紹介した比較的新しい産業競争度指標である。この指標は、市場における競争度が高まると、効率的な企業ほど高い利潤を得るという見方を前提としており、利潤の限界費用に対する弾力性として次のように定式化される。

$$PE \equiv -\frac{c_i}{\pi_i} \frac{d\pi_i}{dc_i} \quad \pi_i \text{ 利潤} \quad c_i \text{ 限界費用} \quad i \text{ 金融機関} \quad \text{2-3式}$$

企業は一般的に、限界費用が低いほど高い利潤を得ることから $PE > 0$ であり、そしてこの指標は、市場における競争度が高いほどに、効率的な企業が収益を得る機会が増えるという前提を置いているため、PE の高さが市場競争度の高さを意味する。

三浦(2015)は PE 指標を、本邦の地域金融機関の競争度評価に適用した分析結果を報告している。1989～2008 年度のパネルデータ分析により地域金融機関(地域銀行、信用金庫、信用組合)においては長期的には競争的になってきた結果を示している。PE 指標以外のその他競争度指標 (HHI、PCM (ラーナー指数)、H 統計量) との比較を併せて行ったところ、PE 指標とは逆に、金融競争度の低下傾向が見られるが、直感的には PE 指標から得られる結果の方が現実と整合的であるとの所見を述べている。

図表 2-7 三浦(2015)による利潤弾力性 PE・その他競争度指標の推定結果



(データ出所) 三浦(2015) 表 A.4,A.8,A.9,A.10 よりグラフ化

²⁸ 原典は Boone, J. (2008)である。

3. 銀行セクターの価格競争度の評価

(1) 価格費用マージンの指標設計

H 統計量や寡占モデル競争度を用いる先行研究においては、評価対象とする市場に関して、完全競争や独占といった市場構造を確かめるために統計的検定が行われているものがある²⁹。H 統計量や寡占モデル競争度は、産業全体としての長期的な競争の評価に用いられる指標であり、年毎の評価や金融機関別の評価には適さない。

市場価格競争に注目した金融競争度指標のうち価格費用マージンは、日本銀行(2017a)においてマークアップを地域金融機関別×年度別に評価し、その年毎の推移を信頼区間 25～75%等による個別金融機関の分布とともに示して地域金融機関の競争状況を表わしていたように、年毎の評価や金融機関別の評価に用いることができる。

本研究では地域銀行の価格費用マージン(PCM)を改めて計測し、価格競争の状況を確認する。PCM(マークアップ、ラーナー指数)の計測には、評価対象市場における生産物の価格と限界費用を必要とすることから、産出量(生産物)、価格、費用に関して計測モデル設計上の定義をする必要がある。先行研究および本研究における産出量、価格、費用の指標設計を比較して図表 2-8に示す。

図表 2-8 価格費用マージンの指標設計

		先行研究 分析対象 競争度指標 データ期間	日本銀行(2017a)、尾島(2017) 地域銀行+信用金庫 マークアップ 1985～2015年度	McMillan D&McMillan F(2016) 米銀 ラーナー指数 1994～2009年	筒井(2009) 信用金庫 ラーナー指数 1989～2006年度	本研究 地域銀行 ラーナー指数、マークアップ 2001～2017年度
産出量	総資産残高 貸出残高	総資産残高	総資産残高	総資産残高	貸出残高	総資産残高
収益・価格	経常収益 資金運用収益 貸出利息	経常収益 (価格) 総資産経常収益率	経常収益 (価格) 総資産経常収益率	貸出平均金利 - 資金調達金利	貸出平均金利	業務粗利益 (価格) 総資産粗利益率
費用・経費率	資金調達費用 経費 人件費 物件費 税金	資金調達費用 営業経費 (要素価格) 調達, 資本, 労働	資金調達費用 営業経費 (要素価格) 調達, 資本, 労働	営業経費 + 人件費 + 物件費	資金調達費用 人件費 + 物件費	営業経費 (要素価格) 平均年収

(出所) 各先行研究を参照して筆者作成

産出量、価格、費用のモデル設計にあたっては、個別金融機関についての「過去データ利用可能性」という必要条件に加えて、PCMは金融機関プライシング行動の結果が表れる計数であることを鑑み、「金融機関の収益管理行動」という視点を持つことが望ましい。金融機関の収益管理は社内制度でありディスクロージャーは限られる。ただし銀行等では中期経営計画における計数目標を自主開示する取り組みも見られる。銀行等が主要経営指標(KPI: Key Performance Indicator)として対外開示する

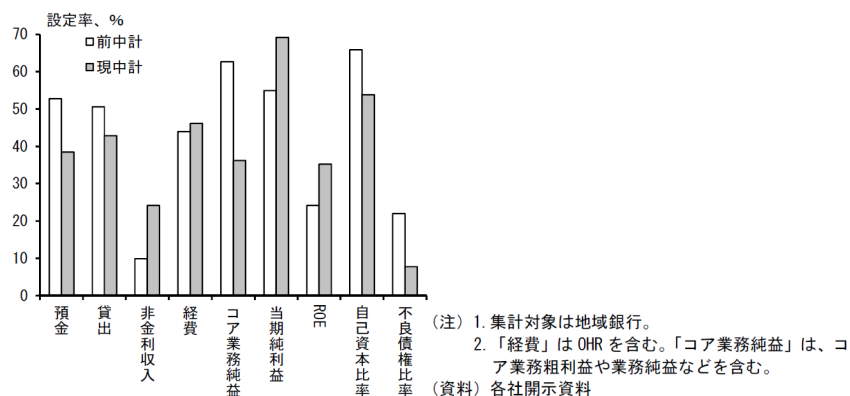
²⁹ 例えば Bikker and Haaf(2002)では推定した H 統計量について帰無仮説を H=0(独占)あるいは H=1(完全競争)とした仮説検定を行っている。

収益計数は、社内管理においても重視されていると考えられる。

図表 2-9は、日本銀行(2018b)「金融システムレポート 2018 年 10 月号」が地域銀行を集計対象として、中期経営計画で自主的に掲げた主要経営指標 (KPI) の設定率を調査した結果である。各行が対外開示する中期経営計画等は、株主をはじめとする外部ステークホルダーを意識したものであるためか、図表中の収益関連計数の中では、株主帰属利益である当期純利益が最近ポピュラーとなっていることが分かる。その他の KPI として自己資本比率、経費 (OHR を含む) などを対外開示する地域銀行が多かったことが分かる。

図表 2-9 地域銀行が中期経営計画で掲げた主要経営指標

中計(中期経営計画)で掲げた経営指標



(出所) 日本銀行(2018b)

金融機関の産出量を測る代表的指標として、総資産残高、貸出金残高、預金残高などが列挙できる。筒井(2009)は、信用金庫の貸出金利・利鞘を価格としていることから、信用金庫の産出量は貸出金残高と定義する。価格として貸出金利をとるケース、貸出利鞘を取るケースを計測しており、費用は各ケースに応じて定義している。

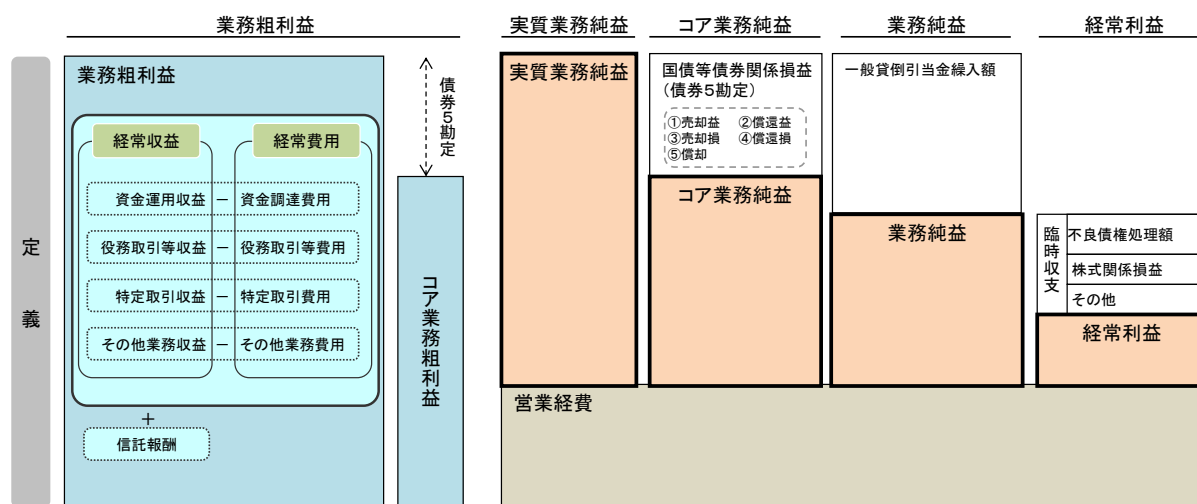
McMillan McMillan F(2016)は、価格として総資産経常収益率を取っていることから、銀行の産出量は総資産残高と定義している。経常収益は資金調達費用控除前であることから、資金調達費用は費用側に含めている。日本銀行(2017a)および尾島(2017)も産出量は総資産残高、価格は総資産経常収益率、費用は資金調達費用+営業経費と定義している。

本研究で計測する PCM のモデル設計について述べる。産出量について、今日の金融機関業務は多様化しており、貸出金残高を産出量とするのは絞り込み過ぎであると思われるため、金融機関の全体的な産出量を測る指標として日本銀行(2017a)および尾島(2017)や McMillan D&McMillan F(2016)と同じく総資産残高と定義した。

価格の分子となる収益について、銀行等の損益計算書の「経常収益」という勘定科目は、資金運用収益、役務取引等収益、その他業務収益、その他経常収益、信託報酬という金融機関にとっての収益側の集約科目であるが、金融機関の経営計画策定や期中進捗管理において、この集約科目は主要経営指標 (KPI) としてポピュラーではない。なぜならば資金運用収益には資金調達費用が対応し、役務取引等収益には役務取引等費用が対応するように収益側と費用側の科目をセットで見ないと、収益側や費用

側の集約科目を単品で見ても、適切な収益評価にはならないからである³⁰。金融機関の収益管理では資金利益（資金運用収益－資金調達費用）、役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）のように収支ネット計数を用いた社内管理が行われている³¹。

図表 2-10 金融機関の収益指標



(出所)筆者作成

金融機関の損益計算書には、一般事業法人における売上高や売上原価という勘定科目はないが、売上総利益に相当する計数として業務粗利益が用いられている。金融機関の内部収益管理実態³²に照らし合わせると、価格の分子となる収益は業務粗利益がふさわしいと考えられる。分母となる産出量は総資産であり、価格としては総資產業務粗利益率を取ることにした。図表 2-10は金融機関内部の収益管理指標の概念図を参考提示したものである。

経費率の分子となる費用は、収益（価格）の定義と理論的整合性を取って決定されるべきである。先行研究のうち McMillan D & McMillan F(2016)や日本銀行(2017a)が費用として広義に資金調達費用+営業経費を取っているのは、価格の分子を資金調達費用控除前の経常収益としていることへの対応である³³。本研究では価格の分子を業務粗利益とするため、費用は損益計算書の経費（人件費+物件費・税金）を取るこ

³⁰ 大手銀行および地域銀行について 2018 年度を計画対象期間に含む経営計画ディスクロージャー情報を筆者が個別調査したところ、KPI として経常収益の開示が見られたのは 1 行（島根銀行）にとどまった。ポピュラーな KPI は当期純利益（78 行）、自己資本比率等（52 行）、貸出金残高（55 行）、ROE（44 行）などであった。

³¹ 川本(2015)第 1 章第 2 節では「銀行の基本的な利益構造」について解説されている。

³² 金融情報システムセンター(2003)では金融機関における収益管理のフレームワークは「収益＝粗利益－経費（人件費、物件費等）－リスク（期待損益＋非期待損失）」であると し、粗利益は資金利益（資金運用収益－資金調達費用）と役務利益（役務取引等収益－役務取引等費用）とから成るとしている。なお粗利益は業務粗利益の略記載である。

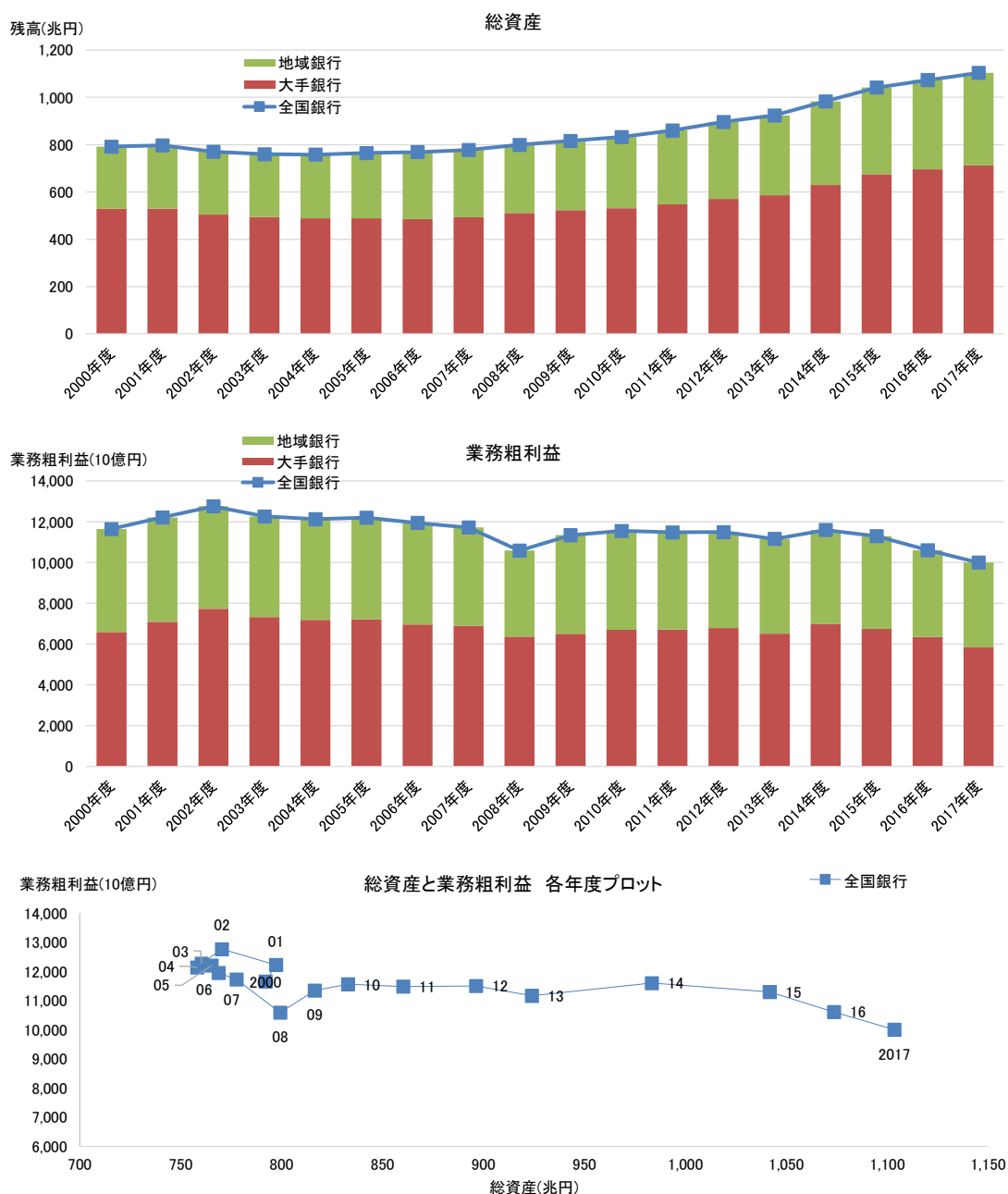
³³ 役務取引等費用を広義の費用側に含めていない先行研究が見られるが、この場合、価格側と費用側とのバランスという観点では不整合が生じる。ただし役務取引等費用の絶対水準を考慮すれば、この整合性をオミットした所で大きな問題は生じないといえる。

ととした。業務粗利益－経費＝実質業務純益であり、収益側（価格側）と費用側との理論的整合性が確保される。

(2) 産出量・価格の推移

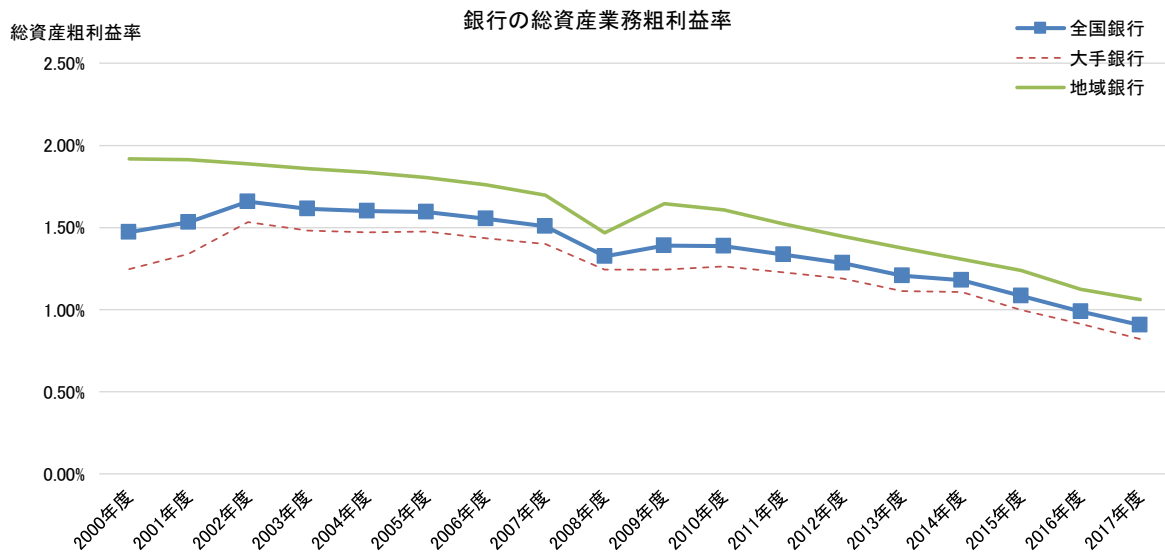
銀行別×時系列パネルデータを用意し、価格として用いる総資產業務粗利益率と、その分母・分子の推移を見る。図表 2-11には総資産残高と業務粗利益の全体推移を示したが、総資産残高は堅調に成長を続けてきた半面、業務粗利益は殆ど成長をしなかつた経緯を見ることができる。このため総資產業務粗利益率は低下基調を辿ってきた（図表 2-12）。

図表 2-11 総資産と業務粗利益の推移（全国銀行）



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年度版

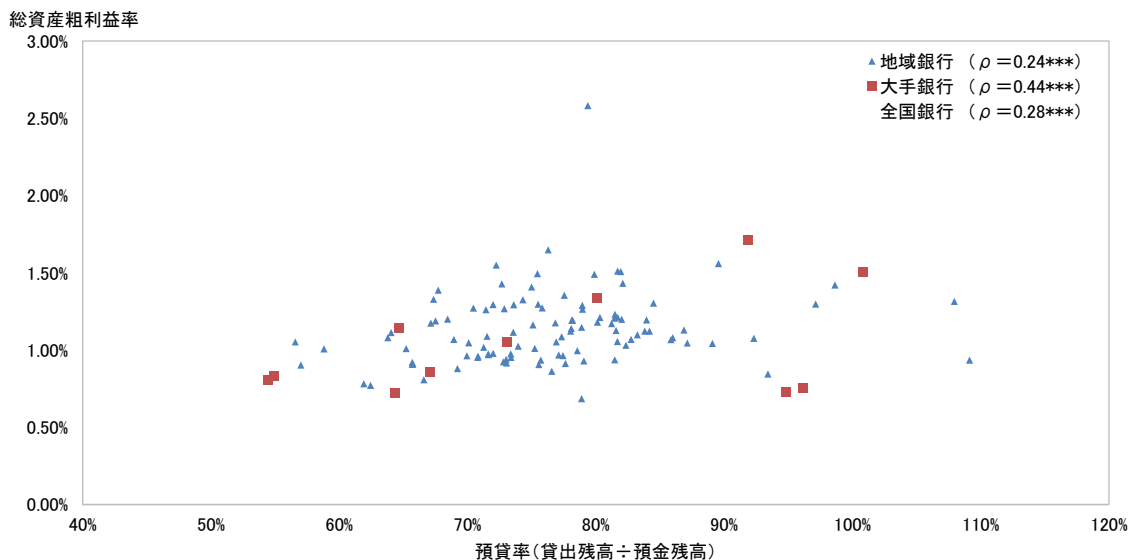
図表 2-12 総資產業務粗利益率の推移（全国銀行）



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年度版

総資產業務粗利益率には、個別銀行の預金業務、貸出業務、有価証券業務などの業務構成の相違が表れる。例えば預貸率が低位であると、相対的に高利回りの貸出業務の構成比が低位かつ相対的に低利回りの有価証券業務の構成比が高位となるため、同じ総資産規模であっても総資產業務粗利益率は低位となる傾向がある。図表 2-13 には個別銀行の総資產業務粗利益率と預貸率のプロット図（2017 年度）を示すが、このクロスセクションデータから、両指標間の緩やかな正相関関係を見てとることができる³⁴。

図表 2-13 総資產業務粗利益率と預貸率の分布（個別銀行 2017 年度）



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年度版、相関係数 ρ は***1%有意

³⁴ 本章図表中で相関係数 ρ を提示したのものについては、母相関係数の無相関の t 検定結果の有意水準を ***1%有意 **5%有意 *10%有意 として併せて記載した。

(3) 限界費用の推定

限界費用は各金融機関の財務諸表からは直接観測できない。このため先行研究に習ってトランスログ型費用関数の前提を置いたパネルデータ推定を行った。費用関数は $C = f(Q, W)$ として表される。C は経費、Q は産出量、W は生産要素価格ベクトルである。トランスログ型費用関数の推定式を 2-4 式に示す³⁵。

経費には各行の営業経費を取り、産出量には各行の総資産残高を取った。生産要素価格には人件費価格 $W1$ とその他費用価格 $W2$ を取った。人件費価格は、各行実績データの入手状況を考慮して、銀行単体ベース平均年収を用いた³⁶。その他費用価格はディスクロージャーからは把握できないため、全ての銀行が同一の生産要素価格に直面すると仮定して全行共通で 1 とした³⁷。

$$\ln C_{it} = \alpha_0 + \alpha_Q \cdot \overline{\ln Q_{it}} + \gamma_{QQ} \cdot (\overline{\ln Q_{it}})^2 + \alpha_1 \cdot \overline{\ln W1_{it}} + \gamma_{11} \cdot (\overline{\ln W1_{it}})^2 + \gamma_{1Q} \cdot \overline{\ln W1_{it}} \cdot \overline{\ln Q_{it}} + \gamma_{12} \cdot \overline{\ln W1_{it}} \cdot \overline{\ln W2_{it}} + \alpha_2 \cdot \overline{\ln W2_{it}} + \gamma_{22} \cdot (\overline{\ln W2_{it}})^2 + \gamma_{2Q} \cdot \overline{\ln W2_{it}} \cdot \overline{\ln Q_{it}} + \varepsilon_{it} \quad 2-4式$$

Q_{it} 産出量 $W1_{it}$ 生産要素価格1 $W2_{it}$ 生産要素価格2 i 金融機関 t 時間

$$s1_{it} = \alpha_1 + \gamma_{11} \cdot \overline{\ln W1_{it}} + \gamma_{12} \cdot \overline{\ln W2_{it}} + \gamma_{1Q} \cdot \overline{\ln Q_{it}} + \varepsilon_{1it} \quad 2-5式$$

$$s2_{it} = \alpha_2 + \gamma_{21} \cdot \overline{\ln W1_{it}} + \gamma_{22} \cdot \overline{\ln W2_{it}} + \gamma_{2Q} \cdot \overline{\ln Q_{it}} + \varepsilon_{2it}$$

$$\begin{cases} \alpha_1 + \alpha_2 = 1 \\ \gamma_{11} + \gamma_{21} = 0 \\ \gamma_{12} + \gamma_{22} = 0 \\ \gamma_{1Q} + \gamma_{2Q} = 0 \end{cases}$$

$$s1_{it} = \alpha_1 + \gamma_{11} \cdot \overline{\ln W1_{it}} + \gamma_{1Q} \cdot \overline{\ln Q_{it}} + \varepsilon_{1it} \quad (\overline{\ln W2_{it}} = 0) \quad 2-6式$$

$$\{\ln C_{it} - \widehat{\alpha}_1 \cdot \overline{\ln W1_{it}} - \widehat{\gamma}_{11} \cdot (\overline{\ln W1_{it}})^2 - \widehat{\gamma}_{1Q} \cdot \overline{\ln W1_{it}} \cdot \overline{\ln Q_{it}}\} = y_{it} \text{と置く} \quad (\overline{\ln W2_{it}} = 0)$$

$$y_{it} = \alpha_0 + \alpha_Q \cdot \overline{\ln Q_{it}} + \gamma_{QQ} \cdot (\overline{\ln Q_{it}})^2 + \varepsilon_{it} \quad 2-7式$$

$$\widehat{MC}_{it} = \frac{C_{it}}{Q_{it}} \cdot (\widehat{\alpha}_Q + \widehat{\gamma}_{QQ} \cdot \overline{\ln Q_{it}} + \widehat{\gamma}_{1Q} \cdot \overline{\ln W1_{it}}) \quad (\overline{\ln W2_{it}} = 0) \quad 2-8式$$

バーを付けた説明変数は「各計数－パネル平均値」である。ハットは推定値を意味する。2-5 式は、各生産要素の営業経費に占めるシェア ($s1_{it}$ 、 $s2_{it}$) を定式化するシェア関数である。本研究では人件費シェア $s1$ は (平均年収 $W1 \times$ 職員数) \div 営業経費として求めた。その他費用価格は $W2=1$ とおくため $\ln W2=0$ となる。トランスログ型費用関数の推定は、第一ステップとして人件費シェア関数 (2-6 式) を回帰推定し、第二ステップとしてこの結果を代入した後の費用関数 (2-7 式) を回帰推定す

³⁵ ここで関数の C は経費額であり、MC は限界費用額である。トランスログ型費用関数の推計方法は Hayashi(2000)および三浦(2015)を参考とした。

³⁶ 平均年収のデータ作成方法は図表 2-14 注記の通り。平均年収には退職給付債務費用など給料・手当以外の人件費が含まれないため、損益計算書の人件費の定義とは厳密には同一ではない。

³⁷ その他費用価格を全行共通とする仮定は現実とは異なる。だが、例えば山沖(2014)では、人件費・物件費などの生産要素市場を完全競争市場であると仮定し、全ての銀行が同一の生産要素価格に直面する前提を置いて人件費価格、物件費価格ともに全行共通とした地域銀行のトランスログ型費用関数を推計しているように、先行研究において生産要素価格を全行共通とする仮定が置かれる事例はある。

る手順により行った³⁸。

トランスログ型費用関数の推定は地域銀行パネルデータにより行った³⁹。記述統計量を図表 2-14に示す。トランスログ型費用関数の推定結果を図表 2-15に示す。回帰分析結果は符号条件、t 値の有意性などの面で説明力のある結果が得られた。

図表 2-14 限界費用の回帰分析データ 記述統計量

地域銀行別×時系列 2001～2017年度

サンプル数 1,847		平均	中央値	標準偏差	最大値	最小値
被説明変数	経費 百万円	28,937	24,928	19,782	106,721	3,193
説明変数	総資産 百万円	2,850,477	2,201,793	2,456,672	16,365,701	180,134
	平均年収 千円	6,239	6,276	951	9,838	3,852
	人件費シェア %	38%	38%	5%	81%	24%

(データ出所)「有価証券報告書データベース」、「各行ディスクロージャー」各年度版

平均年収は銀行単体ベース計数を有価証券報告書データベースより取得した
 持株会社傘下の地銀は個別ディスクロージャー情報から単体ベースの平均年収を給料・手当÷職員数あるいは人件費÷職員数×給料・手当/人件費として算出した
 個別ディスクロージャー情報が無い小規模非上場銀行は同規模他行平均値を代替してセットした
 人件費シェア=平均年収×職員数÷経費として算出した

図表 2-15 トランスログ型費用関数の推定結果

地域銀行別×時系列 2001～2017年度

サンプル数 1,847		GLS			OLS(参考提示)		
被説明変数	説明変数	偏回帰係数	t値	P値	偏回帰係数	t値	P値
lnC	y 【費用関数回帰】	Wald chi2 10,781			自由度修正済決定係数 0.960		
	費用関数の定数項 α_0	10.128	1,205.3	0.000 ***	10.036	2,303.9	0.000 ***
	lnQ α_q	0.719	100.8	0.000 ***	0.760	204.0	0.000 ***
	lnQ ² γ_{qq}	-0.062	-9.6	0.000 ***	-0.022	-6.3	0.000 ***
	lnW γ_{11}	0.239	36.5	0.000 ***	0.236	22.9	0.000 ***
	lnW・lnQ γ_{1q}	-0.036	-25.0	0.000 ***	-0.038	-21.5	0.000 ***
s1 【シェア関数回帰】	シェア関数の定数項 α_1	0.386	339.2	0.000 ***	0.382	369.1	0.000 ***
		Wald chi2 1,448			自由度修正済決定係数 0.234		

***1%有意 **5%有意 *10%有意

GLS panels(heteroskedastic) 誤差不均一分散、クロスセクション方向に独立

トランスログ型費用関数では、産出量 (lnQ) の偏回帰係数は「費用の規模弾力性の平均」を意味する。費用の規模弾力性 $\partial \ln f(Q, W) / \partial \ln Q$ が 1 未満のとき、規模の経済性が認められると解釈される。回帰推計結果を見ると、lnQ の係数の偏回帰係数推定量は 0.719 (1%有意) と 1 未満であったことから、地域銀行には規模の経済性が認められる⁴⁰。

³⁸ 両回帰推定ともに Breusch-Pagan 検定の結果、誤差の不均一分散の存在が認められたため、これに対応した GLS を用いた。

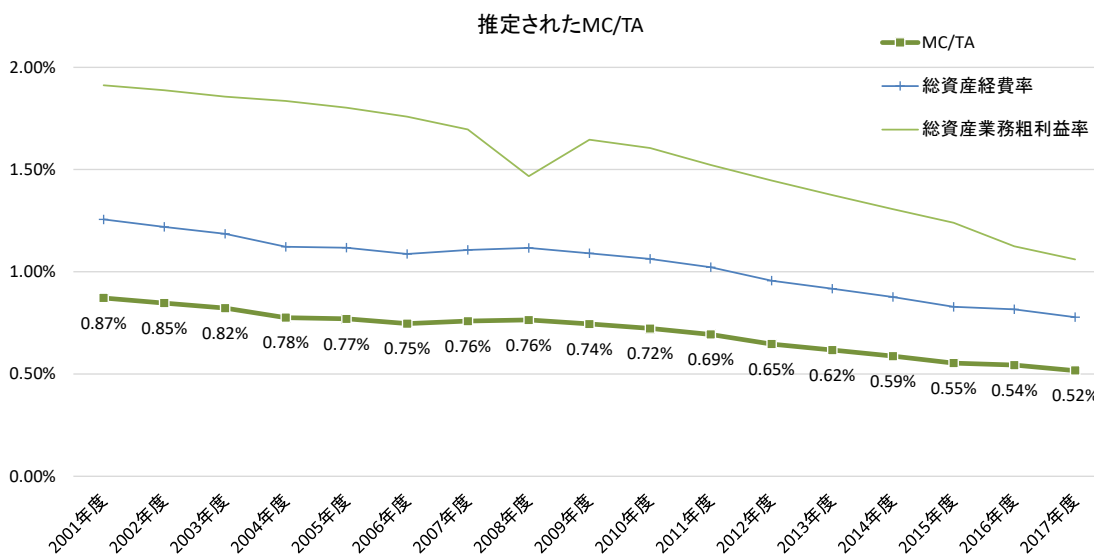
³⁹ 大手銀行の場合はサンプル数が限られ、各行の経費率には非常に強い個別性があると史料される。例えば 2017 年度の総資産経費率を見ると三菱東京UFJ 銀行 (総資産約 212 兆円) が 0.57%、みずほ銀行 (同 164 兆円) が 0.55%、三井住友銀行 (同 170 兆円) が 0.50%、三井住友信託銀行 (同 53 兆円) が 0.45%と、例示した 4 銀行について総資産と経費率との順序関係は、規模逓減ではなく、反対に規模逓増になっている。

⁴⁰ 筒井(2009)が計測した信用金庫パネルデータ (1984～2006 年度) によるトランスログ型費用関数では規模の弾力性を示す係数は 0.6 前後と 1 未満であり、規模の経済性が認められる結果が示されている。

トランスログ型費用関数の推定パラメーターを 2-8 式に代入して、限界費用の推定値を計算する。推定された MC を TA で除した限界費用の額の総資産に対する率である MC/TA の推移を図表 2-16 に示す⁴¹。MC/TA は時系列で逓減傾向が見られる。図表中には総資産経費率と総資產業務粗利益率（P）をあわせて参考提示した。

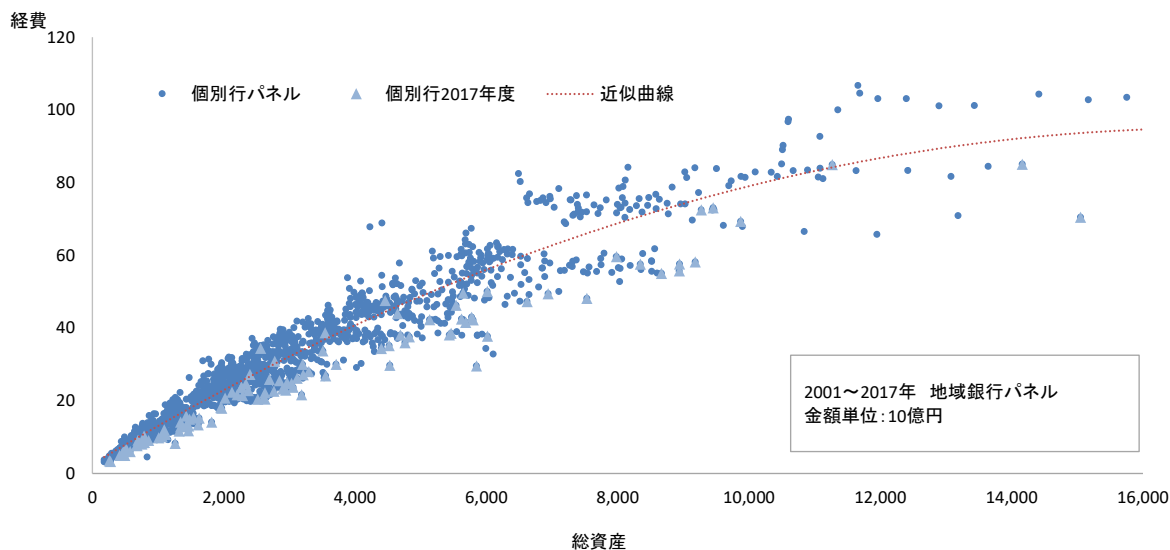
総資産を横軸にとり、経費を縦軸にとった個別データのプロットを図表 2-17 に示す。総資産と経費とを結んだ近似曲線は単調増加で上に凸の関係性であり、銀行の総資産規模拡大に伴う経費逓減効果が見てとれる。

図表 2-16 MC/TA の推移（地域銀行）



（データ出所）全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」（MC は筆者推計）

図表 2-17 総資産・経費の分布（個別地域銀行）



（データ出所）全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」

⁴¹ MC: Marginal Cost は限界費用の額、TA: Total Assets は総資産残高である。

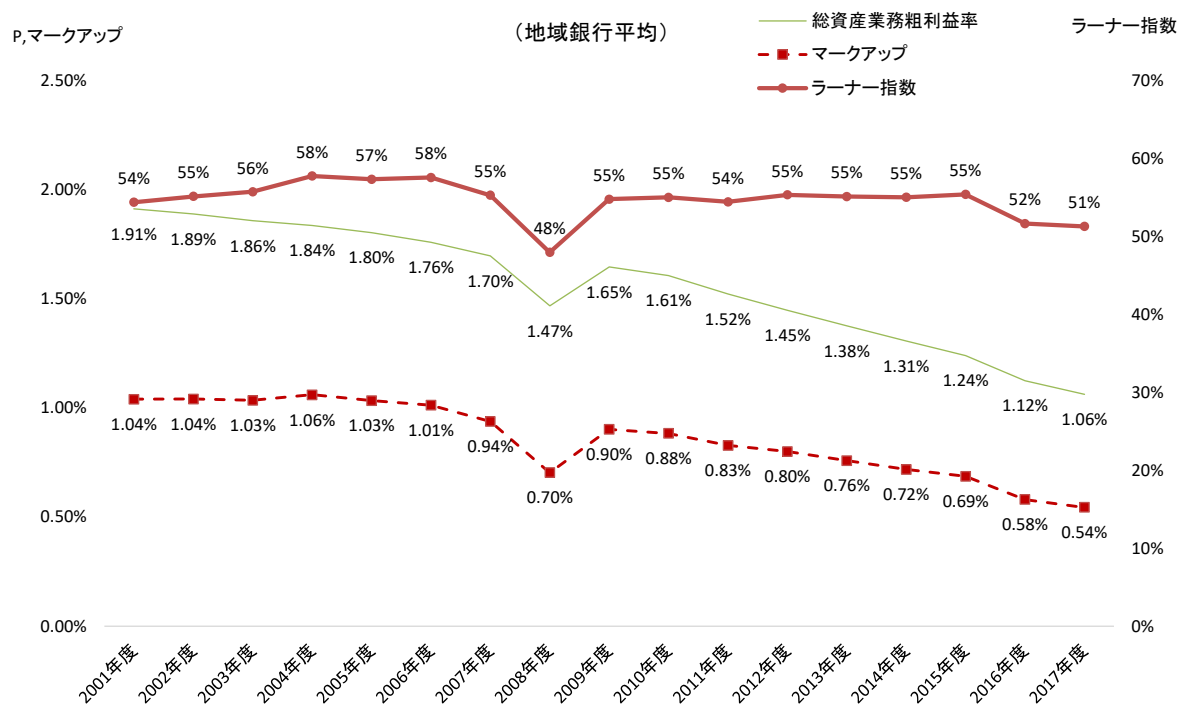
(4) マークアップ・ラーナー指数の推定

① PCM の推定結果

MC/TA（以降、MCあるいは限界費用と記述する）の推定結果を前掲の2-1式、2-2式に代入することにより、マークアップおよびラーナー指数を推定した。地域銀行平均の推移を総資産業務粗利益率（P）と共に示す（図表2-18）。

マークアップは、世界的金融危機以降は2009年度をピークに低下してきた。ラーナー指数は、世界的金融危機の影響が大きかった2008年度は別として、概ね50%台半ば近傍で推移してきた。マークアップは金融機関の経費控除後利鞘に近い指標であり、資金利鞘縮小の影響が表れやすい。他方、ラーナー指数はマークアップをPで除しているため、資金利鞘縮小影響が分子と分母とである程度打ち消されて、資金利鞘縮小の影響がマークアップほどには表れない推移を示した。そのラーナー指数も2015年度から2016年度、2017年度にかけて低下している。

図表2-18 マークアップ・ラーナー指数の推定結果（地域銀行）



（データ出所）全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」（MCは筆者推計）

ラーナー指数が2015年度より以降に低下した主因は総資産業務粗利益率Pの急落（2015年度1.24%→2017年度1.06%で-0.18%）にあり、2016年2月から導入された日本銀行のマイナス金利政策が大きく影響したものと思われる。この間では限界費用の低下（2015年度0.55%→2017年度0.52%で-0.03%）によるPCM改善寄与よりも、総資産業務粗利益率Pの低下（-0.18%）によるPCM悪化寄与の方が勝った。なお2008年度にPCMが急落しているのは、世界的金融危機による金融機関の業務粗利益の急落が原因である。総資産業務粗利益率の低下が急激であった時期には、ラーナー指数も大きく低下していたことが見てとれる。

日本銀行(2017a)では競争指数としてマークアップを用いた理由として、低金利環境下では、銀行の市場支配力に変化がない場合でも、分母の P の低下に伴って指数が上昇する傾向があり、そうしたバイアスを調整するためであると述べている。しかしながらマークアップもまた、市場金利低下の影響により、銀行の市場支配力に変化がない場合でも低下する傾向はある⁴²。

筒井(2005)、三浦(2015)、Bikker&Haaf(2002)、McMillan D&McMillan F(2016)などの先行研究では PCM として（マークアップを挙げることなく）ラーナー指数が用いられていることを考慮し、本研究では主にラーナー指数に着目することとした。

② PCM と粗利経費率 OHR

理論的な完全競争均衡において限界費用 MC=平均費用 AC になる時、次に示す恒等関係式（2-9 式、2-10 式）により、OHR=100%の時に、ラーナー指数=0、マークアップ=0 になる関係が導出される。

$$OHR = \frac{\text{コスト}}{\text{粗利益}} = \frac{\text{コスト}/TA}{\text{粗利益}/TA} \quad \text{、粗利益}/TA = P$$

マークアップ=(P-MC)、MC=P-マークアップ、ここでMC=AC(コスト/TA)のとき、

$$OHR = \frac{\text{コスト}/TA}{\text{粗利益}/TA} = \frac{P - \text{マークアップ}}{P}$$

$$\therefore \text{マークアップ} = P - P \cdot OHR = P \cdot (1 - OHR) \quad \text{2-9式}$$

$$\therefore \text{ラーナー指数} = \frac{\text{マークアップ}}{P} = (1 - OHR) \quad \text{2-10式}$$

OHR（Over Head Ratio、粗利経費率）は、金融機関にとって経費効率性を測る代表的な経営指標の一つである。OHR の全国銀行平均値は 2017 年 3 月期決算では 66.5%、2018 年 3 月期決算では 69.5%であった。銀行等の OHR が 100%に近似するような期間損益の水準は、自己資本を毀損する恐れが大きくなり健全経営を続ける上での危険水域を意味する。つまり市場が完全競争均衡に近似することは、個別金融機関のストレス耐久力の低下を意味し、金融システム全体の安定性を目指すプルーデンス政策の観点では問題と言える。

ラーナー指数と OHR について、図表 2-19には地域銀行平均推移を示し、図表 2

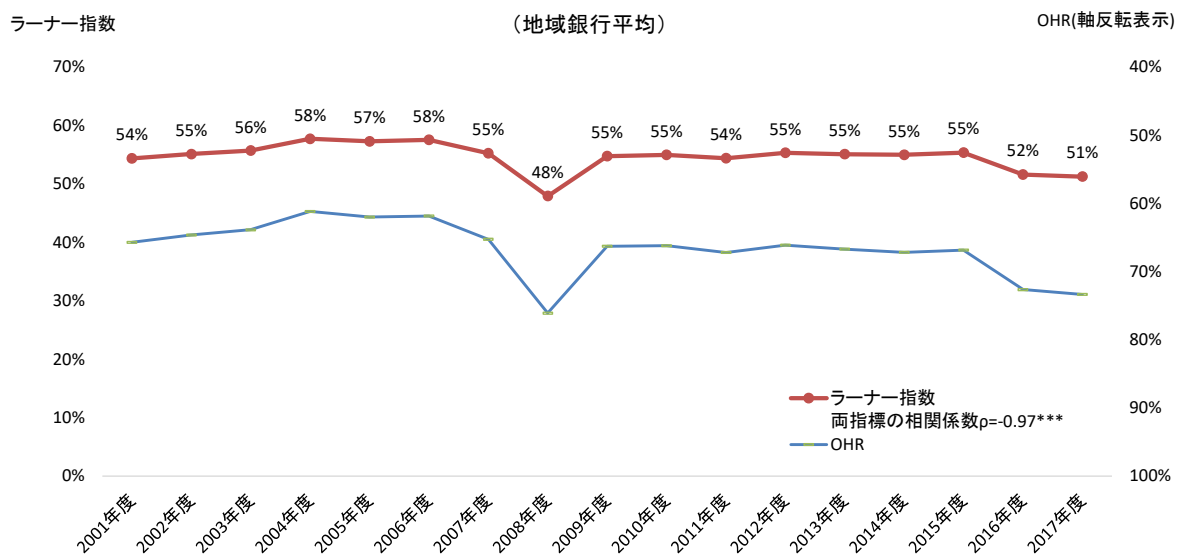
⁴² 地域銀行の P,MC の 2017 年度実績を初期値として置き、P を土にシフトさせた場合の PCM への影響を試算すると、例えば+0.2%シフトの場合、マークアップは実績対比 1.37 倍になるがラーナー指数は同 1.15 倍となり、-0.2%シフトの場合、マークアップは実績対比 0.63 倍になるがラーナー指数は同 0.78 倍となる。このようにマークアップよりもラーナー指数の方がマイルドな変動となる性質がある。

2017年度実績		MCは一定とLPを±シフトさせた場合の試算						
MC	0.52%	-0.3%シフト	-0.2%シフト	-0.1%シフト	+0.0%シフト	+0.1%シフト	+0.2%シフト	+0.3%シフト
P	1.06%	0.76%	0.86%	0.96%	1.06%	1.16%	1.26%	1.36%
マークアップ	0.54%	0.24%	0.34%	0.44%	0.54%	0.64%	0.74%	0.84%
対実績倍率	1.00倍	0.44倍	0.63倍	0.81倍	1.00倍	1.19倍	1.37倍	1.56倍
ラーナー指数	51%	32%	40%	46%	51%	55%	59%	62%
対実績倍率	1.00倍	0.62倍	0.78倍	0.90倍	1.00倍	1.08倍	1.15倍	1.21倍

(出所)筆者作成

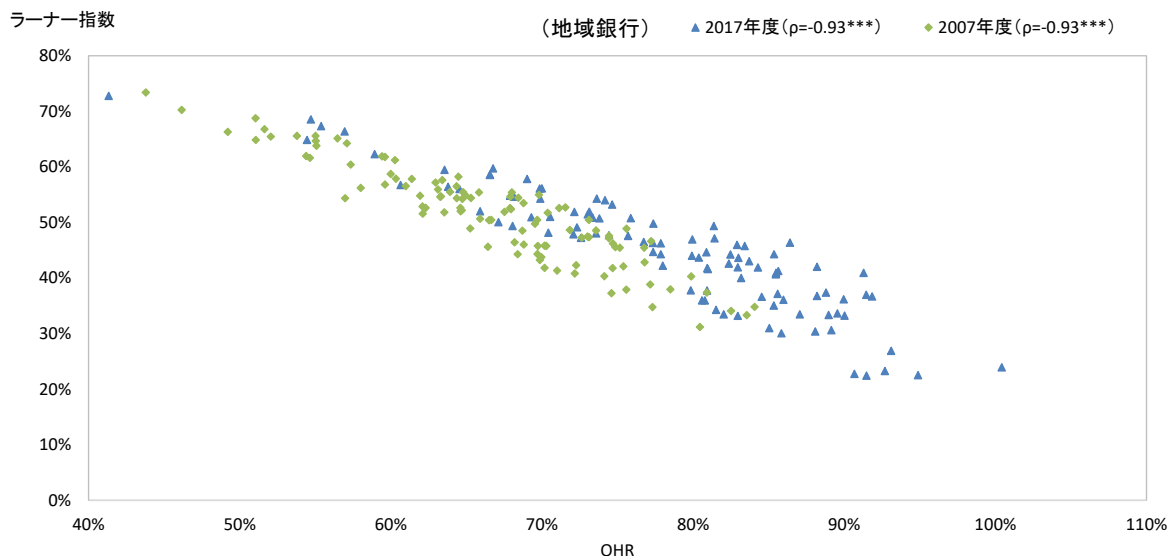
ー20には個別地域銀行のプロット図を示した。ラーナー指数と OHR との間には強い負の相関関係を見ることができる。

図表 2-19 ラーナー指数と OHR (地域銀行)



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」(PCM は筆者推計) 相関係数 ρ は***1%有意

図表 2-20 ラーナー指数と OHR (個別地域銀行)



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」(PCM は筆者推計) 相関係数 ρ は***1%有意

4. 価格競争激化の解釈

筒井(2009)は信用金庫のラーナー指数を計測し、同業界における価格競争化の進行を示唆した。日本銀行(2017a)は地域銀行・信用金庫のマークアップの推移を分析し、「計測したマークアップの推移をみると、長らく低下傾向にあることから、金融機関間の競争が強まっていることが確認できる(72 ページ)」と指摘した。本研究で計測した地域銀行のマークアップおよびラーナー指数の推移は、マークアップは 2010 年度以降の低下が確認され、ラーナー指数は 2016 年度以降の低下が確認されたことか

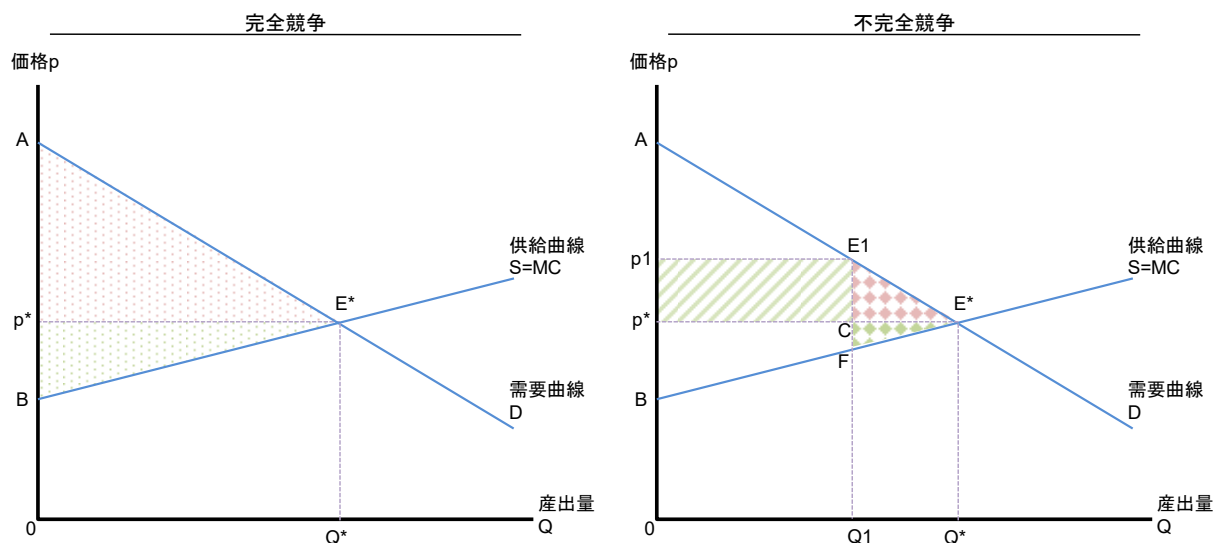
ら、日本銀行(2017a)を支持する結果であった。

金融機関間の価格競争激化という現象を、我々はどのように解釈すればよいのか。社会的余剰の見地から、価格競争度が低い市場は望ましくはなく、競争化は望ましい変化なのであろうか。先行研究における議論、本研究で行ったPCM計測結果、産業組織論の見方⁴³をまとめて、銀行セクターの価格競争激化を巡る考え方を整理する。

(1) 不完全競争の弊害

第1に、価格競争度が低い市場の弊害について議論する。不完全競争であることによる経済的な弊害として、消費者（金融機関の利用者）と生産者（金融機関）との間で所得移転が発生して分配上の不公正が生じる点と、経済厚生上のロスが生じて、最適な社会的資源配分が実現されなくなる点とが挙げられる。前者は消費者から生産者への所得移転であるのに対して、後者は社会的に実現されなかった純粋なロスであり、ミクロ経済理論ではデッドウェイトロス（deadweight-loss、死重損失）と呼ぶ。デッドウェイトロスは、完全競争均衡と比較して、市場が不完全競争であるために失われた社会的余剰の大きさ（消費者余剰と生産者余剰の合計）を指す。

図表 2-21 完全競争と不完全競争における社会的余剰



(出所) 新庄(2003)を参考文献として筆者作成

図表 2-21により不完全競争の弊害として生じる所得移転とデッドウェイトロスについて確認する。図表左側に示す完全競争では、 E^* 点 (Q^* , p^*)において理論的な極限条件として均衡し、三角形 Ap^*E^* が消費者余剰、三角形 p^*BE^* が生産者余剰である。ところが図表右側に示す不完全競争では、 E^* 点ではなく $E1$ 点 ($Q1$, $p1$)において均衡するため、完全競争均衡点と比較して四角形 $p1p^*CE1$ が不完全競争利潤として消費者余剰から生産者余剰に所得移転される部分となる。そして三角形 $E1FE^*$ は、不完全競争市場では実現されなかった社会的余剰（消費者余剰と生産者余剰の合計）であり、不完全競争がもたらすデッドウェイトロスである。

⁴³ 産業組織論の見方にかかる記述は新庄(2003)を参考文献とした。

産業組織論では不完全競争の弊害として、(i)所得分配上の歪み、(ii)X非効率、(iii)レント・シーキング、(iv)資源配分上の損失が指摘される⁴⁴。この点について、本邦金融機関の状況を念頭に置きながら論じる。

(i)所得分配上の歪みとは、上述した消費者から生産者への所得移転のことである。本邦金融機関では、当初は2016年2月に経営統合の協議開始に基本合意をしてから2年半の間迷走した長崎県の地銀統合構想を巡って、公正取引委員会は消費者（銀行利用者）へのしわ寄せを問題視し、生産者（地銀）の生き残りのために、消費者余剰を生産者に移転することは望ましくないと主張した。経営統合によって不完全競争状態を人為的に作り出して市場均衡価格を吊り上げるのであれば、消費者余剰から金融機関余剰への所得移転であり、競争当局としては座視できないとの議論であった。

(ii)X非効率は、市場の完全性が欠如することによって、企業の生産コストが生産技術的下限よりも高くなった部分を指す損失である。独占利潤が存在すると、企業の中では不適切な慣習や手続きの存在が可能となり、企業組織の惰性、歪み、経営革新の遅れなどといった様々な社会的ロス（社会的に希少な資源の浪費）を生じさせる。こうした一連のロスを、ライベンシュタインがX非効率と名付けたことから「ライベンシュタインのX非効率」と呼ばれることもある⁴⁵。2018年2月に全国銀行協会会長の平野信行氏が日本経済新聞社の取材に際して、わが国では非金融の産業界ではビジネスやコスト構造を早くから見直してきたのに対して、金融機関では危機感や切迫感が不足していたとの内容を発言したが、これが不完全競争利潤の存在を背景とした経営努力不足であったとすればX非効率に相当すると言える。

(iii)レント・シーキング（rent-seeking）は、不完全競争利潤の獲得や維持のコストを指す概念である。かつての本邦金融業界では旧大蔵省官僚への過剰接待等にみられる当局と業界との癒着・もたれ合いが社会的に問題視され、1998年には金融機関の検査・監督機能が大蔵省から金融監督庁に移管される金融行政機構改革へと発展した経緯があった。監督官庁との交渉を円滑に進めるための根回し、接待、天下りの受け入れなどは、本来ならば不必要なコストであり、レント・シーキングに相当する⁴⁶。

(iv)資源配分上の損失は、不完全競争による消費者余剰と生産者余剰のロスであり、すなわちデットウェイトロスのことである。銀行等の貸出市場が不完全競争である時について言うと、借入希望者の潜在的需要が充足されなくなり、消費者余剰のロスが発生する。銀行等は貸出の潜在的需要を充足できなかったことにより生産者余剰のロスが発生する。

銀行セクターにおいて価格メカニズムに規制が敷かれていた時代には、預金者から

⁴⁴ 新庄(2003)第3章による。

⁴⁵ 原典は Leibenstein(1966)である。

⁴⁶ 伊藤(2007)は「戦後日本型金融行政とその行き詰まり」の小見出しにおいて、1980年代には続々と登場する新金融商品・サービスを許可することが行政の中心となり、販売開始時期に何か月の差をつけるかといった金融行政の裁量性が増したと述べ、「そこでMOF担（金融機関の大蔵省接触担当者）の役割が大きくなり、九〇年代に大規模な接待スキャンダルが露呈した。(297ページ)」と指摘する。

企業や銀行等への所得移転が起きていたと考えられている。筒井(2005)は、わが国におけるいわゆる人為的低金利政策の時代には、1961年度から1980年度の累計で、預金者からの所得移転額は累計58.7兆円であり、貸出実効金利を用いた推定内訳は、企業の取り分は49兆円（預金者からの所得移転額の84%）、銀行の取り分は9.7兆円（同16%）と推定している⁴⁷。ただし預金者からの所得移転は、人為的低金利政策による預金金利規制の終焉に伴ってすでに消失して久しいと思われる⁴⁸。

筒井(2005)は、地域銀行の貸出市場に関してデッドウェイトロスを計測して、人為的低金利政策が終わりを迎えた以降でも、日本の貸出市場は寡占（不完全競争）であったことを論じている。試論的な結果の提供であると断りながら、1975年度から1989年度の地域銀行の貸出収入計（貸出残高×貸出平均金利）の1～3%程度がデッドウェイトロスに相当すると推定している⁴⁹。

以上で議論したように、不完全競争には弊害があり、本邦銀行セクターにおいて価格競争化が進展したことが、かつての弊害の縮小に寄与した可能性がある。

(2) 過当競争の弊害

第2に、価格競争度が高い市場の弊害について議論する。金融庁検討会議(2018)⁵⁰や日本銀行(2018b)⁵¹でも金融機関間の競争激化の認識が述べられている通り、銀行等の貸出金利を巡る過当競争の側面が問題視されている。

ミクロ経済理論の流れを受け継ぐ伝統的産業組織論では、完全競争下では生産物の価格と限界費用が等しくなり、パレート効率的な資源配分が達成されると考える。この通念を抱く人々にとっては「過当競争」という言葉自体、自己矛盾以外のなにものもでもありえない（164ページ）」と伊藤,清野,奥野,鈴木(1988)は述べている。そして、競争の結果として優勝劣敗が生じ、敗北した企業が市場から退出する過程では、各種の摩擦や資源浪費は生じるものの、これらは非効率的な企業を市場から退出させて、産業の効率性を高める上で必要な社会的コストであると指摘する。伝統的産業組織論の通念に従えば、競争促進政策は社会における資源配分の効率性を高める一方、競争制限政策はその逆になる。

企業間の過当競争を問題視する通念もある。その背景には競争は悪、協調は善とみ

⁴⁷ 所得移転額の累積額は筒井(2005)表5-4-1の年平均推定額から計算した。

⁴⁸ 人為的低金利政策の時代には預金金利は臨時金利調整法によって規制されてきたが、1985年3月には市場金利連動型預金（MMC）が導入され、1985年10月には大口定期預金金利が自由化された。1993年6月には定期預金金利が完全自由化され、1994年10月には流動性預金金利が自由化されて、預金金利は完全自由化された。

⁴⁹ 筒井(2005)第6章198ページ。

⁵⁰ 金融庁検討会議(2018)は主として地域金融機関を念頭に金融機関間競争に関連して次のように述べている。「金融機関間に適切な競争が存在することは、債務者企業にとっての借入先に係る選択肢の増加をもたらすが、現在のように需要が減少する中で過当ともいえる競争が行われると、金融機関の経営悪化を招く。こうした状況が継続すると、金融システムの安定性を損なう可能性にも留意しなければならない。（14ページ）」

⁵¹ 日本銀行(2018b)は「預貸率の低下に直面した多くの金融機関が貸出量の拡大に注力し、金融機関間の金利競争が激化している。（81ページ）」と述べている。

なす思想が日本にはあると伊藤,清野,奥野,鈴木(1988)では述べられている。過当競争論(自由市場競争は社会的に過剰競争をもたらすという議論)は、同質的生産財を取り扱っており、固定費の割合が大きく規模の経済性が強く働く産業において当てはまることもある。構造不況業種に対して既存企業の共倒れを回避するための官主導での産業再編や合理化カルテル・不況カルテルの組成などが行われるのは、過当競争による価格低下が進行し、共倒れを回避するための競争制限政策によるものである⁵²。

産業組織論における過当競争論と参入抑制政策を巡る考察では、規模の経済性が働く同質的寡占市場の場合、自由参入均衡時の企業数は最適企業数を超過し、社会の総余剰を減少させてしまうという過剰参入定理⁵³が知られている。過剰参入定理が当てはまる産業では、参入規制によって既存企業の生産量が拡大し、規模の経済性が発揮されて生産者余剰が拡大する。ただしこの参入規制は産業全体の産出量を減少させて市場価格を上昇させるため、消費者余剰の減少を伴う。消費者余剰の生産者余剰への移転を伴う産業保護政策という側面がある点には注意が必要である。競争制限政策は分配の公平性の観点から問題を起こすほか、政府の失敗を伴う懸念などもあることから、清野(1993)は「過剰参入定理を額面通り受けとめ、企業間競争をむやみに抑制することはきわめて危険だといえる(275 ページ)」と指摘する。

金融機関が提供する商品・サービスは、他の産業と比較して同質的生産財の性質があると言える。また金融機関には巨大なシステム関連費用等が伴う装置産業的な性質もあり、固定費が大きく規模の経済性が強く働くという点も当てはまると言える。このように金融機関には過当競争論が当てはまる素地があるように思われる。

金融機関と一般事業法人とでは、企業間の競争度と安定性を巡る基本的考え方に相違があることも考慮しなければならない。プルーデンス政策を巡る議論では、金融機関が経営破綻した場合には金融システム不安という外部不経済効果を及ぼす恐れが重視される。このため、金融機関の経営破綻リスクが高まってシステムミック・リスクを引き起こす程の厳しい競争は、プルーデンス政策の見地から望ましくはないと考えられている⁵⁴。

以上のように銀行セクターには過当競争論が当てはまる素地がある点と、経営破綻時には外部不経済性の大きさが懸念される点を考慮すると、外部不経済性が社会的厚生を著しく毀損する程の過当競争に陥ることは望ましくないと考えられる。

⁵² 伊藤,清野,奥野,鈴木(1988) 第12章による。

⁵³ 清野(1993)は次のように解説している。「各企業の生産量が他企業のそれに対して戦略的代替関係にある時、そしてその時にかぎって新規参入は企業の個別生産量を減少させ、配分上の非効率を拡大する。この場合には、逆に企業数を自由参入・退出均衡下よりも少ない企業数に制限すれば厚生は改善する。これが、いわゆる寡占市場についての過剰参入定理(excess entry theorem)である。(272 ページ)」

⁵⁴ 岩佐(2015)は中央銀行のプルーデンス政策の位置づけに関連して次のように述べている。「特定金融機関の経営危機なり破綻は、他の事業会社以上に大きな外部不経済を伴いがちである。それは金融取引が信用という移ろいやすい、あるいは崩壊しやすい要因に基づいてなされ、一の機関の危機等は他の機関にも信用の崩壊を通じて容易に伝播(あるいは伝染 contagion)しやすいことが指摘できる。(25 ページ)」

ミクロ経済理論の完全競争状態は、価格 P と限界費用 MC と平均費用 AC とが一致する均衡点と定義されるが、これは理論的な極限条件を満たした時のことであり、現実世界はこの状態とは異なる。もしも現実の生産物市場において価格＝平均費用の状態になったとすると、生産者の利益は無くなり内部留保蓄積ができなくなる。銀行セクターの場合で言えば、代表的な健全性指標である自己資本比率の分子であり損失吸収バッファーとして重要な役割を果たす自己資本の安定的な成長を図ることができなくなる⁵⁵。

銀行等の自己資本は、ストレス環境における損失吸収力としての備えであると考えられている。バーゼル自己資本比率規制が課されているのも、個別銀行の損失吸収力を確保させることを通じて、ひいては金融システムの健全性確保を狙いとするからである。しかしながら現実には、損失発生時に第一義的な損失吸収バッファーの役割を果たすのは期間損益である。金融システム全体として、損失が期間損益だけでは吸収しきれず自己資本にまで食い込む時、多くの金融機関は大幅赤字決算となり、その国の金融システム健全性は、すでに大きく揺らいでいると見られるであろう。自己資本が損失吸収バッファーとして頻繁に使用される状態は好ましいとは言えず、金融システム全体として、自己資本比率は安定推移することが好ましい。バーゼル自己資本比率規制等は段階的に強化が図られており、国際統一基準行については資本保全バッファー(2.5%)、カウンター・シクリカル・バッファー(各国当局裁量により0%～2.5%、わが国当局は0%とする)が上乘せされる⁵⁶。さらに G-SIBs、D-SIBs に対しては

55 仮に、限界費用におけるコストの範囲を拡大解釈して、配当金支払いのための資本コストおよび内部留保蓄積のための資本コストまでを広義に織り込んだ場合には、 $P=MC=AC$ の状態でも要素価格として織り込んだ分の内部留保蓄積が行われることになる。

56 バーゼルⅢの自己資本比率規制等は、完全実施に向けて段階的実施の手順が採用されている。バーゼルⅢが計画された当初は、2019年からの完全実施を予定していたが、バーゼルⅢ最終文書の発表によって規制内容が変更されたため、全ての段階的実施が終了して完全実施に至るのは2027年となる。段階的実施のタイミングが到来するごとに、規制対象金融機関に求められる自己資本比率等の水準は引き上がる。

【バーゼルⅢ自己資本比率規制等の概要】

年	自己資本比率規制				資本バッファー				レバレッジ規制		TLAC規制		年
	RWAの 資本707 (IRB行)	総自己資本 比率	Tier1 比率	普通株式等 Tier1比率	資本保全 バッファー 2.5%	カウンター シクリカル バッファー 0～2.5%	資本サーチャージ		レバレッジ 比率	G-SIBs バッファー	対RWA 比率	レバレッジ 比率	
							G-SIBs サーチャージ 1.0%～2.5%	D-SIBs サーチャージ 各国当局設定					
2010		8%	4%										2010
2011													2011
2012													2012
2013			4.5%	3.5%									2013
2014			5.5%	4.0%									2014
2015			6.0%	4.5%									2015
2016					0.625%								2016
2017					1.250%								2017
2018					1.875%								2018
2019					2.5%	0% (日本)	1社1.5% 2社1% (日本)	4社0.5% (日本)	3%		16%	6%	2019
2020													2020
2021													2021
2022	50%								適用		18%	6.75%	2022
2023	55%												2023
2024	60%												2024
2025	65%												2025
2026	70%												2026
2027	72.5%												2027
⋮													⋮

(出所) 金融庁資料等より筆者作成

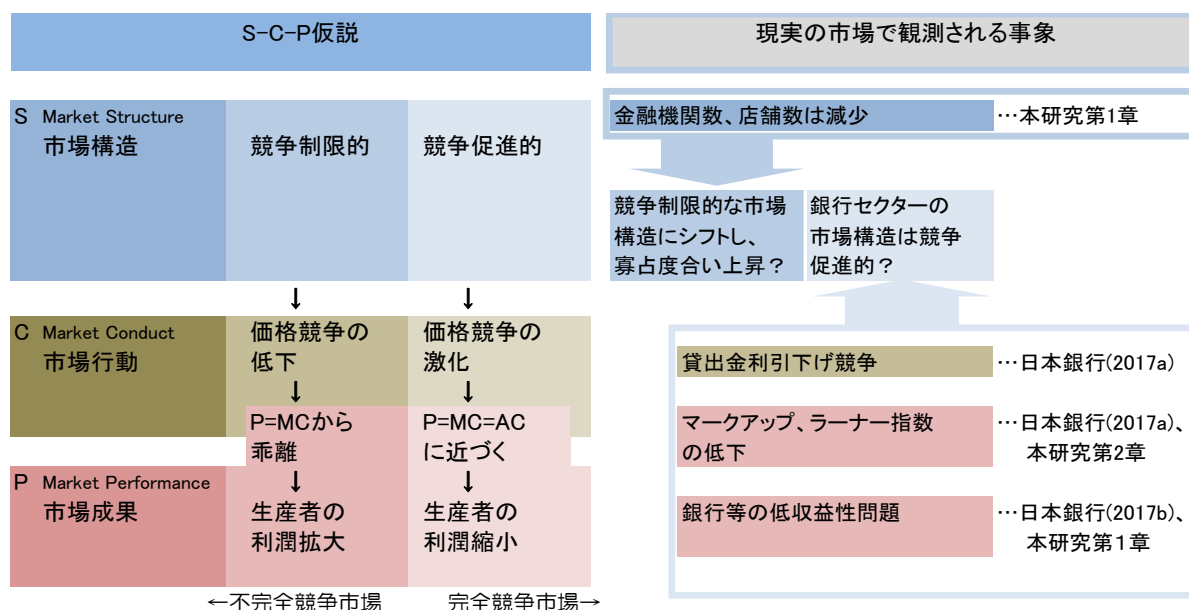
資本サーチャージが上乘せされる⁵⁷。

銀行・信金・信組の純資産の部 66 兆円のうち、国際統一基準行（17 行）の純資産の部は 37.6 兆円であり全体の 56.6%を占める（2017 年度）。このように金額面で過半を占める国際統一基準行の自己資本比率を巡る目線が上昇することは、国内基準行にとっても自己資本比率向上の圧力として働く可能性は否定できない。国際金融規制に対応して金融システム健全性を中長期的に維持してゆく上では、一定の自己資本蓄積を図るための内部留保が必要であり、そのための元手となるのが銀行等の利益である。銀行セクターにおける価格競争度の適切性を議論する上では、銀行セクターの経営安定性という観点を付け加える必要があると考えられる⁵⁸。

(3) S-C-P 仮説と現実の市場

第 3 に、銀行セクターの「現実の市場」に関して S-C-P 仮説がどの程度当てはまっているのかを議論する。S-C-P 仮説とは、市場構造が競争制限的であれば、生産者による価格競争低下という市場行動を通じて市場価格 P が限界費用 MC から上方乖離し生産者の利潤拡大という市場成果の発現につながる一方、市場構造が競争促進的であれば、生産者による価格競争激化という市場行動を通じて市場価格 P が限界費用 MC に近づき、生産者の利潤縮小という市場成果の発現につながるという、構造→行動→成果の因果関係にかかる仮説である。

図表 2-22 S-C-P 仮説と現実の市場



(出所) 筆者作成

⁵⁷ 日本では金融庁が、自己資本比率規制について、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs：Global Systemically Important Banks）および国内のシステム上重要な銀行（D-SIBs：Domestic Systemically Important Banks）を指定し、追加的な資本賦課水準を提示している。

⁵⁸ 金融競争度と金融機関の経営安定性の関係性については第 6 章で考察する。

銀行セクターの「現実の市場」で起きていることを確認する。はじめに S-C-P 仮説を因果の川下（P: 市場成果）から辿ると、第 1 章で確認したように、銀行等の低収益性問題が進行している。競争指数であるマークアップが低下していることは第 2 章第 3 節で確認した。銀行等の低収益化という「市場成果」、価格競争激化という「市場行動」を、S-C-P 仮説に当てはめて逆説的に川上へと辿れば、「市場構造」は競争促進的シフトが起こっていたはずである。

次に、S-C-P 仮説を因果の川上（S: 市場構造）から辿ると、本邦金融機関数は減少しており、営業拠点である店舗数も減少していることは先に見た通りである。生産者数の減少は、競争制限的シフトという「市場構造」の変化をもたらし、S-C-P 仮説に従えば価格競争低下と生産者利潤拡大につながるはずである。

このように本邦銀行セクターにおいては、市場構造の変化と、市場行動および市場成果との間で、S-C-P 仮説に当てはめた矛盾が生じているところが、競争度の認識やオーババンキングを巡る議論を移ろわせる一因ではないかと筆者は考える。

市場成果・市場行動と、市場構造との間には、実は矛盾は生じておらず、我々の市場構造についての認識に齟齬があるという可能性も考えられる。全国計では、金融機関数・店舗数は減少しているが、個別地域で見れば、金融機関が越境出店して相互参入が進むなどして、競争促進的な市場構造となっている可能性が想起される。

(4) 完全競争市場成立条件と現実の市場

第 4 に、銀行セクターの「現実の市場」について、完全競争市場成立条件が合致しているかを議論する。八田(2003)によると、産業組織論の見方では完全競争市場が成立するためには、(i)多数の売り手・買い手、(ii)同質的生産物、(iii)自由な参入・退出、(iv)完全情報、という 4 条件が充足される必要がある。

図表 2-23 銀行セクターにおける完全競争市場成立条件の合致状況

完全競争市場成立の4条件 ※1	「現実の市場」についての成立条件の合致状況			
	全国単一市場		地域別の分断市場	
《着眼点》	充足 状況			充足 状況
(i) 多数の売り手・買い手 《売り手数》	○	売り手数は多数	売り手数は少数の地域もある ただし越境出店圧力は働く	△
(ii) 同質的生産物 《製品差異化状況》	○	提供サービスは同質性が高い (価格以外での差異化が図りにくい)		○
(iii) 自由な参入・退出 《参入障壁》	×	全国レベルでは参入障壁は高い (免許業種)	地域への参入障壁は高くはない (2002年に店舗許可制廃止) ※2	○
(iv) 完全情報	×	間接金融では情報の非対称性が存在		×

※1 完全競争市場成立4条件の記述は八田(2003) 94ページによる

※2 2002年4月1日施行の銀行法改正より銀行店舗規制は認可制から届出制に転換された

(出所)筆者作成

(i)多数の売り手・買い手は、買い手サイド（金融機関を利用する個人や企業）は多数とみて問題ないと思われる。売り手サイドは全国的に見れば預金取扱金融機関数は 2018 年度で 530 社強と、売り手多数と言ってよいであろう。しかしながら個別地

域ごとに地理的範囲を狭く取って見れば、売り手多数とは言えない地域市場は当然にして存在する。ただしコンテストビリティ理論⁵⁹が成り立つ場合、個別地域において実際に出店している売り手数は少なかったとしても、地域への出店機会をうかがっている潜在的な売り手が存在する場合、その地域市場では売り手多数と同水準の市場競争に晒されていると考えることができる。

(ii)同質的生産物は、銀行セクターが提供するサービスは、非金融法人企業が提供する財・サービスと比較すれば、生産物の同質性が高い産業であると言える。預金取引や為替取引は、その商品性自体は個別金融機関で大幅に異なることはなく、同質性が高いと言える。貸出取引も商品性自体の同質性は高いと言えるが、貸出に伴う顧客の情報生産能力や顧客向け情報提供などの側面で各金融機関の高いオリジナリティがあるとした場合、銀行取引を総合的にみれば同質的とは言えないかも知れない。同質的生産物を巡る競争の場合、価格（金利や手数料）以外での差異化が図りにくくなる。金融庁も、金融機関が取り扱う生産物の商品性は各社類似していることを認識した上で、例えば情報力や対顧客リレーションシップなどの非価格競争力を発揮することによって、単純な価格競争に陥らないようにする組織的な取り組みの重要性に言及している⁶⁰。

(iii)自由な参入・退出は、預金取扱金融機関は免許業種であることから、産業全体（全国レベル）では明らかにこの条件は充足されない。ただし地域別の分断市場の見方を取れば、ある地域の本店所在銀行の他地域への出張営業や新規出店などの営業攻勢は自由であり、自由な参入・退出の条件は相当程度充足されると考えられる。地域の出店金融機関数が数社であったとしても、個別金融機関は同一エリアのライバルや、コンテストビリティ理論が唱えるように、隣接エリア等のありうる新規参入者を潜在的ライバルとして意識することにより、競争制限的市場のようなプライシングは行えないことになる。

⁵⁹ 産業組織論では、参入・退出が自由なコンテストブル市場 (contestable market) では、常に潜在的な競争者が参入する可能性があるため、競争水準から乖離した市場価格は成立しないというコンテストビリティ理論 (contestability theory) が知られている。コンテストビリティ理論が前提とするコンテストブル市場では、潜在的参入企業から見た、市場に参入する既存企業の反応について「シロスの仮定」の対極に位置する「ベルトラン＝ナッシュの仮定」を置くところに特徴がある。シロスの仮定では、潜在的参入企業が市場参入をしても、既存企業は価格を引き下げて対抗してくると、潜在的参入企業が予想している。この予想では潜在的参入企業にとって市場新規参入の妙味は目減りしてしまう。ベルトラン＝ナッシュの仮定では、新規参入に対して既存企業は参入前の価格を変更せずに維持すると、潜在的参入企業が予想している。この予想では潜在的参入企業にとって市場新規参入の妙味がある。コンテストブル市場が当てはまる場合、既存参入企業は価格決定に際して常に潜在的参入企業との競争が意識されるため、市場における企業数が多数ではない寡占市場や複占市場であっても、資源配分上の効率性が実現される。

⁶⁰ 金融庁は、平成 28 事務年度金融行政方針では「横並びで単純な量的拡大競争に集中するような銀行のビジネスモデルが限界に近づいている (18 ページ)」と述べ、平成 29 事務年度金融行政方針では多くの地域金融機関について「単純な金利競争による貸出規模の拡大により収益を確保することは現実的ではなく、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた組織的・継続的な取り組みが必要である (17 ページ)」と述べている。

(iv)完全情報とは、市場で取引される財・サービスについての価格をはじめとする情報が、全ての市場参加者に均一に行き渡っていることを指す。これは、直接金融サービスについては一般的に成立していると言えるが、間接金融サービスでは情報の非対称性が大きいため、一般的に成立しているとは言えない。

以上で見たように銀行セクターの状況は、完全競争市場成立条件とあまねく合致するものではないが、部分的合致は見られる。全国単一市場として見るよりも、地域別の分断市場として見る場合の方が、部分的合致がより広範であると思われる。このことは地域別の金融競争度が高まる素地となる可能性がある。

5. 第2章の小括

第2章では先行研究で用いられている金融競争度指標について整理した上で、日本銀行(2017a)および尾島(2017)などの先行研究において価格競争度合いの評価指標として用いられている価格費用マージンにより、地域銀行について価格競争の状態を確認した。マークアップについては2009年度をピークに一貫して低下しており、ラーナー指数については2015年度から2016年度、2017年度にかけて低下が認められることから、地域銀行では価格競争が激化している可能性が示唆された。

かつての銀行セクターでは、例えばX非効率やレント・シーキングなど不完全競争の弊害があったと考えざるを得ないが、これらは社会的厚生観点からは是正されることが望ましく、この点において競争化は首肯される。他方でプルーデンス政策の観点から金融システムの安定性が重視されるため、安定性を損なう程の過当競争は望ましくはない。これらのことを議論するにあたり、まずは競争度を適切に計測・認識する必要がある。

市場構造成果仮説(S-C-P仮説)では市場構造、市場行動、市場成果の因果関係が説明されるが、本邦銀行セクター全体として金融機関数は減少しており、このことは市場構造の競争制限的シフトに寄与すると思われる。一方で市場成果に目を転じると、価格競争の激化(競争促進的シフト)が見られる。これらのことをS-C-P仮説に当てはめると矛盾であり、この矛盾が邦銀オーバーバンキング問題を巡る議論を移ろわせる一因になっていると思われる。

現実の市場を全国単一市場として見るのではなく、地域別の分断市場として見れば、この矛盾は解消される可能性がある。各地域市場は、地元金融機関間の競争に加えて、顕在および潜在の越境出店金融機関との競争に晒される。実際に、越境出店によって売り手数が増加した地域もある。こうした地域では価格競争激化という市場行動が起こり、市場価格が低下する可能性は十分想起できる。今述べた疑問を明らかにするためには、地域という視点をもって、銀行セクターの市場構造を改めて把握する必要がある。続く第3章では、地域別の金融競争度について議論する。

第3章 地域別金融競争度の評価

1. 地域別評価の必要性

第2章において議論した市場価格競争に注目した指標は、金融機関の産業全体としての市場を評価対象とするものであった。金融機関の経営統合を巡る実際的な議論では、産業全体（全国レベル）の金融競争度よりも、地域別にみた金融競争度の方が問題となっている。2016年から2018年にかけて、同一県内の本店所在銀行同士の経営統合に伴う市場占有率の高まりが問題視されて、公正取引委員会の企業結合審査が長期化する事案が実際に生じた⁶¹。公正取引委員会が問題視したのは、地域毎に範囲を区切った市場における統合後の融資シェアの水準の高さであった。

日本銀行(2017b)は、「本邦金融機関の収益性は国際的にみて低さが目立つ。従業員数や店舗数は、需要対比で過剰(オーバーキャパシティ)になっている可能性が高く、このことが本邦金融機関間の競争の激化を通じて収益性を低下させる構造的要因となっている。(2ページ)」と述べ、銀行セクターにおける店舗数等の過剰問題を指摘する。実際には、人口増加が進む地域がある一方、人口減少によって店舗過密が高まる地域もあるなど、利用者数と店舗数とのバランスを巡る問題は、地域によって様相が大きく異なると考えられる。第3章では「地域別」という視点による金融競争度を評価する。地域別評価の指標としてハーフィンダール指数を用いる。

2. 地域別評価指標と先行研究

(1) ハーフィンダール指数 HHI

ハーフィンダール指数(Herfindahl-Hirschman Index、以下HHI)は、市場に参加する企業等の集中度合いを測る代表的な指標である。評価対象とする市場における全ての売り手のシェアの二乗和であり、次式で表わせる。

$$HHI = \sum_{i=1}^n s_i^2 \quad \text{3-1式}$$

n 市場に参加する企業等の売り手数 s_i 企業等の市場シェア i 企業等

なおHHIの逆数(1÷HHI×10000)は等規模換算売手数(社)と呼ばれる⁶²。市場集中度は売り手数と売り手シェア不均等性という2つの要素の影響を受ける。売り手数の減少は、市場集中度を高める。同じ売り手数であれば、売り手シェア不均等性が強いほどに市場集中度は高まる。HHI・HHI逆数はこれら2つの要素を同時に勘案している点で、他の市場集中度に注目した指標(売り手数、市場集中比率)よりも優

⁶¹ 新潟県の地銀経営統合事案(第四銀行と北越銀行)では2017年4月の基本合意から2017年12月の公取委承認まで約8ヶ月を要し、長崎県の地銀経営統合事案(十八銀行と、親和銀行を傘下に持つふくおかフィナンシャルグループ)では2016年2月の基本合意から2018年8月の公取委承認まで約2年6ヶ月を要した。また長崎県の事案では、経営統合に伴う高い市場占有率への対策として他金融機関に約1,000億円の貸出債権譲渡を行うことや、経営統合後に貸出金利が不当に引き上がることがないようにモニタリングを行うなどの問題解消措置を講じることとされた。

⁶² 八田(2003)では、ハーフィンダール指数の意味するところについて、これの逆数を取ってみることで、等規模企業が市場で何社存在するかという状況に対応するとし、(等規模換算売手数とも呼ばれていることが解説されている。(96ページ)

れていると言える。

銀行間競争に関心を向けた先行研究では、市場の競争度合いを表わす説明変数として HHI は多用されている。例えば堀江(2015)、北村,竹井,武藤(2015)、寺崎(2012)では金融機関の財務指標等とともに、金融機関別の HHI を市場競争度にかかる説明変数として用いている。あるいは播磨谷,尾崎(2017)では地域別の経済産業指標等とともに、市区町村別の HHI を銀行業の競争度に関する説明変数として用いている。

HHI は公正取引委員会の企業結合審査において、競争を実質的に制限することになるか否かの判断基準「セーフ・ハーバー基準⁶³」として用いられている。わが国では、かつてはセーフ・ハーバー基準として HHI のほか、市場シェアそのものが重視されていたが⁶⁴、米国や EU ではセーフ・ハーバー基準として HHI が利用されていることから、公正取引委員会は 2007 年 3 月に運用指針を改定し、HHI に基づくセーフ・ハーバー基準に変更している。

HHI は、市場において競争が行われた結果として発現する市場成果を評価するものではなく、集中度合いをもって市場構造を評価する指標である。市場への参入社数が多数でシェアが小口細分化されていれば、その市場構造は競争的（競争促進的）と言えるが、上位先にシェアが偏っていれば非競争的（競争抑制的）と言える。潜在的競争相手を考えなければ、僅かな参入社数でかつ上位 1 社にシェアが集中していれば、その市場構造は独占的であると言え、参入社数が 1 社でシェア 100%であれば、その市場構造は独占であると言える。

(2) HHI 算出上の競争範囲

金融機関等による競争度の計測に際して、競争が行われる範囲（市場）を画定しなければならない。この「競争範囲」は、提供商品サービスの内容を意味する「業務範囲」と、当該サービス提供の「地理的範囲」について定める。

「業務範囲」について、銀行等に関する公正取引委員会の企業結合審査では、預金業務と貸出業務を業務範囲としている事例が多く見られる。この場合、業務範囲にかかる各事業者のシェアとして預金残高シェア、貸出残高シェアが用いられ、預金 HHI、貸出 HHI を算出することになる⁶⁵。ただし、今日では銀行等の業務範囲は大変広範囲になっている。このため公正取引委員会の企業結合審査の事例は別として、銀行等の

⁶³ 公正取引委員会「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」では HHI に基づくセーフ・ハーバー基準が規定されている。これは、①HHI が 1,500 以下、②HHI が 1,500 超 2,500 以下であってかつ HHI の増分が 250 以下、③HHI が 2,500 超かつ HHI の増分が 150 以下、のいずれかに該当する場合には、水平型企业結合が競争を実質的に制限することになるとは通常考えられないと判断する基準としている。

⁶⁴ 2007 年 3 月改定以前は、①企業結合後の市場シェアが 10%以下である場合、②企業結合後の HHI が 1,000 未満であり市場シェアが 25%以下である場合、のいずれかに該当する場合を、水平型企业結合が競争を実質的に制限することになるとは通常考えられないと判断する基準としていた。

⁶⁵ HHI を算出する際のシェアの定義を明らかにするために本研究では次の表示を用いる。
預金 HHI…預金残高シェアによる HHI 貸出 HHI…貸出残高シェアによる HHI
店舗 HHI…店舗数シェアによる HHI 職員 HHI…営業店職員数シェアによる HHI

市場構造分析にかかる調査・研究では、地域における総合的なシェアを測定する上で、域内への出店金融機関の店舗数に占める各事業者の店舗シェアも有力な観点であり、店舗 HHI を用いるブラックティスもみられる（例えば堀江(2015)など）。

「地理的範囲」は、全国、都道府県内全域、都道府県内の一定の経済圏、市区町村内などが実質的な選択肢となる。2000 年以降の銀行統合を巡る公正取引委員会の企業結合審査においては、各事案の性質に応じた地理的範囲が画定されており、大手銀行であれば複数都道府県全域、地域銀行であれば都道府県全域、都道府県内の経済圏、市区町村などとした事例が見られる（図表 3-1）。

図表 3-1 公正取引委員会による銀行の企業結合審査の事例

年度	当事会社	業務範囲	地理的範囲	統合後 本体 持株会社
2000年度	北洋銀行 札幌銀行	預金業務 貸出業務	北海道全域、北海道内地域別	札幌北洋HD
2001年度	広島総合銀行 せとうち銀行	預金業務 貸出業務	広島県全域、広島県内地域別	もみじ銀行
2001年度	親和銀行 九州銀行	預金業務 貸出業務	長崎県全域、長崎県内地域別	親和銀行
2003年度	北陸銀行 北海道銀行	預金業務 貸出業務	北海道全域、北海道内地域別(函館経済圏、釧路経済圏)	ほくほくFG
2004年度	西日本銀行 福岡シティ銀行	預金業務 貸出業務	福岡県全域、福岡県内地域別(福岡経済圏、北九州経済圏)	西日本シティ銀行
2004年度	三菱東京FG UFJHD	預金業務 貸出業務 外為業務 社債受託業務 信託(金銭信託、金外信託、貸付信託／等) 証券(株式売買・引受、社債売買・引受) 資産運用 クレジットカード・割賦金融 消費者金融・貸金 ファクタリング リース ベンチャーキャピタル 確定拠出年金運営管理 コンサルティング サービサー	全国、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 全国、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県	三菱UFJFG 三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行 三菱UFJ証券 他関連会社
2008年度	十六銀行 岐阜銀行	預金業務 貸出業務	岐阜県、岐阜県内の経済圏	十六銀行
2014年度	東京都民銀行 八千代銀行	預金業務 貸出業務	市区町村	東京TYFG
2015年度	肥後銀行 鹿児島銀行	預金業務 貸出業務	市区町村	九州FG
2017年度	第四銀行 北越銀行	大・中堅企業向け貸出 中小企業向け貸出	新潟県 10の経済圏(村上、新潟、三条など)	第四北越FG

(出所)公正取引委員会「主要な企業結合事例」各年度版
FG はファイナンシャルグループ、HD はホールディングスの略

(3) 先行研究における HHI 算出方法

米国金融業界に関する先行研究では、米国連邦預金保険公社 (FDIC) の預金サマリー統計による預金残高データを用い、米国 MSAs 別に預金 HHI を算出する対応が取られているものがある⁶⁶。実証分析データとして米国州別の HHI を用いる場合に

⁶⁶ MSAs は United States Metropolitan Statistical Areas の略称で、アメリカ合衆国大都市統計地域のこと。先行研究として、例えば McMillan(2016)、Bolt&Humphrey(2015)、Hirtle(2007)、Black&Strahan(2002)、Hannan(1997)などで、米国 MSAs 別の預金 HHI を実証分析に用いている。

も、例えば Black and Strahan(2002)では、MSAs 別の預金 HHI を預金残高構成比に応じて州別に加重合計する方法を取っており、同様に元データは MSAs 預金 HHI を用いている。これは先行研究が、預金の競争度を積極的に評価したいというよりは、データ入手可能性の見地から預金 HHI を金融機関競争全般を表わす指標として用いていると解釈される。

本邦金融業界に関する先行研究では、都道府県別の貸出 HHI や、市区町村別の店舗 HHI が利用されているものがある。日本銀行や金融庁は民間金融機関から取得した各社内部データを利用することが出来るのに対して、一般公開データを取得元とする場合、一定の見直しをする必要が生じる場合がある。

平賀,真鍋,吉野(2017)は金融庁金融研究センターのディスカッションペーパーであり、金融庁がデータ取得した金融機関別×都道府県別の貸出金残高から、都道府県別の貸出 HHI を算出して用いている。

日本銀行(2015)は、日本銀行がデータ取得した金融機関別×都道府県別の貸出金残高を用いている。個別行の都道府県別貸出による貸出 HHI を、個別行の都道府県別貸出構成比に応じて加重合計することにより、個別行が直面する貸出 HHI を算出している。

式見(2012)は、都道府県別の事業所開業率および事業所成長率と、金融競争度との関係性を分析するために都道府県別の貸出 HHI を用いている。ただし大手銀行については都道府県別の貸出残高データが得られないため含めていない。地銀・第二地銀の都道府県別貸出残高は「金融マップ（月刊金融ジャーナル別冊）」から取得し、信用金庫・信用組合については金融機関計の貸出残高を本店所在都道府県のものに見做している。

堀江(2015)は、営業地盤と金融機関経営との関係性について、豊富なデータに基づいて考察した良書である。HHI として金融機関の店舗データから算出した市区町村別の店舗 HHI を用いており、これを店舗シェア加重合計することにより金融機関別の営業地盤ベースの計数を作成するなどの工夫をしている。こうした粒度によるデータ整備には相当の労力を要すると述べつつも、簡便法として都道府県別データを利用する方式と、市区町村別データを利用する方式とでは、前者のバイアスが大きいことを明らかにした上で、市区町村別データを利用する方式の有用性を指摘している。

播磨谷,尾崎(2017)は、日本金融通信社「日本金融名鑑」の店舗データを用いつつも、異なる金融機関による店舗の平均的規模の相違を補正するために、各金融機関の総資産によるウェイト付けをした店舗シェアを用いた HHI を競争指数として作成している。この方法は、同一金融機関では全店舗を均等規模と見做すことになる。

(4) HHI 算出上のデータ制約

HHI を算出するためには、地理的範囲における金融機関のシェア実績計数が必要となるが、この際、実績データの入手可能性という現実的問題に直面する。そこでわが国の預金取扱金融機関のシェア実績にかかる利用可能統計を、地理的範囲毎に整理

した（図表 3-2）。

預金残高シェアや貸出残高シェアは、銀行等の対顧客取引高をシェアとして用いるものであるが、実績データ入手可能性という点では困難を伴う。というのは金融機関別の預貸残高は、金融機関計であれば財務諸表から実績データが得られるが、地域別×金融機関別にブレイクダウンした実績データは、網羅的な開示が無いからである。

都道府県別の金融機関の預貸残高データは、日本金融通信社 100%出資の金融ジャーナル社「金融マップ（月刊金融ジャーナル別冊）」に掲載があるが、掲載される個別金融機関は各都道府県の上位先に限られていて網羅的ではない。このため預貸残高シェアのデータを整備する場合、金融機関によっては機関合計の預貸残高を本店所在都道府県に全額ブックする等の見直し措置を取らなければならない。営業エリアが狭域な金融機関（例えば小規模な信金・信組）であれば、この見直し措置は首肯しうるも、広域に展開する金融機関については相当のバイアスが生じてしまう。市区町村別の金融機関の預貸残高統計は存在しないため、市区町村別の預金 HHI、貸出 HHI は算出・利用が不可能である。

金融機関別の店舗数は、明細リストが日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版に網羅的に掲載されており把握可能である。よって金融機関別店舗シェアは、各地理的範囲（市区町村別、都道府県別、全国など）について算出可能である。ただし金融機関別の店舗数データ整備にあたっては一定の考慮と対応が必要であり、データベース整備には専門性と労力を要する⁶⁷。

本研究では地域別の金融競争度評価指標として店舗 HHI を採用する。ただし、この指標には、店舗規模にかかわらず全て1ヶ店とカウントすることに起因する評価上のバイアスが伴う。有人店舗1ヶ店と言っても、例えば都市銀行と信金・信組とでは

⁶⁷ 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版には店舗リストデータが付帯し、例えば同書 2019 年版には 2018 年 9 月基準時点の調査結果が掲載される。本データによる店舗数の適切な把握に際しては、実務的見地からの考慮と対応を行うことが望ましい。具体的には①～③に挙げる考慮と対応を本研究ではとった。また筆者は 2012 年版における北九州銀行店舗の全部欠落、2013 年版における長久手市店舗の一部欠落という出所に起因するバイアスも補正している。

①店舗内店舗の取扱い

金融機関の店舗統廃合には、拠点も店番も廃合する完全統廃合方式と、旧店番は残したままで物理的拠点を統合する店舗内店舗方式（BinB 方式）とがある。BinB（Branch in Branch）方式は、データレコードとしては旧店番が残存するため、店舗統廃合が行われていないと誤判定してしまいかねない。本研究の店舗データリストでは住所名寄せ処理を行い、同一拠点に複数店番が入居する場合（BinB 方式）は店舗数=1ヶ店と判定する。

②インターネット支店等のバーチャル店番の取扱い

金融機関の店番には、有人店舗店番に加えて、インターネット支店店番や法人決済専用店番といったバーチャル店番がある。バーチャネル店番は物理的有人店舗ではなく、これを有人店舗数と判定するのは適切ではない。本研究では有人店舗数として判定しない。

③店番を持たない物理的拠点の取扱い

金融機関の拠点には、店番を持つ有人店舗に加えて、例えば事務センターやサポートセンターなどの店番を持たない物理的拠点が存在する。自らの店番・勘定を持たない拠点は、本部による各店舗へのサポート機能と考えられる。店番を持たない物理的拠点は、本研究では有人店舗数として判定しない。

絶対的な営業店職員数規模が異なる。同一の銀行であったとしても、例えば中核店舗には50人以上を配置する一方、小規模店舗では5人以下といった場合がある。店舗HHIは、これらをすべて1ヶ店としている所に見做しを伴う。

この見做しを解決する方策として、金融機関の域内シェアを店舗数によって見るのではなく、営業店職員数によって見る職員HHIを用いる代替案は考えられる。営業店職員数は日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版で、大半の金融機関について掲載されている。ただし一部金融機関や一部金融機関のある年について非掲載という場合があり、実績データ入手の完全性という点に不足がある。欠損データについては過年度掲載データに基づいて、金融機関全体の営業店職員数を別途、各ディスクロージャー誌から取得し、倍率補正を行う等の方法により推定補完することはできる。ただし分析者推定値を部分的に用いる対応となるため、同推定に起因するバイアスが残ってしまう方法である。

図表 3-2 HHI 算出方法の選択肢と評価

本邦預金金融機関のシェアの実績 ○…公表データ入手可 ×公表データ入手不可 △…公表データ入手可だが欠損補正等が必要			
店舗数	○	○	○
	(公表データ出所) 日本金融名鑑、各金融機関ディスクロージャー等		
営業店職員数	○	△	△
	(公表データ出所) 日本金融名鑑 一部欠損有		
預金残高 貸出残高	○	△	×
	(公表データ出所) 金融マップ、各金融機関財務諸表		
地理的範囲	全国レベル	都道府県レベル	市区町村レベル
先行研究	本邦	式見(2012) 地域金融機関貸出残高 (協同組織金融機関は合計値を 本店所在都道府県に計上) 日本銀行(2015) 金融機関別都道府県別 貸出残高(日銀データ) 平賀,真鍋,吉野(2017) 金融機関別都道府県別 貸出残高(金融庁データ)	堀江(2015) 金融機関別市区町村別 店舗数 杉山(2017),杉山(2018a),杉山(2018b) 金融機関別市区町村別 店舗数 播磨谷,尾崎(2017) 金融機関別市区町村別 店舗数
	米国	Bikker&Haaf(2002) 国内の銀行総資産シェア によるHHI	Black&Strahan(2002) 米国MSAs別預金HHIを 加重合計 ←
		McMillan(2016),Hirtle(2007), Hannan(1997),Black&Strahan(2002)等 米国MSAs別 金融機関別預金残高 (FDIC Summary of deposits)	
	国単位	米国州レベル	米国MSAsレベル

(出所) 各先行研究より筆者作成

(5) HHI 算出上の地理的範囲

HHI の元となるシェアを測る上での地理的範囲は、評価対象の競争実態に応じて決める必要がある。市場画定では、市場にいる需要家が、財・サービスの代替性があると判断するかどうかポイントとなる。例えば大型船舶や航空機であれば世界単一市場での競争と言え、世界シェアを見るのが適当と考えられるが、貸出業務をはじめとした金融機関有人店舗の取引には地場性があるため、世界シェアは言うに及ばず全国シェアでも、業務実態と照らし合わせて地理的範囲として広範過ぎると言える。

銀行店舗を利用する顧客は、取引銀行の選定理由として「支店が近くにあったから」

を多く挙げる傾向が知られている⁶⁸。顧客側には、遙か遠方の店舗ではなく近隣の店舗を主要取引店とする選好があるため、銀行等の各店舗は自ずと地域に根差した営業活動をするようになると考えられる。協同組織金融機関の場合、貸出については一定地域内に所在する会員・組合員を対象とすることが原則とされており、信用組合では加えて預金取引についても原則は組合員を対象とすることが根拠法（信用金庫法、中小企業等協同組合法）で規定されている。このように貸出業務をはじめとした金融機関有人店舗の取引は、地域別の市場として見るのが実態を表わすと考えられる。

堀江(2015)は、これまでの既存研究では都道府県ベースの計数を使用した分析が多く見られるが、これは本来、市区町村ベースの計数を使用すべきところを簡便法としてしていると指摘する。都道府県データを利用する方式と、市区町村データを利用する方式とでは、前者のバイアスが大きいことを明らかにした上で、便宜的にせよ都道府県ベースの計数を使用することの問題点に警鐘を鳴らしている⁶⁹。本研究では、より実態を表わす金融競争度の捉え方をするために、地理的範囲を市区町村とした店舗 HHI を用いることとした。

3. 地域別金融競争度の評価結果

(1) 全国加重平均の HHI

本研究では市区町村別の金融機関店舗シェアによる HHI を、年毎に長期時系列で算出した⁷⁰。各年の店舗リスト基準時点はデータ出所である「日本金融名鑑」に従うため各年 9 月となる。金融機関マスターは各年の同出所に従う。金融機関には本体合併やそれに伴う消滅等があるため各年毎に金融機関マスターは異なる。金融機関店舗数の集計対象業態は全国銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫とする。郵便局（ゆうちょ銀行）、系統・農林漁業系、コンビニ ATM 銀行やインターネット専業銀行、外国銀行、政策金融機関は含まれない。市区町村マスターは全期間について、本研究における店舗リスト整備時の基準時点（2018 年 9 月基準）に合わせた。市区町村には合併や名称変更等があるため、元々の各年の市区町村マスターは異なる。だが市区町村合併等に起因する HHI の変化要因は、本分析にとってはノイズとなるため、このノイズ要因が起らないようにするための措置として、直近 2018 年を基準とした通年の市区町村マスターを過去全期間に用いた。

金融機関競争の地理的範囲として本研究では市区町村を用いるが、比較のために都道府県、全国も表示し、域内の出店金融機関数および店舗 HHI の全国加重平均を、その水準と推移に注目しながら見る。（図表 3-3）。

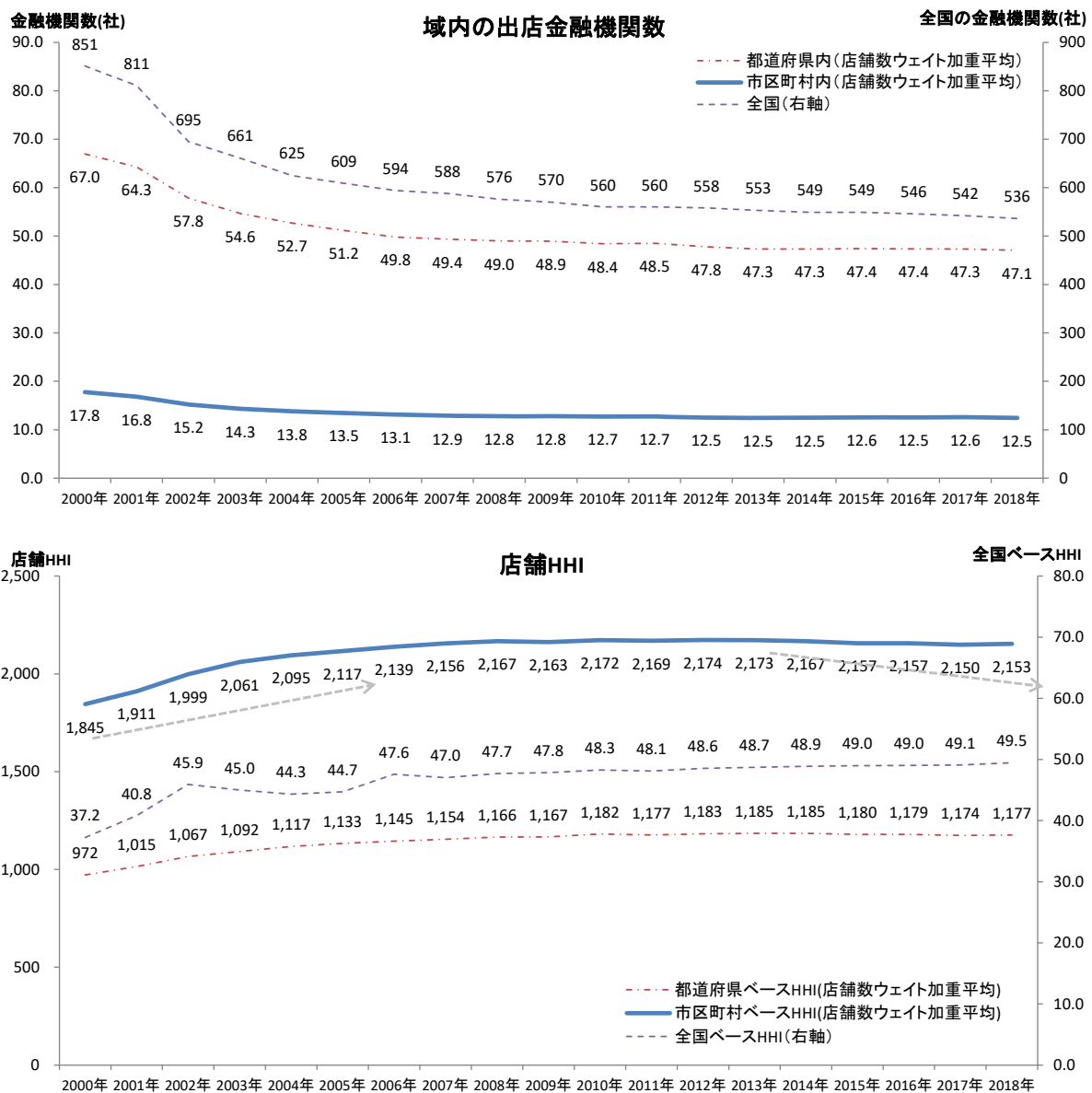
⁶⁸ 金融庁が 2017 年に行った企業アンケート調査の結果（2017 年 10 月 25 日発表）によると、メインバンク金融機関との取引開始理由（複数回答）として「支店が近くにあったから」を挙げた企業は 54%で第一番目の理由であった。

⁶⁹ 堀江(2015)第 2 章。

⁷⁰ 先行研究では、HHI の変化を 2 時点間比較で見ているものはあるが（例えば堀江(2015)）、本研究では HHI の年毎の長期時系列推移を見ることにより、地域の金融競争度の変化を詳しく把握することができる。

はじめに、域内の出店金融機関数の推移を確認する。2018年時点で全国には1,800弱の市区町村があり、個々の市区町村には全国加重平均で12.5社の金融機関が出店している。比較のために都道府県内の出店金融機関数の全国加重平均を見ると2018年で47.1社であり、全国の出店金融機関数は536社である。2000年を1とした倍率で言えば、2018年の水準は市区町村内0.70倍、都道府県内0.70倍、全国0.63倍であり、金融機関数の減少は、地域別で見た方がマイルドであったと言える。

図表 3-3 地理的範囲別の出店金融機関数・店舗 HHI の推移（全国加重平均）



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版
 金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫
 市区町村ベース HHI は市区町村内の店舗シェアによる HHI(図では市区町村別 HHI の各市区町村の店舗数をウェイトとした加重平均値を掲載)
 都道府県ベース HHI は都道府県内の店舗シェアによる HHI(図では都道府県別 HHI の各都道府県の店舗数をウェイトとした加重平均値を掲載)
 全国ベース HHI は全国の店舗シェアによる HHI

次に、店舗 HHI の推移を確認する。市区町村ベース HHI (全国加重平均) は 2000

年から 2006 年頃にかけて上昇しており、この間に金融競争低下が進んだと言える。メガバンクの大型再編が一段落して以降は、店舗 HHI は緩やかな推移となり一進一退を辿った。2013 年以降は小幅ながら競争化が進んだ HHI 計算結果も見られ、店舗数の調整がペースダウンした可能性が示唆される。2000 年を 1 とした倍率で言えば、2018 年の水準は市区町村ベース 1.17 倍、都道府県ベース 1.21 倍、全国ベース 1.33 倍であり、競争の地理的範囲を絞るほどに競争低下の程度はマイルドになる。HHI の絶対水準は 2018 年時点で市区町村ベース 2,153 > 都道府県ベース 1,177 > 全国ベース 49.5 であり、地理的範囲の見方によって大きく異なることが分かる。

全国を単一市場として見ると、金融機関数が減少しているため、競争低下基調であるように思われる。ただし 2000 年代初頭はメガバンク統合の影響が色濃く表れており、全国ベース HHI には大型銀行合併による上昇、それに続く重複店舗統廃合による下落というアップ&ダウンが生じている。具体的には、2001 年 4 月に三井住友銀行が発足、2002 年 1 月に UFJ 銀行が発足、同年 4 月にみずほ銀行が発足したことにより全国ベース HHI は急上昇するが、直後には合併に伴う大規模な店舗統廃合が行われたことで HHI は揺り戻しの下落が生じている。2003 年 3 月に発足したりそな銀行も、その後に大規模な店舗統廃合を行っている。2006 年 1 月には三菱東京 UFJ 銀行が発足したことにより HHI は急上昇し、その翌年には店舗統廃合による揺り戻しが生じていた。都市銀行の再編集集中時期について合併後新銀行での国内有人店舗数の急増と、その後の重複店舗整理の概要を図表 3-4 に参考提示する。

図表 3-4 大型銀行合併による国内有人店舗数の変化

(単位:店)

2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
第一勧業銀行 359	358	みずほ銀行 662 ↓	-40 622 ↓	-102 520 ↓	-32 488 ↓	-63 425	424	426	429
富士銀行 304	301								
日本興業銀行 24	24	みずほCB 18	18	16	16	16	16	16	16
東京三菱銀行 307	296	278	262	253	253	三菱東京 646 ↓	-43 603	594	581
三和銀行 312	312	UFJ銀行 539 ↓	-120 419	418	419	UFJ銀行			
東海銀行 276	265								
住友銀行 291	三井住友 644 ↓	-125 519 ↓	-38 481	473	449	443	443	450	461
さくら銀行 398	銀行								
大和銀行 187	191	183	りそな銀行 348 ↓	-51 297	294	310	303	302	294
あさひ銀行 352	329	296	埼玉りそな銀行 113	112	111	111	110	110	110

(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版

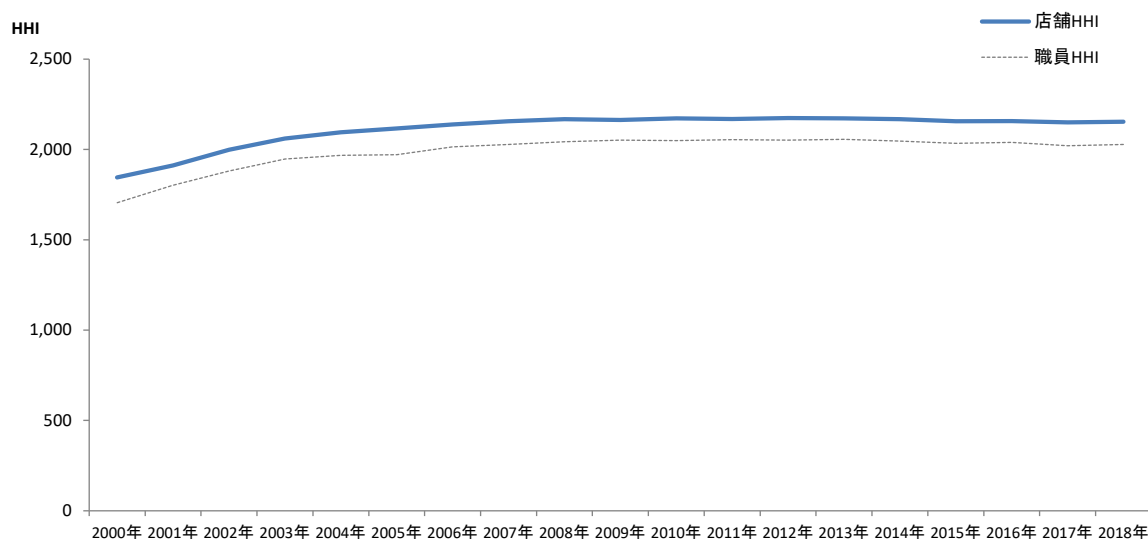
市区町村シェアを店舗数で見るとか営業店職員数で見るとかによって、HHI の水準に相違が生じる。店舗 HHI と職員 HHI の推移 (市区町村ベース HHI の全国加重平均) の比較を参考提示する (図表 3-5)。

全期間を通じて HHI の絶対水準は職員 HHI < 店舗 HHI であり、職員 HHI の方が、競争度合いが強めに評価されている。これは職員 HHI が各店舗の規模を営業店職員数によって重み付けした指標であるのに対し、店舗 HHI は全ての店舗を 1 ヶ店として重み無しで見た指標であり、店舗 HHI は職員 HHI と比べて、市区町村における金融機関シェアの差異が付きにくくなることによるものである。職員 HHI の方が各市

区町村における金融機関シェアを、より実態に近い形で表している可能性がある。

ただし前述したように職員 HHI を算出する上では、欠損部分の推定作業を必要とし、この作業に起因するバイアスの問題が大きいため、本研究では地域別の金融競争度を評価する指標として店舗 HHI を用いることとした。

図表 3-5 店舗 HHI と職員 HHI



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版
 金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫
 店舗 HHI は市区町村別の店舗シェアによる HHI(店舗数をウェイトとした全国加重平均値を掲載)
 職員 HHI は市区町村別の営業店職員数シェアによる HHI(職員数をウェイトとした全国加重平均値を掲載)
 営業店職員数(本部職員数は含まない)は「日本金融名鑑」の数値に基づき、欠損部分については金融機関ディスクロージャー情報を用いて一部推定による補正を加えている

(2) 市区町村別の HHI

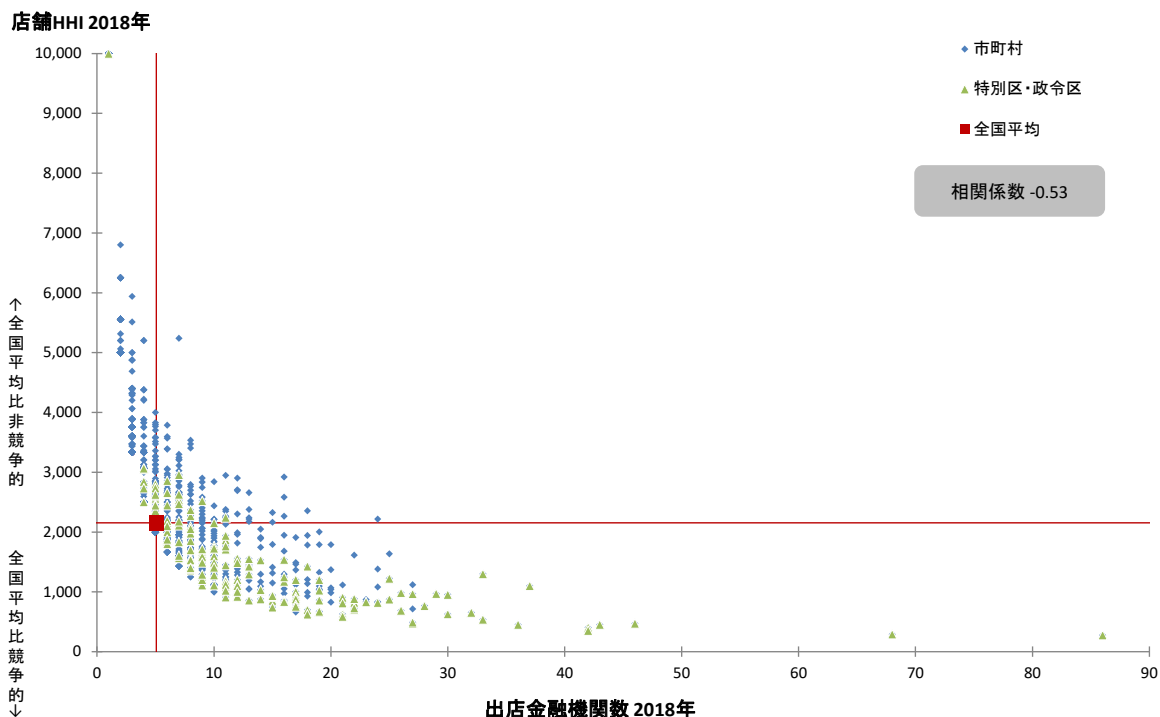
店舗 HHI の市区町村別の計測結果を見る。はじめに、2018 年を基準時点とした店舗 HHI を縦軸にとり、各市区町村内の出店金融機関数を横軸にとったプロット図を見ると(図表 3-6)、両計数の間には負の相関関係が確認される。市区町村内に 1 金融機関しか出店していない所の HHI は 10000 (100%×100%) と計算される。出店金融機関無しの市区町村は表示されていない。特別区・政令区などの大都市圏では、HHI 加重平均が 1000 を下回るほどの競争の激しい地域が存在している一方、出店金融機関数が数社という市町村では、HHI 加重平均が 5000 を超える複占とも言えるような地域が存在する。

次に、市区町村別 HHI を自治体区分別に店舗数をウェイトとした加重平均値を集計して、その推移を見る(図表 3-7)。「全国加重平均」は図表 3-3 で示した市区町村ベース HHI (店舗数ウェイト加重平均)と同様である。「特別区・政令区」および「首都圏の市」を見ると、2000 年から 2010 年頃にかけて競争低下が進んできたことが分かる。しかし 2010 年代になってから 2017 年までは HHI が微減しており、僅かながら競争化が進んだ計算結果が示される。

「その他の市」および「町村」を見ると、HHI 加重平均水準は 2000 年から 2010

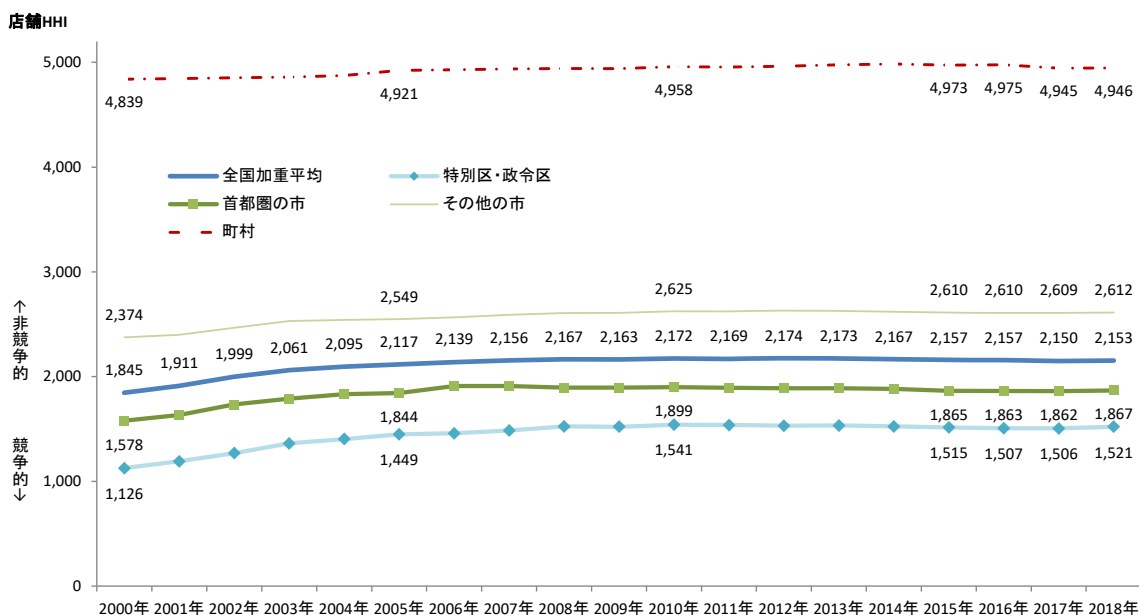
年代前半にかけて微増しており競争低下が進んだ計算結果ではあるが、その変化幅は大都市圏と比べると小幅である。

図表 3-6 店舗 HHI と出店金融機関数（市区町村別 2018 年）



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」2019年版
 店舗リストの基準時点は 2018 年 9 月
 店舗 HHI は市区町村内の店舗シェアによる HHI
 特別区・行政区は 2005 年を基準時点として自治体区分をした

図表 3-7 自治体区別の店舗 HHI の推移



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版
 店舗 HHI は市区町村内の店舗シェアによる HHI の店舗数をウェイトとした加重平均値
 首都圏の市は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県各市(除くさいたま市、千葉市、23 区、横浜市、川崎市)
 特別区・行政区は 2005 年を基準時点として自治体区分をした

(3) 都道府県別の HHI

都道府県別の競争度合いを集計して図表 3-8に示す。出店金融機関数は各都道府県内に有人店舗を配置する金融機関数である。金融機関店舗数は各都道府県内の有人店舗数の合計である。店舗 HHI および店舗 HHI 逆数は、市区町村別計数の都道府県内の店舗シェアによる加重平均値である。

2018 年時点で、金融競争度が最も厳しいのは東京都である。店舗 HHI 逆数によれば、同規模換算で 13.67 社の金融機関が競争しているのと同程度の競争状態と言える。金融競争度が最も緩いのは和歌山県で店舗 HHI 逆数は 2.95 社である。

2018 年を基準時点とした店舗 HHI を縦軸にとり、出店金融機関数を横軸にとったプロット図を見ると（図表 3-9）、店舗 HHI と出店金融機関数との間には強い負の相関関係がみられる。経済規模が大きく金融機関店舗数が多数である東京都、大阪府、愛知県などでは、競争的な店舗 HHI が計測されている。

店舗 HHI の変化について見る。店舗 HHI 変化幅（2005 年→2018 年）を縦軸に取り、5 年毎に行われる国勢調査ベースの人口増減率（2005 年→2015 年）を横軸にとったプロット図を見る（図表 3-10）。2005 年 4 月から 2018 年 3 月の間に地元地域銀行の本体合併があった都道府県はマーカーを分けて表示している⁷¹。店舗 HHI 変化幅から、金融競争度が厳しくなったとみられるのは 17 府県、競争度が緩和したとみられるのは 30 都道府県である。この間に地元地域銀行の本体合併があった和歌山県⁷²、山形県⁷³、岐阜県⁷⁴、信用金庫・信用組合の再編が大きく進んだ山口県⁷⁵などでは、店舗 HHI の上昇が顕著にみられる。他方、兵庫県、宮城県、福岡県、滋賀県、愛知県、神奈川県などの大都市圏では、地域金融機関の積極的な越境出店等、相応の出店が行われたことを背景に店舗 HHI は低下しており、競争化が進んだとみられる。

⁷¹ 和歌山県（2006 年 10 月 紀陽銀行と和歌山銀行）、山形県（2007 年 5 月 殖産銀行と山形しあわせ銀行）、北海道（2008 年 10 月 北洋銀行と札幌銀行）、茨城県（2010 年 3 月 関東つくば銀行と茨城銀行）、大阪府（2010 年 5 月 池田銀行と泉州銀行）、岐阜県（2012 年 9 月 十六銀行と岐阜銀行）。

⁷² 和歌山県内では紀陽銀行と和歌山銀行が 2006 年に本体合併した。合併前の 2005 年 9 月基準では県内金融機関店舗数 178 店のうち紀陽銀行 62 店（県内シェア 35%）、和歌山銀行 21 店、両行計 83 店であった。合併後には店舗統廃合が行われ、紀陽銀行 67 店（県内シェア 42%、2007 年 9 月基準）となった。

⁷³ 山形県内では殖産銀行と山形しあわせ銀行が 2007 年に本体合併し、きらやか銀行が発足した。合併前の 2006 年 9 月基準では県内金融機関店舗数 343 店のうち殖産銀行 48 店、山形しあわせ銀行 52 店、両行計 100 店（県内シェア 29%）であった。合併後には店舗統廃合が行われ、きらやか銀行 66 店（県内シェア 21%、2008 年 9 月基準）となった。

⁷⁴ 岐阜県内では十六銀行と岐阜銀行が 2012 年に本体合併したが、合併に伴って同県内の旧岐阜銀行の全店舗が十六銀行の近隣店舗を継承店として廃店された。合併前の 2011 年 9 月基準では県内金融機関店舗数 495 店のうち十六銀行 101 店（県内シェア 20%）、岐阜銀行 32 店、両行計 133 店であった。合併後には十六銀行 101 店（県内シェア 22%、2012 年 9 月基準）となった。

⁷⁵ 山口県内では 2005 年の 8 信用金庫（山口，下関，防府，宇部，萩，岩国，東山口，吉南）・ 2 信用組合（山口県，下関市職員）が、2013 年までに 3 信用金庫（萩山口，西中国，東山口）・ 1 信用組合（山口県）へと再編が進んだ。

図表 3-10のプロット図では緩やかな負の相関関係がみられ、人口減少ペースが急な都道府県ほどに店舗 HHI 上昇（すなわち非競争化）が進み、全国平均よりも人口増減率が相対的に高かった都道府県では、店舗 HHI で見ると競争低下があまり進んでいなかった傾向が垣間見られる。ただし、人口減少県であっても店舗 HHI があまり上昇していなかった所もある（例えば青森県、岩手県など）。

図表 3-8 都道府県別の金融競争度

都道府県	2005年				2018年				変化 2005年→2018年			
	出店金融機関 社	金融機関 店	店舗HHI (0~1万)	店舗HHI 逆数 社	出店金融機関 社	金融機関 店	店舗HHI (0~1万)	店舗HHI 逆数 社	出店金融機関 期中増減 社	店舗数 ネット増減 期中増減 店	店舗HHI 期中増減 (0~1万)	店舗HHI 逆数 期中増減 社
全国	609	23,569	2,117	6.64	536	21,531	2,153	6.59	-73	-2,038	37	-0.05
北海道	56	1,107	3,015	5.12	48	984	3,312	4.48	-8	-123	297	-0.64
青森県	16	366	2,789	3.89	13	303	2,853	3.87	-3	-63	64	-0.02
岩手県	22	320	2,617	4.16	20	281	2,679	4.06	-2	-39	62	-0.10
宮城県	43	389	2,338	4.85	41	381	2,242	5.14	-2	-8	-96	0.29
秋田県	19	271	2,945	3.59	17	245	3,089	3.46	-2	-26	144	-0.13
山形県	19	350	2,276	4.91	16	257	2,662	4.17	-3	-93	386	-0.74
福島県	30	471	2,283	5.09	28	438	2,345	5.08	-2	-33	62	-0.01
茨城県	24	531	2,026	5.21	22	477	2,155	4.92	-2	-54	129	-0.29
栃木県	30	358	2,631	4.10	29	325	2,609	4.11	-1	-33	-23	0.00
群馬県	32	482	2,178	5.18	28	428	2,189	5.22	-4	-54	12	0.04
埼玉県	53	761	1,669	7.67	50	737	1,622	7.83	-3	-24	-47	0.16
千葉県	41	698	1,800	6.89	38	678	1,866	6.50	-3	-20	66	-0.39
東京都	163	2,181	904	13.88	145	2,006	947	13.67	-18	-175	43	-0.21
神奈川県	47	952	1,676	7.60	46	930	1,632	7.48	-1	-22	-44	-0.12
新潟県	42	566	1,902	5.90	37	537	2,053	5.38	-5	-29	151	-0.52
富山県	26	343	1,891	5.44	22	294	1,938	5.28	-4	-49	48	-0.16
石川県	24	343	2,307	4.71	22	267	2,164	5.09	-2	-76	-143	0.38
福井県	18	268	2,719	4.04	17	213	2,718	4.03	-1	-55	-2	-0.00
山梨県	11	242	3,079	3.45	10	186	3,138	3.37	-1	-56	60	-0.08
長野県	19	443	3,155	3.56	20	413	3,126	3.61	1	-30	-30	0.06
岐阜県	30	510	2,425	4.57	28	444	2,770	3.95	-2	-66	345	-0.63
静岡県	36	796	2,221	4.79	32	767	2,377	4.56	-4	-29	156	-0.24
愛知県	72	1,338	1,666	8.39	66	1,350	1,602	8.47	-6	12	-65	0.08
三重県	27	384	2,393	4.52	23	361	2,512	4.31	-4	-23	120	-0.21
滋賀県	19	292	2,869	3.62	19	280	2,731	3.91	0	-12	-138	0.29
京都府	34	454	2,751	4.52	30	435	2,681	4.38	-4	-19	-69	-0.14
大阪府	99	1,342	1,005	13.20	87	1,261	1,055	12.79	-12	-81	50	-0.41
兵庫県	52	901	1,750	8.57	51	909	1,615	8.82	-1	8	-135	0.25
奈良県	22	203	3,206	4.11	19	192	3,363	3.93	-3	-11	157	-0.19
和歌山県	20	178	3,056	3.85	18	151	3,771	2.95	-2	-27	715	-0.90
鳥取県	10	185	3,034	3.47	10	149	3,287	3.35	0	-36	252	-0.12
島根県	15	221	3,198	3.43	13	169	3,374	3.19	-2	-52	177	-0.23
岡山県	36	395	2,246	5.13	33	373	2,327	5.17	-3	-22	82	0.04
広島県	40	631	1,993	5.96	39	577	1,992	5.99	-1	-54	-1	0.03
山口県	29	358	2,449	4.35	19	284	2,820	3.79	-10	-74	371	-0.56
徳島県	14	216	2,760	3.85	13	197	2,888	3.72	-1	-19	128	-0.13
香川県	23	272	2,156	5.00	20	241	2,256	4.72	-3	-31	99	-0.28
愛媛県	22	330	2,562	4.31	21	329	2,617	4.26	-1	-1	55	-0.04
高知県	17	210	3,125	3.54	15	186	3,230	3.43	-2	-24	105	-0.11
福岡県	54	881	2,134	5.81	51	736	2,023	6.32	-3	-145	-111	0.51
佐賀県	21	192	2,650	4.14	21	157	2,615	4.30	0	-35	-34	0.16
長崎県	22	316	2,661	4.20	19	245	2,916	3.88	-3	-71	255	-0.33
熊本県	27	332	2,599	4.48	25	295	2,826	4.17	-2	-37	227	-0.31
大分県	24	313	2,303	4.67	21	259	2,237	4.71	-3	-54	-67	0.04
宮崎県	18	252	2,676	3.99	16	217	2,712	3.88	-2	-35	36	-0.11
鹿児島県	21	419	2,719	4.11	19	377	2,702	4.20	-2	-42	-17	0.09
沖縄県	6	206	2,957	3.65	7	210	2,952	3.66	1	4	-5	0.01

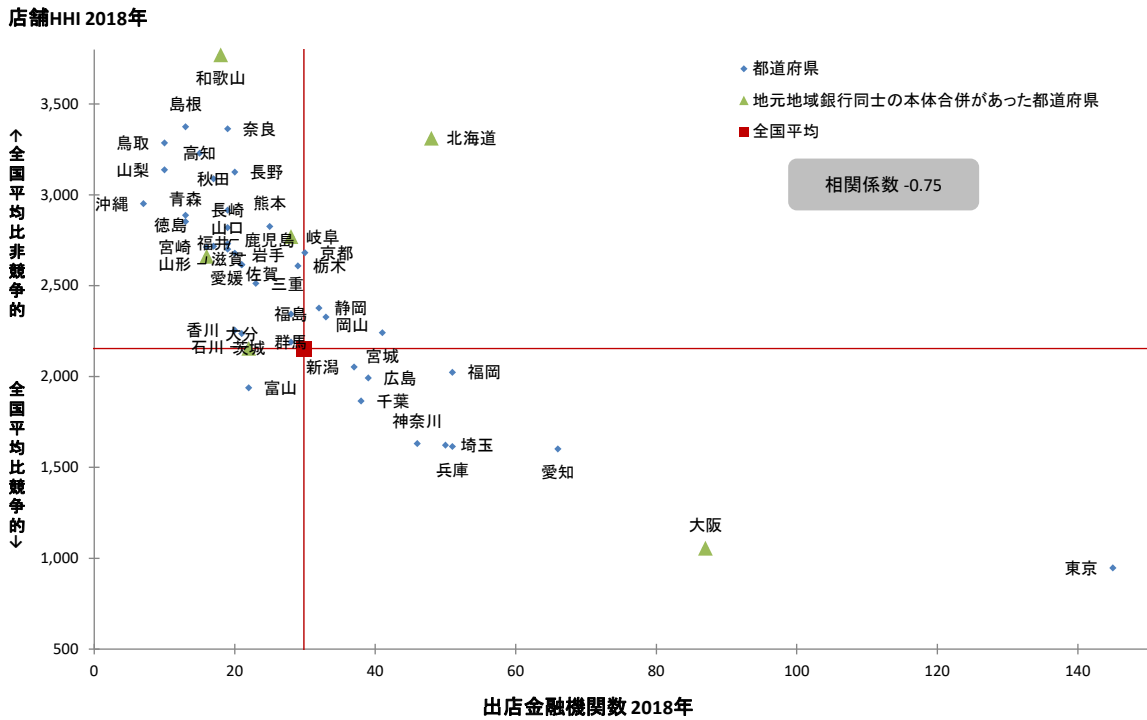
(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版、金融機関ディスクロージャー

(注) 金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫

店舗数は国内有人店舗数、無人店舗やインターネット支店などは含まず、同一拠点に複数店舗が入居する場合1ヶ店とする

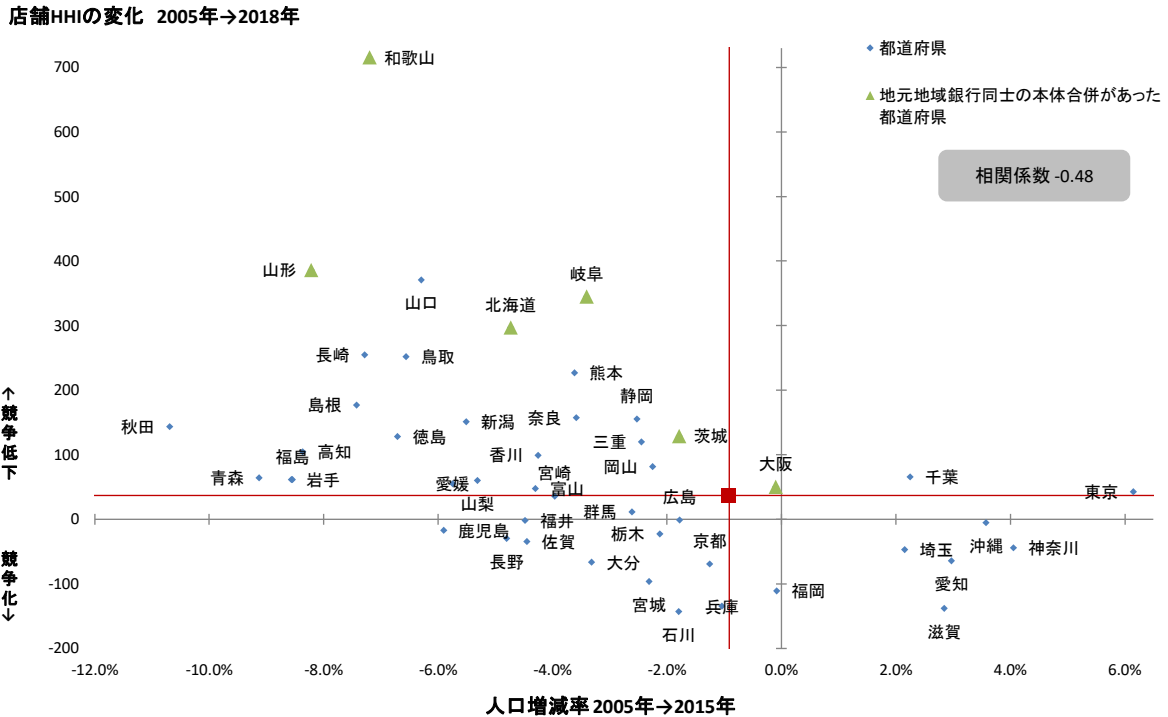
店舗HHIおよび店舗HHI逆数は市区町村別計数の店舗シェアによる都道府県加重平均値を掲載するため、本表上で逆算をしても一致しない

図表 3-9 店舗 HHI と出店金融機関数（都道府県別 2018 年）



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」2019年版
 店舗リストの基準時点は 2018 年 9 月
 店舗 HHI は市区町村内の店舗シェアによる HHI の店舗数をウェイトとした加重平均値
 2005 年 4 月～2018 年 3 月に地元地域銀行同士の本体合併があった都道府県は ▲ マーク表示

図表 3-10 店舗 HHI 変化と人口増減率（都道府県別）



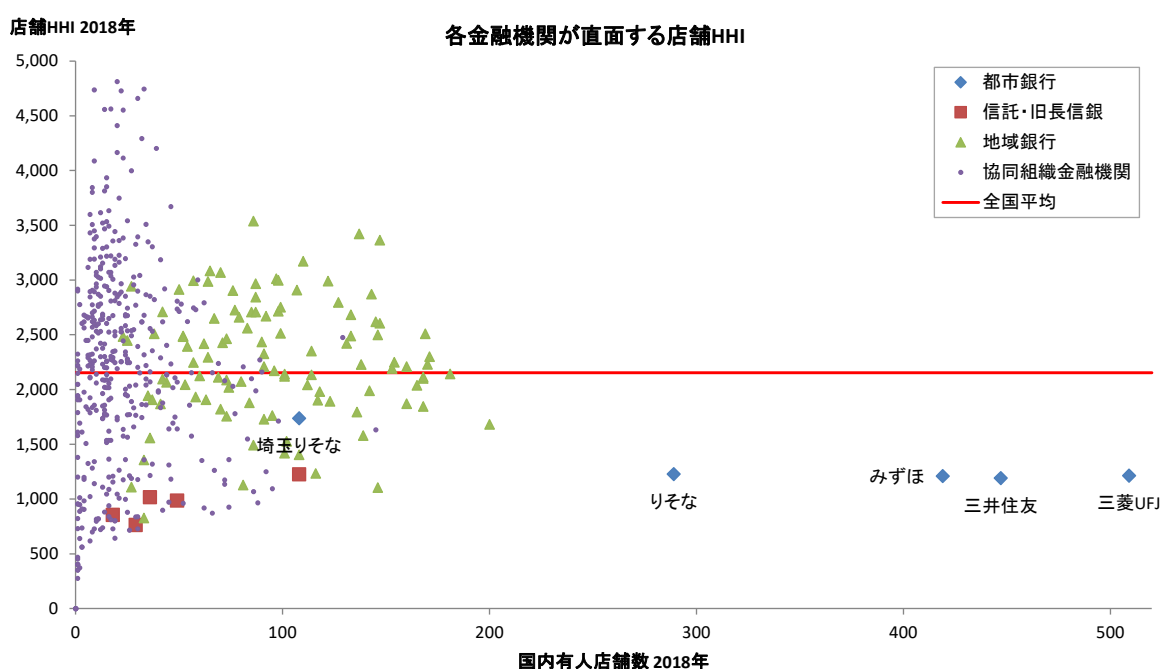
(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版、総務省「国勢調査」
 店舗 HHI は市区町村内の店舗シェアによる HHI の店舗数をウェイトとした加重平均値
 店舗 HHI の変化は 2005 年→2018 年の変化幅、人口増減率は 2005 年→2015 年の変化率
 2005 年 4 月～2018 年 3 月に地元地域銀行同士の本体合併があった都道府県は ▲ マーク表示

(4) 各金融機関が直面する HHI

各金融機関が置かれる競争環境は、営業展開するエリアに依存する。店舗 HHI を、各金融機関の市区町村別の店舗数をウェイトとして加重合計することにより、各金融機関が直面する HHI 加重平均値を算出することができる。各金融機関の営業エリア総体としての競争度を表わす指標であり、「各金融機関が直面する HHI」と呼ぶこととする。日本銀行(2015)では、個別行の都道府県別貸出によるハーフィンダール指数の加重平均値を求めて「個別行が直面するハーフィンダール指数」と呼称して用いている。堀江,有岡(2018)は、市区町村に存在する各銀行の営業店数シェアの二乗値を算出・合計して市町村毎の HHI を作成し、それを各銀行の市区町村別営業店数の構成比で加重合計した HHI を、金融機関別パネルデータ分析の説明変数として用いている。各金融機関が直面する HHI の基本的な考え方は、これらの先行研究と同様である。

各金融機関が直面する HHI を縦軸にとり、各金融機関の国内店舗数を横軸にとった 2018 年基準のプロット図を示す(図表 3-11)。多数の国内店舗数を大都市圏に配置する大手銀行は、全体として競争度が厳しい営業エリアに直面している傾向が窺える。地域金融機関は営業エリアによって状況が異なり、広範囲に分布している。

図表 3-11 各金融機関が直面する店舗 HHI (2018 年)

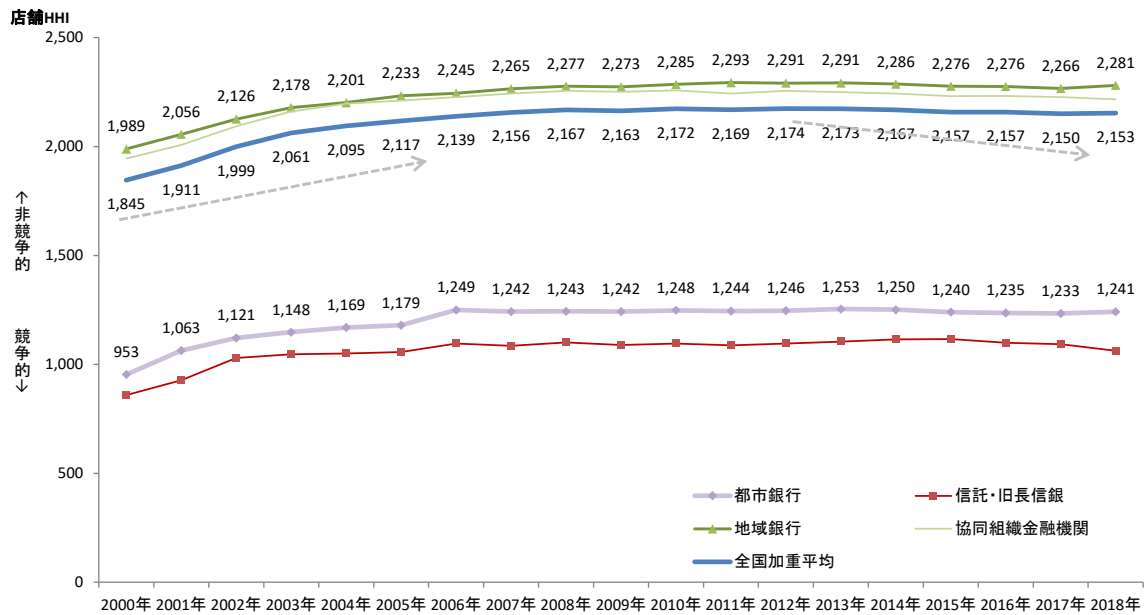


(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」2019年版
 金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、店舗リストの基準時点は 2018 年 9 月
 横軸は各金融機関の国内有人店舗数(2018 年)
 縦軸は各金融機関が直面する店舗 HHI の加重平均値(2018 年)
 各金融機関が直面する店舗 HHI は、市区町村別の店舗シェアによる HHI を、各金融機関の市区町村別店舗数をウェイトとして加重合計した値

金融機関の業態別加重平均値の推移を図表 3-12に示す。各業態ともに 2000 年から 2005 年頃にかけて金融競争度の緩和が進展した後、一進一退をしつつも、2013

年頃から 2017 年は横這いから若干の競争化の動きが見られる。ただし 2017 年から 2018 年にかけて地域銀行と都市銀行とで若干の競争低下の動きも見られる。

図表 3-12 各金融機関が直面する店舗 HHI の推移（業態別）



(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版
 各金融機関が直面する店舗 HHI の店舗数をウェイトとした業態別加重平均値を掲載
 全国加重平均は市区町村別の店舗シェアによる HHI の店舗数ウェイト加重平均値

(5) 金融競争度と金融機関の出店・廃店行動

金融機関数は全体として減少しているにもかかわらず、店舗 HHI の全国加重平均が 2006 年頃以降に横ばいからやや競争化で推移した一因として、金融機関の出店・廃店行動の影響が予想される。そこで金融機関の出店・廃店の状況と金融競争度指標を並べて図表 3-13 上段に示した。金融競争度指標は、店舗 HHI 逆数（ $1 \div$ 店舗 HHI $\times 10000$ ）を表示した。

金融機関の店舗配置行動は、既存店の廃店が行われると同時に、新規出店も行われており、こうしたスクラップ&ビルドを減算・加算した結果が、期中のネット増減数になる。店舗リストから調査した金融機関の出店数・廃店数・ネット増減数の推移を見ると、グロス出店は毎年行われているものの、毎年のグロス廃店数が上回るために、ネットでは店舗減少が年々続いてきた姿が見られる。

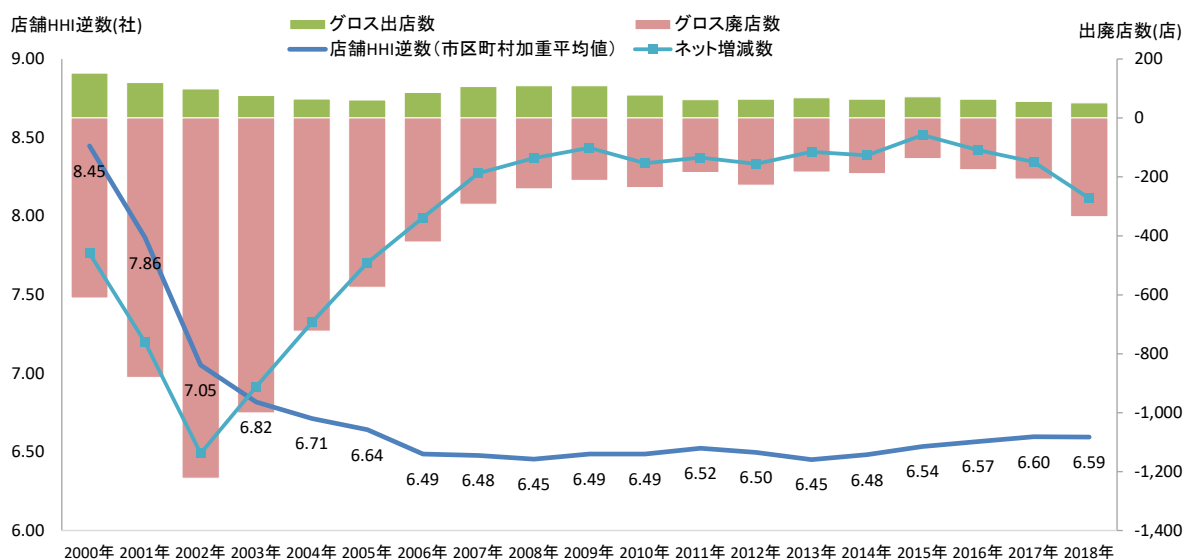
店舗 HHI 逆数の推移を見ると、2000 年には 8.45 社であったが、2006 年頃には 6.5 社未満に減少し、2018 年は 6.59 社である。一つの市区町村あたり、等規模換算で平均 6.59 社の金融機関が出店しているのと同程度の競争状態にあると言える。また金融競争度は 2006 年頃から 2018 年の間、ほとんど低下していなかった。

2000 年代前半の頃には、大手銀行の合併に起因する大規模な店舗統廃合が行われ、店舗数は大幅に減少した。この時期には店舗 HHI 逆数は顕著に低下した。金融機関合併と廃店が競争低下を招いたと考えられる。ところが 2013 年前後からは店舗 HHI 逆数は微増で推移しており、若干ながらも競争化の方向に推移したと言える。この時

期には地域金融機関の本店所在地外への越境出店数が毎年ある程度行われてきた。越境出店が競争化に寄与した可能性が考えられる。

金融機関の出店数と、地域金融機関の出店数に占める本店所在地外の都道府県への越境出店数の割合の推移を、図表 3-13 下段により確認する。越境出店は 2003 年頃から活発化していた姿が見られる。2002 年には銀行店舗規制が許可制から届出制に転換されたことで、対金融当局の事務的・心理的負担が軽減されて、地域金融機関の越境出店が積極化した可能性が想起される⁷⁶。

図表 3-13 金融機関の出店数・廃店数・ネット増減数と金融競争度の推移



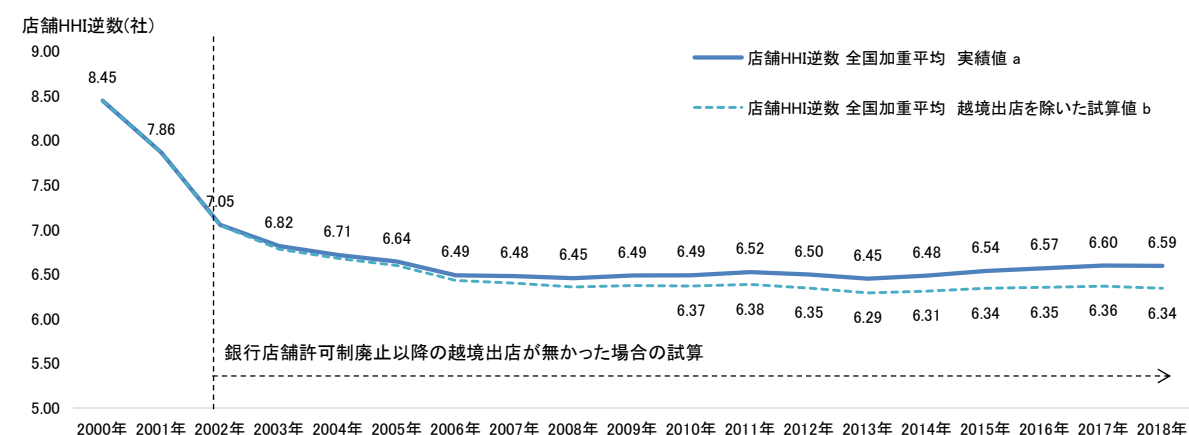
(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版
 金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫
 店舗数は国内有人店舗であり、無人店舗やインターネット支店等は含まず、同一拠点に複数店番が入居する場合(BinB)は1ヶ店とする
 出店数、廃店数はグロス数で既存店の移設、移設に伴う一時的な店舗閉鎖/閉鎖解除等は含まない
 店舗 HHI 逆数は市区町村別の店舗シェアによる HHI 逆数(1÷HHI×10000)の店舗数ウェイト加重平均値を掲載
 越境出店は地域金融機関による本店所在都道府県以外へのグロス出店数
 地域金融機関の越境出店割合＝地域金融機関の越境出店数÷地域金融機関のグロス出店数

⁷⁶ 小山(2018)は 2002 年の銀行店舗許可制廃止について次のように解説する。「銀行のわが国における営業所の設置、位置の変更等について許可制が廃止され、単なる届出ですむようになった。これは明治以来長年にわたって続いた、政府による「店舗行政」の実質的終焉を意味する大きな制度転換である。(39 ページ)」

次に、越境出店が金融競争度を高める一因となったことを確認するために、銀行店舗規制が許可制から届出制に転換された2002年以降の越境出店（地域金融機関による本店所在地外への新規出店、2002年～2018年の合計374ヶ店）が全く無かったものと仮定した店舗HHI逆数を試算し、試算値と実績値の差分を見る（図表3-14）。

店舗HHI逆数の全国加重平均の実績値（2018年）は6.59社であるが、2002年以降の越境出店を除いた試算値（2018年）は6.34社となった。越境出店は、店舗HHI逆数を全国加重平均で0.25社ほど高める競争化の影響を及ぼしたとみられる。図表3-14下段には全国の加重平均値と併せて、越境出店のターゲットとなりやすい地域中核都市を含む都府県の加重平均値をピックアップして掲載した。店舗HHI逆数の実績値aと試算値bとの差分は、2018年では大阪府+0.99社、宮城県+0.56社、埼玉県+0.49社、東京都+0.43社、神奈川県+0.36社、愛知県+0.28社などであり、域外の金融機関から攻め込まれたことで、越境出店による競争化の影響を受けていた姿が窺われる。

図表 3-14 地域金融機関による越境出店が無かった場合の店舗HHI逆数の試算



店舗HHI 逆数	実績値 a					越境出店を除いた試算値 b				差分 a-b			
	2000年	2005年	2010年	2015年	2018年	2005年	2010年	2015年	2018年	2005年	2010年	2015年	2018年
全国	8.45	6.64	6.49	6.54	6.59	6.60	6.37	6.34	6.34	0.05	0.12	0.19	0.25
宮城県	5.49	4.85	4.93	4.99	5.14	4.79	4.64	4.58	4.58	0.06	0.29	0.41	0.56
埼玉県	8.83	7.67	7.59	7.75	7.83	7.48	7.31	7.32	7.34	0.19	0.28	0.44	0.49
千葉県	8.32	6.89	6.54	6.44	6.50	6.80	6.45	6.35	6.37	0.09	0.09	0.10	0.13
東京都	20.31	13.88	13.62	13.66	13.67	13.84	13.49	13.38	13.24	0.04	0.14	0.28	0.43
神奈川県	9.46	7.60	7.24	7.35	7.48	7.52	7.13	7.09	7.12	0.08	0.11	0.26	0.36
愛知県	9.27	8.39	8.30	8.36	8.47	8.33	8.21	8.13	8.20	0.06	0.09	0.23	0.28
大阪府	17.77	13.20	12.69	12.41	12.79	13.01	12.15	11.63	11.80	0.19	0.55	0.78	0.99

（データ出所）日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版

- ・「実績値 a」の計数は図表 3-8 と同様
- ・「越境出店を除いた試算値 b」は、銀行店舗規制が許可制から届出制に転換された2002年以降の越境出店（合計374ヶ店）が全て無かったとした場合の店舗HHI逆数を試算したもの

銀行店舗規制が許可制から届出制に転換された2002年度以降の越境出店数374ヶ店の内訳は、地域銀行が308ヶ店で、残りは信金・信組であった。地域銀行の越境出店数について個別行のランキングを図表3-15に示す。集計対象期間（2002年～2018年）では銀行本体合併が数件あるため、ランキング表は2018年を基準として

期中の合併行の越境出店数は名寄せ集計をした。この間、越境出店を全く行っていない先が48行であり、越境出店1ヶ店が17行、2ヶ店以上が39行であった。

地域銀行の越境出店行動は、複数の都道府県に対して幅広く出店するスタイルと、自らの本店所在地の隣接都道府県に対して集中的（ドミナント的）に出店するスタイルがあるようにみえる。後者の事例として、例えば京都銀行⁷⁷は大阪府に23ヶ店、滋賀県に11ヶ店を新規出店している。南都銀行⁷⁸は大阪府に13ヶ店、荘内銀行⁷⁹は宮城県に12ヶ店、横浜銀行⁸⁰は東京都に11ヶ店を銀行店舗許可制廃止後に新規越境出店している。1信用金庫の平均店舗数が23ヶ店、1信用組合の平均店舗数が11ヶ店であることを鑑みると（2018年）、これらの越境出店が行われた隣接都道府県においては、例えて言えば小規模金融機関が開業したに相当する程の競争激化をもたらしており、このことが図表3-14の試算結果に表れた可能性が想起される。

図表 3-15 銀行店舗許可制廃止後の地域銀行による越境出店数ランキング

越境出店数6ヶ店以上			越境出店数5~2ヶ店			越境出店数1ヶ店	越境出店無し(0ヶ店)		
越境出店数	銀行名	主要出店地	越境出店数	銀行名	主要出店地	銀行名	銀行名	銀行名	銀行名
51ヶ店	京都銀行	大阪23,滋賀11	5ヶ店	山梨中央銀行	東京4	東北銀行	北海道銀行	北洋銀行	福岡中央銀行
17ヶ店	南都銀行	大阪13		北陸銀行	石川3	七十七銀行	青森銀行	仙台銀行	佐賀共栄銀行
16ヶ店	荘内銀行	宮城12		阿波銀行	(4都府県)	千葉興業銀行	みちのく銀行	福島銀行	長崎銀行
14ヶ店	スルガ銀行	(10都道府県)	4ヶ店	岩手銀行	宮城3	きらぼし銀行	北都銀行	東和銀行	熊本銀行
12ヶ店	山口銀行	(4都府県)		東邦銀行	宮城3	富山銀行	筑波銀行	東日本銀行	豊和銀行
11ヶ店	群馬銀行	(5都府県)		北國銀行	富山3	福井銀行	第四銀行	神奈川銀行	宮崎太陽銀行
	千葉銀行	(3都府県)		滋賀銀行	(3府県)	広島銀行	北越銀行	大光銀行	南日本銀行
	横浜銀行	東京11		香川銀行	大阪3	伊予銀行	清水銀行	長野銀行	沖縄海邦銀行
10ヶ店	東京スター銀行	(7都道府県)	3ヶ店	秋田銀行	(3道県)	四国銀行	三重銀行	富山第一銀行	
9ヶ店	大垣共立銀行	愛知9		山形銀行	宮城3	福岡銀行	近畿大阪銀行	福邦銀行	
	紀陽銀行	大阪9		武蔵野銀行	東京3	筑邦銀行	但馬銀行	愛知銀行	
8ヶ店	静岡銀行	神奈川8		中国銀行	広島2	宮崎銀行	鳥取銀行	名古屋銀行	
	百五銀行	愛知8		鹿児島銀行	沖縄2	北九州銀行	佐賀銀行	中京銀行	
7ヶ店	常陽銀行	(4都府県)	2ヶ店	大正銀行	兵庫2	北日本銀行	北日本銀行	みなと銀行	
	八十二銀行	(4都府県)		足利銀行	埼玉2	大東銀行	親和銀行	島根銀行	
	十六銀行	愛知7		百十四銀行	大阪2	栃木銀行	肥後銀行	トマト銀行	
6ヶ店	池田泉州銀行	兵庫6		きらやか銀行	宮城2	第三銀行	大分銀行	もみじ銀行	
	山陰合同銀行	兵庫4		京業銀行	東京2		琉球銀行	西京銀行	
	徳島銀行	(3都府県)		静岡中央銀行	神奈川2		沖縄銀行	愛媛銀行	
				関西アーバン銀行	(2都府県)		西日本シティ銀行	高知銀行	

(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」

越境出店は地域金融機関による本店所在都道府県以外へのグロス出店数

2002年から2018年の間に本店所在都道府県外にグロス出店された有人店舗数を集計した

越境出店数にはその後2018年までの間に既に廃止された店舗数も含まれる

地域銀行は2018年基準として期中の本体合併行の越境出店数は名寄せ集計した

主要出店地は各行越境出店の主な都道府県名と越境出店数内訳を記載したもの

77 京都銀行は京都府に加えて、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県、愛知県に店舗ネットワークを構築する広域型地方銀行として積極出店戦略を掲げており、2017年度開始の中期経営計画においても成長マーケットへの出店戦略を挙げた。

78 南都銀行は2014年開始の中期経営計画において2024年度までの10年間の経営ビジョンを掲げ、「大阪府等の重点戦略地域においては拠点の連続性を基本に経営資源を積極的に投入する」とし、積極的な越境出店戦略を挙げた。

79 荘内銀行は2009年10月に北都銀行とともにグループ形成した。持株会社であるフィデアホールディングスは第2次中期経営計画（2013年度～2015年度）で「両行の主たる営業基盤である秋田県・山形県に留まらず、フィデア本社のある仙台・宮城県への営業展開を図る」とし、仙台への越境出店戦略を挙げた。

80 横浜銀行は2016年4月に東日本銀行とともにコンコルディア・フィナンシャルグループを形成した。東京都内への新規出店は成長する東京マーケットの取り込みを図る戦略であることを2018年の投資家向け会社説明会で挙げた。

4. 金融競争度の変化と影響

(1) HHI を変化させる要因

金融競争度を变化させる要因と、その变化の方向を図表 3-16 に整理して示す。売り手数（出店金融機関数）と売り手シェア（店舗シェア）の変化は、HHI を变化させる要因となる。各地域における出店金融機関数や店舗シェアを变化させるアクションには、各エリアにおける「個別金融機関の店舗戦略」と、従前は別々であったものが一つになる「金融機関合併」とがある。とりわけ後者は、短期間のうちに大規模なシェア变化の影響を及ぼすアクションとなることが多い。

図表 3-16 金融競争度を变化させる要因と变化の方向

金融競争度を变化させる要因			变化の方向	
			店舗シェアの変化	店舗HHIの変化
個別金融機関の店舗戦略	既出店の高シェア金融機関が行う店舗増減	出店(エリア店舗数の増加)	→ 高シェア金融機関の店舗シェア上昇	→ 上昇(競争低下)
		廃店(エリア店舗数の減少)	→ 高シェア金融機関の店舗シェア下落	→ 下落(競争化)
	既出店の低シェア金融機関が行う店舗増減	出店(エリア店舗数の増加)	→ 低シェア金融機関の店舗シェア上昇	→ 下落(競争化)
		廃店(エリア店舗数の減少)	→ 低シェア金融機関の店舗シェア下落	→ 上昇(競争低下)
	エリアからの完全撤退	地域シェアの集中化に作用	→ 残存金融機関へのシェア集中化	→ 上昇(競争低下)
	エリアへの新規出店	地域シェアの分割化に作用	→ 出店金融機関のシェア分割化	→ 下落(競争化)
金融機関合併	従前別々であった金融機関が同一機関になる		→ 合併金融機関の店舗シェア上昇	→ 上昇(競争低下)
	営業エリアが重複する合併金融機関による合併後の重複店舗の統廃合		→ 合併金融機関の店舗シェア下落	→ 下落(競争化)

(出所) 筆者作成

前者の「個別金融機関の店舗戦略」は、既出店金融機関による出店、既出店金融機関による廃店、既出店金融機関によるエリアからの完全撤退、未出店金融機関によるエリアへの新規出店に分けて捉えられる。ひとくちに出店と言っても、既出店の高シェア金融機関が行う場合、既出店の低シェア金融機関が行う場合、未出店金融機関が行う場合で、店舗 HHI に及ぼす影響は異なる。

あるエリアに複数金融機関が出店している状態について述べると、高シェア金融機関の出店は店舗 HHI の上昇・競争低下に作用し、廃店は店舗 HHI の下落・競争化に作用する。低シェア金融機関の出店は店舗 HHI の下落・競争化に作用し、廃店は店舗 HHI の上昇・競争低下に作用する。未出店金融機関によるエリアへの新規出店は、店舗 HHI の下落・競争化に作用する。既出店金融機関によるエリアからの完全撤退は、店舗 HHI の上昇・競争低下に作用する。既出店金融機関が相次いでエリアから撤退して、エリア内の出店金融機関が 1 社になった場合、当該金融機関の出店数にかかわらず店舗 HHI は 10000（1 社独占）と計算される。すべての金融機関がエリアから撤退して、金融機関店舗が空白化すると、店舗 HHI は算出不能となり、当該エ

リアの店舗 HHI 逆数は等規模換算売手数が居ないため 0 社である。

後者の「金融機関合併」は、エリアの店舗 HHI を上昇させる方向に作用する。ただし営業エリアが重複する金融機関同士が合併すると、合併後には店舗ネットワークの効率化という見地から、店舗統合や店舗内店舗化（BinB）などの方法により重複する有人店舗拠点の統廃合が行われることが多い。この行動は、上述した「既出店の高シェア金融機関の廃店」に相当する作用となるため店舗 HHI の下落・競争化につながり、合併による店舗 HHI の上昇・非競争化を幾分か相殺することになる。

(2) 金融機関合併・金融競争度変化による借り手等利用者への影響の仮説

金融機関合併およびそれに伴う金融競争低下が借り手等利用者へ及ぼす影響について、筆者の仮説を図表 3-17 にまとめて論点を整理したい。

金融機関の経営統合が地域の金融競争度に及ぼす影響は、経営統合の方式によって異なる。持株傘下方式による経営統合で傘下の子銀行同士が本体合併しない場合は、利用者からみれば依然として別々の銀行であるため、金融機関数という点で選択肢は減少せず、店舗 HHI は上昇しない。これに対して、かつて別々であった金融機関同士が本体合併する場合は、利用者からみれば地域に参加する金融機関の社数減少を意味し、選択肢が減少して店舗 HHI は上昇する。合併に伴う重複店舗統廃合が大規模に実施されるならば、この措置は自らのシェアを下落させるため店舗 HHI の低下効果をもたらして競争低下を幾分か相殺するが、それでも合併に伴う店舗 HHI 上昇効果の方が勝れば、全体として競争低下に向かうことになる。

競争が低下して金融機関の市場支配力が強くなると、利用者からすると他を選ぶという選択肢が減少し、合併後の金融機関の言い分を聞く以外に方法がなくなる状態にもなりかねない。地元企業が、合併新銀行に融資を断られてプロジェクトを諦めたり、地元の新規起業家の開業構想を、合併新銀行が支援をしないために起業が出来なくなったりする事態が増えれば、地域の企業活力は低迷してしまう。金融庁は平成 28 事務年度金融行政方針において、担保・保証が不十分な企業先に対する金融機関の取組みが不十分となる状況、すなわち「日本型金融排除」が生じていないかとの問題意識を示した。金融競争度の低下は、金融機関の一步踏み込んだ融資姿勢を弱体化させ、金融排除を招く素地となる懸念は否めない。地域の金融競争度と事業所の開業率との関係性分析は第 4 章で詳述する。

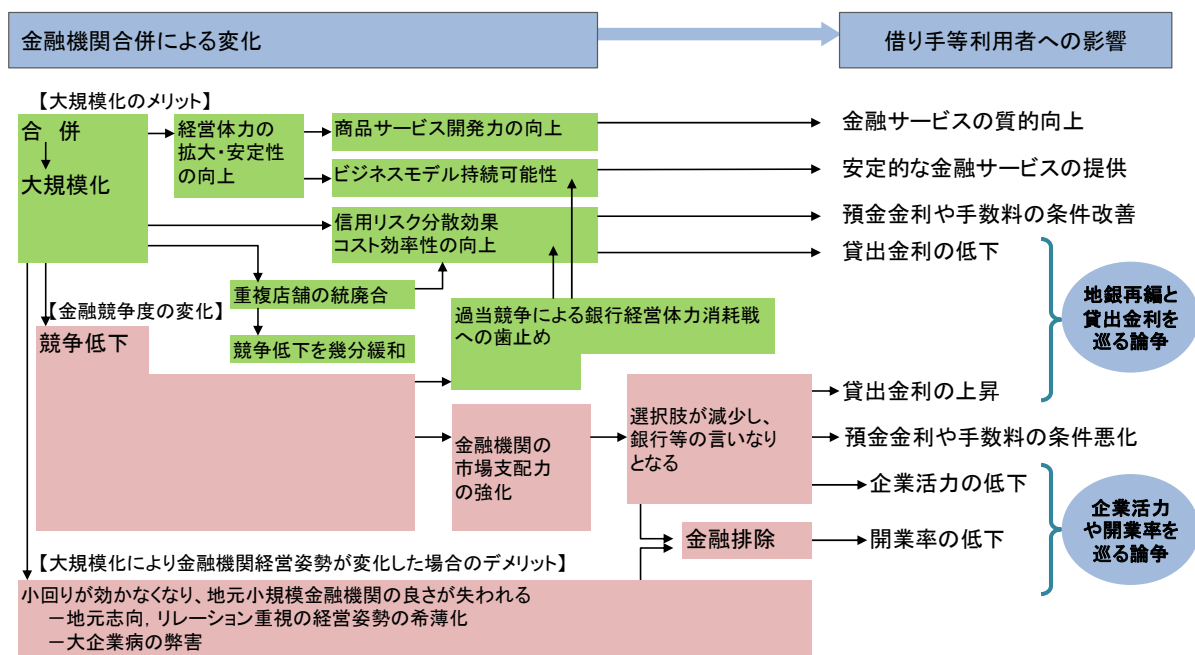
金融競争度の低下は金融機関の市場支配力を強めることにより、地域の貸出金利の上昇や、預金金利や手数料等の各種取引条件の悪化に作用する可能性がある。地域の金融競争度と金融機関の貸出利鞘との関係性分析は第 5 章で詳述する。

他方、合併による金融機関の大規模化にはメリットもあると考えられる。金融機関の経営体力が拡大すれば、商品・サービスの提供能力が改善し、金融サービスの質的向上が期待される。金融機関の経営安定性が高めれば、ビジネスモデルの持続可能性が高まり、利用者からすると安定的な金融サービスの提供が期待される。貸出ポートフォリオが大規模化すると、信用リスク分散効果が発揮されて金融機関のリスクテイ

ク余力が拡大したり、貸出モニタリングコストの効率性が高まる等の効果が指摘されている。例えば Black and Strahan(2002)は、大規模金融機関は融資先の信用リスク分散という優れた能力を有しており、情報の非対称性が大きい融資先において生じるエージェンシー・コストの抑制効果を発揮すると述べている。規模の経済効果により、コスト効率性が改善し、その一部が利用者還元されれば、貸出金利の低下や、預金金利や手数料等の条件改善もたらされることが期待される。

金融機関合併による大規模化の弊害も想起される。例えば Berger and Udell(1996)は、中小企業向け貸出に求められるスキルは、大企業向け貸出とは異なり、大手銀行よりも小規模銀行の方が、中小企業向けリレーションシップ貸出のための優れたスキルを有すると主張した。Ogura(2007)は日本の中小企業貸出において、リレーションシップ・バンキングは新規企業の資金調達にポジティブ影響であることを実証している。このように新規開業企業の資金調達に、リレーションシップ重視の金融仲介がポジティブ影響を与える場合、金融機関が大規模化してリレーションシップを重視する経営姿勢が希薄化すれば、地域の小規模事業者や新規起業家の活動を阻害する懸念が生じることになる。

図表 3-17 金融機関合併・金融競争度変化による借り手等利用者への影響の仮説



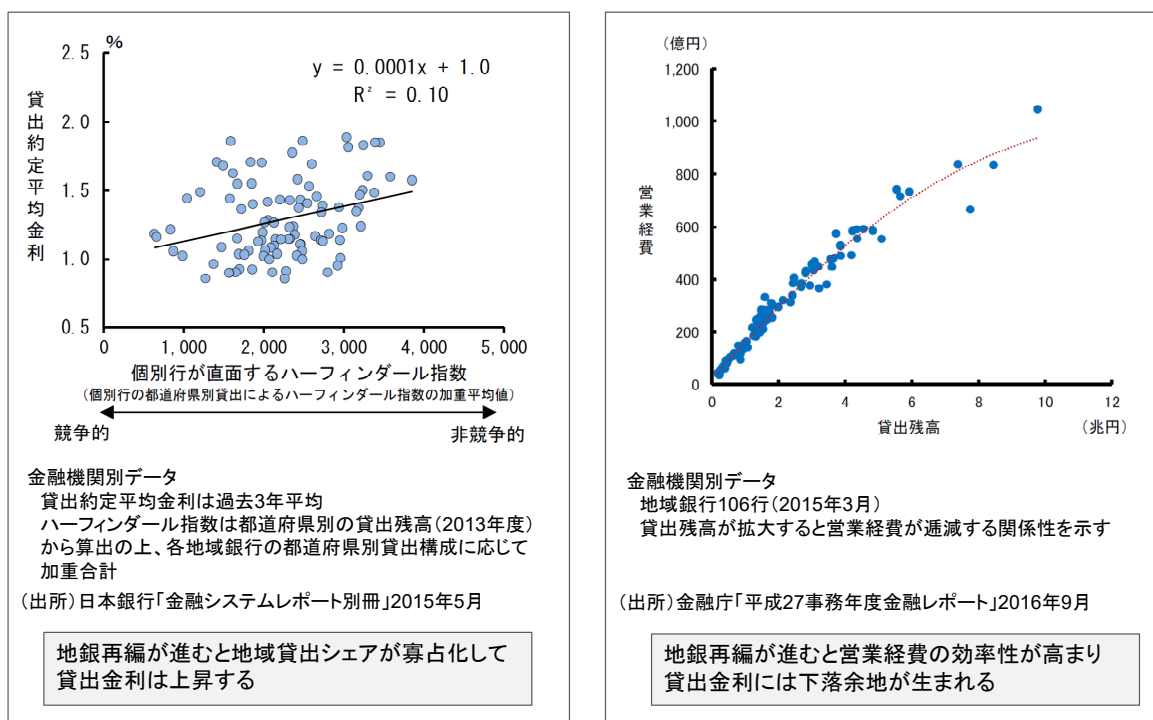
(出所) 筆者作成

(3) 金融機関合併の貸出金利への影響を巡る議論

金融機関合併および金融競争度変化が借り手等利用者に及ぼす影響は、前項で述べた通り広範にわたるものである。だが、このうち貸出金利への影響がクローズアップされて、地域銀行等の本体統合による金融競争低下によって、貸出金利が上がるか下

がるかが 2015 年から 2017 年頃にかけて議論⁸¹となった（図表 3-18）。

図表 3-18 地銀再編と貸出金利を巡る議論



(出所) 日本銀行(2015)、金融庁(2016a)の図表を転載の上、筆者コメント追記

日本銀行(2015)「金融システムレポート別冊 2015年5月」では、都道府県別の貸出残高から算出した貸出 HHI と貸出平均利回りとの関係を図示し、両者の相関関係はプラス、すなわち金融寡占化は貸出利回り上昇につながる関係性を示した。地銀再編は、地域金融機関の収益面ではプラス影響になるが、借り手となる利用者にとってはマイナス影響になることを示唆しており、2016年～2017年に基本合意が発表された地銀合併事案について公正取引委員会が抱いた懸念と同じ方向性である。

金融庁(2016a)「平成27事務年度金融レポート」では地域銀行の貸出残高と経費の相関を図示した上で、再編等による地域銀行の大規模化は、経営効率性の改善を通じて貸出金利が下がり、地域経済にはプラスであることを示唆した。金融寡占化による価格上昇圧力よりも、コスト効率性の改善効果が勝るというのである。そして金融庁金融研究センターのディスカッションペーパーである平賀,真鍋,吉野(2017)では、地域銀行等の寡占度上昇が、貸出金利上昇をもたらす経路である市場構造成果仮説と、逆に貸出金利低下をもたらす効率性仮説があることを紹介した上で、わが国の地域金融市場では、いずれの仮説による効果が大きいかについて実証研究を踏まえた議論を行っている。そして寡占度指数である貸出 HHI と貸出金利との関係は有意にマイナ

⁸¹ 日本経済新聞 2017年2月20日は「寡占巡り論争」と題して、十八銀行と、親和銀行を傘下に持つふくおかフィナンシャルグループとの統合計画を巡る銀行側・金融庁と公正取引委員会との意見対立を、金融庁(2016a)と日本銀行(2015)を比較しながら報じた。

スであり、市場構造成果仮説の効果（寡占度上昇による貸出金利上昇）よりも効率性仮説の効果（金融機関効率化による貸出金利低下）の方が大きく、貸出金利は低下すると結論付けた。

図表 3-19 金融仲介機能のベンチマーク項目

項目	No	ベンチマーク
(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化	共通01	金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース。以下断りがなければ同じ)、及び、同先に対する融資額の推移
(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	共通02	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況
	共通03	金融機関が関与した創業、第二創業の件数
	共通04	ライフステージ別の与信先数、及び、融資額(先数単体ベース)
	共通05	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合(先数単体ベース)
(1) 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション	選択01	全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較(先数単体ベース)
	選択02	メイン取引(融資残高1位)先数の推移、及び、全取引先数に占める割合(先数単体ベース)
	選択03	法人担当者1人当たりの取引先数
	選択04	取引先への平均接触頻度、面談時間
(2) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	選択05	事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、左記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数
	選択06	事業性評価に基づく融資を行っている与信先の融資金利と全融資金利との差
	選択07	地元の中小企業と与信のうち、無担保と与信先数、及び、無担保融資額の割合(先数単体ベース)
	選択08	地元の中小企業と与信のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合(先数単体ベース)
	選択09	地元の中小企業と与信のうち、無保証のメイン取引先の割合(先数単体ベース)
	選択10	中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合
	選択11	経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合(先数単体ベース)
	選択12	本業(企業価値の向上)支援先数、及び、全取引先数に占める割合
	選択13	本業支援先のうち、経営改善が見られた先数
	選択14	ソリューション提案先数及び融資額、及び、全取引先数及び融資額に占める割合
	選択15	メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合
(3) 本業支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供	選択16	創業支援先数(支援内容別)
	選択17	地元への企業誘致支援件数
	選択18	販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別)
	選択19	M&A支援先数
	選択20	ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数
	選択21	事業承継支援先数
	選択22	転廃業支援先数
	選択23	事業再生支援先における実抜計画策定先数、及び、同計画策定先のうち、未達成先の割合
	選択24	事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数、及び、実施金額(債権放棄額にはサービサー等への債権譲渡における損失額を含む、以下同じ)
	選択25	破綻懸念先の平均滞留年数
	選択26	事業清算に伴う債権放棄先数、及び、債権放棄額
	選択27	リスク管理債権額(地域別)
(4) 経営人材支援	選択28	中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数(人数ベース)
	選択29	28の支援先に占める経営改善先の割合
(5) 迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供	選択30	金融機関の本業支援等の評価に関する顧客へのアンケートに対する有効回答数
	選択31	融資申込みから実行までの平均日数(債務者区分別、資金使途別)
	選択32	全与信先に占める金融商品の販売を行っている先の割合、及び、行っていない先の割合(先数単体ベース)
	選択33	運転資金に占める短期融資の割合
(6) 業務推進体制	選択34	中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合
	選択35	中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数、及び、全本部従業員数に占める割合
(7) 支店の業績評価	選択36	取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合
(8) 個人の業績評価	選択37	取引先の本業支援に関連する評価について、個人の業績評価に占める割合
	選択38	取引先の本業支援に基づき行われる個人表彰者数、及び、全個人表彰者数に占める割合
(9) 人材育成	選択39	取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数
(10) 外部専門家の活用	選択40	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数
	選択41	取引先の本業支援に関連する外部人材の登用数、及び、出向者受入れ数(経営陣も含めた役職別)
(11) 他の金融機関及び中小企業支援策との連携	選択42	地域経済活性化支援機構(REVIC)、中小企業再生支援協議会の活用先数
	選択43	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数
	選択44	取引先の本業支援に関連する他の金融機関、政府系金融機関との提携・連携先数
(12) 収益管理態勢	選択45	事業性評価に基づく融資・本業支援に関する収益の実績、及び、中期的な見込み
(13) 事業戦略における位置づけ	選択46	事業計画に記載されている取引先の本業支援に関連する施策の内容
	選択47	地元への融資に係る信用リスク量と全体の信用リスク量との比較
(14) ガバナンスの発揮	選択48	取引先の本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する取締役会における検討頻度
	選択49	取引先の本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する社外役員への説明頻度
	選択50	経営陣における企画業務と法人営業業務の経験年数(総和の比較)

(出所) 金融庁「金融仲介機能のベンチマークについて」2016年9月15日

しかしながら、地域事業者が銀行合併に期待する最大のメリットが、貸出金利の低下であるのかという論点もある。日本銀行が2016年2月から導入したマイナス金利

政策等を背景に、貸出金利は歴史的な低水準となっている⁸²。金銭消費貸借契約等の解釈として貸出金利はマイナスにはならないため⁸³、下げ余地は限られる中、貸出金利がもう少々低下したところで地域事業者にとってのメリットは限定的であるように思われる。地域事業者は、貸出金利が小幅に低下することよりも、金融サービスが持続されて地域振興に必要な金融面の取組み支援が行われることの方を重視している可能性がある。この場合、合併によって金融機関の経営体力が向上し、地域への支援能力が高まれば、利用者のメリットになると思われる。あるいは複数の金融機関が金融面の支援について競争をすれば、利用者の様々な資金ニーズに応えられる可能性が高まると思われる。

他方、合併によって金融機関の経営姿勢が変化し、地域重視姿勢がトーンダウンして、自らの短期的な収益を重視した行動に転じて経費削減や与信費用削減を優先したとすれば、デメリットが生じる利用者も現れかねない。金融寡占化によって金融排除が起これば、プロジェクトを諦める事業者や潜在的起業家が多数現れてしまうかも知れない。

政府が2014年に「まち、ひと、しごと創生本部」の設立を閣議決定して以降、本格化した地方創生の取組みでは産官学金労言の連携が求められており、地域金融機関に対しては経営支援機能の強化等の一層の推進が期待されている。この潮流を受けて、2016年9月から導入された金融庁の金融仲介機能のベンチマークでは、地域金融機関に対して事業者への本業支援、創業・第二創業支援、事業性評価に基づくミドルリスク融資などの各種支援機能への期待が示されている（図表3-19）。地域金融機関に期待されるベンチマーク項目の中に「貸出金利の引き下げ」という要請は見受けられない。地域金融機関に対しては、貸出金利の引き下げよりも、事業者への本業支援・経営支援や創業支援といった地域産業活性化への支援に、期待の重点が置かれているようにみられる。

5. 第3章の小括

第3章では、地域別の金融競争度を評価するための指標について議論をした上で、実際の評価を行った。先行研究ブラックティスおよび実際の評価のためのデータ入手状況を考慮すると、市区町村別の店舗シェアによるHHIが評価指標として適当であると判断された。本邦金融機関の店舗リストを時系列で用意して店舗HHIを計測したところ、全国ベースのHHI加重平均は、金融機関数が減少しているほどには競争低下は生じておらず、メガバンク大型再編の影響が一段落した頃から2013年頃は一進一退を辿り、2013年から2017年頃にかけては僅かながらもHHIは競争化の方向に変化していたことが判明した。同期間は、金融再編がそれほど大規模には進まずに

⁸² 日本銀行統計による貸出約定平均金利（ストック/短期/国内銀行）の水準は、1995年3月は3.463%、2000年3月は1.720%、2005年3月は1.350%、2010年3月は1.213%、2015年3月は0.840%、2018年3月は0.559%である。

⁸³ 日本銀行が事務局を運営する金融法委員会が2016年2月19日に発表した「マイナス金利の導入に伴って生ずる契約解釈上の問題に対する考え方の整理」に記載されている。

店舗数の調整ペースが上がらない状況の中、地域金融機関による本店所在地外への越境出店が行われたことなどが背景にあったものと推察される。

もちろん金融競争度の水準や変化は、地域によって状況が異なる。地元金融機関同士の合併が起こったエリアでは、他地域よりも相対的には競争低下が進んだことが評価指標に表れている。2005年から2018年の間でみると、和歌山県（紀陽銀行と和歌山銀行の合併）、山形県（きらやか銀行の発足）、山口県（8信金が3信金に再編）岐阜県（十六銀行と岐阜銀行の合併）、北海道（北洋銀行と札幌銀行の合併）などで店舗 HHI が大きく上昇していたことが確認された。

金融機関からすると、本体合併は重複する本部機能や重複支店の整理・統廃合を進めることによって経費削減効果を発揮することができるアクションであるが、地元の利用者からすると合併後に重複店舗整理のために、地元にあった店舗の数が削減される可能性に加えて、貸し手同士の競争が低下することによって貸し手の立場が強くなり、そのことが企業活力を阻害するといったデメリットが懸念される。

第3章において計測した地域別金融競争度が、借り手等利用者に及ぼす影響については、更に踏み込んだ確認を行う必要がある。第4章では、金融機関合併および金融競争度の変化が、地域の事業所開業率に及ぼす影響に特に焦点を当てて、市区町村別パネルデータを用いた実証分析と考察を行う。第5章では、金融機関合併および金融競争度の変化が、地域銀行の貸出金利・貸出利鞘に及ぼす影響に焦点を当てて、銀行別パネルデータを用いた実証分析と考察を行う。

第4章 金融競争低下が地域の企業活力に及ぼす影響分析

1. 問題意識と先行研究

アベノミクス始動後の2013年6月に政府が閣議決定した日本再興戦略では、地域経済再生のためには中小企業・小規模事業者の革新が重要であるとされた上で、開業率が廃業率を上回る状態とし、開業率・廃業率ともに米英並みの10%台を目指すというKPI（主な成果目標）が掲げられた⁸⁴。2014年にはローカルアベノミクスとも呼ばれる地方創生が本格始動し、地方の人口減少に歯止めをかけて日本全体の活力を底上げするためには地方における安定した雇用創出が重要となるため、地域事業者の本業支援や創業支援の重要性がますます認識されるようになった⁸⁵。

こうした一連の動きを受けて、2016年9月に発表された金融庁の金融仲介機能のベンチマークでは、事業者のライフステージに応じた各種支援能力の強化が地域金融機関に対して求められる流れとなった。事業者のライフステージを創業期、成長期、安定期、低迷期、再生期に大別した際、成長期や安定期の事業者に対しては本業支援や経営改善提案を通じた収益力、成長力、雇用力の強化を後押しし、低迷期や再生期の事業者には本業支援等に加えてM&Aや事業承継などによる経営再建を支援し、そして創業期の事業者に対しては創業・第二創業を支援するという金融機関への期待が、具体的なベンチマーク項目（図表3-19に前掲）と共に示された。

金融機関の合併や店舗削減は、地域における金融機関のプレゼンス低下となり、地方創生そして地域の事業者支援の方向性とは逆行する感が否めない。とりわけ地元金融機関の合併は、金融競争度を含む地域金融環境を大きく変化させる可能性があるため、金融競争度の変化が、地域の企業活力に及ぼす影響という視点による研究は重要な意義を持つ。第4章⁸⁶では、地域の金融競争度が、地域の企業活力に及ぼす影響に関心をあてて考察する。

金融競争度の水準やその変化が、地域の事業者に及ぼす影響に関する先行研究として、地域の事業所開業率や事業所規模の変化に関心を当てたものが報告されている。Cetorelli and Strahan(2006)は米国事業所データを用いて、地域金融市場の競争度が低いほどに事業所数が少なくなり、平均設立規模が小規模となり、小規模事業所の割合が増加する関係性を見出している。金融競争度が欠如すると融資調達可能性が低下し、小事業所が育たなくなる可能性を示唆している。

Black and Strahan(2002)は、米国金融部門の競争化やシェア集中化が企業開業に及ぼす影響について、パネルデータによる実証分析を行っている。1976年～1994年の州別パネルデータを用い、人口あたり新規企業数に対する金融環境関連指標（HHI、銀行規模、銀行自己資本比率など）の説明力を検証し、銀行部門のシェア集中化によるネガティブ効果は認められるが、店舗規制緩和後には企業開業が活性化したことを

⁸⁴ 首相官邸 「平成25年6月14日 日本再興戦略」による。

⁸⁵ 首相官邸 「平成26年12月27日 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「平成26年12月27日 まち・ひと・しごと創生総合戦略」による。

⁸⁶ 第4章は杉山(2018a)をベースとしてデータ時点更新を行い加筆修正したものである。

確認した。店舗規制緩和後に小規模銀行のシェアが低下したが、小規模銀行が持つリレーションシップ関係構築に基づく融資が持つメリットは減退しても、大規模銀行が持つ効率性・リスク分散というメリットの方が勝ることを示唆している。

式見(2012)は、わが国の銀行間競争が、事業所開業率および事業所規模成長に及ぼす影響について、パネルデータによる実証分析を行っている。都道府県別の貸出 HHI が、事業所開業率および事業所規模成長に及ぼす影響に着目した分析の結果、産業の外部資金依存度が高く無形固定資産比率が高いほど、地域金融市場の寡占化は、「事業所開業率」および「事業所規模成長」に対して、負の効果をもたらす結果を得ている。外部資金依存度が高く無形固定資産比率が高い産業では、情報の非対称性が高く、信用供与が行われにくいという示唆を述べている。

播磨谷,尾崎(2017)は、わが国の市区町村別データを用いて、事業所開業率と各種説明変数との関係性を分析している。市区町村内の地域金融機関の店舗シェアに金融機関総資産のウェイトを付けて算出した HHI の符号が正であることから、寡占化による弊害よりも寡占化による情報非対称性の解消によるプラス効果が勝ることを示唆している。

このように先行研究においては、金融寡占化（金融競争低下）が地域の開業等を阻害するという結論がある一方、播磨谷,尾崎(2017)は逆の結論を提示している。わが国においては今後とも人口減少問題が深刻化する見込みであり、地域によっては金融機関合併や店舗統廃合等によって銀行等店舗の数が絞り込まれる可能性がある。これに伴う地域の金融競争低下の進展は、新規起業活力を金融面から阻害し、地域の企業活力の減退要因となるのかについて、本章では改めて考察する。

2. 企業活力と金融競争度

金融機関合併が進展すると、金融機関の大規模化が進展する反面、当該営業地域における小規模金融機関の割合は低下する。地域において大規模銀行のプレゼンスが高まり小規模銀行のプレゼンスが低下する事態の進展は、地域の企業活力や事業所開業率にどのような影響を及ぼすのか。図表 4-1により筆者の仮説を整理して示す。

Berger and Udell(1996)や Ogura(2007)などで述べられていたように、小規模金融機関は、フェイストゥフェイスでの顧客接点を活かしたリレーションシップ重視型の貸出を強みにすると考えられる。このことを逆説的に考えると、地域において小規模金融機関のプレゼンスが消失して、その長所が失われると開業支援力にはマイナス材料になるとの仮説が描かれる。

大規模金融機関は、いわゆる規模の経済効果が発揮されるとすると、コスト効率性を高め、小規模金融機関よりも低コストによるサービス提供が期待される。また大手であるがゆえに本部専門スタッフを配備する体力があり、創業支援等の分野で専門性を発揮するという効果も期待される。貸出ポートフォリオの大規模化によって信用リスク分散効果が高まることに加えて、規模の経済効果が発揮されることによって個別貸出案件に対して投じる貸出モニタリングコストの低減につながる効果も考えられ

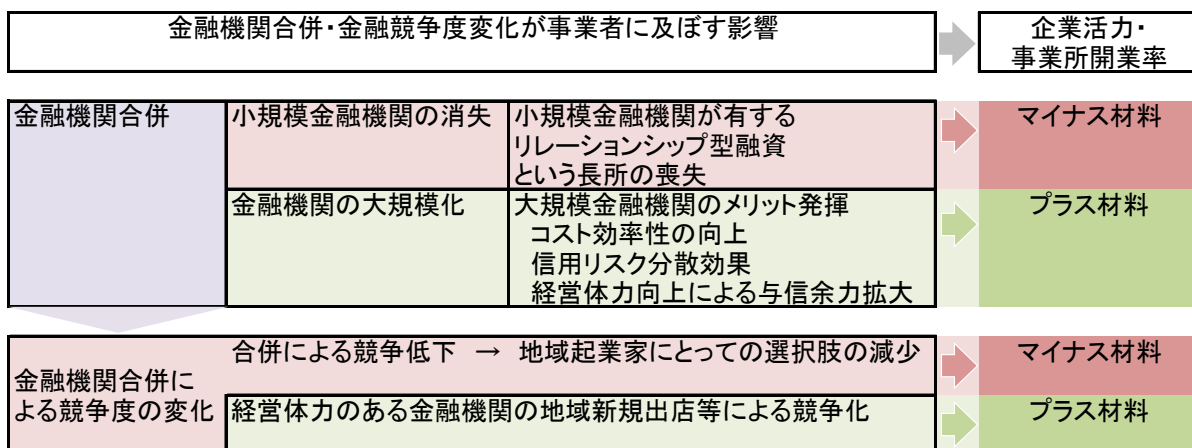
る。大規模化による経営体力の強化は、総じて与信余力の拡大につながると考えられる。これらの影響は開業支援力にはプラス材料になるとの仮説が描かれる。

金融機関合併によって地域の金融競争低下が進んだとしても、合併した後の金融機関が地域の創業支援を自らの使命と認識して注力をするのか、あるいは地域起業家から見ると選択肢が減少してしまい、合併後の新銀行に断られたら後は起業を諦めるしかないのか、これらは合併する金融機関の経営姿勢に大きく依存する。選択肢の減少が起業家マインドの減退につながるのならば、事業所開業率にはマイナス影響を及ぼすことになる。

金融機関合併によって経営体力をつけた新銀行が、それまで自らにとって未開のエリアに新規出店をすれば、かの地においては地域起業家から見た金融機関の選択肢が拡大し、事業所開業率にはプラス材料になるというストーリーも想起しうる。これも合併後新銀行の経営戦略に依存する問題である。

事業所開業率は、実際にはこれらの各影響を複合的に受けることになる。従って、いずれの影響力が勝るのかという点が、実証分析における関心になる。

図表 4-1 金融機関合併・金融競争度変化の事業者影響に関する仮説



(出所) 筆者作成

3. 実証分析用データ

総務省の平成 28 年経済センサス-活動調査、平成 26 年経済センサス-基礎調査、平成 24 年経済センサス-活動調査より、市区町村別の事業所開業率、事業所廃業率、事業所純増減率を算出するための過去実績データを取得した。観測期間は経済センサスの調査期間に従い 2009 年→2012 年、2012 年→2014 年、2014 年→2016 年の 3 期間とした。開業率等は年率換算値として用いる。例えば開業率の算式は新設事業所数 ÷ 期首事業所数 × (12 ヶ月 ÷ 調査間隔月数) である⁸⁷。

図表 4-2 により開業率等の推移を確認すると、事業所数増減と経済情勢との関

⁸⁷ 期首と期末の調査間隔月数は、平成 28 年経済センサス-活動調査は 23 ヶ月、平成 26 年経済センサス-基礎調査は 29 ヶ月、平成 24 年経済センサス-活動調査は 31 ヶ月である。期首事業所数は前回調査の期末事業所数に相当するが、調査毎の不一致を回避するために、本研究では期首事業所数 = 存続事業所数 + 廃止事業所数とした。

係性が垣間見られる。2009年→2012年はアベノミクス以前であり、また観測期間中には東日本大震災があったことから、こうした経済情勢を背景に事業所開業率は低迷している。これに対して2012年→2014年および2014年→2016年は、アベノミクス始動後の景気回復等を背景として、かつてよりも事業所開業率は活発化している。

図表 4-2 事業所数増減率・開廃業率

経済センサス(含む業種不詳)	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
事業所数 期末 (所)	6,444,370	6,219,076	5,993,783	5,768,489	5,773,781	5,779,072	5,679,024	5,578,975
	経済センサス	線形補間	線形補間	経済センサス	線形補間	経済センサス	線形補間	経済センサス
新設事業所数	442,562			1,022,701			680,456	
廃業事業所数	1,118,443			1,012,118			892,552	
純増減数	-675,881			10,583			-212,096	
事業所数増減率(年率)	←			→			←	
開業率	2.7%			7.3%			6.1%	
廃業率	6.7%			7.3%			8.0%	
純増減率	-4.1%			0.1%			-1.9%	

平成24年経済センサス-活動調査

平成26年経済センサス-基礎調査

平成28年経済センサス-活動調査

(データ出所)総務省「経済センサス」

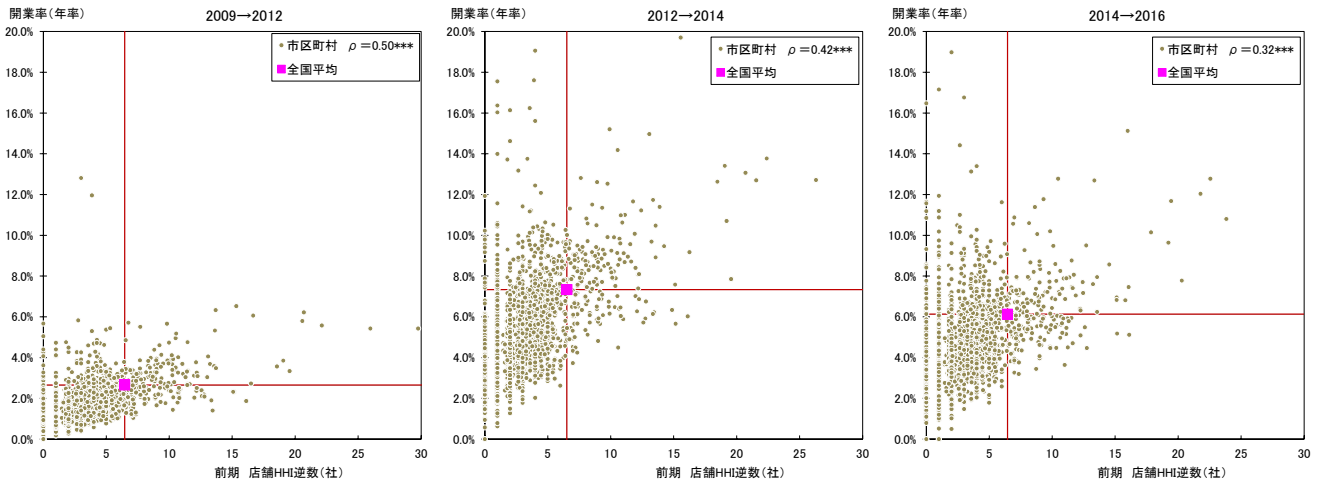
図表 4-3には、縦軸には事業所数増減の状況を示す開業率、廃業率、純増減率を取り、横軸には前期(2008年, 2011年, 2013年)の店舗 HHI 逆数を取った市区町村のプロット図を示した。第3章で述べたように、店舗 HHI 逆数(1 ÷ HHI × 10000)は等規模換算売手数とも呼ばれ、市場の競争度合いを、等規模換算した企業数で表した数値であり、単位は(社)である。店舗 HHI 逆数が高く金融競争度が高水準の市区町村ほど、高水準の開業率である傾向が見える。前期における金融競争度合いは、期中の開業率にポジティブに働く関係性が予想される。前期の店舗 HHI 逆数と期中の廃業率との関係性もポジティブ傾向に見える。金融競争度の水準が高く企業活力のあるエリアでは事業所の新陳代謝が活発であり、開業率も廃業率も共に高い傾向があるように見られる。事業所数純増減率は、開業率と廃業率の効果が相殺されるため、店舗 HHI 逆数との関係性は希薄化して見える。

図表 4-4には、経済センサスの調査期間別に、期中における事業所の開業率、廃業率、増減率と、前期の地域金融競争関連指標(店舗 HHI 逆数、出店金融機関数、店舗数)との相関係数を示した。前期の店舗 HHI 逆数、出店金融機関数、店舗数はいずれも、期中の開業率との正の相関関係であり、地域金融のあり方と期中の企業活力との関係性が窺える。店舗 HHI 逆数と出店金融機関数とは、相関係数の水準が近似しているが、前者は等規模換算した域内の出店金融機関数であり、後者は換算無しの域内の出店金融機関数であり、類似した概念の計数であるからだと思われる。

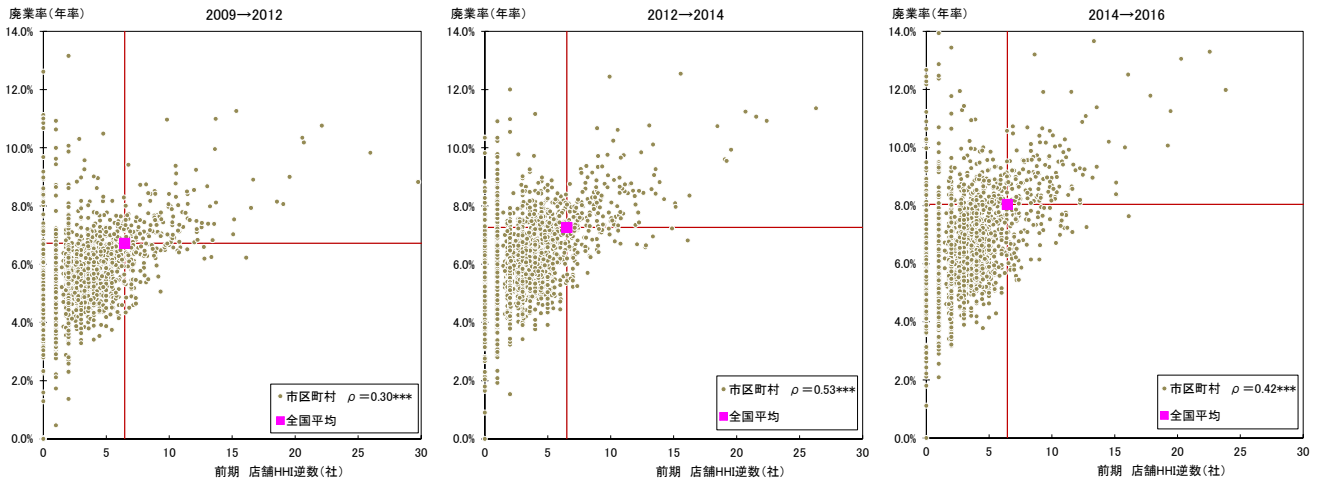
過去3回の調査期間について比較すると、例えば店舗 HHI 逆数と開業率の相関係数は低下傾向(0.50→0.42→0.32)が見られる。開業率に影響を及ぼす要因として、地域金融競争関連以外のもの(例えば人口動態変化)の影響度合いが強まっている可能性も想起される。

図表 4-3 市区町村別の事業所増減率と金融競争度

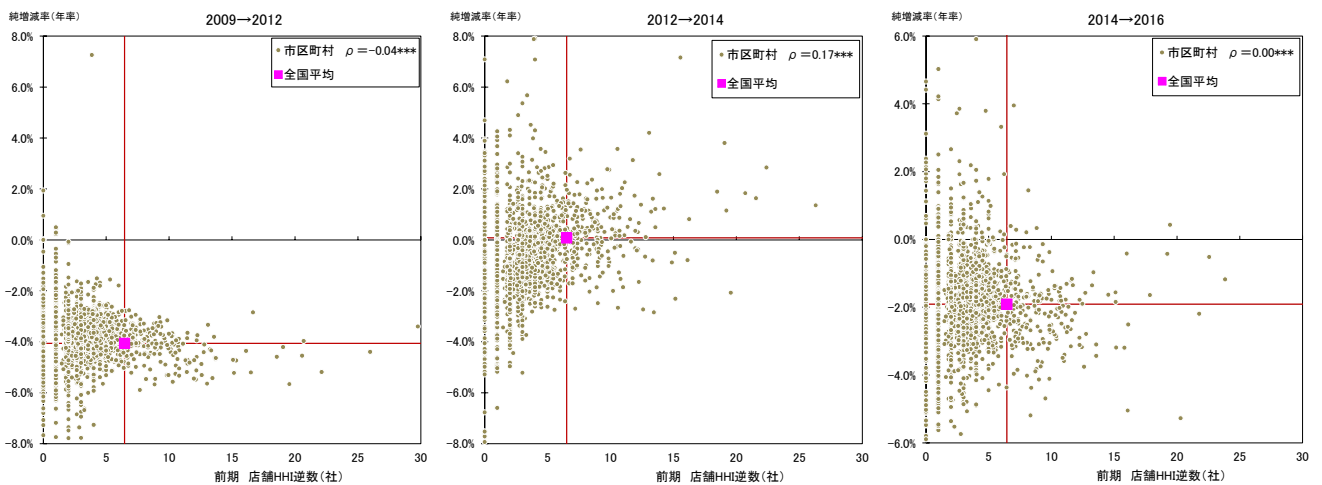
(開業率)



(廃業率)



(純増減率)



(データ出所) 総務省「経済センサス」 日本金融通信社「日本金融名鑑」
 ***1%有意(母相関係数の無相関のt検定結果)

図表 4-4 市区町村別の事業所数増減率と地域金融競争関連指標の相関係数
平成24年経済センサス-活動調査

	期中2009→2012			
	事業所数 増減率	前期2008 店舗HHI逆数 との相関係数	前期2008 出店金融機関数 との相関係数	前期2008 店舗数 との相関係数
開業率	2.7%	0.50 ***	0.52 ***	0.41 ***
廃業率	6.7%	0.30 ***	0.31 ***	0.23 ***
事業所数純増減率	-4.1%	-0.04	-0.04	-0.02

	期中2012→2014			
	事業所数 増減率	前期2011 店舗HHI逆数 との相関係数	前期2011 出店金融機関数 との相関係数	前期2011 店舗数 との相関係数
開業率	7.3%	0.42 ***	0.42 ***	0.32 ***
廃業率	7.3%	0.53 ***	0.53 ***	0.40 ***
事業所数純増減率	0.1%	0.17 ***	0.17 ***	0.14 ***

	期中2014→2016			
	事業所数 増減率	前期2013 店舗HHI逆数 との相関係数	前期2013 出店金融機関数 との相関係数	前期2013 店舗数 との相関係数
開業率	6.1%	0.32 ***	0.33 ***	0.25 ***
廃業率	8.0%	0.42 ***	0.43 ***	0.33 ***
事業所数純増減率	-1.9%	0.00	-0.00	-0.00

(開廃業率, 純増減率は年率) ***1%有意(母相関係数の無相関のt検定結果)
(データ出所) 総務省「経済センサス」 日本金融通信社「日本金融名鑑」

4. 実証分析結果

(1) 被説明変数と説明変数

被説明変数には事業所開業率(年率)をとった。事業所開業率は、中小企業白書などにおいても経済活動の活性度合いを把握する際に着目されている、地域企業活力を表わす代表的指標であるため、金融寡占化が地域企業活力に及ぼす影響に関心を寄せる本研究の分析目的に適する。式見(2012)は新規起業影響を見るための被説明変数に事業所開業率を用いており、本研究はこれと同様である。Black and Strahan(2002)は人口あたり新規開業数を用いているが、分子が開業数である点は開業率と同様である。播磨谷,尾崎(2017)は全事業所ベースではなく本所・単独事業所にかかる開廃業率を用いているが、これは金融機関の融資と開廃業の関係にフォーカスするための措置である。

説明変数について、市区町村別の3期間データを用いるため、期間による景況の相違に対応するために時間ダミー変数を置いた。一般的に大都市の方が企業活力が旺盛であり、市区町村の絶対規模と事業活動の活性度には相応の正相関関係が予想されるため、本研究では市区町村の規模関連指標として開業率算出における期初の「事業所数」を取った。また市区町村による事業所特性を表わす説明変数として同じく期初の「事業所製造業割合」を取った。

地域金融環境の説明変数には「店舗 HHI 逆数」と「金融機関平均規模(平均店舗数)」を取った。市区町村の中には出店金融機関数がゼロという所があるが、この場合の等規模換算売手数(社)は0社と解釈されるので、店舗 HHI 逆数=0社とした。

金融機関平均規模には、域内出店金融機関の国内有人店舗数計を、当該域内の店舗シェアで加重平均した値（単位：店）を用いた⁸⁸。地域金融環境が起業を後押しする（もしくは制約条件とはならない）という前後関係を見るために、地域金融環境に関する説明変数は開業率期初（2009年、2012年、2014年）の前期（2008年、2011年、2013年）のものを用いた。各変数の記述統計量を図表4-5に示す。

図表 4-5 事業所開業率の回帰分析データ 記述統計量

サンプル数 N=5,644		全国加重平均値	記述統計				
(参考) 事業所開業率2014→2016 (N=1,885)		6.1%	平均	中央値	標準偏差	最大値	最小値
事業所開業率2012→2014 (N=1,883)		7.3%					
事業所開業率2009→2012 (N=1,876)		2.7%					
被説明変数	事業所開業率	5.4%	4.16%	3.82%	2.75%	41.96%	0.00%
説明変数	事業所特性 (期初)	事業所数	3,184	1,378	5,044	50,726	17
		事業所製造業割合	10%	8%	6%	46%	0%
地域金融環境 (前期)	金融競争度	店舗HHI逆数	3.6	3.0	3.1	38.0	0.0
	金融機関平均規模	平均店舗数	85	80	53	594	0
時間ダミー	[2012→14]=1		0.33	0.0	0.5	1.0	0.0
	[2009→12]=1		0.33	0.0	0.5	1.0	0.0

(データ出所) 総務省「経済センサス」各年版、日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版
 事業所製造業割合＝製造業事業所数÷事業所数
 店舗HHI逆数＝1÷店舗HHI×10000 金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫
 金融機関平均規模…出店金融機関の国内店舗数の域内の店舗数ウェイト加重平均値

(2) 回帰分析結果

回帰分析結果を図表4-6に示す。被説明変数に対する各説明変数の偏回帰係数の有意性を確認すると、事業所数は有意に正であり、事業所数が充実した大規模な市区町村ほど開業率が高い関係性が確認される。事業所製造業割合は有意に負であり、非製造業割合が高い市区町村ほど開業率が高い傾向が見られる。

本研究が主たる関心を寄せる地域金融環境にかかる説明変数の関係性を見る。店舗HHI逆数の係数は有意にポジティブであり、Black and Strahan(2002)、式見(2012)の結論と合致する⁸⁹。金融競争度の低下が、地域の開業率を抑制する関係性を意味し、等規模換算売手数(社)の1社減少は当該地域の開業率を0.14%抑制する計算である。

金融機関平均規模の係数は有意にポジティブであり、Black and Strahan(2002)の結論と合致する。この数値の上昇は、地域における中小金融機関のプレゼンス低下を示唆するが、当該事態の進行は開業率を抑制するものではなく、逆に開業率にはプラスの関係性であることが確認された。地域金融機関の合併による規模拡大は、リレーションシップ・バンキング志向の低下等によるネガティブ影響よりも、大規模化によるメリットの方が勝ることが示唆される。規模の経済効果によって信用リスクテイク余力やコスト効率性が改善されることに加えて、本部専門スタッフ等が充実し、優れた開業支援などの企業サポート力を発揮する可能性が、仮説として考えうる。

⁸⁸ 規模計数に金融機関の総資産残高を用いると時間経過とともに成長する傾向が生じ、また有価証券ポートフォリオや海外資産等が含まれることも影響し、不適當であった。

⁸⁹ 播磨谷、尾崎(2017)とは分析の結論が異なるが、これは同分析は1期間2012年→2014年の本所・単独事業所にかかる開業率を使用、大手銀行を除いた店舗HHI(総資産規模によるウェイト付け後)を使用するという相違に加えて、店舗HHI以外の説明変数や推定手法の相違に起因するものと思われる。

なお本研究の事業所開業率に対する影響度の回帰分析は、杉山(2018a)において事業所開業率の過去データ観測期間として経済センサス2期間分(2009→2012, 2012→2014)を用いて行ったものを、経済センサス3期間分(2009→2012, 2012→2014, 2014→2016)に拡張して改めて行ったものである。

図表 4-6 事業所開業率に対する各説明変数の影響度の回帰分析結果

【事業所開業率に対する影響度モデル】

被説明変数		***1%有意 **5%有意 *10%有意			説明変数の変動が 事業所開業率に 及ぼす影響の例示	(参考)OLS	
事業所開業率		サンプル数	推定式			Adj R-sq	0.470
		5,644					
		R-sq within					
		0.604					
説明変数		偏回帰係数	t値	p値		偏回帰係数	t値
事業所特性 (期初)	事業所数	0.000058	(6.01)	0.000 ***		0.00007	(9.07)
	事業所製造業割合	-0.059231	(-9.32)	0.000 ***	店舗HHI逆数	-0.05875	(-11.99)
地域金融環境 (前期)	金融競争度	0.143187	(8.13)	0.000 ***	1増加は	0.14 %増加	0.13139 (9.66)
	店舗HHI逆数	0.004853	(6.17)	0.000 ***	平均50ヶ店	0.24 %増加	0.00496 (8.15)
時間ダミー	[2012→14]=1	0.793461	(15.10)	0.000 ***	増加は		0.79359 (12.15)
	[2009→12]=1	-3.048192	(-57.78)	0.000 ***			-3.05015 (-46.61)
	定数項	4.365599	(43.33)	0.000 ***			4.36593 (52.67)

推定モデルはBreusch-Pagan検定結果を踏まえ一般化最小二乗法(FGLS)を用いた
ただし説明変数の係数符号・水準、有意性はFGLSとOLSとは近似した結果であった

(3) 地域金融環境の影響度テスト

かつて別々であった地域金融機関同士が合併すれば、一般的には、地域の店舗 HHI 逆数は減少するとともに、地域の金融機関平均規模は拡大する。この変化を偏回帰係数の符号に当てはめて解釈すると、地域の金融競争低下は開業率を抑制する一方、金融機関平均規模の拡大は規模の経済効果を発揮して開業率を促進することになる。だが、これでは総合的に見て、地域金融機関の合併が開業率に対してプラスなのかマイナスなのかの白黒はつかない。

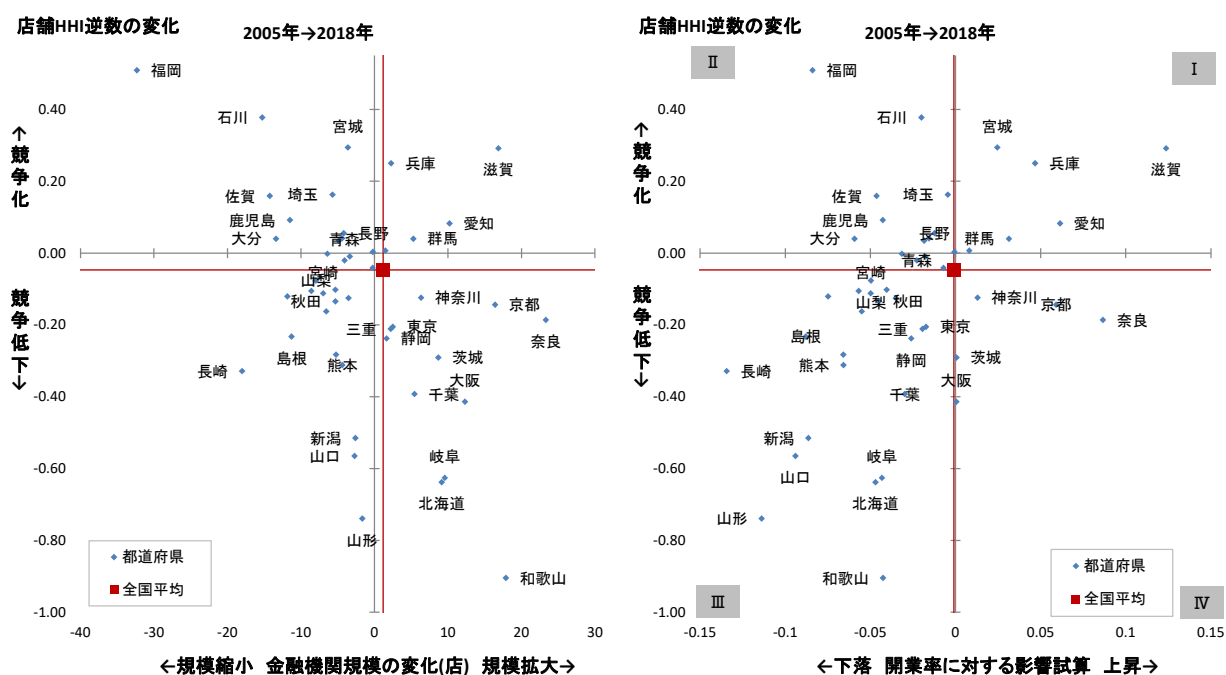
そこで、相反する2つの作用(金融競争低下による抑制、規模の経済効果による促進)の影響を総合的に見るために、以下では3通りの影響度テストを試みた。

第1の影響度テストとして「都道府県別の試算」を行った。地域金融環境を表わす店舗 HHI 逆数⁹⁰、金融機関平均規模の2005→2018年の変化幅の実績値を回帰式に当てはめて、開業率に対する総合的な影響度をテストした。図表4-7左には説明変数の過去変化実績を示した。図表4-7右の横軸は開業率に対する影響度の計算結果を示す。全国平均については金融競争低下が進んだが金融機関規模拡大も進んでおり、ネガティブとポジティブが打ち消して、開業率へのネット影響はほぼニュートラル(僅かにネガティブ)といえる結果であった⁹¹。

⁹⁰ この店舗 HHI 逆数は 図表 3-8 都道府県別の金融競争度 の掲載値である。

⁹¹ 全国平均の開業率増減率の詳細内訳は、店舗 HHI 逆数の減少により-0.67%、金融機関規模の拡大により+0.57%、ネットでは-0.10%と僅かにネガティブであった。杉山(2018a)とは試算結果が異なるが、金融機関の店舗統廃合が2017年から2018年にかけて進み、巨大銀行が店舗撤退した地域での金融機関平均規模の低下や店舗 HHI 逆数の上昇などが進んだことや、経済センサス3期間分に拡張して回帰分析をアップデートしていることが、その原因として挙げられる。

図表 4-7 地域金融環境の変化と開業率に対する影響試算



ただし、金融競争低下それ自体が開業率に及ぼす影響はネガティブである。現実には、これを打ち消して余るポジティブ効果が生じる場合と、そうではない場合とがありケースバイケースであることが、本テストで明らかになった重要な結論である。

都道府県別に見ると、金融競争低下が進行したが、それをカバーして余る金融機関規模拡大によるポジティブ効果が開業率に及んだと見られる奈良県などは第IV象限に位置する。金融競争低下が進行し、開業率には総合的にネガティブ影響が生じたと見られる第III象限には山形県、和歌山県、山口県、北海道、岐阜県などが位置する。金融競争化が進行したものの開業率には総合的にネガティブ影響が生じたと見られる第II象限には福岡県、石川県などが位置する。金融競争化が進行して開業率には総合的にポジティブ影響が勝ったと見られる第I象限には滋賀県、兵庫県、愛知県、宮城県などが位置する。

図表 4-8 同一府県内の地銀合併構想の開業率に対する影響試算

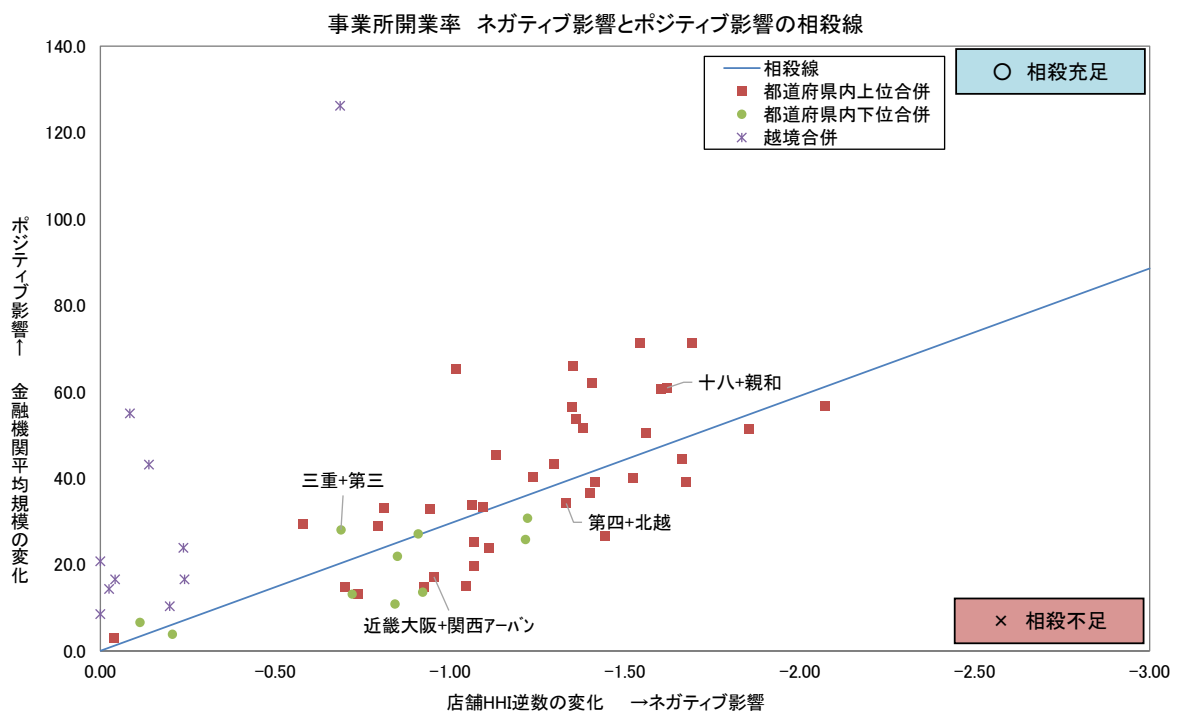
府県 一体試算対象行	地域金融環境の説明変数			開業率への影響		
	実績値	試算値	増減	グロス	ネット	
新潟県 第四銀行と北越銀行	店舗HHI逆数(社)	5.38	4.05	-1.33	-0.19	-0.03
	金融機関平均規模(店)	60	94	34	+0.17	
三重県 三重銀行と第三銀行	店舗HHI逆数(社)	4.31	3.62	-0.69	-0.10	+0.04
	金融機関平均規模(店)	94	122	28	+0.14	
大阪府 近畿大阪銀行と関西アーバン銀行	店舗HHI逆数(社)	12.79	11.83	-0.95	-0.14	-0.05
	金融機関平均規模(店)	167	184	17	+0.08	
長崎県 十八銀行と親和銀行	店舗HHI逆数(社)	3.88	2.26	-1.62	-0.23	+0.06
	金融機関平均規模(店)	77	138	61	+0.30	

同一府県内の銀行統合構想が2016年～2017年に発表された府県の4事案について試算したものの影響度の試算は単純合算ベース、重複店舗統廃合による平均規模や寡占度の目減りは考慮しない実績値の基準時点は2018年

第2の影響度テストとして「地銀合併構想別の試算」を行った。第1の影響度テストと同様、回帰式を応用して、2016年～2017年の間に発表された同一府県内の地銀合併構想4ケースが、所在する府県内の開業率に及ぼす影響度をテストした。すべての試算ケースで「合併→競争低下」によるネガティブ効果は生じるが三重県、長崎県の試算ケースでは「合併→大規模化」によるポジティブ効果がこれを打ち消して余り、開業率には総合的に少々のポジティブ効果をもたらす結果であった（図表4-8）。

第3の影響度テストは、第2の影響度テストを拡張して、地銀合併にかかる一体試算事案⁹²を仮想的に設定した上で、ネガティブ影響とポジティブ影響とがちょうどイブンになるX軸とY軸の説明変数の関係を示す相殺線を引いた図表中にプロットしたものである（図表4-9）。同一都道府県内の下位行の合併事案では、ネガティブ影響が相殺されない割合は8割弱である。同一都道府県内の上位行の合併事案では、ネガティブ影響が相殺されない割合は5割弱である。この試算結果から、同一都道府県内で本体合併をするのであれば、小規模行同士よりも大規模行同士の方が、規模の経済効果が発揮されることでネガティブ影響が相殺されやすい可能性が窺える。強者連合によって、より強い金融機関が誕生することが、地域の企業活力のためになるという見方を部分的に支持するものと言うことができる。越境合併のケースでは特定地域における集中度の急上昇は起こりにくいため、合併銀行の本店所在地などで、借り手へのネガティブ影響が相殺されない懸念は低いことが示唆される。

図表 4-9 一体試算事案の開業率に対する影響試算



⁹² 一体試算事案はテストのために組み合わせとして機械的に置いたもので、個別の意味はない。ただし2017年末時点で既知であった本体合併事案、アライアンス事案、持株傘下事案は考慮に入れた。

図表 4-10 一体試算事案の説明変数と借り手影響の試算結果（開業率）

都道府県の開業率への影響		説明変数の計算結果						開業率に対する影響試算結果				
試算対象 都道府県	一体試算事案	店舗HHI逆数			金融機関平均規模			グロス影響		ネット影響		
		基準時点 実績値	試算値	差分	基準時点 実績値	試算値	差分	競争度変化の ネガティブ影響	規模拡大の ポジティブ影響			
県 内 上 位 合 併	北海道	北洋+北海道	4.48	3.35	-1.13	76.40	121.61	+45.21	-0.16	0.22	0.06	○
	青森県	青森+みちのく	3.87	2.49	-1.38	76.29	127.87	+51.58	-0.20	0.25	0.05	○
	岩手県	岩手+北日本	4.06	2.82	-1.24	63.26	103.49	+40.23	-0.18	0.20	0.02	○
	宮城県	七十七+仙台	5.14	3.47	-1.67	79.48	118.53	+39.05	-0.24	0.19	-0.05	×
	秋田県	秋田+北都	3.46	2.10	-1.36	70.56	124.28	+53.72	-0.19	0.26	0.07	○
	山形県	山形+荘内	4.17	3.07	-1.09	54.11	87.28	+33.17	-0.16	0.16	0.00	○
	福島県	東邦+福島	5.08	4.01	-1.07	61.41	86.51	+25.10	-0.15	0.12	-0.03	×
	茨城県	常陽+筑波	4.92	3.32	-1.60	119.71	180.34	+60.64	-0.23	0.29	0.06	○
	栃木県	足利+栃木	4.11	2.70	-1.41	95.60	157.57	+61.97	-0.20	0.30	0.10	○
	群馬県	群馬+東和	5.22	4.27	-0.94	76.46	109.26	+32.81	-0.14	0.16	0.02	○
	千葉県	千葉+京葉	6.50	4.43	-2.07	138.64	195.22	+56.58	-0.30	0.27	-0.02	×
	神奈川県	横浜+神奈川	7.48	6.74	-0.74	157.81	170.94	+13.13	-0.11	0.06	-0.04	×
	新潟県	第四+北越	5.38	4.05	-1.33	60.07	94.17	+34.11	-0.19	0.17	-0.03	×
	富山県	北陸+富山第一	5.28	3.61	-1.66	70.67	114.94	+44.27	-0.24	0.21	-0.02	×
	福井県	福井+福邦	4.03	2.92	-1.11	65.15	89.04	+23.89	-0.16	0.12	-0.04	×
	長野県	八十二+長野	3.61	2.80	-0.81	73.45	106.59	+33.15	-0.12	0.16	0.04	○
	岐阜県	十六+大垣共立	3.95	2.93	-1.02	99.44	164.79	+65.35	-0.15	0.32	0.17	○
	静岡県	静岡+清水	4.56	3.98	-0.58	78.90	108.22	+29.32	-0.08	0.14	0.06	○
	愛知県	愛知+名古屋	8.47	7.43	-1.05	115.67	130.74	+15.07	-0.15	0.07	-0.08	×
	大阪府	近畿大阪+関西アバン	12.79	11.83	-0.95	167.04	184.15	+17.10	-0.14	0.08	-0.05	×
	兵庫県	みなと+但馬	8.82	7.90	-0.93	114.65	129.50	+14.84	-0.13	0.07	-0.06	×
	鳥取県	鳥取+山陰合同	3.35	2.00	-1.35	81.12	147.16	+66.04	-0.19	0.32	0.13	○
	島根県	山陰合同+島根	3.19	2.40	-0.79	80.15	109.05	+28.90	-0.11	0.14	0.03	○
	岡山県	中国+トマト	5.17	3.64	-1.52	84.32	124.42	+40.11	-0.22	0.19	-0.02	×
	広島県	広島+もみじ	5.99	5.95	-0.04	99.22	102.20	+2.98	-0.01	0.01	0.01	○
	山口県	山口+西京	3.79	2.73	-1.06	86.71	120.42	+33.71	-0.15	0.16	0.01	○
	徳島県	阿波+徳島+大正	3.72	2.18	-1.54	78.28	149.58	+71.30	-0.22	0.35	0.13	○
	香川県	百十四+香川	4.72	2.86	-1.86	86.66	138.10	+51.44	-0.27	0.25	-0.02	×
	愛媛県	伊予+愛媛	4.26	2.57	-1.69	103.82	175.06	+71.24	-0.24	0.35	0.10	○
	高知県	四国+高知	3.43	2.08	-1.35	72.88	129.38	+56.50	-0.19	0.27	0.08	○
	福岡県	福岡+筑邦	6.32	5.62	-0.70	105.75	120.62	+14.87	-0.10	0.07	-0.03	×
	佐賀県	佐賀+佐賀共栄	4.30	3.23	-1.07	59.22	78.80	+19.59	-0.15	0.10	-0.06	×
長崎県	十八+親和	3.88	2.26	-1.62	77.25	138.14	+60.89	-0.23	0.30	0.06	○	
熊本県	肥後+熊本	4.17	2.61	-1.56	79.38	129.82	+50.44	-0.22	0.24	0.02	○	
大分県	大分+豊和	4.71	3.26	-1.44	64.98	91.66	+26.68	-0.21	0.13	-0.08	×	
宮崎県	宮崎+宮崎太陽	3.88	2.48	-1.40	64.18	100.67	+36.49	-0.20	0.18	-0.02	×	
鹿児島県	鹿児島+南日本	4.20	2.90	-1.30	85.81	129.03	+43.22	-0.19	0.21	0.02	○	
沖縄県	沖縄+琉球	3.66	2.24	-1.41	56.59	95.59	+39.00	-0.20	0.19	-0.01	×	
県 内 下 位 合 併	岩手県	北日本+東北	4.06	3.21	-0.85	63.26	85.13	+21.88	-0.12	0.11	-0.02	×
	山形県	荘内+きらやか	4.17	3.26	-0.91	54.11	81.16	+27.05	-0.13	0.13	0.00	○
	福島県	福島+大東	5.08	4.36	-0.72	61.41	74.55	+13.14	-0.10	0.06	-0.04	×
	千葉県	京葉+千葉興業	6.50	5.28	-1.22	138.64	164.44	+25.80	-0.17	0.13	-0.05	×
	富山県	富山第一+富山	5.28	4.36	-0.92	70.67	84.27	+13.60	-0.13	0.07	-0.07	×
	静岡県	清水+静岡中央	4.56	4.44	-0.11	78.90	85.49	+6.59	-0.02	0.03	0.02	○
	愛知県	愛知+中京	8.47	7.63	-0.84	115.67	126.54	+10.86	-0.12	0.05	-0.07	×
	三重県	三重+第三	4.31	3.62	-0.69	93.66	121.68	+28.01	-0.10	0.14	0.04	○
	福岡県	筑邦+福岡中央	6.32	6.12	-0.21	105.75	109.59	+3.84	-0.03	0.02	-0.01	×
	沖縄県	琉球+沖縄海邦	3.66	2.44	-1.22	56.59	87.30	+30.71	-0.17	0.15	-0.03	×
越 境 合 併	北海道	北海道+北陸	4.48	4.24	-0.24	76.40	100.27	+23.87	-0.03	0.12	0.08	○
	宮城県	きらやか+仙台	5.14	4.95	-0.20	79.48	89.81	+10.32	-0.03	0.05	0.02	○
	山形県	荘内+北都	4.17	4.13	-0.04	54.11	70.67	+16.56	-0.01	0.08	0.07	○
	茨城県	常陽+足利	4.92	4.78	-0.14	119.71	162.79	+43.08	-0.02	0.21	0.19	○
	千葉県	千葉+武蔵野	6.50	6.50	0.00	138.64	159.38	+20.74	0.00	0.10	0.10	○
	神奈川県	横浜+東日本	7.48	7.23	-0.24	157.81	174.34	+16.53	-0.03	0.08	0.05	○
	徳島県	徳島+大正	3.72	3.72	0.00	78.28	86.78	+8.50	0.00	0.04	0.04	○
香川県	四国4地銀	4.72	4.03	-0.69	86.66	212.87	+126.21	-0.10	0.61	0.51	○	
長崎県	西日本シティ+長崎	3.88	3.85	-0.02	77.25	91.57	+14.32	-0.00	0.07	0.07	○	
熊本県	肥後+鹿児島	4.17	4.08	-0.08	79.38	134.36	+54.97	-0.01	0.27	0.25	○	

○印はネガティブ影響をポジティブ影響が相殺充足、×印は相殺不足を表わす

5. 第4章の小括

第4章では金融競争度が、地域の事業所開業率に与える影響について考察した。その結論を要約すると次の通りである。

金融機関合併等による地域金融環境の変化が地域の事業所開業に及ぼす影響は、銀行等の大規模化によるものと、金融競争低下によるものとが混在するため、簡単にポジティブ、ネガティブの白黒がつくものではないことが確認された。事業所開業率と地域金融環境との関係性を確認するために市区町村別データを用いた実証分析を行ったところ、金融競争度を表わす店舗 HHI 逆数は、開業率と有意にポジティブ関係であり、金融競争低下それ自体は、開業率にはマイナス影響を及ぼす結論が得られた。これは多くの先行研究の結論と合致するものである。

開業率と、地域に出店する金融機関の平均規模との関係性は有意にポジティブであった。大手よりも中小金融機関の方が、小回りが利いてリレーションシップ重視型の金融機能に優れ、創業支援力が高いという仮説は、係数符号では支持されず、地元金融機関の統合による大規模化それ自体は、地域の開業率を阻害しないという結論が得られた。

金融機関の合併は、地域の事業所開業に対して、金融競争低下によるネガティブ影響と、大規模化によるポジティブ影響の双方が入り混じるアクションであると言える。本研究で行ったテストでは、全国平均の2005～2018年の金融環境変化が事業所開業率に及ぼした影響はネットでは-0.01%と、総合的にはほぼニュートラル（僅かにネガティブ影響が勝る）と言える結果であった。これはネガティブ影響の方が勝ったと見られる地域が僅かに多かったということに過ぎず、ネガティブ・ポジティブの双方の地域の存在が確認されたことは、今後の金融機関合併を考える上で意識されるべき事であると思われる。金融機関合併の事業者への影響はポジティブかネガティブかの単純な二元論で白黒をつけることは出来ず、金融競争低下のマイナス効果は生じるが、金融機関規模拡大に伴うプラス効果も生じる性質のものであり、いずれが勝るかは事案によって異なると解釈される。

地域銀行の合併を巡っては、金融庁は事業者の生き残りを重視する一方、公正取引委員会は利用者側の便益を重視したことで、2016年から2018年頃に議論を呼んだ。銀行合併は、金融競争低下と金融機関規模拡大を同時に生じさせるため、両側面を考慮した総合的な影響度を議論することが、今後の金融行政や競争政策において重要になると考えられる。

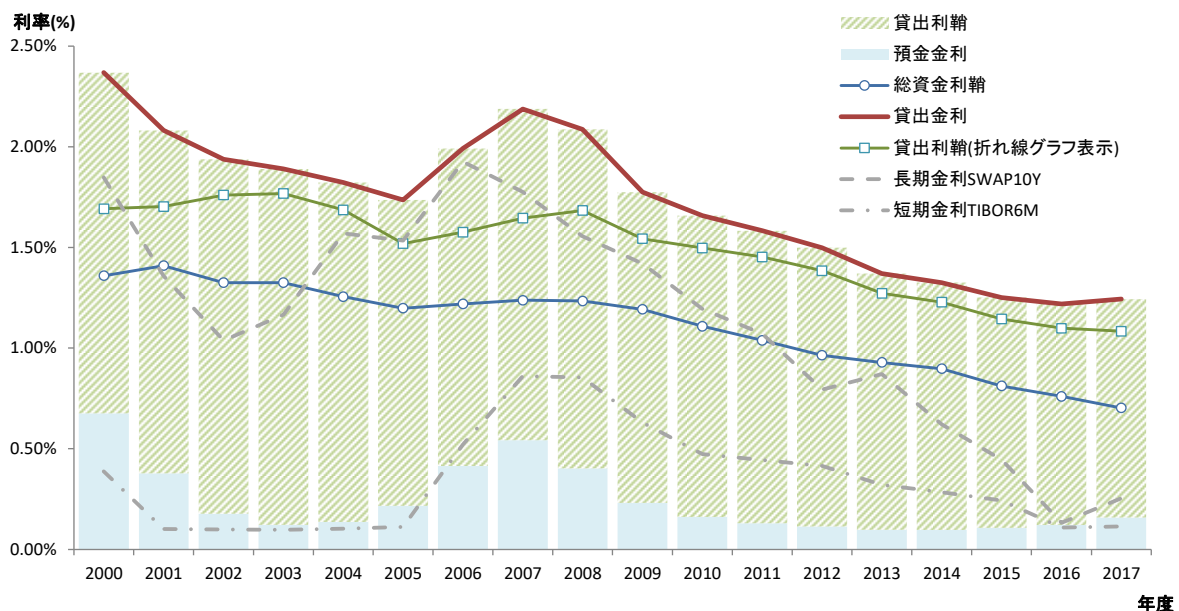
第5章 金融競争低下が地域の貸出金利に及ぼす影響分析

1. 問題意識と先行研究

邦銀の貸出金利は欧米銀行等と比較して低水準であることが、邦銀の低収益性の大きな原因の一つであると言われてきた⁹³。今世紀に入ってから邦銀貸出金利・利鞘の推移を見ると（図表 5-1）、2001年3月に日本銀行が量的緩和政策（ゼロ金利政策）を導入して以降、貸出金利は低下局面を辿ったが、5年4ヶ月続いたゼロ金利政策が2006年7月に解除されたことでその後、貸出金利は上昇局面を経験した。2007年度に一旦踊り場に達した貸出金利は、その後は10年以上にわたって低下局面を辿った。2016年2月に日本銀行が開始したマイナス金利政策⁹⁴も、貸出金利には低下圧力となる。

貸出金利・利鞘の推移をインターバンク市場金利の推移と見比べると、概ねパラレルな連動が窺えるように、銀行等は貸出金利を市場金利に追随（pass-through）して設定すると考えられる。だが日本銀行(2017b)では、「本邦金融機関の低収益性には、低金利が継続している要因だけではなく、他の何らかの構造要因が影響している可能性（60 ページ）」を挙げ、「具体的には、金融機関間の競争の激化が長きにわたって続いていることが、その一因と考えられる（60 ページ）」と述べており、競争激化の影響による貸出利鞘の縮小を指摘する。

図表 5-1 邦銀の貸出金利・貸出利鞘・総資金利鞘の推移



（データ出所）全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年度版、Bloomberg

図表計数対象は全国銀行

預金金利 = 預金 NCD 利息 ÷ 預金 NCD 平残 貸出金利 = 貸出金利息 ÷ 貸出金平残

貸出利鞘 = 貸出金利 - 預金金利

総資金利鞘 = (資金運用収益 - 資金調達費用) ÷ 運用資産勘定平残

⁹³ 川本(2015)など。

⁹⁴ 日本銀行は2016年1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定し、3階層に分割した日本銀行当座預金のうち政策金利残高へのマイナス金利（-0.1%）の適用を2016年2月から開始した。

他方で地元金融機関同士の再編によって貸出金利が引き上がる可能性を懸念する声もある。2016年2月の基本合意から2018年8月の公取委承認まで約2年6ヶ月を要した長崎県の地銀経営統合事案では、経営統合後に地域におけるマーケットパワーが強まることが心配され、貸出債権譲渡によって域内の事業性貸出シェアを落とすことに加えて、経営統合後に貸出金利モニタリングを行うことなどが公正取引委員会の企業結合審査にあたって問題解消措置として講じられた⁹⁵。金融競争度の変化について議論をする上で、競争変化と貸出金利との関係性を明らかにすることが非常に重要である。第5章⁹⁶では、邦銀が直面する金融競争度と貸出金利との関係性を主たる問題意識として、邦銀の貸出金利の設定行動（決定構造）について考察する。

先行研究で行われている貸出金利の設定行動に関する議論を、分析の方法論に応じて、(1)市場金利追随率モデルによるアプローチ、(2)貸出需要供給関数モデルによるアプローチ、(3)資金利鞘設定行動モデルによるアプローチに大別して整理する。

(1) 市場金利追随率モデル

市場金利の変動に対する貸出金利の追随率(反応度)を計測するアプローチである。銀行商品金利(貸出金利、預金金利)は、同商品サービス提供者である銀行等金融機関が、ある程度は能動的に決定することができるが、市場金利水準が変化する状況で銀行商品金利を据え置き続けていると、金融機関にとっては収益性が犠牲になるため、市場金利に追随させるという考え方に基づいたモデルと言える。

北村,竹井,武藤(2015)は、わが国銀行の貸出金利データを短期貸出金利、長期貸出金利に大別し、2003年3月～2014年9月の四半期次のパネルデータを用いて追随率を計測した日本銀行ワーキングペーパーシリーズの先行研究である。貸出金利の追随率の推計モデルは次のように定式化している。

$$\begin{aligned} \Delta i_{L,k,t} = & \mu_k + \kappa_1 \cdot \Delta i_{L,k,t-1} + \kappa_2 \cdot \Delta i_{L,k,t-2} \\ & + (\text{追随率の説明変数}) \Delta i_{M,t} + (\text{追随率の説明変数}) (i_{L,k,t-1} - i_{M,t-1}) \\ & + \text{コントロール変数} + \varepsilon_{k,t} \quad (k: \text{各銀行 } t: \text{各期}) \end{aligned}$$

貸出金利変化幅 固定効果 自己ラグ項 市場金利変化幅 長期均衡からの乖離

追随率の説明変数として銀行の総資産規模、自己資本比率、流動性比率、中堅・中小企業比率、独占度を用いたケースの推定結果は、短期貸出金利変化の市場金利(LIBOR3M)変化に対する1年後追随率の中央値は0.53、長期貸出金利変化の市場金利(SWAP3Y)変化に対する1年後追随率の中央値は0.18という推計結果を報告している。また、都道府県別の貸出残高シェアから算出した貸出HHIで表わす独占度が高まるほどに追随率は低下する傾向を示している⁹⁷。

⁹⁵ 公正取引委員会「株式会社ふくおかフィナンシャルグループによる株式会社十八銀行の株式取得に関する審査結果について(2018年8月24日)」より。

⁹⁶ 第5章は杉山(2018b)をベースとしてデータ時点更新を行い加筆修正したものである。

⁹⁷ 北村,竹井,武藤(2015)は、独占度が高いということはリレーンシップ貸出の度合いが強いことを意味し、異時点間の金利平準化機能が発揮されて追随率が低くなっていると説明している。ただし世界的金融危機後にはリレーンシップ貸出の比重が高い銀行でも追随率を高めたと報告しており、その背景として「貸出競争の激化により貸出金利の低下圧力が強まったこと」などを挙げている。

(2) 貸出需要供給関数モデル

貸出需要供給関数モデルによるアプローチとは、市場均衡の貸出残高と貸出金利に対する各説明変数の影響度を計測し、説明変数が変化した際のインパクト等を把握する方法論である。

平賀,真鍋,吉野(2017)は、47都道府県×5年間(2009年～2014年)のパネルデータを用いて、貸出需要供給関数モデル(誘導型)により金融競争度と貸出金利および貸出量の関係性について分析をした金融庁金融研究センターの論文である。金融競争度指標には都道府県内の貸出残高シェアによる貸出HHIを用いている。貸出HHIと貸出金利の符号関係は有意にネガティブ、貸出HHIと貸出残高の符号関係は有意にポジティブであることを示し、金融寡占化(貸出HHIの上昇)の進展は、これによる金融機関の規模の経済性の改善効果が寄与して地域の貸出金利の低下と貸出量の増加をもたらすため、地域の借り手にとってはデメリットよりもメリットの方が勝ることを示している。

寺崎(2012)は、地域銀行×5年間(2003～2007年)のパネルデータを用いて、貸出需要供給関数モデル(誘導型)と資金利鞘設定行動モデルの双方のアプローチから分析を行っている。貸出需要供給関数モデルでは、自己資本比率と銀行貸出行動との関係性に主たる関心をあてた分析を行い、自己資本比率9%未満の地域銀行では、自己資本充実度の低下が、地域内で十分な貸出供給が行われなくなる要因となる可能性(すなわち貸し渋りの可能性)があることを示した。資金利鞘設定行動モデルでは、貸出金利鞘に対して貸出金県内シェアが有意に正であることを示し、域内の貸出シェアを高める県内銀行同士の統合の方が、広域統合よりも、地域銀行の収益拡大に寄与する可能性を述べている。

(3) 資金利鞘設定行動モデル

資金利鞘設定行動モデルによるアプローチとして、Ho and Saunders(1981)の研究を源流に Angbazo(1997)などが実証研究に応用した *dealership model* が挙げられる。この理論モデルは、代表的銀行が *dealer* として貸出金利と預金金利を合理的に設定するという仮説に基づくものである。

Angbazo(1997)は *dealership model* を応用して銀行預貸スプレッド設定にかかる理論モデルを構築した上で、銀行が取る信用リスクと金利リスクに関心を当てて、1989～1993年の米銀パネルデータを用いて銀行利鞘設定行動の合理性を確認している。そして信用リスク、金利リスク、流動性リスク等が、銀行の資金利鞘(NIM: Net Interest Margin)に反映されていることを実証した。

Saunders & Schumacher(2000)は1988～1995年の欧米6ヶ国の国際比較として銀行の資金利鞘(NIM)の設定行動を *dealership model* を用いて分析した。店舗規制や業務規制によってセグメントされた銀行システムでは銀行の寡占力からスプレッドが拡大することを示し、この発見から米国の店舗規制緩和や欧州のクロスボーダー銀行の成長は、社会的厚生拡大に資する示唆を述べている。また市場金利のボラティ

リテイ低下が NIM の縮小につながる関係性を示した。

Maudos & Fernandez de Guevara(2004)は、1993～2000 年の EU 5 ヶ国の銀行セクターを対象に、被説明変数を資金利鞘 (NIM) とする銀行利鞘設定行動モデル分析をした研究である。営業経費、与信費用、金利リスク、金融競争度指標を説明変数に明示的に取り入れたモデル分析を通じて、EU における金融再編の進行による競争度の緩和は NIM の上昇効果をもたらすも、これを相殺して余るほどに経費率の低下、与信費用の低下、金利リスクの低下による NIM の低下効果が生じていたことを示した。銀行利鞘を左右する要因として、金融競争環境もさることながら、安定的なマクロ経済環境下での諸リスク低下と、金融再編による経費率の改善という「コスト要因」によるところが大きいことを示した。

小野(2003)は、資金利鞘設定行動モデルを用いてわが国の銀行等の利鞘設定行動が、信用リスク等を顧客転嫁する取引型銀行モデル(トランザクションバンキング)へと変化しているのか、あるいは景気循環による一時的な信用リスク変化には寛容なリレーションシップ型銀行モデルに基づくものなのかという問題意識の検討を行った。全国銀行と信用金庫のパネルデータ(1997～2000 年度)による実証分析の結果、信用リスク要因の資金利鞘への反映は統計有意ではあったものの、転嫁の程度がきわめて小さく、また地方銀行にサンプルを限定すると同係数は有意ではなかったことから、信用リスク等を顧客転嫁する利鞘設定行動が総じて不十分であることを指摘した。

石橋(2007)は、地銀・第二地銀の貸出金利が、金利水準からは正当化できない信用リスクの負担となっており、本来のリレーションシップ・バンキングから乖離しているかどうかという問題意識を持ちながら、地域銀行×5 年間(1999～2003 年)のパネルデータを用いた銀行利鞘設定行動モデルを推定している。被説明変数を預貸利鞘(LDM: Loan Deposit Margin)としたモデルでは、実現信用コストの急増を預貸利鞘に転嫁しきれてはいなかったものの、ある程度は反映していたことを示した。信用リスクの過剰な負担は、地元への過剰なコミットメントコストの発生と言い換えられるが、そうした中でも地元貸出比率が高い地銀・第二地銀は、借り手とのリレーションシップ・バンキング効果を発揮し、相対的に高い預貸利鞘を得ることができていた可能性を指摘した。

坂井(2011)は、銀行×長期時系列(1981～2007 年)のパネルデータを用いて、銀行利鞘設定行動の検証を行っている。長期時系列で見ると、日本の銀行は信用リスクプレミアム、金利リスクプレミアム、費用を反映した銀行利鞘設定を行っており、その行動は理論モデルと整合的であることを示す。ただし 1980 年代には金利リスクの利鞘転嫁が不十分であったことと、1990 年代以降はバブル崩壊を背景に信用リスクの利鞘転嫁が不十分であった時期が存在したことを指摘した。

資金利鞘設定行動モデルによる先行研究は、背景となる主要問題意識によって、設定する説明変数が相違している。本研究のモデル設計にあたって特に参考とした先行研究について、被説明変数、説明変数等を図表 5-2 に整理する。

図表 5-2 先行研究の銀行利鞘設定行動モデル

先行研究	Angbazo(1997)	小野有人(2003)	石橋尚平(2007)	坂井功治(2011)	寺崎友芳(2012)	本研究
背景にある 主要問題意識	信用リスクと金利リスクの 銀行利鞘への転嫁状況	信用リスク等を顧客転嫁する トランザクションバンキングへの変化	金利水準から正当化でき ない信用リスク負担状況	邦銀の長期的な 銀行利鞘設定行動	自己資本比率と貸し渋り	地域金融競争度 と貸出利鞘の関係
データ	米国銀行 1989年～1993年	都銀,地銀,第二地銀,信金 145行庫 1997～2000年度	地銀,第二地銀 1999～2003年度	都銀,長信銀,信託銀,地銀 72～115行 1981～2007年	地域銀行 2003～2007年度	全国銀行, 地域銀行 2004～2017年度

被説明変数	総資産利鞘	資金利鞘＝純金利収入÷ (有利息運用資産－不良債権)	預貸利鞘 実現信用コスト控除後預貸利鞘	総資産利鞘＝純金利収入÷ 資金運用勘定	貸出利鞘 信用コスト率控除後貸出利鞘	貸出利鞘
-------	-------	-------------------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	------

説明変数の分類	回帰3	全サンプル	モデルⅢ	全期間推定	貸出利鞘	推定式①
信用リスク	純償却率 0.5380 **	不良債権比率 0.0228 **	実現信用コスト 0.013 * 不良債権比率 0.004 ***	直接償却比率 0.140 ***		与信費用率 0.0645 ***
金利リスク	短期資金比率 -0.0003	論文では流動性資産比率 を金利リスクと呼称している	短期資産比率 0.006 **	2ファクターモデル 0.035 ** による個別行金利リスク推定		金利リスク 0.3966 *** SW10Yの1Yσ
信用リスクとの交差項	信用リスク ×金利リスク 0.0047	不良債権比率 0.0001 * ×流動性資産比率	不良債権比率 -0.010 *** ×短期資産比率			
流動性リスク	流動性資産比率 -0.0549 **	流動性資産比率 -0.0007 流動性資産÷預金・短期調達負債	リスク債権引当率 -0.001 **	流動性比率 -0.023 *** 流動性資産÷負債		
債務超過リスク	自己資本比率 0.1780 **		繰延税金資産比率 0.000	自己資本比率 -0.004	自己資本比率 0.0049	自己資本比率 -0.0023 ***
非金利利益 (暗黙の預金金利)	非金利損失 0.1040 ÷資金運用資産			非金利損失比率 0.274 *** (非金利費用-非金利収益)/資産運用勘定		手数料割合 -0.0084 ***
準備預金の機会費用 ・預金の機会費用 経費				準備預金比率 0.026 *** 日銀預け金÷資金運用勘定		預貸率 -0.0016 ***
				経費比率 0.451 *** 営業経費÷経常収益		経費率 0.7366 ***
地域経済			企業倒産件数 -0.011 都道府県地価 0.120 ** 信用保証残高 0.074		貸出HHI 0.9980 * 貸出県内シェア 0.0190 *** ln1人あたり実質 県内総生産 -1.3566 ***	店舗HHI逆数 -0.0168 ***
その他 銀行固有変数	準備預金 0.1380 ** ÷総資産 資金運用残高 0.0840 ** ÷総資産		合併ダミー 0.077 資本再構成ダミー -0.015 外資ダミー 0.158	業態ダミー Yes	中小企業貸出割合 0.0087 *** ローン貸出割合 0.0071 ** ln預金残高 -0.7423 ***	中小企業貸出割合 0.0089 *** ローン貸出割合 0.0073 ***
年ダミー	年ダミー Yes	年ダミー Yes		年ダミー Yes		短期市場金利 0.1393 *** 長短利差 0.3246 ***
定数項	定数項 -4.5400 **		定数項 -0.062	定数項 0.451 ***		定数項 0.2258 ***

***1%有意 **5%有意 *10%有意

(出所) 各先行研究を参照して筆者作成

2. 貸出金利の設定行動モデル

(1) 理論モデル

本研究は邦銀の貸出利鞘設定行動について、銀行間の競争激化の利鞘低下への影響度合いを明らかにすることを主たる関心とするため、金融競争度を含む複数の説明変数の貸出利鞘(預貸利鞘)への影響度合いを計測する方法論として、dealership model に依拠した理論モデルの応用が適当と判断した。

dealership model は、銀行取引市場において最終的資金需要者と最終的資金供給者とを仲介する独占的でリスク回避者の代表的銀行を想定する。代表的銀行は dealer として新規貸出に際しての貸出金利 $R_L=r+b$ を設定し、新規預金に際しての預金金利 $R_D=r-a$ を設定する。 r は市場金利、 b は貸出スプレッド、 a は預金スプレッドである。銀行にとっての預貸利鞘は $S=a+b$ である。

期間中に発生する預貸需要は、銀行等が期初に設定する預貸利鞘 (a, b) の水準の影響を受ける。預貸取引の発生確率を λ_a, λ_b と置く。銀行等が預貸スプレッドを厚く設定するほどに、利用者にとっては銀行利用の経済性が悪化することで、預貸取引が発生する確率が低下する関係性を 5-1 式、5-2 式により定式化する。 α, β は預貸取引需要に関するパラメーターである。

$$\lambda_a = \alpha - \beta \times a \quad 5-1式$$

$$\lambda_b = \alpha - \beta \times b \quad 5-2式$$

代表的銀行にとっての期首の正味資産価値は、ネットの与信額 I_0 (期首の貸出金 L_0 - 期首の預金 D_0) と現金 C_0 の和である。期末の純資産 W_T は、期中の預貸取引の影響を受ける。期中に預貸取引が共に発生しない場合、期末の純資産 W_T は 5-3 式になる。

$$W_T = I_T + C_T = (1 + r_l + \bar{Z}_L)I_0 + (1 + r + \bar{Z}_C)C_0 \quad 5-3式$$

r_l : 期初時点のネット与信収益率 r : 期初時点の市場収益率

\bar{Z} : 平均0,分散 σ^2 の正規分布に従う確率変数

\bar{Z}_L : 貸出収益率の不確実性、 σ_L^2 は信用リスク

\bar{Z}_C : 資金収益率の不確実性、 σ_C^2 は金利リスク 共分散 $\sigma_{CL}^2 = 0$ とする

預貸取引 (ともに取引高は Q とする) が発生した場合、期末の純資産 W_T はそれぞれ 5-4 式、5-5 式になる。

$$(W_T|deposit) = (1 + r_l + \bar{Z}_L)I_0 + (1 + r + \bar{Z}_C)C_0 - (1 + R_D)Q + (1 + r + \bar{Z}_C)Q \quad 5-4式$$

$$(W_T|loan) = (1 + r_l + \bar{Z}_L)I_0 + (1 + r + \bar{Z}_C)C_0 + (1 + R_L + \bar{Z}_L)Q - (1 + r + \bar{Z}_C)Q \quad 5-5式$$

代表的銀行は期中の正味資産価値変化 (すなわち期待収益) に対する期待効用 (EU) を最大化させるように、期首の預貸利鞘を設定する。5-6 式で表される最適化問題を解くことにより、最適な預貸利鞘 S^* は 5-7 式で与えられる¹⁸⁴。

¹⁸⁴ 最適な預貸利鞘の導出過程は Angbazo(1997)、Maudos & Fernandez de Guevara(2004)、坂井(2011)で詳しく解説されている。第 5 章の理論モデルに関する記述もこれらに基づく。

$$EU(\Delta W_T) = \lambda_a EU(\Delta W_T | deposit) + \lambda_b EU(\Delta W_T | loan) \quad 5-6式$$

$$S^* = \frac{\alpha}{\beta} + \frac{R_a}{2} [(Q + 2L_0)\sigma_L^2 + 2Q\sigma_C^2] \quad 5-7式$$

$$R_a : \text{絶対的リスク回避度} = -\frac{u''(\bar{W})}{2u'(\bar{W})}$$

5-7式で示す dealership model は銀行利鞘設定行動を説明するために単純化した理論モデルであり、銀行固有の事情や競合などといった要因が複雑に作用する現実世界とは乖離がある。そこで、現実世界の銀行プライシング行動の説明に資するモデル式への拡張が必要になる。坂井(2011)で行われている理論展開に従い、5-7式をベースとした貸出利鞘推定式を5-8式にて定式化する。

$$LDM_{i,t} = F(S^*_{i,t}(\cdot), X_{i,t}, \varepsilon_{i,t}) \quad 5-8式$$

貸出利鞘 銀行固有変数 誤差項
 i : 各銀行 t : 時期 ベクトル

5-8式は各銀行の貸出利鞘（＝貸出金利－預金金利＝預貸利鞘）の実績を、5-7式にある信用リスクと金利リスクを反映した預貸利鞘 S^* 、銀行固有状況にかかる説明変数ベクトル $X_{i,t}$ 、誤差項 $\varepsilon_{i,t}$ によって表わしたモデル式である。本研究の実証分析は5-8式に従って、実際の銀行等の貸出プライシング行動を考慮した貸出利鞘の説明変数を選定する。なお銀行等の貸出プライシングに関する内部ルールは公表文献に表れることは多くはないが、金融機関側の希望提供価格（定価）に相当する標準貸出基準金利（貸出ガイドライン金利）は、貸出をするために要する広義のコスト（資金調達レート、経費率、信用コスト率）を賄った上で、金融機関が求める貸出利益率を加算したマークアップ価格設定がとられるものと考えられる。

(2) 金融競争度指標

実際に貸出利鞘が決定されるプロセスでは、金融機関同士の競合による値引きが行われることが予想されるため、金融競争度を測る説明変数を、上述した銀行固有状況にかかる説明変数ベクトルに加える。

金融競争度指標は複数提唱されているが、本章で行う実証分析では「各金融機関が直面する店舗 HHI 逆数」を用いる。この指標は第3章で述べた市区町村別の店舗シェアによる HHI を、各金融機関の市区町村別店舗数をウェイトとして加重合計した上で逆数（ $1 \div \text{HHI} \times 10000$ ）とした等規模換算売手数（単位：社）である。元となる HHI は市区町村ベースの店舗シェアによるものであり、便宜的に都道府県ベースの計数を用いる方法と比較して、金融競争度の実態をより適切に表すものと言える

185。

185 貸出利鞘の説明変数としての金融競争度指標であれば、貸出残高シェアに基づく貸出 HHI を用いるという考えはある。しかしながら現実問題として各金融機関の地域別の貸出残高データ開示は限定的であり貸出 HHI は入手不可能である。

3. 実証分析用データ

全国銀行別×年度別のパネルデータ（銀行数は年度により 115 行～137 行、年度は 2017 年度～2000 年度）を用意した。貸出利鞘決定モデルの回帰分析に用いる被説明変数と説明変数を記述統計量とともに図表 5-3 に示す。記述統計量の過去データ観測期間は、メガバンクの大規模再編の影響が店舗 HHI 逆数に強く生じた期間を回避しつつ、できるだけ長期間を取るために 2004 年度を始点として示した。被説明変数とする貸出利鞘と各説明変数との関係性を表すプロットを図表 5-4 に掲載する。

図表 5-3 貸出利鞘の回帰分析データ 記述統計量

全国銀行別×時系列2017年度-2004年度

サンプル数 1,656			平均	中央値	標準偏差	最大値	最小値	説明	
被説明変数	総資金利鞘		0.014	0.014	0.004	0.027	0.003	(資金運用収益-資金調達費用)÷資金運用残高	
	貸出利鞘(貸出金利-預金金利)		1.690	1.681	0.463	3.856	0.384	貸出平均金利-預金平均金利	
	貸出金利	貸出利鞘との相関係数	1.840	1.829	0.496	4.261	0.718	貸出平均金利	
説明変数	貸出ポートフォリオ特性	中小企業貸出割合	0.43	45.2	44.2	12.0	83.5	0.0	(中小企業等貸出-ローン残高)÷貸出金
		ローン貸出割合	0.26	29.1	28.0	10.9	90.1	0.0	ローン残高÷貸出金
	信用リスク	不良債権比率	0.61	3.47	3.07	1.88	15.43	0.13	金融再生法開示基準不良債権÷総与信残高
		与信費用率	0.41	0.28	0.15	0.44	6.16	0.00	(貸倒引当金繰入額+貸出金償却)÷貸出金
	経費	総資産経費率	0.77	1.08	1.08	0.26	1.84	0.33	経費÷総資産平残
	利益	自己資本比率	-0.39	10.87	10.67	2.67	20.51	-26.67	バーゼル自己資本比率
		預貸率	0.21	73.06	73.56	8.01	105.90	47.95	貸出残高÷預金残高
		手数料割合	-0.50	12.63	10.76	11.52	80.45	-31.77	非金利利益÷(業務粗利益-国債等債券関係損益)
		店舗HHI逆数	-0.18	5.18	4.62	1.95	13.46	2.80	各金融機関が直面する店舗HHIの逆数
	調達レート	短期金利	0.22	0.39	0.41	0.25	0.86	0.10	Tibor6M
長期金利		0.58	1.10	1.19	0.56	1.93	0.13	SWAP10Y	
長短利差		0.57	0.70	0.70	0.46	1.47	0.02	Swap10Y-Tibor6M	
金利リスク		0.41	0.14	0.14	0.06	0.24	0.02	SWAP10Yの標準偏差(1年間)	

(データ出所)「全国銀行財務諸表分析」「各行ディスクロージャー」各年度版、Bloomberg

(1) 被説明変数

先行研究によっては銀行利鞘設定行動モデルの被説明変数を総資金利鞘 (NIM) としている¹⁸⁶。だが総資金利鞘には貸出収益率に加えて有価証券収益率も含まれるため、本分析の目的にとってはノイズとなる。このため本研究では石橋(2007)や寺崎(2012)で行われているように、貸出利鞘 (LDM) を被説明変数とした。

(2) 説明変数

被説明変数の貸出利鞘は「貸出金利-預金金利」としており、預金金利を控除後である。銀行等にとって預金金利は資金調達コストの一部であることは言うまでもない。預金金利以外の資金調達関連費用に関する説明変数として、本研究では短期市場金利、長短利差、長期市場金利ボラティリティを取った¹⁸⁷。貸出利鞘との理論符号はいずれも正である。

Angbazo(1997)では金利リスクの代理変数として短期資金比率を用いているが、邦銀の財務諸表からは資産・負債の資金満期を正しく把握することができない。他方、Maudos & Fernandez de Guevara(2004)では金利リスクの説明変数として文字通りに、市場金利の標準偏差 (ボラティリティ) を用いている。本研究はこれと同様、金利リ

¹⁸⁶ Angbazo(1997)、Maudos & Fernandez de Guevara(2004)、小野(2003)、坂井(2011)など。

¹⁸⁷ 銀行商品金利はインターバンク市場金利に追随する性質があると考えられるため、本実証分析では代表的な長短の銀行間市場金利として、短期金利は Tibor6M、長期金利は SWAP10Y を用いることとした。

スクに関する説明変数として長期市場金利ボラティリティを用いた。

信用リスク要因として各金融機関の信用リスク指標を用いる。説明変数候補として「不良債権比率」および「与信費用率（(貸倒引当金繰入額+貸出金償却)÷貸出金）」を用意したが回帰分析の結果、後者を採用した。前者の不良債権比率は、各金融機関の貸出ポートフォリオの健全性にかかる代表的指標であるが、この指標自体が信用コスト率を示すものではない。これに対して後者の与信費用率は、貸出残高に対する信用コスト率を直接的に表わす指標である。石橋(2007)および寺崎(2012)では与信費用率のことを実現信用コストあるいは信用コスト率と呼び、説明変数の側に設定するのではなく、被説明変数から控除することによって信用コスト要因を反映している。本研究では貸出利鞘のマークアップ価格構造を明らかにするために、信用リスク要因は説明変数の側に設定することとした。貸出利鞘に対する理論符号は正である。

パネルデータの観測期間には、様々な市場金利環境の時期が含まれる。これへの対応として説明変数に年ダミー変数を取り入れる先行研究がある¹⁸⁸。本研究では年毎の市場金利環境の説明は、年ダミー変数ではなく、年毎の市場金利によることとした。

経費要因として Maudos & Fernandez de Guevara(2004)らと同様、総資産経費率をとった。貸出利鞘に対する理論符号は正である。なお経費率に関する説明変数として貸出経費率（貸出関係経費÷貸出金）を用いる考え方もあるが、邦銀のディスクロージャー情報からは貸出関係経費を切り出して把握することはできない。

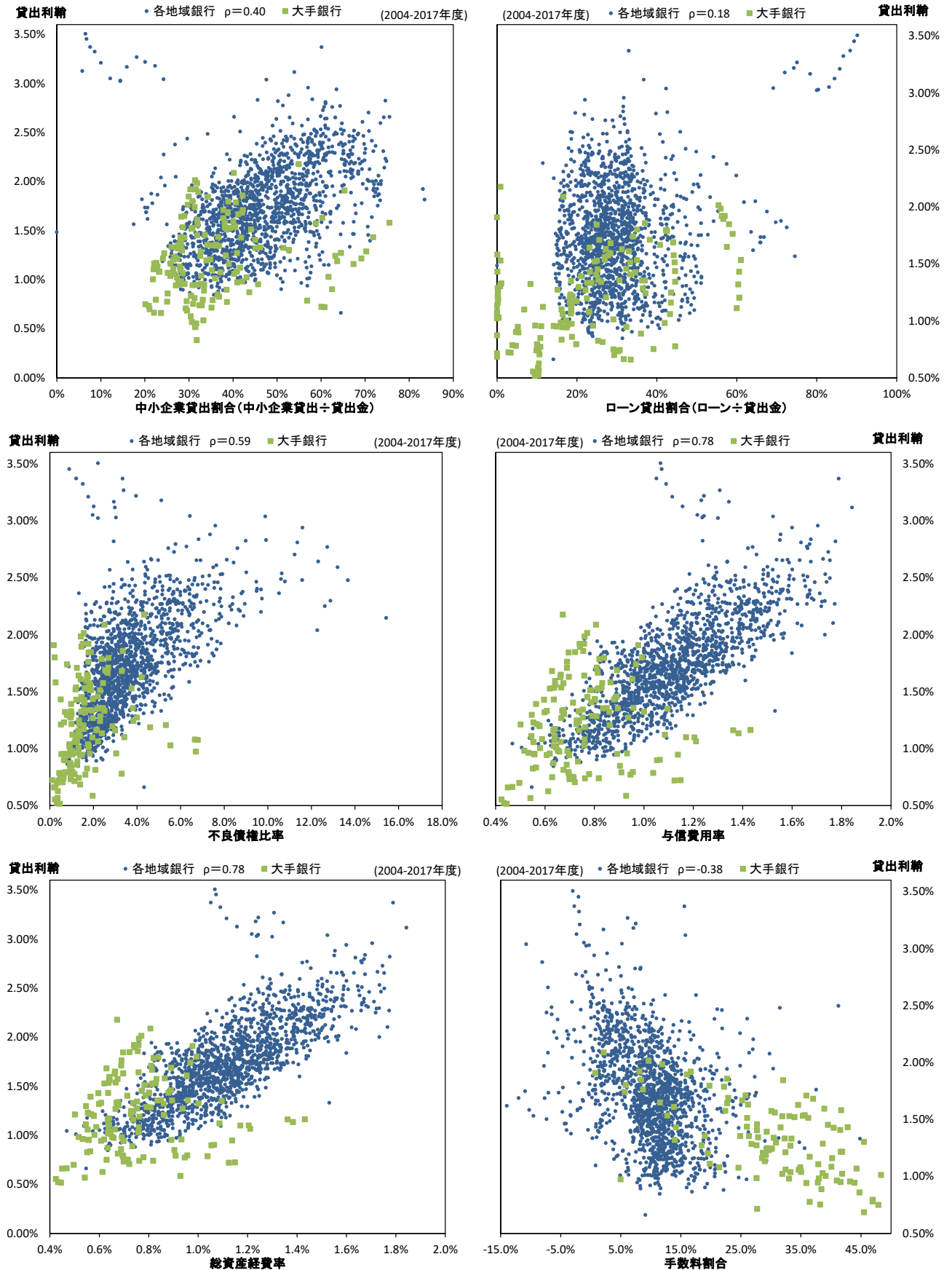
銀行等の財務状況や営業エリア状況も、貸出利益率に影響することが予想される。そこで資金調達コスト、経費、信用コストという広義コスト控除後の貸出利益率に対して影響を及ぼす可能性がある説明変数として、以下で述べる銀行固有変数をとった。

貸出ポートフォリオ特性に関する説明変数として、寺崎(2012)と同様、「中小企業貸出割合（(中小企業等貸出ーローン)÷貸出金）」および「ローン貸出割合（ローン÷貸出金）」を各行ディスクロージャー情報からとった。貸出利鞘との相関係数はいずれも正であった。金融機関にとってリスクやコストを要する貸出は、それに見合った利鞘の上乗せが行われることが予想されるため、両指標の高さは貸出利益率の加算要因になる。

「手数料割合 = (業務粗利益 - 国債等債券関係損益 - 資金利益) ÷ (業務粗利益 - 国債等債券関係損益)」は、非資金利益の多寡に関する説明変数である。貸出利鞘との相関係数は負であった。業務粗利益に占める手数料割合が低水準の銀行ほど、不足する収益を貸出利息で補おうとする誘因になり、貸出利鞘をより重視する可能性が予想される。これは Angbazo(1997)が“暗黙の金利支出 (implicit interest payments)”として説明変数に加えた発想と同様である。反対に手数料割合が高水準であると、銀行等は貸出採算性にも増して総合採算性を重視するようになり、総合採算性を維持する観点から、少々の貸出利鞘の値引きを許容する誘因となるかも知れない。このように考えると、貸出利鞘に対する想定符号は負である。

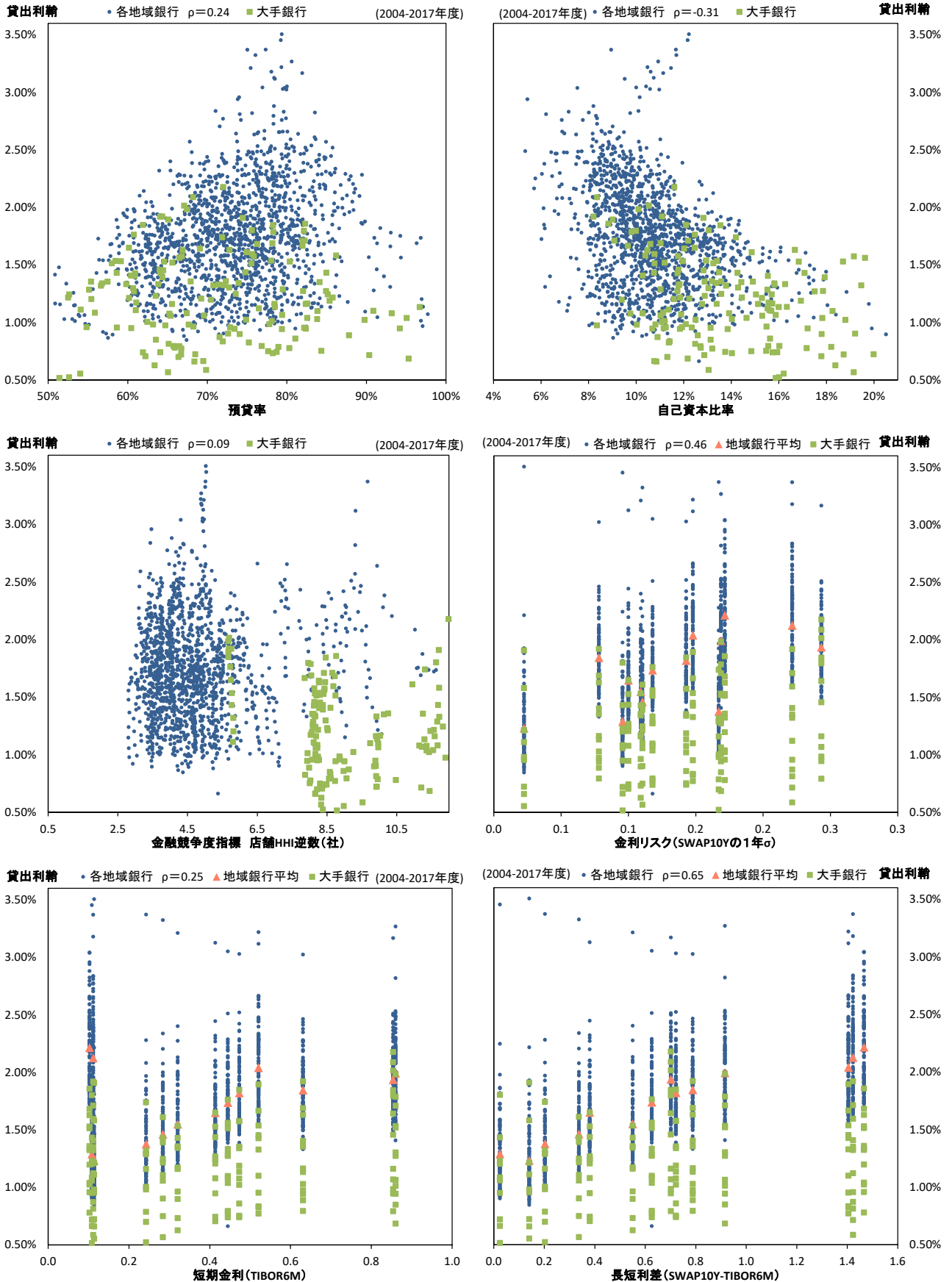
¹⁸⁸ 例えば Angbazo(1997)、小野(2003)、坂井(2011)など。

図表 5-4 貸出利鞘と各説明変数の関係



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年度版、「各行ディスクロージャー」各年度版

(続き) 図表 5-4 貸出利鞘と各説明変数の関係



預貸率は、貸出利鞘との相関係数は正であったが、預貸率を重視した銀行等では、預金の余剰感が在庫プレッシャーとなって、貸出利鞘を少々値引きしてでも貸出残高増強を図る誘因となっていた場合、貸出利鞘に対する想定符号は負と予想される¹⁸⁹。

自己資本比率は、貸出利鞘との相関係数は負であった。自己資本比率が低位であると、分母のリスクアセットが制約となって、貸出利鞘を少々犠牲にしてまでの貸出増強には慎重になる誘因が働く場合、貸出利鞘に対する想定符号は負である¹⁹⁰。

金融競争度の高まりは、競争による貸出金利の値引きに作用し、金融寡占化は貸出金利の高め誘導につながるという市場構造成果仮説が成立している場合、競争激化は貸出利益率の減算要因になると予想される。「店舗 HHI 逆数」は、貸出利鞘との相関係数は負であった。銀行が直面する営業エリアが競争的であれば貸出利鞘には低下圧力が働き、反対に寡占的であれば貸出利鞘には上昇圧力となっている可能性が高いため、貸出利鞘に対する想定符号は負である。

個人ローンに傾倒した戦略をとるスルガ銀行に対しては、貸出利鞘の絶対水準が他行とは大きく異なるポジションに位置することを考慮し、専用のダミー変数を加えた。また全国銀行を分析対象とするモデルでは大手銀行ダミー変数を加えた。

4. 実証分析結果

(1) 回帰分析結果

貸出利鞘決定モデルの推定結果を図表 5-5 に示す¹⁹¹。推定式①は地域銀行を分析対象としたモデル式であり、推定式②は全国銀行を分析対象としたモデル式である。いずれも符号条件は同一であり各説明変数は有意であった。

推定式③は地域銀行について過去データ観測期間を 2000 年度から 2017 年度と長期にとった場合の結果であるが、説明変数のうち自己資本比率と店舗 HHI 逆数が有意ではなくなり、その他の説明変数でも推定式①と比べた説明力の低下が見られた。小泉純一郎政権の時代に、政治主導の構造改革の流れを受けて 2002 年 10 月から短期集中的に推進された金融再生プログラムの際、加速度的な不良債権処理が行われて自己資本比率に大きな変動が生じたり、メガバンク再編の地殻変動によって各行が直面する金融競争度が大きく動いた時期を含んでいることによるものと思われる。こうした影響が特に大きかった時期を回避しつつ、できる限り長期の過去データ観測期間の確保を図るために推定式①,②の観測期間とした。

¹⁸⁹ 金融機関の預貸率を、貸出プライシングの結果として捉えた場合、「預貸率が高い銀行は、貸出利鞘を少々犠牲にしてまで貸出を伸ばした結果、預貸率が高まった」、「預貸率が低い銀行は、貸出利鞘を犠牲にすることをためらった結果、貸出が伸びずに預貸率が高まらなかった」と解釈され、貸出利鞘に対する預貸率の想定符号は負となる。

¹⁹⁰ 説明変数とする自己資本比率の定義はバーゼル規制に準拠することとした。2012 年度以降は、国際統一基準行は普通株式等 Tier1 比率、国内基準行は自己資本比率である。

¹⁹¹ Breusch-Pagan 検定の結果、誤差の不均一分散の存在が認められたため、これに対応した GLS を用いた。

図表 5-5 貸出利鞘に対する各説明変数の影響度 回帰分析結果

貸出利鞘の説明モデル

被説明変数		推定式①17-04年度 1,497 地域銀行 Wald chi2 18095.2	2017年度の地域銀行平均	
説明変数 理論符号			説明変数の代入	貸出利鞘の内訳分解
貸出ポート	+ 中小企業貸出割合	0.0089 (21.27) ***	43.577	0.387 30.4%
フォリオ特性	+ ローン貸出割合	0.0073 (12.37) ***	31.008	0.225 17.7%
信用リスク	+ 与信費用率	0.0645 (7.25) ***	0.065	0.004 0.3%
経費	+ 総資産経費率	0.7366 (41.54) ***	0.900	0.663 52.0%
利益	- 自己資本比率	-0.0023 (-2.13) **	10.218	-0.023 -1.8%
	- 預貸率	-0.0016 (-3.39) ***	74.414	-0.115 -9.1%
	- 手数料割合	-0.0084 (-13.76) ***	9.883	-0.083 -6.5%
	- 店舗HHI逆数	-0.0168 (-5.74) ***	4.766	-0.080 -6.3%
調達レート	+ 短期金利t6m	0.1393 (11.24) ***	0.114	0.016 1.2%
	+ 長短利差10y-6m	0.3246 (38.95) ***	0.141	0.046 3.6%
金利リスク	+ sw10y標準偏差	0.3966 (6.25) ***	0.023	0.009 0.7%
	定数項	0.2258 (5.73) ***	1.000	0.226 17.7%
	スルガ銀行ダミー	1.2765 (14.28) ***		
				貸出利鞘 1.274 100%
				預金金利 0.043
				貸出金利 1.317

***1%有意 **5%有意 *10%有意 GLS panels(heteroskedastic)
誤差不均一分散、クロスセクション方向に独立

貸出利鞘への影響の例示
-0.022 経費カット -3%
+0.017 参入減少 -1社
+0.162 長短利差拡大 0.5%

ケース別試行結果

被説明変数		回帰結果	
説明変数 理論符号		推定式②17-04年度 1,656 全国銀行 Wald chi2 19516.0 (地域銀行+大手銀行)	推定式③17-00年度 1,966 地域銀行 Wald chi2 20281.7
貸出ポート	+ 中小企業貸出割合	0.0081 (20.87) ***	0.0087 (19.96) ***
フォリオ特性	+ ローン貸出割合	0.0062 (13.46) ***	0.0086 (15.13) ***
信用リスク	+ 与信費用率	0.0746 (8.87) ***	0.0378 (6.87) ***
経費	+ 総資産経費率	0.6985 (42.30) ***	0.8121 (43.60) ***
利益	- 自己資本比率	-0.0027 (-2.42) **	0.0023 (1.59)
	- 預貸率	-0.0014 (-3.32) ***	-0.0013 (-2.62) ***
	- 手数料割合	-0.0115 (-22.91) ***	-0.0096 (-14.67) ***
	- 店舗HHI逆数	-0.0113 (-4.07) ***	-0.0023 (-1.07)
調達レート	+ 短期金利	0.1363 (11.27) ***	0.0408 (3.27) ***
	+ 長短利差	0.3268 (40.91) ***	0.3011 (34.73) ***
金利リスク	+ sw10y標準偏差	0.3979 (6.39) ***	0.5131 (12.51) ***
	定数項	0.3328 (9.02) ***	0.0441 (0.95)
	スルガ銀行ダミー	1.2771 (15.00) ***	1.0610 (12.47) ***
	大手銀行ダミー	0.2453 (13.93) ***	

(2) 各説明変数の影響度テスト

金融競争度が貸出利鞘に対して及ぼす影響は、地域銀行データに着目した方が実態を見極めやすいと考えて、回帰モデル推定式①を応用して、説明変数に2017年度の地域銀行平均値を代入することで各説明変数の貸出利鞘への寄与度合いを見たところ、貸出ポートフォリオ特性と経費率の寄与度合いが大きいことが分かる。小野(2003)でも見られたように、信用リスク影響度合いの絶対水準は高くはない。だがこの結果は、銀行等の貸出利鞘決定において信用リスクが過度に軽視されているとの解釈に直結するとは言いにくい。金融機関内部では貸出先や貸出案件の信用力に応じた弾力的な貸出金利のプライシングが行われていても、こうした行動が銀行別×時系列の差異となって顕在化しない限り、銀行全体の財務計数パネルデータによる計測では把握されない可能性がある。

金融競争低下の影響を試算すると、店舗HHI逆数が1社低下（これは営業エリア内の銀行等の大型合併を意味する）で、貸出利鞘は+0.017%の上昇と比較的マイルドな影響に留まる。大型合併によって同時に経費効率性が高まり、統合銀行の経費が総額で3%カットされたと仮定すると、貸出利鞘には-0.022%の影響が生じて金融競

争低下のデメリットを打ち消して余る試算になる。この数値例による結果は、平賀、真鍋、吉野(2017)の主張と同じく、寡占化による貸出金利上昇（市場構造成果仮説）よりも、大規模化による貸出金利低下（効率性仮説）の方が勝る可能性を示唆する。ただしこれが全ての銀行合併事案で成立するとは限らない点には注意が必要である。

図表 5-6 同一府県内の地銀合併構想の貸出利鞘に対する影響試算

府県 一体試算対象行	説明変数	実績値		試算値		貸出利鞘への影響(%)	
		平均/合計		増減		グロス	ネット
新潟県 第四銀行と 北越銀行	各行が直面する 店舗HHI逆数(社)	5.25	5.28	4.04		+0.021	+0.010
	店舗HHI逆数(社)	5.33		-1.24			
	総資産経費率(%)	0.74	0.77	0.75		-0.011	
	総資産経費率(%)	0.82		-0.01			
総資産 (10億円)	5,776 2,763	合計 8,539		64,429	増減率 -1,227 -1.9%		
三重県 三重銀行と 第三銀行	各行が直面する 店舗HHI逆数(社)	4.95	4.76	3.98		+0.013	-0.095
	店舗HHI逆数(社)	4.60		-0.78			
	総資産経費率(%)	0.91	0.97	0.82		-0.108	
	総資産経費率(%)	1.03		-0.15			
総資産 (10億円)	1,971 2,019	合計 3,990		32,919	増減率 -5,834 -15.1%		
大阪府 近畿大阪銀行と 関西アーバン銀行	各行が直面する 店舗HHI逆数(社)	8.11	6.74	6.14		+0.010	-0.008
	店舗HHI逆数(社)	5.57		-0.60			
	総資産経費率(%)	1.09	1.01	0.99		-0.018	
	総資産経費率(%)	0.95		-0.02			
総資産 (10億円)	3,545 4,647	合計 8,192		80,738	増減率 -2,002 -2.4%		
長崎県 十八銀行と 親和銀行	各行が直面する 店舗HHI逆数(社)	3.34	3.35	1.99		+0.023	-0.051
	店舗HHI逆数(社)	3.37		-1.36			
	総資産経費率(%)	0.78	0.78	0.68		-0.074	
	総資産経費率(%)	0.78		-0.10			
総資産 (10億円)	2,944 2,629	合計 5,573		37,860	増減率 -5,591 -12.9%		

2016年～2017年に発表された同一府県内の銀行統合構想について試算したもの
 各行が直面する店舗HHI逆数の試算は単純合算ベース、重複店舗統廃合による寡占度の目減りは考慮しない
 実績値の基準時点は総資産経費率は2017年度、店舗HHI逆数は2018年とした
 総資産経費率の試算値は過去合併地銀の合併3年後目途の低減効果を見込んだ筆者推計

(3) 地域銀行合併の影響度テスト

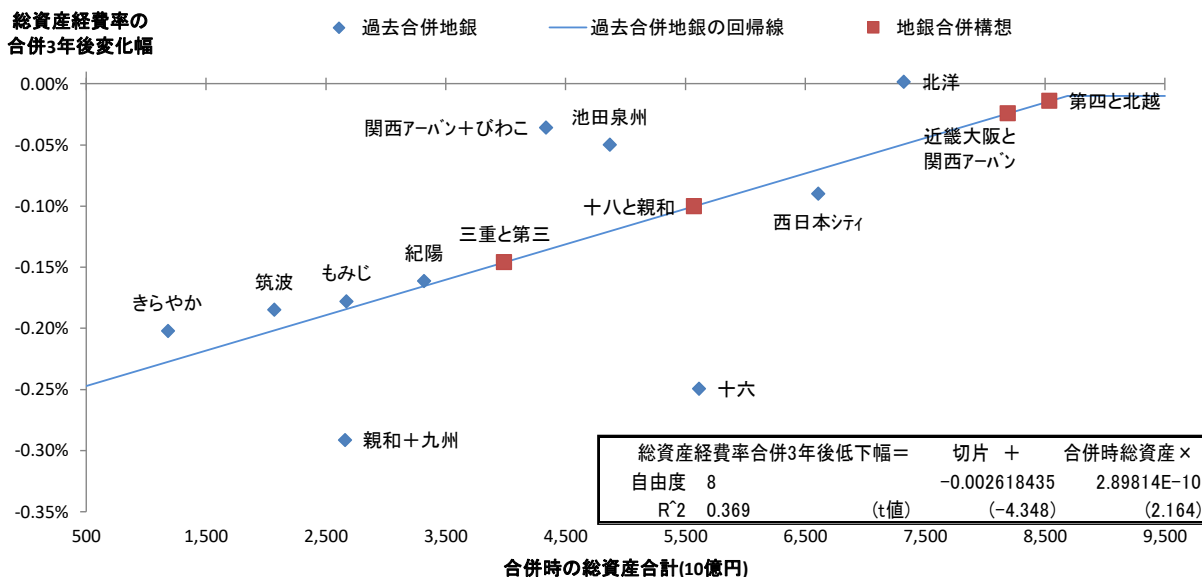
回帰モデル推定式①を応用して、2016年～2017年の間に発表された同一府県内の地銀合併構想について、貸出利鞘に及ぼす影響度をテストした（図表 5-6）。全ケースで「合併→競争低下」による貸出利鞘の上昇影響は生じるが、「合併→大規模化→3年後総資産経費率の低減」による貸出利鞘の低下影響がこれを打ち消して余り、総合的には貸出利鞘の低下影響が勝るケースが3/4であった。

図表 5-6の試算にあたっては強い前提を置かざるを得なかった。一体試算後に直面する店舗 HHI 逆数には、(合併後に行われることが多い) 重複店舗統廃合による影響は考慮されない。一体試算後の総資産経費率は、総資産を単純合算した後に、過去の本体合併地域銀行¹⁹²の合併3年後低下幅の事例に準拠して図表 5-7に示すポジションに分析者想定値として置いた。過去合併地銀の回帰線は OLS により求めた上

¹⁹² 現在の北洋銀行（北洋+札幌）、きらやか銀行（殖産+山形しあわせ）、筑波銀行（関東つくば+茨城）、十六銀行（十六+岐阜）、関西アーバン銀行（関西アーバン+びわこ）、池田泉州銀行（池田+泉州）、紀陽銀行（紀陽+和歌山）、もみじ銀行（広島総合+せとうち）、西日本シティ銀行（西日本+福岡シティ）、親和銀行（親和+九州）である。

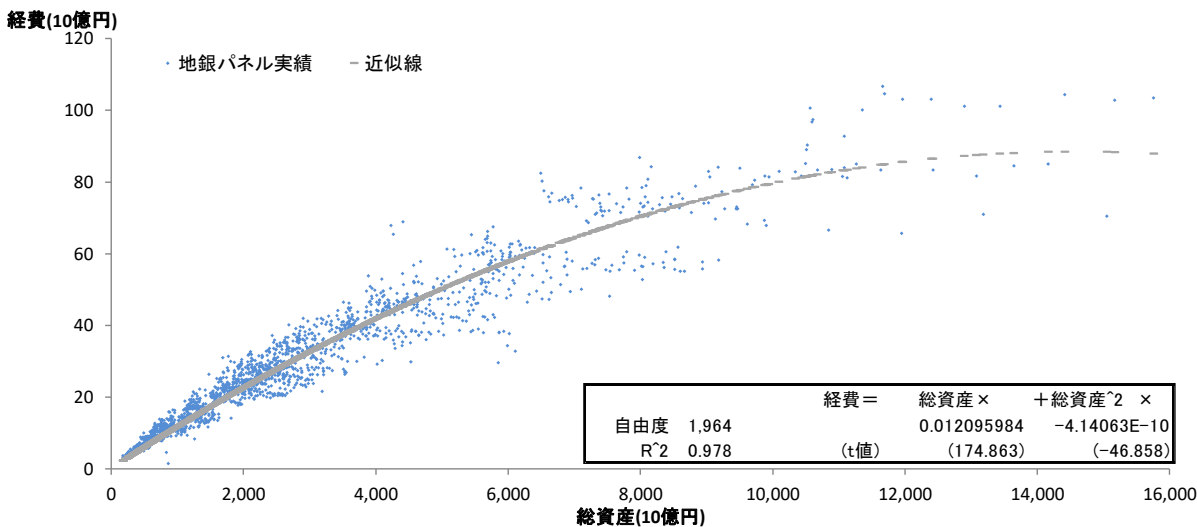
でキャップ値-0.01%を置いた。これは地銀合併が行われた場合、最低限の3年後経費率削減効果は見込むという分析者設定である。図表5-8の地域銀行パネルデータのプロット図を概観すると、総資産と経費とは単調増加で上に凸の関係性が見てとれることから、規模拡大による経費率の低減効果を見込むこと自体は適当と考えられる。とはいえ銀行合併が行われると、店舗HHI逆数は即座に変化する反面、総資産経費率の低減効果が顕在化するまでには一般的にタイムラグがあり、また実際に経費率低下メリットがどの程度現れるかは、個別事案の経営戦略や経営努力によるところが大きく、ケースバイケースであると言えよう。

図表 5-7 総資産経費率の合併3年後変化幅



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年版
 合併3年後変化幅 = 合併3年後の総資産経費率 - 合併直前年度の総資産経費率
 過去合併地銀は2003年～2012年に本体合併した地銀をとった
 過去合併地銀の回帰線はOLSにより求めた上でキャップ値-0.01%を置いた
 地銀合併構想の総資産は単純合算、総資産経費率の合併3年後変化幅は筆者推計

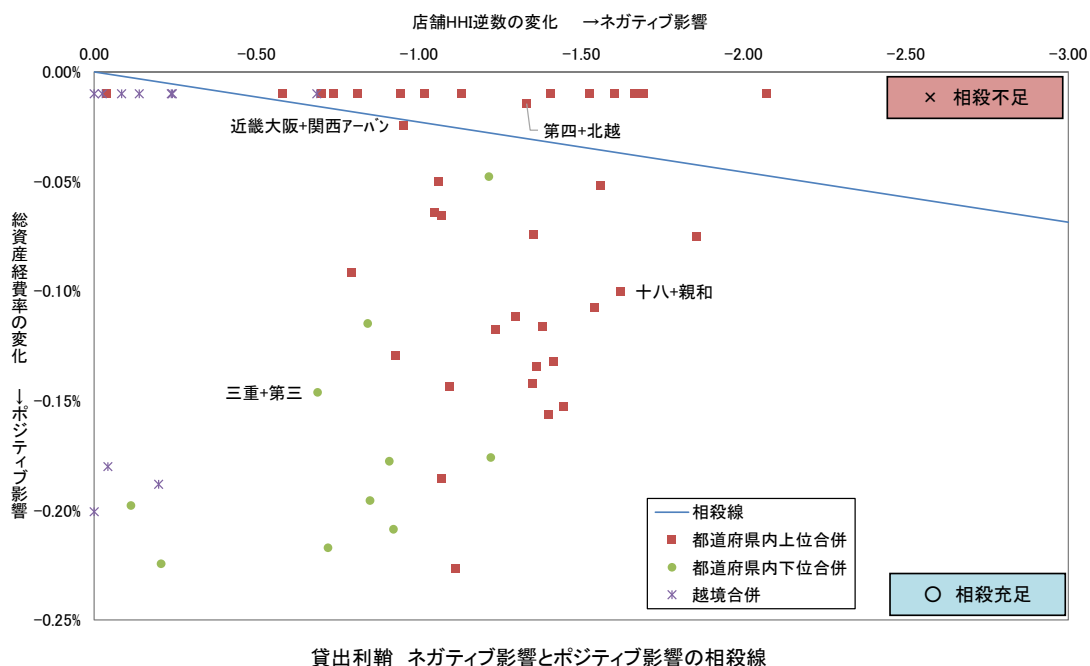
図表 5-8 地域銀行の総資産と経費の関係性



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」各年版
 近似線は経費を被説明変数、総資産を説明変数とした切片なし二次多項式回帰線を示したもの

2017年12月に公取委承認を受けた新潟県の地銀合併事案では、企業結合審査プロセスにおいて貸出シェアの高さに起因する貸出金利への影響¹⁹³が重視されたことを考慮し、次に、第4章と同じ一体試算事案による貸出利鞘に対する影響度テストを行った（図表5-9、図表5-10）。都道府県内下位行の合併事案では金融競争低下が及ぼすデメリットは相殺される結果であったが、上位行の合併事案ではデメリットが相殺しきれない事案が4割弱あった。ただしこの試算結果は、合併3年後経費率低減の見積もり方に大きく依存する。そして現実的には、経費率低減効果を銀行利用者に対してどのように還元するか合併銀行の貸出金利プライシング姿勢にも依存する。

図表 5-9 一体試算事案の貸出利鞘に対する影響試算



貸出利鞘 ネガティブ影響とポジティブ影響の相殺線

相殺充足する 事案数・同割合 上段:相殺割合% 下段:(事案数)	都道府県 開業率 への影響 ○の割合	合併銀行 貸出利鞘 への影響 ○の割合	開業率, 貸出利鞘の相殺状況 (○…相殺充足 ×…相殺不足)			
			開業率, 貸出利鞘 ○, ○	開業率, 貸出利鞘 ○, ×	開業率, 貸出利鞘 ×, ○	開業率, 貸出利鞘 ×, ×
			○, ○	○, ×	×, ○	×, ×
県内上位合併 (38事案)	55% (21)	61% (23)	34% (13)	21% (8)	26% (10)	18% (7)
県内下位合併 (10事案)	30% (3)	100% (10)	30% (3)	0% (0)	70% (7)	0% (0)
越境合併 (10事案)	100% (10)	90% (9)	90% (9)	10% (1)	0% (0)	0% (0)

¹⁹³ 公正取引委員会「平成29年度における主要な企業結合事例について(2018年6月6日)」からは、2017年12月に公取委承認を受けた第四銀行と北越銀行の企業結合審査において、中小企業向け貸出金利への影響が重視されたことが読み取れる。同事案の審査では、第1次審査を進めた結果、より詳細な審査が必要であると認められて第2次審査が行われ、新潟県に所在する需要者約6,900社向けにアンケート調査が実施された。需要者アンケートによれば、約8割の中小企業は、自己が所在する経済圏内で借入先を探すと回答し、地元金融機関との取引を望んでいる。ただし本件統合後に当事業会社が貸出金利の引き上げを行った場合等に、当事業会社以外の競争事業者から借入を行うことを検討しないと回答した者は約4分の1に留まったため、取引の切替先となりうる競争事業者の牽制力と供給余力が認められたことが、公取委承認の決め手の一つとなった。

第4章の開業率影響と第5章の貸出利鞘影響について、一体試算事案の相殺状況を総合して見ると、県内上位合併の欄で両影響とも×印の試算結果が数件見られる。

図表 5-10 一体試算事案の説明変数と借り手影響の試算結果（貸出利鞘）

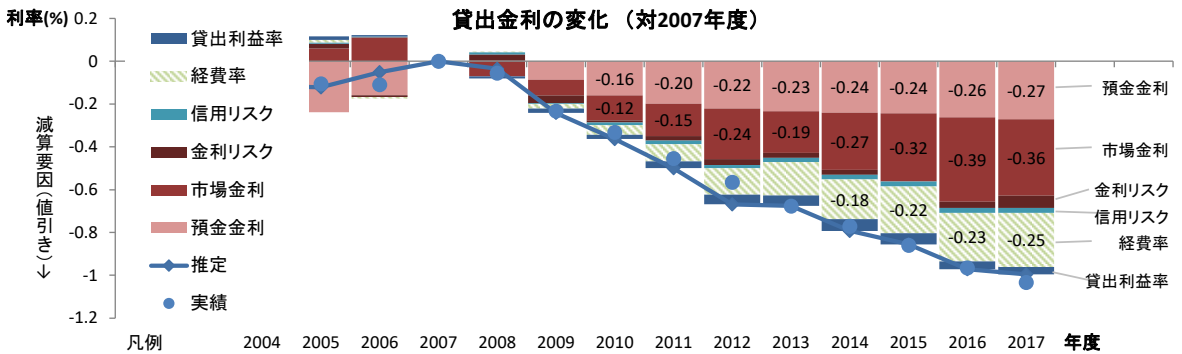
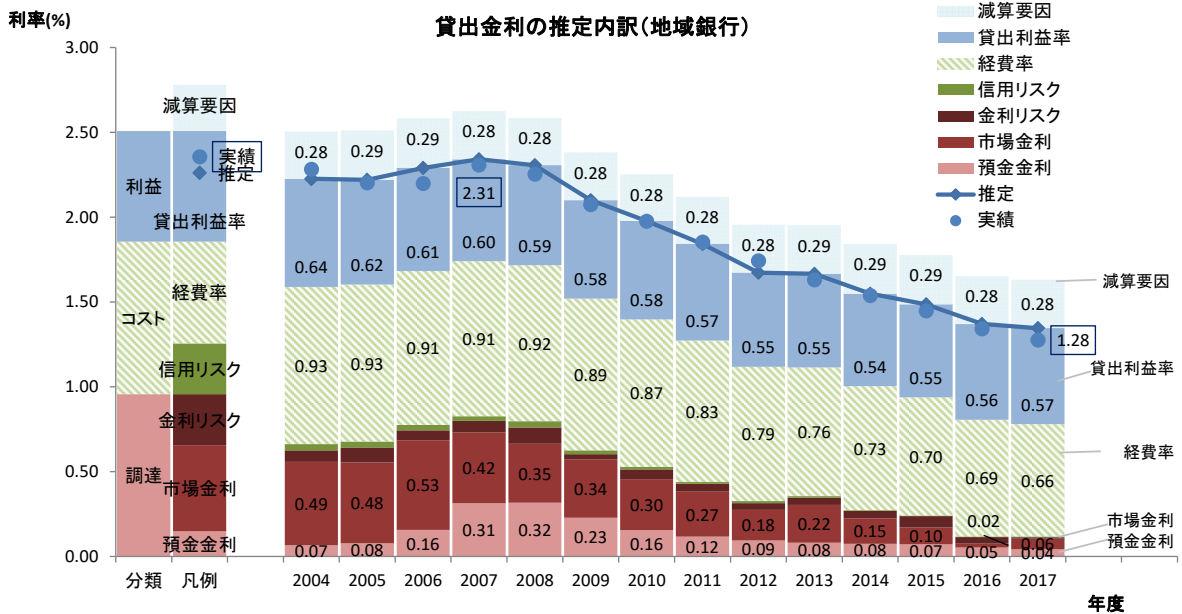
合併銀行の貸出利鞘への影響			説明変数の計算結果						貸出利鞘に対する影響試算結果				
試算対象 都道府県	一体試算事案 影響試算結果の要約 開業率・貸出利鞘↓		直面する店舗HHI逆数			総資産経費率			グロス影響		ネット影響		
	対象行の 加重平均	一体指標 試算値	対象行の 加重平均	一体指標 試算値	差分	対象行の 加重平均	一体指標 試算値	差分	競争度変化の ネガティブ影響	規模拡大の ポジティブ影響			
県内 上位 合併	北海道	北洋+北海道	○×	4.00	3.11	-0.89	0.80%	0.79%	-0.01%	0.015	-0.007	0.008	×
	青森県	青森+みちのく	○○	3.71	2.47	-1.24	0.91%	0.79%	-0.12%	0.021	-0.086	-0.065	○
	岩手県	岩手+北日本	○○	3.81	2.72	-1.09	0.81%	0.69%	-0.12%	0.018	-0.086	-0.068	○
	宮城県	七十七+仙台	××	4.48	3.09	-1.38	0.67%	0.66%	-0.01%	0.023	-0.007	0.016	×
	秋田県	秋田+北都	○○	3.37	2.09	-1.29	0.86%	0.73%	-0.13%	0.022	-0.099	-0.077	○
	山形県	山形+荘内	○○	3.89	3.02	-0.86	0.87%	0.73%	-0.14%	0.014	-0.106	-0.091	○
	福島県	東邦+福島	×○	4.46	3.54	-0.92	0.68%	0.61%	-0.07%	0.015	-0.048	-0.033	○
	茨城県	常陽+筑波	○×	4.73	3.18	-1.55	0.79%	0.78%	-0.01%	0.026	-0.007	0.019	×
	栃木県	足利+栃木	○×	4.11	2.69	-1.43	0.77%	0.76%	-0.01%	0.024	-0.007	0.017	×
	群馬県	群馬+東和	○×	5.32	4.55	-0.77	0.79%	0.78%	-0.01%	0.013	-0.007	0.006	×
	千葉県	千葉+京葉	××	5.36	3.57	-1.79	0.65%	0.64%	-0.01%	0.030	-0.007	0.023	×
	神奈川県	横浜+神奈川	××	6.14	5.60	-0.55	0.64%	0.63%	-0.01%	0.009	-0.007	0.002	×
	新潟県	第四+北越	××	5.28	4.04	-1.24	0.77%	0.75%	-0.01%	0.021	-0.011	0.010	×
	富山県	北陸+富山第一	××	5.32	4.10	-1.22	0.69%	0.68%	-0.01%	0.020	-0.007	0.013	×
	福井県	福井+福邦	×○	4.51	2.99	-1.52	1.14%	0.91%	-0.23%	0.026	-0.167	-0.141	○
	長野県	八十二+長野	○×	3.63	2.89	-0.73	0.68%	0.67%	-0.01%	0.012	-0.007	0.005	×
	岐阜県	十六+大垣共立	○×	4.51	3.41	-1.09	0.86%	0.85%	-0.01%	0.018	-0.007	0.011	×
	静岡県	静岡+清水	○×	4.57	3.91	-0.66	0.78%	0.77%	-0.01%	0.011	-0.007	0.004	×
	愛知県	愛知+名古屋	×○	7.09	6.06	-1.02	0.82%	0.76%	-0.06%	0.017	-0.047	-0.030	○
	大阪府	近畿大阪+関西アーバン	×○	6.74	6.14	-0.60	1.01%	0.99%	-0.02%	0.010	-0.018	-0.008	○
	兵庫県	みなと+但馬	×○	5.82	4.99	-0.83	0.96%	0.83%	-0.13%	0.014	-0.095	-0.081	○
	鳥取県	鳥取+山陰合同	○○	3.07	2.27	-0.81	0.75%	0.67%	-0.07%	0.014	-0.055	-0.041	○
	島根県	山陰合同+島根	○○	3.04	2.52	-0.52	0.74%	0.65%	-0.09%	0.009	-0.067	-0.059	○
	岡山県	中国+トマト	××	4.57	3.45	-1.12	0.72%	0.71%	-0.01%	0.019	-0.007	0.011	×
	広島県	広島+もみじ	○○	4.91	4.80	-0.10	0.62%	0.61%	-0.01%	0.002	-0.007	-0.006	○
	山口県	山口+西京	○○	3.61	2.60	-1.00	0.57%	0.52%	-0.05%	0.017	-0.037	-0.020	○
	徳島県	阿波+徳島+大正	○○	4.47	2.45	-2.02	0.88%	0.78%	-0.11%	0.034	-0.079	-0.045	○
	香川県	百十四+香川	×○	4.74	3.13	-1.61	0.82%	0.74%	-0.07%	0.027	-0.055	-0.028	○
	愛媛県	伊予+愛媛	○×	3.89	2.48	-1.41	0.74%	0.73%	-0.01%	0.024	-0.007	0.016	×
	高知県	四国+高知	○○	3.37	2.28	-1.09	0.89%	0.75%	-0.14%	0.018	-0.105	-0.086	○
	福岡県	福岡+筑邦	××	5.03	4.49	-0.54	0.50%	0.49%	-0.01%	0.009	-0.007	0.002	×
	佐賀県	佐賀+佐賀共栄	×○	4.10	3.22	-0.88	1.00%	0.82%	-0.19%	0.015	-0.137	-0.122	○
長崎県	十八+親和	○○	3.35	1.99	-1.36	0.78%	0.68%	-0.10%	0.023	-0.074	-0.051	○	
熊本県	肥後+熊本	○○	3.50	2.25	-1.25	0.72%	0.67%	-0.05%	0.021	-0.038	-0.017	○	
大分県	大分+豊和	×○	4.60	3.30	-1.31	0.96%	0.80%	-0.15%	0.022	-0.112	-0.090	○	
宮崎県	宮崎+宮崎太陽	×○	3.82	2.51	-1.31	0.90%	0.74%	-0.16%	0.022	-0.115	-0.093	○	
鹿児島県	鹿児島+南日本	○○	3.98	2.81	-1.17	0.86%	0.75%	-0.11%	0.020	-0.082	-0.062	○	
沖縄県	沖縄+琉球	×○	3.29	2.05	-1.25	1.02%	0.88%	-0.13%	0.021	-0.097	-0.076	○	
県内 下位 合併	岩手県	北日本+東北	×○	4.11	3.35	-0.75	0.99%	0.79%	-0.20%	0.013	-0.144	-0.131	○
	山形県	荘内+きらやか	○○	3.88	3.16	-0.72	1.06%	0.88%	-0.18%	0.012	-0.131	-0.119	○
	福島県	福島+大東	×○	5.04	4.30	-0.75	1.08%	0.87%	-0.22%	0.013	-0.160	-0.147	○
	千葉県	京葉+千葉興業	×○	5.44	4.25	-1.19	0.87%	0.82%	-0.05%	0.020	-0.035	-0.015	○
	富山県	富山第一+富山	×○	5.21	4.29	-0.92	0.97%	0.76%	-0.21%	0.015	-0.154	-0.138	○
	静岡県	清水+静岡中央	○○	4.81	4.66	-0.15	1.05%	0.85%	-0.20%	0.003	-0.146	-0.143	○
	愛知県	愛知+中京	×○	6.89	6.22	-0.67	0.87%	0.76%	-0.11%	0.011	-0.085	-0.073	○
	三重県	三重+第三	○○	4.76	3.98	-0.78	0.97%	0.82%	-0.15%	0.013	-0.108	-0.095	○
	福岡県	筑邦+福岡中央	×○	5.85	5.56	-0.29	1.16%	0.94%	-0.22%	0.005	-0.165	-0.160	○
	沖縄県	琉球+沖縄海邦	×○	3.32	2.28	-1.05	1.11%	0.93%	-0.18%	0.018	-0.130	-0.112	○
越境 合併	北海道	北海道+北陸	○○	4.74	4.55	-0.20	0.71%	0.70%	-0.01%	0.003	-0.007	-0.004	○
	宮城県	きらやか+仙台	○○	4.29	4.22	-0.07	1.05%	0.86%	-0.19%	0.001	-0.139	-0.138	○
	山形県	荘内+北都	○○	3.56	3.51	-0.05	1.03%	0.85%	-0.18%	0.001	-0.133	-0.132	○
	茨城県	常陽+足利	○○	4.41	4.26	-0.15	0.71%	0.70%	-0.01%	0.003	-0.007	-0.005	○
	千葉県	千葉+武蔵野	○○	5.51	5.50	-0.01	0.64%	0.63%	-0.01%	0.000	-0.007	-0.007	○
	神奈川県	横浜+東日本	○○	6.79	6.45	-0.34	0.67%	0.66%	-0.01%	0.006	-0.007	-0.002	○
	徳島県	徳島+大正	○○	5.09	4.41	-0.68	0.94%	0.74%	-0.20%	0.011	-0.148	-0.136	○
香川県	四国4地銀	○×	3.93	3.40	-0.53	0.77%	0.76%	-0.01%	0.009	-0.007	0.001	×	
長崎県	西日本シティ+長崎	○○	4.60	4.58	-0.01	0.78%	0.77%	-0.01%	0.000	-0.007	-0.007	○	
熊本県	肥後+鹿児島	○○	3.60	3.56	-0.04	0.74%	0.73%	-0.01%	0.001	-0.007	-0.007	○	

○印はネガティブ影響をポジティブ影響が相殺充足、×印は相殺不足を表わす

(4) 地域銀行業界の貸出金利・貸出利益率の推定内訳

回帰モデル推定式①の説明変数に、地域銀行業界平均値を代入することで、地域銀行業界の貸出金利の推定内訳を図表 5-11 に示す。貸出金利の推定内訳に占める調達レート関係要因（預金金利、市場金利、金利リスク）は、2007 年度には貸出金利 2.31%のうち 0.80%（構成比 34.6%）を占めていたが、2017 年度には貸出金利 1.28%のうち 0.11%（構成比約 8.9%）になっている。

図表 5-11 地域銀行の貸出金利の推移



貸出金利の推定 = 貸出利鞘の推定 + 預金金利の実績

市場金利 = 短期金利分 + 長短利差分

貸出利益率 = 中小企業貸出割合分 + ローン貸出割合分 + 定数項分 + ▲減算要因

▲減算要因 = 自己資本比率分 + 預貸率分 + 手数料割合分 + 店舗 HHI 逆数1社超過分(※)

※1行独占状態で1社のため1社を超過した部分を競争による値引き分と見る

貸出金利実績は 2005～2007 年度に上昇しており、2007 年度を踊り場として以降は低下してきたが、変化要因の大部分は調達レート関係（預金金利、市場金利、金利リスク）が占めていた可能性が高い。なお 2013 年度に調達レート要因が少々上昇しているのは SWAP10Y の上昇によるものである。調達レート関係に次ぐ変化要因としては経費率が大きく、貸出利鞘の低下に作用してきた可能性が高い。

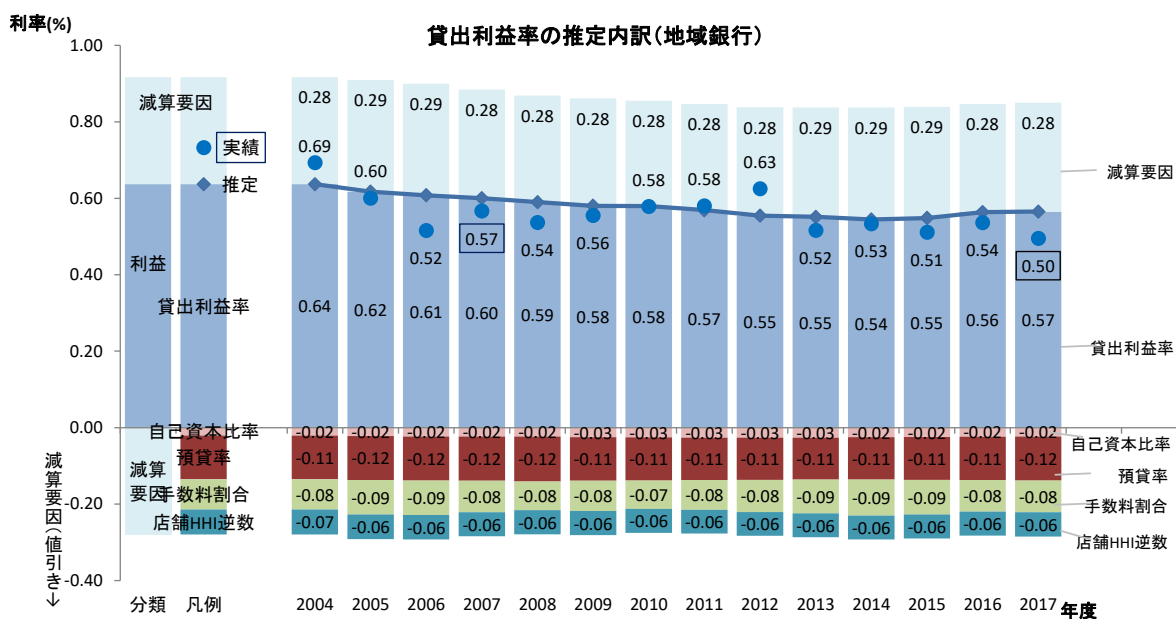
貸出利益率の推定内訳を図表 5-12 に示す。貸出利益率とは貸出金利から、貸出

に伴う広義コスト（資金調達コスト、経費率、信用コスト）の推定値を控除した部分と定義する。これは金融機関にとって貸出取引に関する税引き前の利益率に相当する。貸出金利実績は2007年度から2017年度で2.31%から1.28%に約1.03%低下したが、貸出利益率は同0.60%から0.57%へと約0.03%低下に留まっていたと推定される。この約10年間における貸出金利の低下は、金融機関が自らの取り分である貸出利益率を削ったことが主因とは見られない示唆である。但し、この裏側には金融機関による経費率の削減努力が垣間見られる。金融機関において経費率の削減効果が得られたので、その果実を融資取引先に一部還元して貸出利率を引き下げたという順序関係ではなく、貸出利益率の低下圧力に対応するために止む無く経費率をカットしたと見る順序関係の方が、より実態に近いように思われる。

説明変数のうちマイナス寄与と推定されたものは、貸出利鞘の減算要因（値引き）と解釈してその影響度合いを見ると、預貸率が最も大きく計測され、手数料割合、店舗HHI逆数がそれに次いだ。預金残高の在庫圧力が、自らの取り分である貸出利益率を圧縮してまでも貸出残高を増強する誘因になっていた可能性がある。

金融競争度（店舗HHI逆数）は、貸出利益率の値引き要因として作用しているが、その影響度合いは、預貸率による値引き要因の半分程度と見られる。金融競争度が貸出利益率引き下げの主因となっていた姿は、図表からは見てとることができない。

図表 5-12 地域銀行の貸出利益率の推移

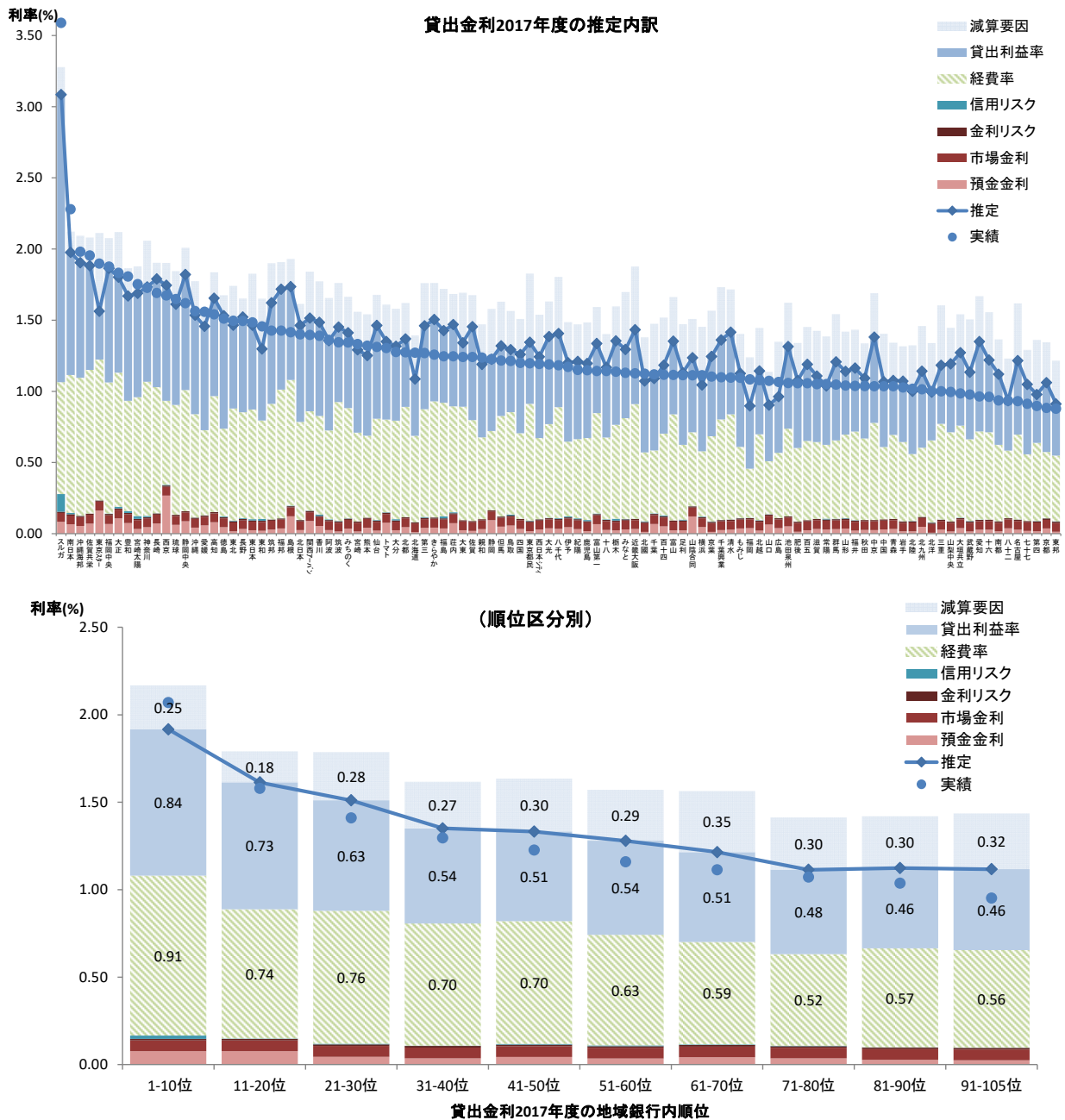


(5) 個別地域銀行の貸出金利・貸出利益率の推定内訳

回帰モデル推定式①の説明変数に、個別行の2017年度実績値を代入することで、地域銀行の貸出金利のプライシング行動にかかる特徴を見る。

図表 5-13により貸出金利の推定内訳を概観すると、地域銀行の貸出金利水準の差異要因としては経費率と貸出特性が大きいことが分かる。調達コスト関係（預金金利、市場金利、金利リスク）は主要な差異要因であるようには見られない。

図表 5-13 個別地域銀行の貸出金利の推定内訳



貸出金利の推定＝貸出利鞘の推定＋預金金利の実績

市場金利＝短期金利分＋長短利差分

貸出利益率＝中小企業貸出割合分＋ローン貸出割合分＋定数項分＋▲減算要因

▲減算要因＝自己資本比率分＋預貸率分＋手数料割合分＋店舗 HHI 逆数1社超過分

図表 5-13 の下段は、貸出金利 2017 年度の順位区分別に、個別行データを集計したグラフである。貸出金利上位 1-10 位の先は、貸出利益率は 0.84% と高いが経費率も 0.91% と高い。貸出金利下位 91-105 位の先は、貸出利益率は 0.46% であるが経費率も 0.56% といずれも低い。このような経費率要因と貸出利益率とから、経費を投じて手間暇のかかるリテール貸出を主体に手掛けることで高い貸出金利を享受することができるが、ホールセール貸出を主体とすれば経費効率性は良いが貸出金利は低くなるという関係性を垣間見ることができる。

5. 第5章の小括

第5章は、邦銀の貸出金利の設定行動と金融競争度の影響について考察した。2007年度以降続いてきた貸出金利低下の要因は、調達レート関係によるものが大半を占めており、経費率低下の要因がそれに次ぐことが確認された。

経費率は、銀行業界全体として低下トレンドで推移しており、このことは貸出利鞘の低下に作用したと見られる。銀行の経費削減努力が表れており、金融機関の経営効率性の向上は、自行の経営指標改善に加えて、貸出金利という側面で利用者メリットにも資する可能性が示唆された。もちろん、貸出利益率が厳しくなったために経費率を削らざるを得なくなったという金融機関側の懐事情によるところも大きかったものと思われる。

貸出利益率の決定要因として、貸出ポートフォリオ特性の影響度が大きいことが確認された。単純な金利競争には晒されにくいレーションシップ貸出への注力などといった特徴のあるビジネスモデルを目指す取り組みは、自行の貸出利益率を高める上で有効な選択肢と考えられる。ただし融資先の事業性評価や本業支援等には各種コストを要する点を付言しておかねばならない。また2018年前半に発覚したスルガ銀行の投資用不動産向け不正融資問題を引き合いに出すまでもなく、法令や行内規準を遵守した適切なビジネスモデル運営であることが求められる。

貸出利益率の値引き要因として、預貸率、自己資本比率、手数料割合、店舗HHI逆数の有意性が認められた。この中で預貸率の影響度合いが最も大きく、地域銀行にとって預金在庫プレッシャーが、貸出利益率を少々削ってでも貸出残高を増強しようという誘因になっていた可能性が見られた。それに次ぐのは手数料割合の影響度であった。業務粗利益に占める手数料利益の割合が低い金融機関は、貸出金利によって利益を上乗せする誘因となる一方、手数料割合が高い金融機関では総合採算性を重視する姿勢から、貸出金利のプライシングに値引きが生じた可能性がある。

金融競争激化は、貸出利益率の値引き圧力となる関係性が確認された。ただし、その影響の絶対水準は高いものではなかった。預貸率と金融競争度の影響度合いを足し合わせて評価したとしても、これらは2007年以降の貸出金利低下の主因とまでは言えない。金融機関間の競争激化が貸出利鞘の縮小に影響したとする日本銀行(2017a)および日本銀行(2017b)の指摘は的を射たものであるが、原因はそれだけではないと言える。

金融競争低下は、貸出金利上昇に作用することが回帰符号条件から確認された。一方で、大規模化による経費効率性の改善効果が発揮できれば、寡占化のデメリットを打ち消して余る貸出金利低下の効果を発揮する場合も多い可能性が示唆された。地域金融機関の合併是非を議論する際には、借り手等利用者にとってのデメリットと、それを相殺するメリットとを総合的に考慮することが重要であると考えられる。

第6章 金融競争度と金融安定性の関係を巡る分析

1. 問題意識と先行研究

第1章で見たように邦銀の収益性低下が進行してきた。金融仲介サービスの売り手（生産者）である金融機関の利益率低下が進むと、金融安定性が損なわれる恐れが強まる。邦銀が、低金利政策によって資金利鞘が低下した経営環境を所与としてこれに順応し、金融安定性を損なわないように期間損益を確保するべく総資産経常利益率を回復させる場合、経費削減は効果的施策になると期待される。ただし金融機関合併や店舗削減などによる大規模な経費リストラは、借り手等利用者影響を生じさせる可能性を含む。本章では金融安定性を損なわない利益率を把握した後に、経費リストラ規模を概要把握するとともに、リストラが金融競争度指標（店舗 HHI 逆数）に及ぼす影響を試算する。

ミクロ経済理論では、ある財・サービスについて生産量増加と価格低下が進行することは当該市場の理論的な完全競争に向かった変化であり、社会的厚生観点から好ましい事象と理解される。こうした効率的な資源配分機能は、競争を通じた市場メカニズムによって実現されるため、産業政策では生産者間の競争確保が重視される。

だが預金取扱金融機関の場合、システミック・リスクが顕在化すると実体経済には外部不経済性が及ぶため、競争政策においては金融機関の特殊性が議論となる。金融機関といえども、一般事業法人と同様に競争促進を図り、敗者が現れた場合には速やかな市場退出を促すのか。あるいは競争をある程度抑制して、市場に参加する金融機関に銀行免許価値を抱かせて金融安定性の確保を図るのか。市場メカニズムを通じた資源再配分の調整スピードが迅速で、かつ資源再配分に伴う外部不経済性が無視できるのであれば、非効率な金融機関は競争を通じてふるいにかけて、市場退出を促すことが社会的余剰の拡大に資することになる。他方、市場メカニズムを通じた資源再配分には長期間を要し、預金取扱金融機関の市場退出プロセスに伴う外部不経済性の方が深刻なのであれば、金融システムの安定性の維持を優先した金融行政や競争政策を取った方が、総合的な観点から賢明ということになる¹⁹⁴。

マクロ・プルーデンス政策では、個別金融機関の経営安定性の総体としての金融システム全体の安定性が重視される。金融機関が経営安定性を確保するためには損失吸収バッファを持つ必要があり、その役割は期間損益と自己資本が果たす。ただし、後者の自己資本はあくまでも最後の砦である。前者の期間損益は、損失吸収バッファの役割を果たすとともに自己資本蓄積の役割をも果たすため、より重要である。金融システムの安定性という観点では、個別金融機関が経営安定性を損なわない程度の

¹⁹⁴ 金融自由化以前の金融行政は後者であったと言える。わが国の戦後から金融自由化期までの金融行政と金融システムについて、伊藤(1995)は「戦後の金融行政は、個々の金融機関の経営的余裕の保証を通じて、金融システムの安定性を維持しようとしてきた。その目的は達成され、超過利潤は得られてきたと考えられる。(174 ページ)」と述べる。伊藤、齊藤(2019)は「最も競争力が劣る銀行でも経営を存続できるように、大蔵省は銀行業全体を管理していた。こうした方式は、「護送船団方式」と呼ばれている。(94 ページ)」と解説している。

利益を保持することが望ましい。各種産業の中で金融機関だけを特別扱いをして利潤確保を認めろという主張では、産業政策の公正性の見地から異論が出るであろう。だが、マクロ・プルーデンス政策の見地からは、金融機関が一定水準の期間損益を確保して自己資本充実度を保つ状態は是と言える。

先行研究では、以上で述べたような観点から、預金取扱金融機関の経営安定性を巡る議論が多く行われてきた。

(1) 競争と金融安定性を巡る議論

銀行等の競争度と経営安定性との関係を巡る先行研究では、銀行等の価格競争度指標にラーナー指数やマークアップをとり、経営安定性指標に Z スコアをとって、両者の関係性について実証分析するアプローチが多用されている¹⁹⁵。先行研究によると、銀行等の競争政策と金融安定性との間には、次の2つの見方が存在すると紹介される。

第1の見方は、銀行間の競争が銀行経営ひいては金融システムの脆弱性を高めるという考え方である (c-f: competition-fragility view)¹⁹⁶。銀行間競争が強まると銀行の得る利鞘が縮小し、損失吸収力が低下するほか、銀行が収益獲得を目指してリスクテイク姿勢を強めて、銀行の自己資本が毀損されやすくなるという関係性を重視した考え方である。

第2の見方は、銀行間の競争が銀行経営ひいては金融システムの安定性を高めるという考え方である (c-s: competition-stability view)¹⁹⁷。銀行間競争が強まると借入先の資金調達可能性が改善し、借入先の債務返済能力が向上してデフォルト・リスクが低下し、銀行の信用コストの減少を通じて銀行経営が安定化するという関係性を重視した考え方である。

Berger, Klapper, Turk-Ariss(2008)は、相反する2つの見方のいずれが支持されるのかについて実証分析による確認を行い、c-fの成立を示唆した。先進23ヶ国の1999～2005年の銀行別パネルデータ(8,235サンプル)を用いて、Zスコア等の金融安定性指標を被説明変数とし、ラーナー指数等の金融競争度指標を説明変数とした回帰分析を行い、低い金融競争度と高い金融安定性との関係を示す係数符号から、c-fを示唆する結果を示した。そしてこの結果は、銀行合併が全体としては健全な銀行を生み出すことを示唆すると述べている。ただし実証分析からは、銀行による市場支配力の高まりは、ローンのリスクを高める関係性も確認され、部分的にc-sを支持する結果

¹⁹⁵ 例えば Berger, Klapper, Turk-Ariss(2008)、Liu & Wilson(2011)、Martinez-Miera & Repullo(2010)、McMillan D & McMillan F(2016)、日本銀行(2017a)および尾島(2017)など。なお文献によっては Z-score は Z-index と呼称されることもある。

¹⁹⁶ Keeley(1990)は、銀行間競争は貸出金利および純金利利鞘を低下させることで銀行免許価値を毀損させ、銀行によるリスクテイク・インセンティブを高めることで、高い脆弱性に帰結することを述べた c-f を支持する先行研究の一つである。

¹⁹⁷ Boyd and De Nicolo(2005)は、銀行間競争による貸出金利の低下は、借り手の資金調達コストを抑制し企業活動を活性化することで、貸出デフォルト率を低下させ、全体としては銀行経営リスクを低減させることを述べた c-s を支持する先行研究の一つである。

が見られたことを断っている。とはいえ c-s が主張するように、金融競争が低下して貸し手の市場支配力が増し、貸出金利が上昇してハイリスクの借り手が選択されるとい、いわゆる逆選択問題が生じたとしても、市場支配力を有し、充実したのれん代 (franchise value) を誇る銀行は、高い自己資本比率などをもって対処するため、c-s が主張するような銀行間競争低下による金融不安定化は起こらないと述べている。

Liu & Wilson(2011)は、相反する2つの見方は、国・地域、データ期間、金融機関の業態によって異なると述べた上で、日本の預金取扱金融機関を対象に、c-f と c-s のいずれが支持されるのかを、2000～2009年の金融機関別パネルデータを用いて業態別に実証分析している。全国展開する大手銀行（都市銀行）についてはc-sを支持する一方、営業エリアが地域限定的である中小・地域金融機関（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）についてはc-fを支持する結果を示す。同先行研究によると大手銀行と中小・地域金融機関とは、もともとの経営安定度が異なり、大手銀行の方がZスコアが低くリスクが高いと評価される。もともとZスコアが低い大手銀行では、競争化はリスク低減に作用するという。他方、もともとZスコアが高い中小・地域金融機関では、競争化はリスク増大に作用するという。この結果を踏まえて、日本の金融当局は業態が直面する競争とリスク環境の相違を考慮し、大手銀行と中小・地域金融機関とで異なる対応を取るべきであると述べている。これは中小・地域金融機関における競争促進策を積極的には支持しない意見であると解釈される。

IMF ディスカッションペーパーである Ratnovski(2013)は、銀行の競争政策について議論をしている。高い競争は銀行によるリスクテイク・インセンティブを高める一方、低い競争は銀行の非効率性と TBTF (Too-Big-To-Fail) 問題を生じさせるため、銀行の競争はc-s と c-f との間に位置する「中程度の競争(intermediate level of bank competition)」が最適であると述べている。また同研究は、銀行ビジネスモデル変化に対応するために、「伝統的な銀行競争政策」から「現代的な銀行競争政策」へと力点を変える必要性を主張する。「伝統的な銀行競争政策」では、ある程度の銀行免許価値(charter value)を持たせることで、銀行による過度なリスクテイクを抑制するような中間レベルの競争度となる銀行市場構造を実現することに関心が向けられてきたと述べている。「現代的な銀行競争政策」では、TBTF 問題への対処など危機管理が重要であり、金融システム危機の際には、一時的に高い集中度や公的資金注入等を許容することの必要性を述べている。

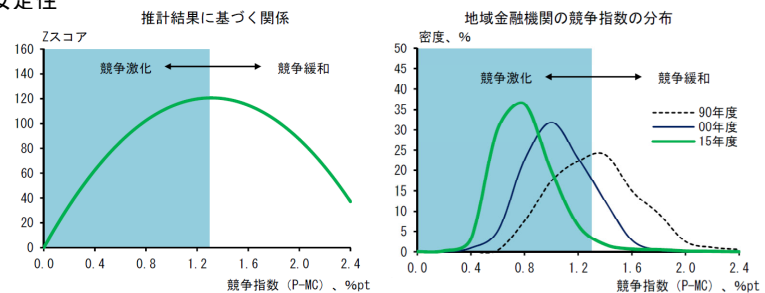
McMillan D&McMillan F(2016)は、米国銀行市場について競争度とパフォーマンスとの関係性を分析している。競争指標として1994年から2009年のHHIとラーナー指数を計測し、2000年代前半から中盤にかけてはHHI、ラーナー指数ともに上昇傾向を辿っており、米銀では競争低下が進んだと述べる。だが世界的金融危機以降は、銀行部門の業績悪化を背景としてラーナー指数は低下したと指摘する。米銀のパフォーマンスとリスクを表わす指標として利益率、利益率持続性、Zスコア、純資産比率を取り、競争度との関係性を1994～2009年の銀行別パネルデータにより実証分析した。ラーナー指数は利益率・安定性とはポジティブ関係であり、金融機関の価格支配

力の上昇は、収益率改善や内部留保蓄積を通じて安定性向上に資することを示唆した（すなわち c-f）。HHI は、Z スコアとはポジティブ関係であるが、利益率とはネガティブ関係であり、寡占化が金融機関の利益率を高めるという単純な関係は示唆されていない。非大手銀行に関しては、市場シェアを高めた銀行は、リスクを増大させて資本バッファを低下させるように見えると指摘する。また、銀行の競争度と利益率・安定性の関係性は、計測期間によって変化しており、市場の競争度合いと金融機関の安定性とは単純な関係ではないと指摘している。

図表 6-1 地域金融機関の競争指標と安定性指標（日本銀行推計）

金融機関の競争指数と経営の安定性

(出所) 日本銀行「金融システムレポート 2017年4月号」

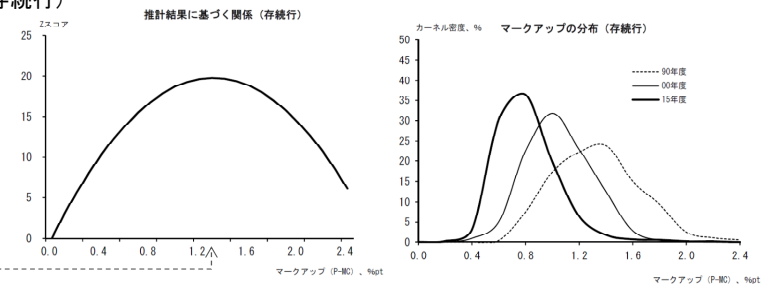


- (注) 1. 日本銀行による試算値。
- 2. 左図では、マークアップ (P-MC) の変動が Z スコアに及ぼす累積的影響について、図表 B6-2 の推計パラメータを用い、次式に基づいて表示。

$$(30.18 \times (P-MC) - 11.52 \times (P-MC)^2) / (1 - 0.84)$$
- 3. シャドローは、競争指数 (P-MC) が低下し金融機関間競争が激化すると、Z スコアが低下し経営が不安定化することを表す。
- 4. 右図の密度は Gaussian カーネル関数を用いて推定。

マークアップとZスコアの関係(存続行)

(出所) 尾島(2017)



- (注) 他の実数は一定と仮定した場合のZスコアとマークアップの関係について、推計式1の推計パラメータを用い、次式に基づいて表示。

$$30.18 \times (P-MC) - 11.52 \times (P-MC)^2$$

Zスコアを最大にするマークアップ水準は約1.3%pt

マークアップとZスコアの関係

マークアップ(競争指数)の分布

(出所) 日本銀行(2017a)、尾島(2017)の図表を転載の上、筆者コメント追記

日本銀行(2017a)は、わが国の地域金融機関データ(地域銀行と信用金庫)を用いて競争指標マークアップと銀行等の経営安定性指標 Z スコアを計測した上で、両指標の関係性を分析している。マークアップと Z スコアの関係は逆 U 字型であることと、Z スコアを最大化するマークアップの水準は約 1.3%ptであることを示した。地域金融機関のマークアップの中央値は、1990 年度頃には Z スコアを最大にする 1.3%pt 近傍にあったが、その後は低下した。すなわち金融機関間の競争激化により、地域金融機関の経営安定度は低下しており、近年では c-f が合致する状況にあると述べている。

日本銀行ワーキングペーパーである尾島(2017)は日本銀行(2017a)で示された競争指標マークアップと安定性指標 Z スコアの関係性分析について、先行研究を踏まえて本邦金融機関の長期ヒストリカルデータを用いた実証分析結果のエビデンスを示

している。Martinez-Miera & Repullo(2010)は銀行の競争指標と安定性指標との関係性が逆U字型であることを示し、c-s と c-f のどちらが成立するかは変化し得ることを理論モデルによって示した。Liu & Wilson(2011)は 2000～2009 年の日本の金融機関データによって競争指標ラーナー指数と安定性指標 Z スコアの関係性を分析し、大手銀行においては c-s が成立し、地域金融機関においては c-f が成立することを示した。これらを踏まえて尾島(2017)は、Liu & Wilson(2011)の分析を拡張して長期の地域金融機関パネルデータを構築の上、競争指標としてラーナー指数に代えてマークアップを取り、日本銀行(2017a)で述べられている結論を示した(図表 6-1)。

(2) 銀行の資本コストを巡る議論

ある銀行の経営安定性が向上してデフォルト率が低下したとすれば、その他の条件(市場金利水準等)が不変のとき、コーポレートファイナンス理論が教えるように、当該銀行の資本コスト(株主期待利益率)は、リスクの低下に見合っただけで従前よりも低下するものと考えられる。

米国のニューヨーク連邦準備銀行のスタッフレポートとして 2018 年 6 月に発表された Kovner & Van Tassel(2018)は、米国銀行業界の資本コストの推計と分析を通じて、銀行業のリスクとリターンの関係や、資本コストが銀行の貸出行動に及ぼす影響等の考察を行った先行研究である¹⁹⁸。分析対象とする米国銀行業界の資本コスト(%)を、CAPM (capital asset pricing model) に基づいてヒストリカル推計している。資本コストの平均水準は、1999 年 11 月にグラム・リーチ・ブライリー法が制定されて以降から世界的金融危機以前の頃は約 11%、世界的金融危機前後は約 15%、金融危機の反省から 2010 年 7 月にドッド・フランク法が制定されて以降は約 11%であったと報告する。このように世界的金融危機以降、米国銀行業界の資本コストは約 15%から約 11%へと急落し、急落の幅は同時期における米国ノンバンク(非銀行の金融機関)の資本コスト変化と対比しても顕著なものであったと指摘する(図表 6-2)。

そして Kovner & Van Tassel(2018)は米銀の資本コストと貸出姿勢(SLOOS¹⁹⁹)との関係性について、銀行別×時系列パネルデータを用いた回帰分析を行い、相互の関係性を確認している。予想されたように、銀行の資本コスト上昇は貸出姿勢の引き締めおよび貸出金利の上昇と関係し、反対に銀行の資本コスト低下は貸出姿勢の緩和および貸出金利の低下と関係すると報告する。またこの関係性は小規模銀行よりも巨大銀行において顕著であると述べる。

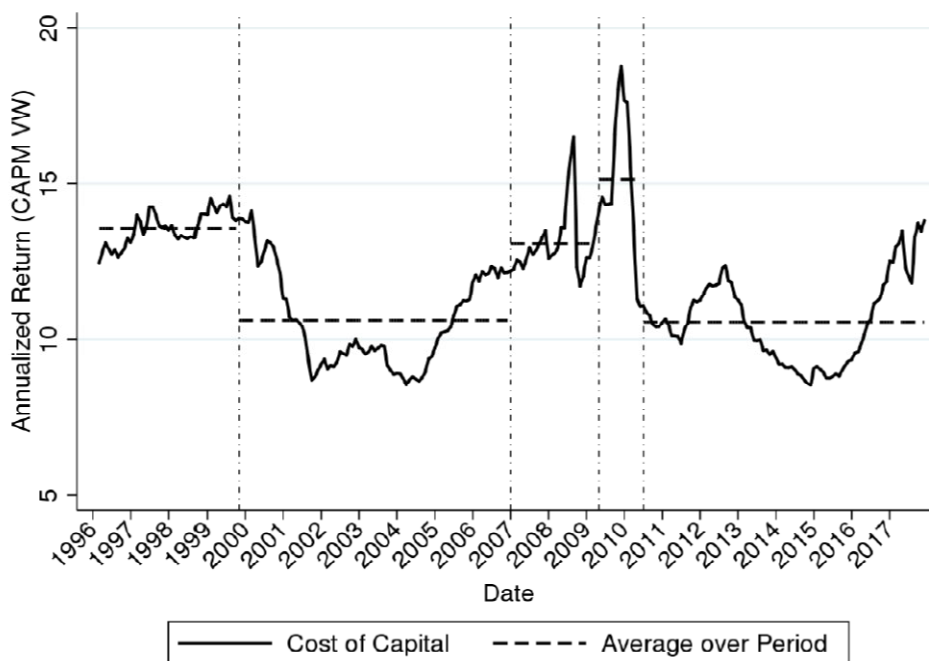
CAPM が教えるように資本コストには資本変動リスク(equity risk)が反映されるものであり、米国銀行業界の資本コストがドッド・フランク法成立以降に急落したのは、資本変動リスクが低下したためであると述べている。またこの変化は巨大銀行

¹⁹⁸ この先行研究は日本金融学会 2018 年秋季大会(於 名古屋市立大学)における筆者発表の際に、中央大学商学部の小野有人先生からお教え頂いたものである。

¹⁹⁹ SLOOS (Senior Loan Officer Opinion Survey、シニア融資担当者調査)は米国連邦準備制度理事会(FRB)が四半期毎に発表する銀行を対象としたアンケート調査であり、銀行の貸出姿勢を図るデータとして一般的に利用される。

において顕著であると述べる。世界的金融危機以降の米国金融規制強化が、米国銀行業界のリスク低下に寄与した可能性を示唆する。

図表 6-2 米国銀行の資本コストの推移



(出所) Kovner & Van Tassel(2018)の Figure 1: The Cost of Capital for Banks を転載

(3) 邦銀の自己資本比率を巡る議論

銀行等が CAPM に基づく資本コスト（株主期待利益率）を充足する ROE 実績をあげたとしても、自己資本比率が低下する場合はあり得る。分子側の要因として株主還元政策が挙げられる。極端な例示として総還元性向が 100%であれば期中の内部留保が無くなるため、株主期待利益率を実現したとしても、分母が増加する限り自己資本比率は必ず低下する。分母側の要因としてリスクウェイトが挙げられる。例示としてリスクウェイトがゼロのエクスポージャー（信用リスクアセット計測の標準的手法における国債など）を増加させれば、クーポン収入は増加したとしても、分母のリスクアセットは増加しない。反対に、ハイリターンを狙ってハイリスクのエクスポージャーを増加させたとすれば、そのエクスポージャーのリスクウェイト次第では自己資本比率が低下することがある。

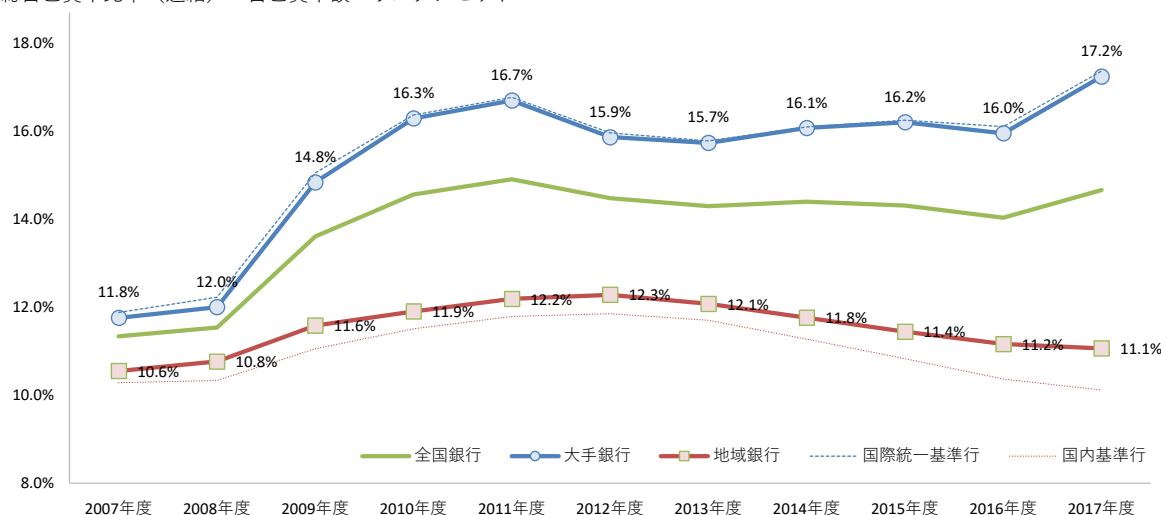
邦銀の総自己資本比率²⁰⁰の推移を見ると、全国銀行計では横這い傾向が見てとれ

²⁰⁰ 自己資本比率の規制水準は、バーゼルⅡでは総自己資本比率（自己資本比率）に関して国際統一基準は 8%以上、国内基準は 4%以上とされていたが、バーゼルⅢでは国際統一基準は総自己資本比率 8%以上、Tier1 比率 6%以上、普通株式等 Tier1 比率 4.5%以上とされ、国内基準は自己資本比率（コア資本比率）4%以上とされている。このようにバーゼルⅢでは国際統一基準について分子の損失吸収力に応じた規制水準が導入された点に特徴がある。図表 6-3では自己資本比率水準の時系列比較を可能とするために、自己資本比率の定義は総自己資本比率（バーゼルⅡにおける自己資本比率）とした。なお 2017 年度で言えば大手銀行ではリスクアセットの 90%を国際統一基準行が構成し、地域銀行ではリスクアセットの 76%を国内基準行が構成する。

るが、大手銀行、地域銀行に大別して見ると、総自己資本比率の推移状況は両者で異なる。大手銀行の総自己資本比率はアベノミクス始動以降、2013年度を底として変動しつつも上昇傾向を辿って来たのに対して、地域銀行の総自己資本比率は、アベノミクス始動直後の2012年度末をピークに低下傾向を辿ってきたことが分かる（図表6-3）。非大手銀行において自己資本比率の低下は現実的問題である。

図表 6-3 銀行の自己資本比率の推移

総自己資本比率（連結）＝自己資本額÷リスクアセット



（データ出所）各社ディスクロージャー

総自己資本比率＝自己資本額÷リスクアセット

本邦国内基準行の自己資本比率の低下傾向に関して、プルーデンス政策の見地から日本銀行は金融システムレポート等によって懸念を表明している。自己資本比率の分母要因に関して、日本銀行(2018b)は国内基準行の自己資本比率（コア資本比率）が2013年度以降緩やかに低下していることに注目し、「リスクアセットの拡大に見合った収益をあげにくくなっている—リスクアセットのマイナス寄与の大きさに比べ、利益剰余金のプラス寄与がやや小さくなってきている—ことが影響している（42 ページ）」と述べている。自己資本比率の分子要因に関して、日本銀行(2018b)は「金融機関の中には、当期純利益が減少するもとでも、安定配当を維持する結果、内部留保の蓄積が進まず、自己資本比率が低下する先も見受けられる（48-49 ページ）」と指摘する。また2018年7月に発表された日本銀行ワーキングペーパーである北村,小島(2018)は、上場地域銀行において株主構成が変化して外国機関投資家の株主としての存在感の拡大により、株主還元策として配当支払いの積極化と自社株買いの積極化を促す方向に作用したとの分析結果を報告する。そして近年の地域銀行では、株主配当の原資を有価証券の益出しによって捻出する傾向がみられると指摘し、地域銀行のストレス耐性への悪影響の懸念を述べている。

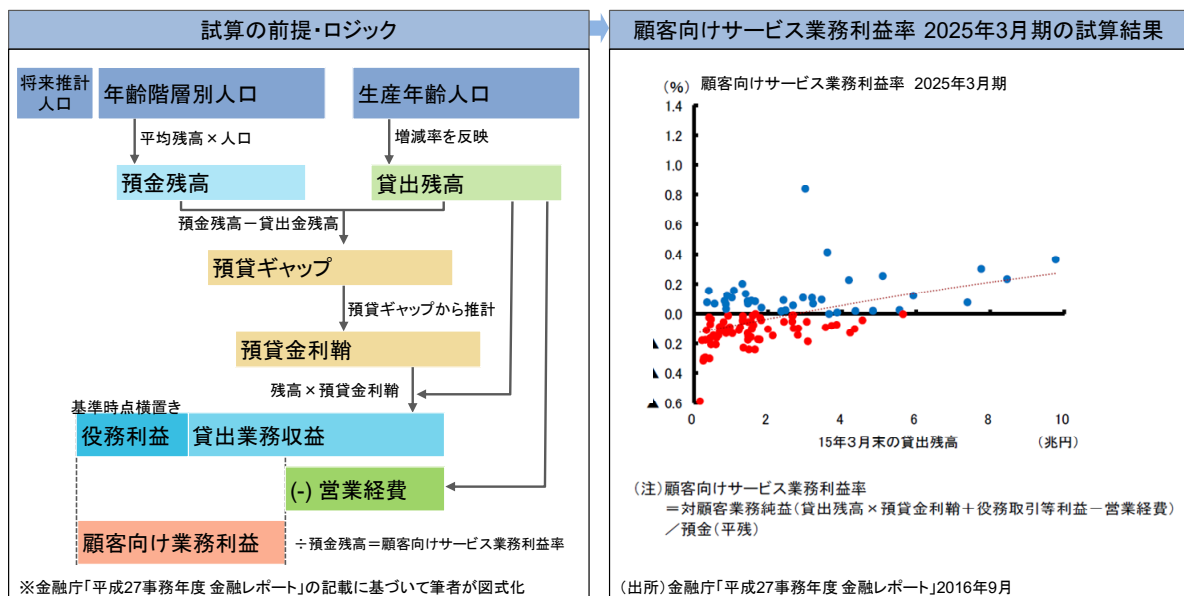
(4) 邦銀の収益見通しを巡る議論

金融庁は金融レポート等において、地域銀行の収益力に関する分析を行っている。金融庁(2014a)「金融モニタリングレポート 2014年7月」では、2025年3月の都道

府県別の中小企業向け貸出残高規模を、将来推計人口による生産年齢人口の減少の予想を元に、各地域銀行が経営基盤としている本店所在都道府県について推計し、いずれの都道府県においても中小企業向け貸出の市場規模は縮小する結果を示した。金融庁(2015a)「金融モニタリングレポート 2015年7月」では、地域銀行のビジネスモデルの持続可能性を展望するために基準時点から4年後の経常利益を試算し、経常利益の試算値が4年前と比べて半分以下に落ち込む地域銀行が2割程度あるとの予測を示した²⁰¹。

金融庁(2016a)「平成27事務年度金融レポート」では、地域銀行の顧客向けサービス業務利益率について、2015年3月期には4割の地域銀行がマイナスであったものが、2025年3月期には6割を超える地域銀行がマイナスになるとの将来試算結果を示し、「早期に自らのビジネスモデルの持続可能性について真剣な検討が必要である。(22ページ)」と警鐘を鳴らした。「顧客向けサービス業務(貸出・手数料ビジネス)の利益率」は、対顧客業務純益÷預金平残と定義している。預金残高と貸出残高は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)に連動した予測とし、2025年3月期の預貸ギャップ(預金残高－貸出残高)を算出する。預貸ギャップから預貸金利鞘を推計した上で、貸出残高×預貸金利鞘として貸出業務収益を算出する。手数料ビジネス収益に相当する役務取引等利益は基準時点2015年3月期を横置きとする。営業経費は貸出残高に連動して予測することで、対顧客業務純益＝貸出残高×預貸金利鞘＋役務取引等利益－営業経費として求めている(図表6-4)。

図表 6-4 金融レポート 2016.9 による地域銀行の顧客向けサービス業務利益率の試算



(出所) 金融庁(2016a)を参照、一部図表を転載して作成

²⁰¹ 参考までに実績について事後確認すると、地域銀行全体の2018年3月期の経常利益(1兆3,222億円)はその4年前の基準時点である2014年3月期(1兆6,452億円)と対比して19.6%減少であった。4年間で経常利益が半分以下に落ち込んだ地域銀行数は実際には9行(期初105行に対する構成比は約8.6%)であった。

金融庁(2017a)「平成 28 事務年度 金融レポート」では、地域銀行の顧客向けサービス業務の利益が、2017 年 3 月期決算では過半数の地域銀行が赤字化し、金融庁(2016a)の試算を超えるペースで利益悪化が進行していることを指摘した。金融庁(2018)「平成 30 事務年度 金融行政のこれまでの実践と今後の方針」においても地域銀行の本業利益(顧客向けサービス業務の利益)の分析が行われている。複数年度で連続赤字となっている銀行数が年々増加していることを示した上で、「一旦、本業赤字となった銀行の多くで黒字転換できない状況が窺える(74 ページ)」と指摘する。

金融庁検討会議(2018)が発表した報告書「地域金融の課題と競争のあり方」は、地域銀行の本業(貸出・手数料ビジネス)の収益を営業経費と対比して、都道府県あたりの存続可能な地域銀行数を提示しており(除く東京都)、2 行で競争しても存続可能な道府県が 10、1 行単独であれば存続可能な道府県が 13、1 行単独であっても不採算な道府県が 23 と報告していることは第 1 章第 2 節で触れた通りである。なお、この試算の基準時点は 2016 年 3 月期であり、将来予測をしたものではない。

日本銀行(2019a)「金融システムレポート 2019 年 4 月号」は、銀行と信用金庫を対象として定例で行っているマクロ・ストレステストの枠組みを応用した中長期収益シミュレーション結果を報告した。将来期間を、定例実施の目先 3 年間から 10 年間に拡張して、国際統一基準行と国内基準行の当期純利益や自己資本比率等をシミュレーションしたものである。元々は目先 3 年間のストレス・テストのための枠組みを応用したものであり、当初 3 年間はベースライン・シナリオの通り推移し、あとの 7 年間は長期的な均衡状態に収束するシナリオが置かれている。貸出市場の需給環境は、借入需要がこれまでと同じペースで減少し続けるケースと、借入需要の減少に歯止めがかかるケースの 2 通りを置いている。国際統一基準行については概ね足元の利益率が続く見通しを示す一方、国内基準行については赤字先が増加し、2028 年度の利益率はゼロ近傍にまで縮小する見通しを示す。借入需要減少ケースでは、国内基準行全体のうち最終赤字先の割合は 2028 年度には 6 割近くへと増加する。このことを受けて国内基準行の自己資本比率(コア資本比率)を予想する。国内基準行の期間損益・自己資本充実度の低下の原因として、低金利環境の長期化の影響は認めつつも、人口減少に伴う潜在成長率の低下といった構造要因によるところが大きいと指摘する。金融機関が収益力を改善するためには業務プロセスや経費構造の見直し等が必要であり、そのためには金融機関間の統合・提携等も選択肢であると指摘する。

金融当局以外では、邦銀の将来見通しはあまり行われていない。民間シンクタンクが公表した地域銀行に関する業界分析レポートが数件見られるが、いずれも踏み込んだ内容とは言えない²⁰²。

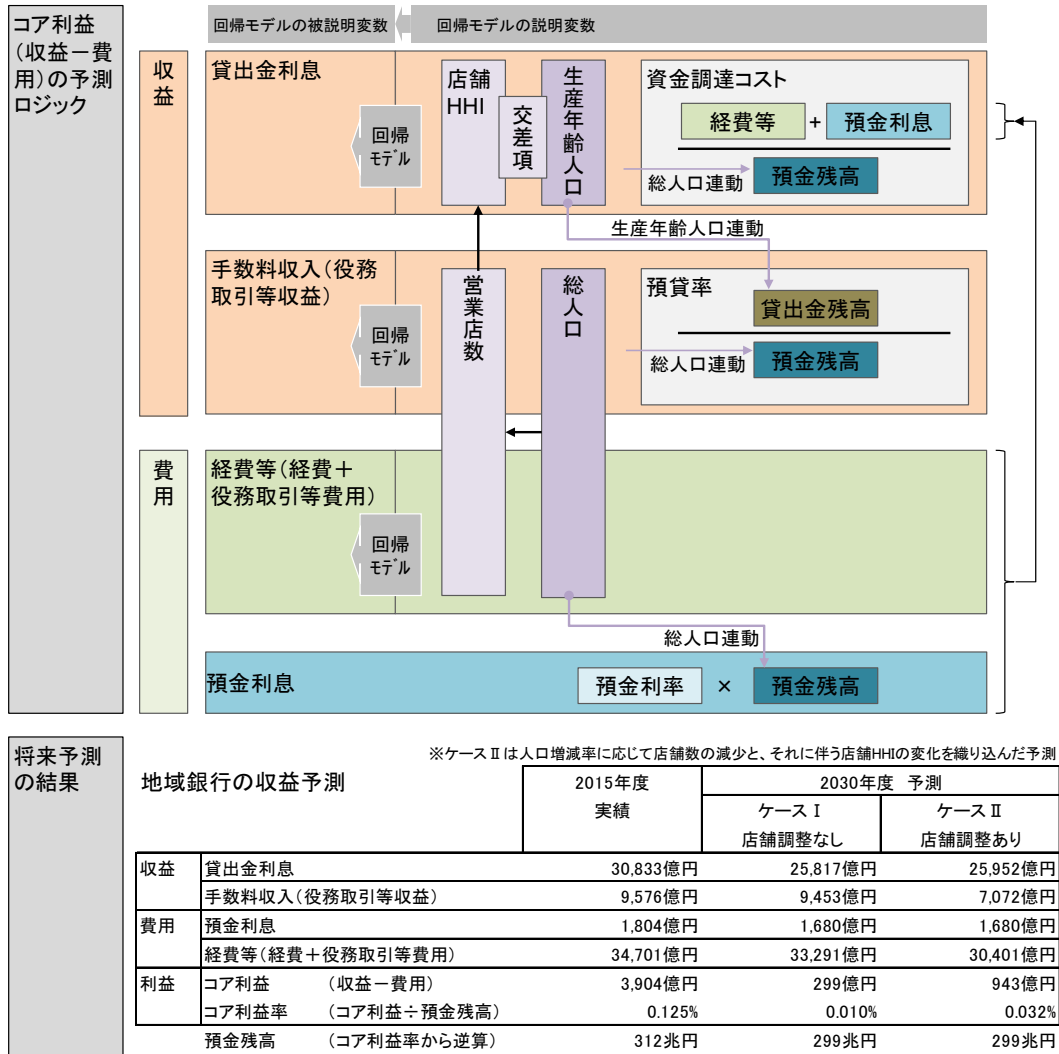
²⁰² 星(2014)は都道府県別の人口動態と個人預金残高との関係性を分析した上で、地域銀行再編の必要性を述べているが、具体的な将来見通しは行っていない。内野,菅谷(2017)は金融庁(2016a)と同様の手法により、対象を地銀 64 行に絞って 2025 年 3 月期の顧客向けサービス業務利益率の見通しを示すが、金融庁(2016a)をなぞったに留まる。

星 貴子(2014)「地域銀行の経営と再編の方向性」JRI レビュー 2017 Vol17(17)

内野逸勢,菅谷幸一(2017)「10 年後に求められる地方銀行の姿に向けて」DRI 2017.3.7

三井(2016)は人口減少時代をテーマとして人口、GDP、預金残高の動向を論じた上で、人口減少時代における地域金融機関の対応のあり方として、収益体質強化のための業務分野の拡充、地域振興への関与、広域連合と合従連衡の3項目を挙げている。そして従来からオーババンキングとの指摘があった地域銀行等の整理統合は不可避であると述べている。将来収益見通しは行っていない。

図表 6-5 堀江,有岡(2018)による地域銀行のコア利益率 2030 年度の試算



(出所) 堀江,有岡(2018)を参照し将来予測計数等を転載して作成

堀江,有岡(2018)は、地域銀行の将来に関する研究は、大学研究者による分析は少ないと述べた上で、金融庁(2016a)のアプローチに大幅な改良を加えたロジックによる分析結果を報告する(図表 6-5)。将来予測の対象計数を「コア利益」と呼称しているが、コア利益 = 貸出金利息 - 預金利息 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用 - 経費の定義であり、金融レポートにおける顧客向けサービス業務利益と概ね同様の計数と言える。堀江,有岡(2018)は、過去2期(2005年度、2015年度)の地域銀行別データを用いてコア利益の構成要素のうち貸出金利息、手数料収入、経費等について回帰モデルを構築し、このモデル係数を用いた2030年度の将来予測を行っている。回

婦モデルの説明変数のうち、将来予測の鍵となるのは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25(2013)年3月推計）」による生産年齢人口および総人口の見通しである。総人口減少に従って店舗調整（店舗削減）が行われ、これに伴って市区町村別の店舗シェアに基づくHHIも変化するケースⅡでは、本業収益（貸出金利息＋手数料収入）は2015年度→2030年度で－18.3%、経費等は同－12.4%、コア利益は同－75.8%と変化する結果を示し、さらなる経費削減の必要性を示唆した。

図表 6-6 先行研究における銀行利益の試算アプローチ

先行研究	金融庁(2016a) 「平成27事務年度 金融レポート」	堀江,有岡(2018) 「地域銀行の収益力 と将来」	日本銀行(2019a) 「金融システムレポート 2019年4月号」	本研究 試算A,試算B
試算対象金融機関	地域銀行	地域銀行	国際統一基準行 国内基準行(銀行・信金)	地域銀行・信金・信組
試算対象指標	顧客向けサービス業務利益 預貸利息＋役務取引等利益 －経費	コア利益 預貸利息＋役務取引等利益 －経費	資金利益、当期純利益、 自己資本比率 等	総資産経常利益率 自己資本比率 Zスコア 等
試算対象時点	2025年3月期	2031年3月期	2018～2028年度	2018年～2040年
預金残高	年齢階層別人口×平均残高	総人口連動	調達量は過去トレンド推移	総資産残高増減率 のシナリオを設定
貸出残高	生産年齢人口連動	生産年齢人口連動	貸出量はGDP需給ギャップ等 からモデル予測	
債券損益	(予測無し)	(予測無し)	現在,将来の市場金利から予測	リスク調整後粗利益率 のシナリオを設定
預金利息		預金金利横這い		
貸出金利息	預貸ギャップから預貸金利 翰を推計	回帰f(ln生産年齢人口,交差 項,HHL資金調達コスト)	パネルデータモデル推計	
信用コスト	(予測無し)	(予測無し)	債務者区分に応じてモデル推計	リスク調整後粗利益 益,ROAから逆算
役務取引等利益	基準時点横這い	回帰f(ln営業店数,ln総人口, 預貸率)	直近実績値横ばい	
営業経費	貸出残高連動	回帰f(ln営業店数,ln総人口)	直近実績値横ばい	

(出所)各先行研究を参照して作成

以上でレビューした銀行収益見通しに関する各先行研究について、銀行利益の試算アプローチを比較表として示す（図表 6-6）。金融庁(2016a)あるいは堀江,有岡(2018)が行った将来見通しは、分析対象エンティティを地域銀行とし、分析対象計数を顧客向けサービス業務利益（コア利益）とし、将来見通しにあたっての主要な変動要因を将来推計人口としている。しかしながら実際には、銀行収益の変動要因は人口動態だけではなく、景気動向を背景とした信用リスク要因や市場リスク要因などによるところも極めて大きい。両先行研究は、人口動態変化の影響について見るために、これ以外の変動要因については現状横這いあるいは人口動態変化に追随するとみなしていると考えられる。顧客向けサービス業務利益（コア利益）には、市場部門の利益は含まれない。また両先行研究とも、営業経費の全額を顧客向けサービス業務部門のものとしているが、経費の中には市場部門といった非顧客向けサービス業務部門のものも相応に含まれるため、この見做しは過大コスト配賦となっている可能性がある。このように顧客向けサービス業務利益は、地域銀行の全ての利益ではないため、これの赤字への転落は、地域銀行経営全体としての赤字化と同義ではない。とはいえ、顧客向けサービス業務部門の利益が減少してしまい、市場部門の利益で埋め合わせる姿

は、地域銀行経営としての本来的に望ましい姿とは言いにくい。金融庁(2016a)および堀江,有岡(2018)の試算は、重要な示唆を与えるものである。

2. 金融競争度が金融安定性に及ぼす影響分析

政府の未来投資会議 2019 年では、人口減少を背景とした地方の生活インフラ維持のために、10 年間の時限措置として独占禁止法の適用除外を認めるなどにより、地域銀行について集中的な再編を後押しする議論が示された。営業エリアが重複する地域銀行の再編が増加すれば、地域金融は寡占化の方向に変化する可能性が高い。

本節では、地域銀行を巡る金融競争度の変化が金融安定性に及ぼす影響について考察する。金融競争度指標として、第 2 章で分析した地域銀行の価格競争指標 PCM と、第 3 章で分析した各金融機関が直面する店舗 HHI 逆数を用いる。安定性指標として、先行研究で多用されている Z スコアを用いる。分析対象は、第 2 章における PCM の分析と平仄を合わせて地域銀行（地方銀行と第二地方銀行）とする。

(1) 安定性指標

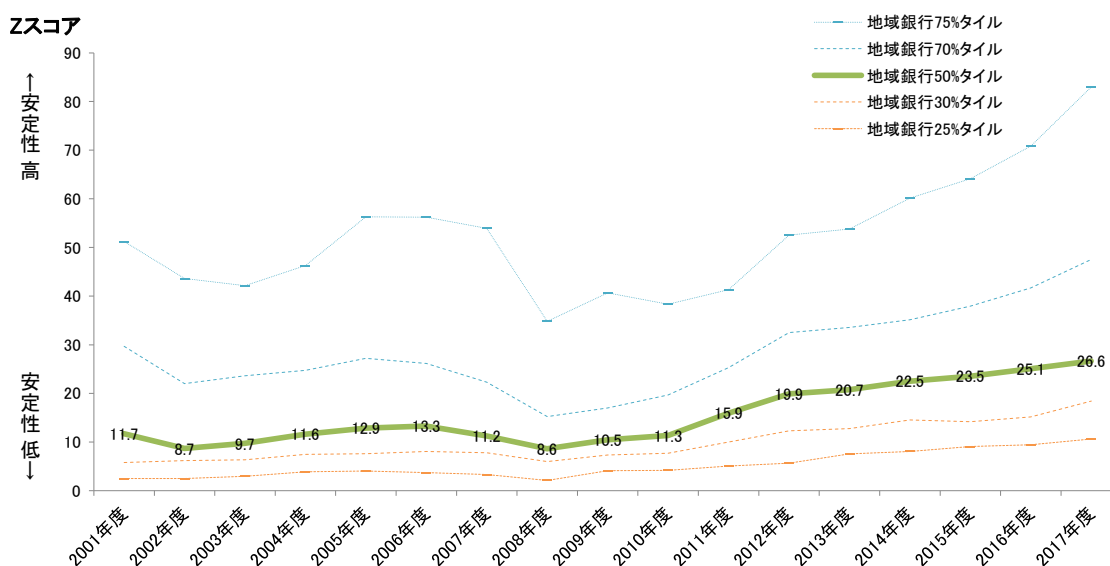
Z スコアは、銀行等をはじめとする企業の収益率、収益率のボラティリティ、自己資本比率から経営破綻リスクの大小を評価する経営安定性指標として知られている。金融機関の Z スコアは次式で表わされる。

$$Z\ score_{it} = \frac{ROA_{it} + E/TA_{it}}{\sigma_{it}^{ROA}} \quad 6-1式$$

ROA_{it} 総資産利益率 σ_{it}^{ROA} 総資産利益率の標準偏差 E/TA_{it} 純資産比率 i 金融機関 t 時間

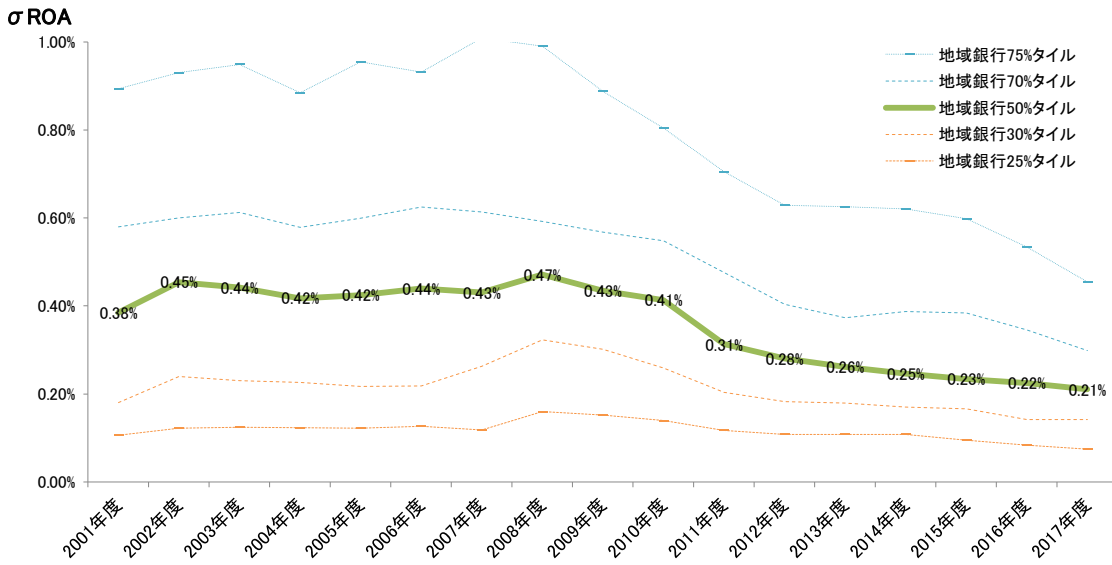
上記式のように Z スコアとは、収益の変動に対する金融機関の損失吸収力（期間損益と自己資本）を指標化したものであり、Z スコアが低位であるほどに個別金融機関の経営安定性が低位と評価される。なお Z スコアの分子である損失吸収力とは、リスク顕在化の際に銀行等が損失のカバーに使うことができるバッファーを意味する。

図表 6-7 地域銀行の Z スコアの推移

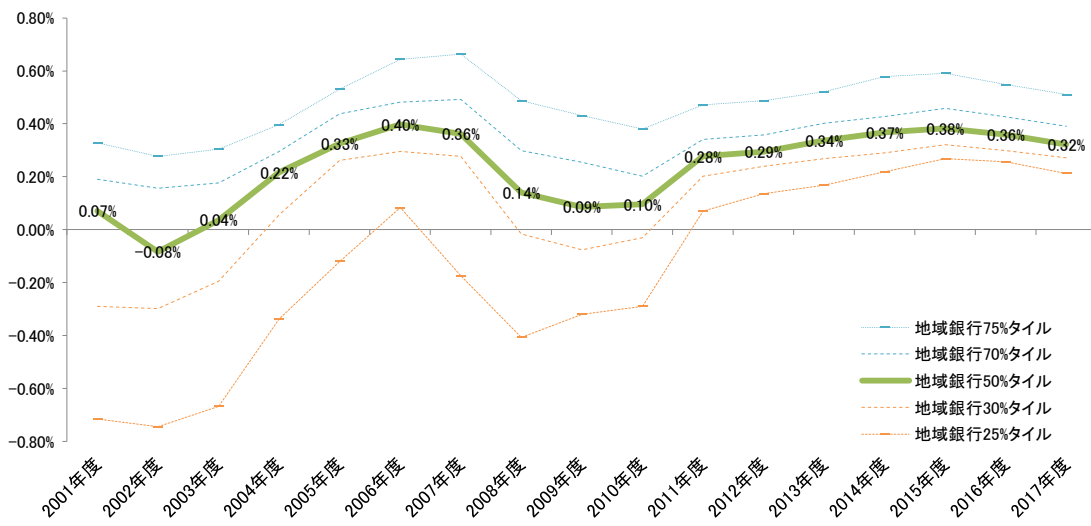


(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」

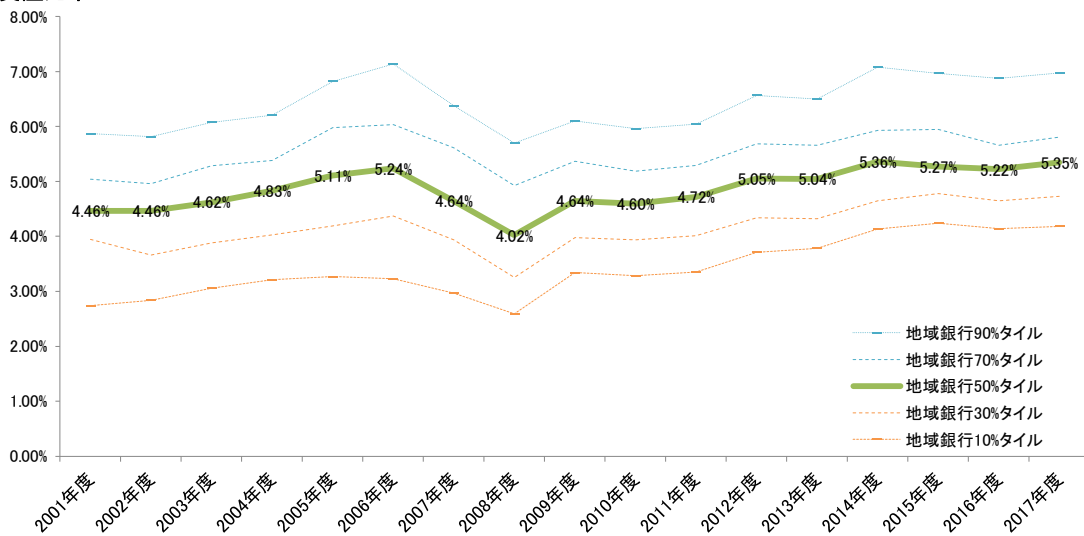
図表 6-8 地域銀行の Z スコア構成要素の推移



ROA3年移動平均



純資産比率

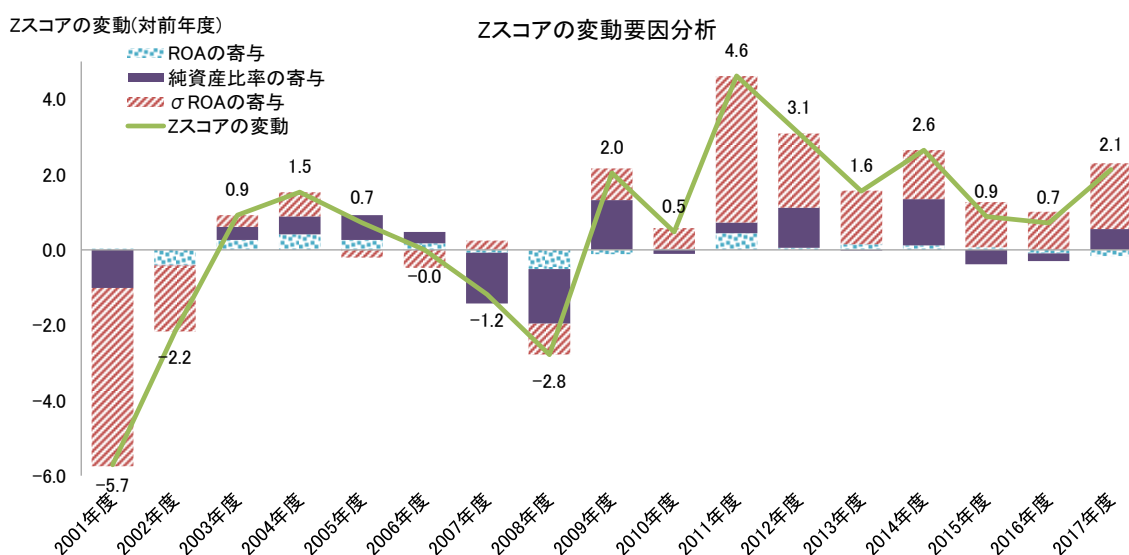


(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
ROA は総資産経常利益率

ZスコアおよびZスコアを構成する3要素の推移を図表6-7、図表6-8に示す。本研究で計算したZスコアは、ROAには総資産経常利益率の3年移動平均、 σ^{ROA} にはROA過去10年の標準偏差、自己資本比率には純資産比率（純資産÷総資産）を取った²⁰³。

世界的金融危機の渦中時（2008年度）には利益率の低下、純資産比率の低下によってZスコアの低下が見られる。世界的金融危機以降は、ROAの水準回復とボラティリティ低下、純資産比率の上昇を背景にZスコアは安定化方向に推移している。地域銀行の低収益性問題によってZスコアが低下し、経営破綻リスクが高まる兆候は図表からは窺われない。Zスコア（地域銀行50%タイル値）の対前年度比変動の要因を分解して見ると（図表6-9）と、世界的金融危機以降は分母要因である σ^{ROA} の安定化がZスコアの改善に寄与してきたことが分かる。分子要因はZスコアの悪化に寄与した年度が複数観測される（純資産比率は2015年度・2016年度、ROAは2016年度・2017年度についてZスコアの悪化に寄与）。このように損失吸収バッファの役割を担うZスコアの分子は堅調とは言いにくい。

図表6-9 地域銀行のZスコアの変動要因分析



（データ出所）全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
Zスコアの変動（対前年度）を3つの要因別に寄与度内訳を計算したもの

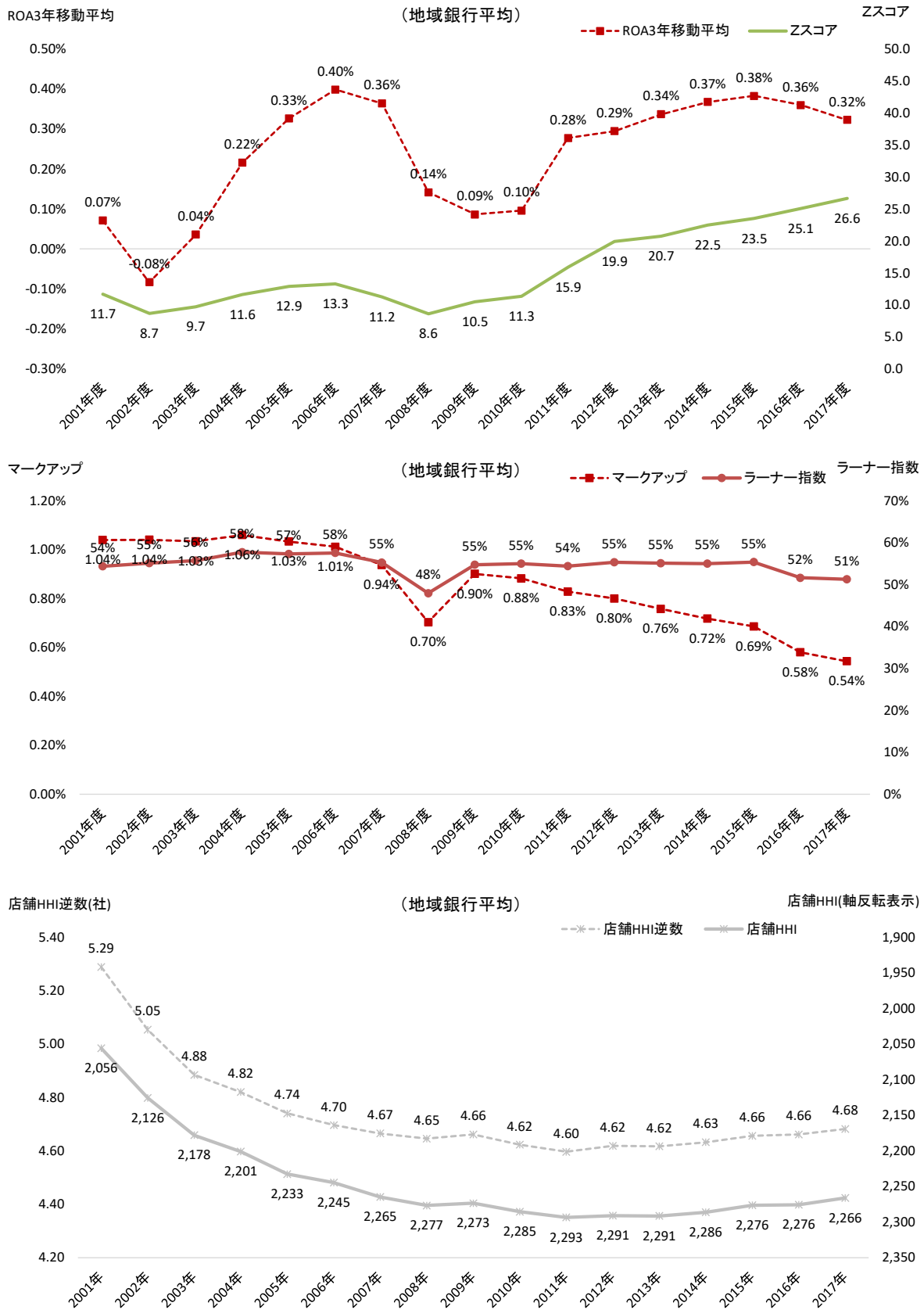
(2) 安定性指標と競争度指標の推移

安定性指標として用いるZスコア、Zスコアの分子の一部であるROA（過去3年移動平均）と、競争度指標として用いるPCM（マークアップ、ラーナー指数）、店舗

²⁰³ Zスコアの算出方法は尾島(2017)に従い自己資本比率はE/TA、ROAは過去3年間の移動平均とし、 σ は過去10年間データから算出した。ただしROAデータの始点よりも後に新設や合併があった銀行については当該年度がデータ始点となるため、始点から10年未満の先では σ が算出できずZスコアも算出不可となる。地域銀行のROAは低下傾向にあり、これを過去10年移動平均とすると非保守的なZスコア評価となるため、この点で移動平均期間を σ の算出期間よりも短縮する尾島(2017)の対応は首肯できる。

HHI 逆数の推移を地域銀行平均について一覽的に示す（図表 6-10）。

図表 6-10 地域銀行の安定性指標と競争度指標の推移



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」(PCM は筆者推計)、日本金融通信社「日本金融名鑑」

世界的金融危機以降は Z スコアの上昇が見られ、ROA の変動はかつてよりも安定した姿がグラフ推移から窺われる。ただし ROA の水準は 2015 年度より以降、2016・2017 年度と低下している。PCM は 2010 年代後半には低下しており、地域銀行における価格競争激化が示唆される。店舗 HHI 逆数は 2000 年代中盤にかけて低下した後、2010 年代後半には横ばいとなり、やや競争化に向かった時期も見られた。こうした競争化の示唆は、地域銀行の経営安定性にどのように影響したのであろうか。これ以降で行う実証分析によって確認する。

(3) 実証分析用データ

実証分析では被説明変数に Z スコアを取る。金融競争度に関する説明変数には、価格競争度を表わす PCM、金融機関が直面する営業エリアにおける競争度合いを表わす店舗 HHI 逆数を取る。銀行別のコントロール変数として総資産残高（対数）などの候補となる説明変数を用意した。経済環境変数として名目 GDP 成長率（前年度）をとった。

Z スコアに対して競争度が及ぼす影響の符号を、地域銀行別×時系列のパネルデータを用いた実証分析によって確認する。過去データは 2017 年度から 2001 年度を用意した。記述統計量を図表 6-11 に示し、Z スコアと主な説明変数のプロットを図表 6-12 に示す。プロット図ではパネルデータのうち 2017 年度とその 10 年前の 2007 年度のマークを替えて示した。

図表 6-11 安定性と競争度の回帰分析データ 記述統計量

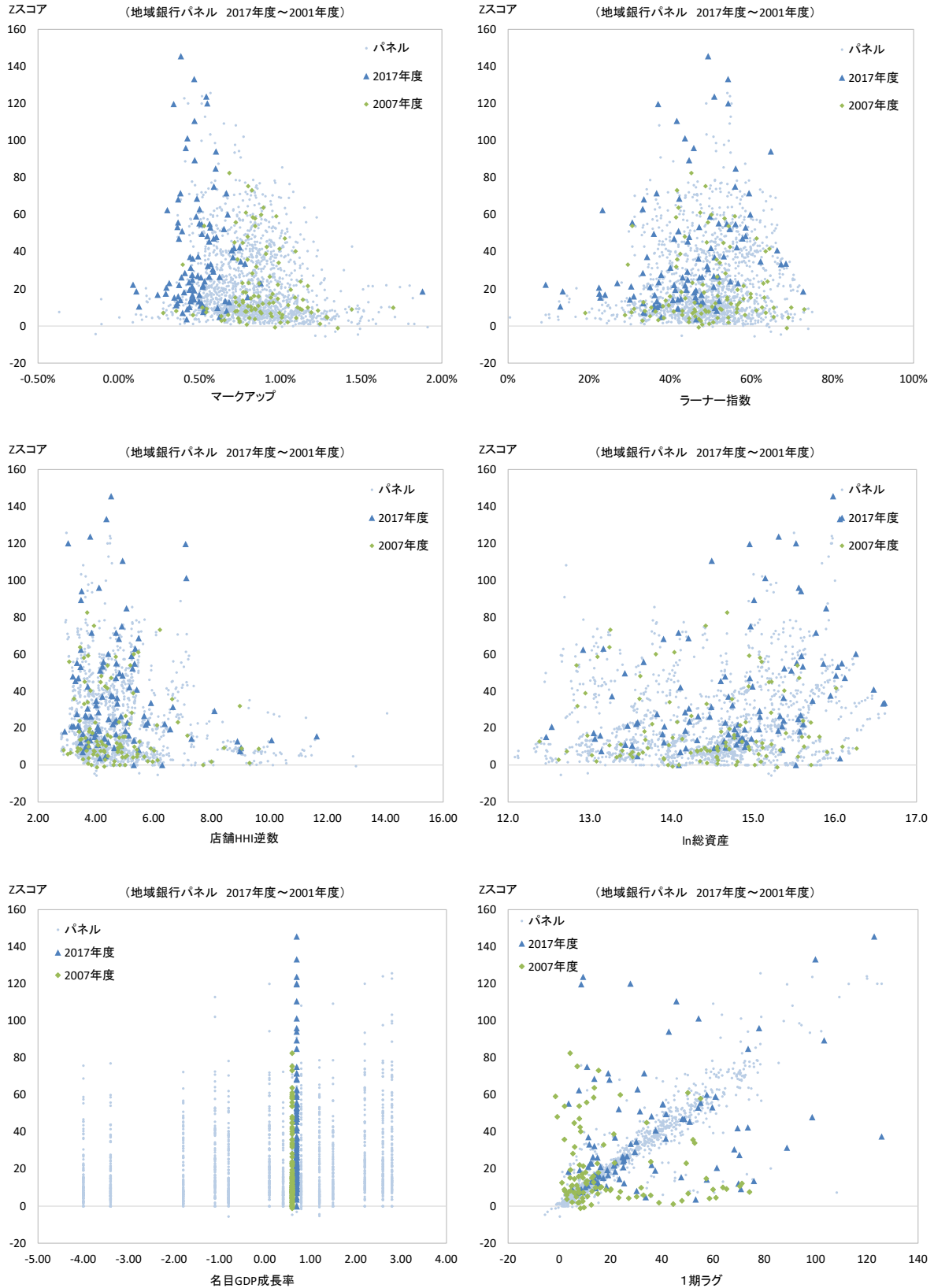
地域銀行別×時系列2017年度-2001年度		Zスコアとの相関係数	平均	中央値	標準偏差	最大値	最小値	説明		
被説明変数	安定性	Zスコア	1.00	23.21	15.06	21.65	145.57	-5.59	(ROA+E/TA) ÷ σ _{roa}	
説明変数	競争度	競 価格競争を	マークアップ	-0.20	0.81	0.80	0.26	2.04	-0.37	P-MC
		表わすPCM	マークアップ二乗	-0.22	0.72	0.64	0.47	4.14	0.00	上記の二乗
			ラーナー指数	0.10	0.48	0.49	0.11	0.75	-0.47	(P-MC)/P
			ラーナー指数二乗	0.08	0.25	0.24	0.10	0.56	0.00	上記の二乗
		等規模換算売手数	店舗HHI逆数	-0.14	4.82	4.47	1.51	14.06	2.80	1/HHI × 10000
銀行属性変数		純資産比率	0.43	4.85	4.88	1.77	9.72	-32.43	E/TA	
		預貸率	-0.22	73.48	73.88	7.96	170.24	47.95	貸出残高 ÷ 預金残高	
		ln総資産	0.20	14.50	14.61	0.92	16.61	12.08	ln(TA)	
経済環境		名目GDP成長率(前年度)	0.18	0.19	0.60	1.82	2.80	-4.00	内閣府統計より取得	

(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、内閣府「国民経済計算(GDP統計)」、(MCは筆者推計)
 地域銀行は地方銀行+第二地方銀行 データ欠損・異常値レコードはサンプルから除外した

図表 6-12 上段の Z スコアと PCM のプロットに着目すると、両変数は上に凸（逆 U 字）の分布形状をしているようにも見える。2007 年度と 2017 年度とを比べると、地域銀行の全体的な分布は左上方シフトしたように見えるが、左上方シフトとは PCM 低下かつ Z スコア上昇を意味する。同時期、わが国では市場金利低下を背景とした債務者の資金調達金利の低下と、債務者のデフォルト・リスクの低下が進行していた。日本銀行統計による貸出約定平均金利（ストック/短期/国内銀行）は、2007 年度（2008 年 3 月）の 1.59% が 2017 年度（2018 年 3 月）は 0.559% に低下した。

東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」による企業倒産件数は、2007年度中の14,366件が2017年度中は8,367件へと減少した。

図表 6-12 Zスコアと各説明変数の関係



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」(PCM は筆者推計)

前者の変化は、PCM 低下として表れた可能性がある。後者の変化は、金融機関の与信関係費用の低下などを通じて経常利益のボラティリティが低下し、Z スコア上昇として表れた可能性がある。ただし同プロットの 2017 年度に注目すると、低 PCM・低 Z スコアと言える領域に位置する個別地域銀行がいくつか見られる。この領域では、価格競争激化が金融機関の経営安定性を損なう c-f となっている可能性がある。

(4) 実証分析結果

被説明変数とする Z スコアは、過去の自分自身の値に引きずられる傾向がある。McMillan D & McMillan F(2016)、日本銀行(2017a)および尾島(2017)など先行研究における対応に習い、本研究でも被説明変数の 1 期ラグを説明変数に加えた。同措置に伴う内生性問題を回避するために Arellano-Bond 推定法を用いた。

説明変数とする価格競争指標 PCM は、Z スコアとの関係性が逆 U 字型であるという Martinez-Miera & Repullo(2010)の指摘を踏まえて日本銀行(2017a)および尾島(2017)が PCM の説明変数に 1 次項と 2 次項をとった対応に習い、本研究においても PCM の説明変数には 1 次項と 2 次項をとった。PCM としてラーナー指数とマークアップの両パターンの回帰分析を試行した。日本銀行(2017a)および尾島(2017)ではマークアップが用いられている。ラーナー指数は Berger, Klapper, Turk-Ariss(2008)、Liu & Wilson(2011)、McMillan D & McMillan F(2016)などで用いられている。

等規模換算売手数の競争度指標として店舗 HHI 逆数、銀行属性変数、経済環境指標として名目 GDP 成長率、金融危機ダミー変数を説明変数に加えた。過去データ観測期間は、(地域銀行ではなく)メガバンクの大規模再編の影響が店舗 HHI 逆数に強く生じた期間を回避しつつ、できるだけ長期間を取るために 2004 年度を始点とした。推定結果を図表 6-13 に示す。

図表 6-13 Z スコアに対する各説明変数の影響度 回帰分析結果

(分類)		説明変数	Zスコア			Zスコア			Zスコア		
			偏回帰係数	t値	p値	偏回帰係数	t値	p値	偏回帰係数	t値	p値
		観測期間 2017-2004年度 サンプル数 1,416	推定式①PCM:ラーナー指数 銀行属性変数を複数設定			推定式②PCM:ラーナー指数			推定式③PCM:マークアップ		
前期被説明変数			0.702	(8.22)	0.000 ***	0.744	(8.88)	0.000 ***	0.748	(8.61)	0.000 ***
競争度	価格競争	マークアップ							22.795	(2.69)	0.007 **
		マークアップ二乗							-11.799	(-2.70)	0.007 **
		ラーナー指数	47.652	(3.21)	0.001 ***	52.021	(3.54)	0.000 ***			
		ラーナー指数二乗	-50.082	(-2.76)	0.006 ***	-52.261	(-2.90)	0.004 ***			
		店舗HHI逆数	7.315	(1.83)	0.067 *	7.608	(1.87)	0.062 *	8.264	(1.92)	0.055 *
銀行属性変数		純資産比率	2.155	(2.89)	0.004 ***						
		預貸率	0.048	(0.43)	0.671						
		ln総資産	13.445	(3.18)	0.001 ***	13.549	(3.34)	0.001 ***	18.496	(4.67)	0.000 ***
経済環境変数		GDP成長率	0.302	(2.36)	0.018 **	0.420	(3.30)	0.001 ***	0.442	(3.42)	0.001 **
		金融危機ダミー	-5.006	(-4.51)	0.000 ***	-6.261	(-5.90)	0.000 ***	-6.423	(-6.33)	0.000 ***
AR(2) p値			0.582			0.553			0.381		
J-Stat p値			0.770			0.773			0.767		

Arellano-Bond 推定法 (difference GMM) による推計結果

推定式①では銀行属性変数のうち預貸率が有意ではなく、純資産比率は Z スコアの構成要素であるためこれらを除外し、以下では推定式②と推定式③に着目する。Z スコアに対して、PCM1 次項はポジティブ影響、PCM2 次項はネガティブ影響の係

数符号が確認された。PCM1 次項の符号は、すなわち c-f を意味する。PCM2 次項の符号は、価格競争化は金融機関の経営安定性を損なうが、その関係性は線形ではなく非線形であることを示唆しており、これらは日本銀行(2017a)および尾島(2017)の結論を支持するものであった。

Z スコアに対する店舗 HHI 逆数（等規模換算売手数）の係数符号はポジティブであった。これは、金融機関合併等によって金融機関が直面する等規模換算売手が低下することは、金融機関の経営安定性を損なう関係性（すなわち c-s）を示唆する。等規模換算売手数（社）が 1 社減少するほどの大規模な合併が行われたとすると、ラーナー指数や総資産規模などその他の説明変数の影響を考えない時、Z スコアには 7～8 ポイント程度低下の影響を及ぼすことを偏回帰係数の水準は示唆する。域内シェアが高い金融機関では、地域業種集中などによって信用集中リスクが高まることが、背景にある原因として想起される。ただし、店舗 HHI 逆数の低下が金融安定性を損なうという係数符号の頑健性は高いとは言えず、金融機関合併は、総資産残高および PCM1 次項の符号がポジティブであるように、合併によって経営体力や市場支配力が高まって経営安定性を高める側面があると同時に、域内シェアが高まって当該地域の主要業種や主要企業への信用集中リスクが増大するなどして、経営安定性が低下する側面が混在し、本研究の回帰分析では後者の側面が店舗 HHI 逆数のポジティブ符号として表れた可能性が想起される。この点については続く第 5 項において、本邦銀行セクターの歴史を振り返りながら、考えられる含意を補足的に述べる。

総資産規模の Z スコアに対する係数符号は有意にポジティブであり、合併等による金融機関の規模拡大は、金融安定性の向上に資する傾向が示唆された。GDP 成長率の Z スコアに対する係数符号は有意にポジティブであり、経済成長は金融機関の安定性に寄与する関係が確認された。金融危機ダミー変数は、安定性に対して有意にネガティブであった。

地域銀行の競争化が、地域銀行の経営安定性に及ぼす影響という観点からまとめて述べると、PCM に見る価格競争化は、経営安定性の低下に寄与する関係性の示唆が得られた。これは中小・地域金融機関において競争化が安定性を損なうという c-f を示唆した Liu & Wilson(2011)などを支持する結論である。店舗 HHI 逆数に見る競争化は、経営安定性に対してポジティブの関係性が示唆された。営業エリアが重複する金融機関同士が本体合併すれば、店舗 HHI 逆数は短期間で低下することになるが、この変化自体が金融機関の経営安定性の向上に直結するものではなく、その反対に、地域内シェア上昇に伴って信用集中リスクが増大する等により、金融機関の経営安定性が損なわれる可能性が示唆された。金融機関の総資産規模は、経営安定性に対してポジティブの関係性が示唆されており、金融機関の大規模化それ自体は、経営安定性の向上に作用する。金融機関合併は、総資産規模の拡大と店舗 HHI 逆数の低下という変化を同時にもたらすものであり、各説明変数のポジティブ・ネガティブを総合した影響は、一意には定まらないと言える。

(5) 信用集中リスクの含意

本邦銀行セクターの歴史を振り返ると、地域内の貸出シェア No.1 のリーディング銀行の経営安定性が、特定の地域・業種への信用集中リスクを背景として揺らいだ事例を複数挙げるができる。

1997年11月に経営破綻した北海道拓殖銀行は、地域のリーディング銀行が経営に行き詰まった事例の一つであるといえる。業態としては都市銀行に分類されていたものの、北海道内では地元1番手行であった同行は、バブル経済の渦中であった1990年に打ち出した中期経営計画「21世紀ビジョン」で、北海道内でのリーディングバンク戦略等に加えて、道内等の新興企業育成戦略を掲げて推進を図ったが、これらは特定の地域・業種・大口先の信用集中を高める戦略であった²⁰⁴。そして、信用集中度合いが高まったところでバブル崩壊の波に見舞われたために膨大な与信関連費用が発生し、同行は自己資本を毀損して経営破綻に至った。

1996年11月には阪和銀行が債務超過に陥って業務停止命令を受ける事態となり、1997年11月には北海道拓殖銀行、山一証券という大手金融機関が相次いで破綻・自主廃業となったことを受けて、市場や顧客の間で信用不安の風評が流布される地域銀行が現れた。事態鎮静化のために、経営不安説を否定するコメント等を発表する事態となった幾つかの地域銀行²⁰⁵のうち、紀陽銀行、足利銀行、広島銀行は、いずれも各県内の2番手以下ではなく、1番手行であった。

2003年11月に一時国有化された足利銀行は、直前の2003年3月期では、本店所在地である栃木県内の預金シェアは48.3%、貸出金シェアは52.3%と高い水準であった²⁰⁶。わが国の内需拡大政策の一環として1980年代後半に施行された民活法とリゾート法の流れに乗って²⁰⁷、宿泊・観光・ゴルフ等を含むサービス業に対する融資が伸びたことで、同行のサービス業向け融資シェアは、1985年の12%が1994年頃には24%強に高まっていた。バブル崩壊後、栃木県内の鬼怒川温泉エリア等では観光客数が減少して業況悪化が進んだ。こうした地域や業種に信用集中していた同行では不良債権処理のための与信関連費用が自己資本を毀損した結果、2003年11月には内閣総理大臣が招集した金融危機対応会議の決議によって預金保険法第102条第3号

²⁰⁴ 北海道新聞社(1999) 第2章。

²⁰⁵ 伊藤,大貫,森田(2018)によると1997年11月25,26の両日には銀行を巡って市場でさまざまなうわさが流布される混乱が生じ、これに対して関係者が会見を行うなどしてうわさを否定した地域銀行として、「具体的には、紀陽銀行、足利銀行、京葉銀行、広島銀行が、経営不安を否定するコメント等を発表した。(39ページ)」とある。

²⁰⁶ 金融ジャーナル社「金融マップ2004年版」により、シェアの分母は銀行+信用金庫+信用組合として計算した。なお栃木県内で足利銀行に次いで2番手行である栃木銀行の2003年3月期における県内預金シェアは18.9%、県内貸出シェアは19.7%であった。

²⁰⁷ 当時のわが国は1985年のプラザ合意以降に進展した円高に対応するために内需拡大政策をとり、1986年4月には前川レポート(「国際協調のための経済構造調整研究会報告書」)が出された後、1986年5月に民活法(「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法」)が制定され、1987年12月にはリゾート法(「総合保養地域整備法」)が制定された。こうした開発促進政策は不動産開発ブームを巻き起こし、地価高騰・バブル生成の一因になったと指摘されることがある。

により特別危機管理銀行とされ、破綻認定・一時国有化される事態に至った²⁰⁸。

足利銀行が一時国有化に至った要因として、トップマネジメントや経営戦略の問題がしばしば指摘されるが、山崎,斎藤,蓬田(2015)は、県内シェア No.1 のリーディング銀行であったことに由来する要因を指摘する²⁰⁹。公金取引の側面では、破綻前の足利銀行は栃木県内の全自治体で公金の指定金融機関であり、自治体との相互依存関係が強かったという。このため同行には、たとえ不採算であっても率先して自治体行政に協力するという「見えざる公的協力義務」が強く働き、経営合理性が追及しにくかったと指摘する。企業取引の側面では、県内有力企業のメインバンクを長年担う中で、問題企業への融資を打ち切った場合の地域経済への悪影響を考慮すると、融資を「退くに退けない」という罫にはまっていた融資先も少なくはなかったと指摘する。そして地元トップ行であるが故に危機感の希薄さがあったことも指摘する²¹⁰。

以上で述べた複数の事例から、山崎,斎藤,蓬田(2015)も指摘しているように、地元の貸出シェア No.1 のリーディング銀行には2種類のTBTF (Too-Big-To-Fail) 問題が生じうる素地があるように思われる。第1種はプルーデンス政策当局にとってのTBTF問題であり、すなわち当局から見て、金融機関破綻が金融システムに及ぼす影響があまりに大きすぎて破綻させられない状況のことである。この問題を金融機関側が意識すると、金融機関経営において危機感の希薄さを生じさせる恐れが加わる。第2種は地元トップ行にとってのTBTF問題であり、すなわち地元トップ行の大口融資先が破綻した場合に、地元経済に及ぼす影響があまりに大きすぎて破綻させられない状況のことである。大口融資先の問題処理を遅らせるとともに、この問題を大口融資先が意識すると、企業経営において危機感の希薄さを生じさせる恐れが加わる。

今後、地域銀行再編が進むとした場合、総資産規模の拡大によって経営体力を増すと同時に、特定地域で高水準の融資シェアを有し、信用集中度合いも増した新銀行が誕生することになる。このような新銀行には、地域のリーディング銀行であることに由来する経営不安定性の芽が生じうることは、上で述べた本邦銀行セクターの歴史を振り返る限り否定しにくいと思われる。しかし、こうしたネガティブ影響の芽は、経営ガバナンス等によってコントロールすることが可能である。地域銀行再編を議論する際、大規模化というポジティブ影響の側面がある一方で、ネガティブ影響の芽への注意も必要であると思われる。

²⁰⁸ 預金保険法第102条（金融危機に対応するための措置の必要性の認定）は、預金全額保護の特例的な措置として、金融危機対応会議の議を経ることにより次の3措置を規定する。第1号措置は、非破綻・非債務超過の金融機関を「特別支援銀行」と認定し、公的資金注入による実質国有化を行う措置であり、2003年5月、りそな銀行に対して取られた。第2号措置は、破綻・債務超過の金融機関に対して預金保険制度による保険金を超える資金援助を行う措置である。第3号措置は、破綻・債務超過の金融機関を「特別危機管理銀行」と認定して国有化を行う措置であり、2003年11月、足利銀行に対して取られた。

²⁰⁹ 山崎,斎藤,蓬田(2015) 第4章、第6章。

²¹⁰ 山崎,斎藤,蓬田(2015)が指摘したこれらの要因は、地域の信用集中リスクそれ自体による直接的な問題というよりも、貸出シェア No.1 であることを素地として派生的に生じる問題であり、経営ガバナンス等によるコントロール可能性があると思われる。

3. 金融安定性を損なわない利益率

(1) 本節の着眼点

マクロ・プルーデンス政策の重要関心事項は、将来期間における金融システム安定性の確保にある。先に見た通り、本邦の国内基準行は自己資本比率が低下傾向を辿っている。これは自己資本比率の分子と分母の成長ペースのバランスが崩れているからであり、このバランス関係が改善されない限り、国内基準行の自己資本比率は将来期間においても低下し続ける可能性が高いと言える。将来期間において金融安定性を損なわないように自己資本比率の低下傾向を食い止めたければ、自己資本比率の分母の成長ペースをカバーする分子の成長ペースの確保が求められる。本節では、将来期間において金融安定性を損なわない利益率について考察する。

Liu & Wilson(2011)は日本の地域金融機関について、競争化が金融安定性を損なうc-fの可能性を示唆した。日本銀行(2017a)および尾島(2017)は、競争度指標と安定性指標の関係は逆U字型であり、金融システムの安定性を最大化するのは中程度の競争度指標水準であることを示唆した。銀行等の残高成長率ペースの高さが自己資本比率低下ひいては安定性指標悪化を招くという観点からの議論は行われていない。

Kovner & Van Tassel(2018)は2010年7月に制定されたドッド・フランク法が米国銀行の資本コストに及ぼした影響を主要テーマとした研究であり、資本コスト低下をもたらす資本変動リスクの低下は、貸出残高増加および貸出金利低下に作用することを示唆した。これらが銀行の自己資本比率に及ぼす影響を巡る議論はない。

金融庁(2016a)、堀江,有岡(2018)は、銀行等の経営安定性を損なう主要要因として本業の収益力に着目し、地域銀行の顧客向けサービス業務を分析対象計数として、その将来見通しを行っている。自己資本比率を巡る議論は行われていない。

日本銀行(2019a)は当期純利益および自己資本比率を主要な関心とした中長期シミュレーションを行い、利益率や残高成長率をはじめとする多数な変動要因が組み込まれている。ただし複雑なモデルによる中長期見通しでは、各変動要因の前提の置き方に依存するところが大きく、例えば経費は直近実績値横ばいで将来10年間不変など、決め打ち的な前提も見られる。

このように本章でレビューした先行研究では、日本銀行(2019a)を例外として、銀行の残高成長率・利益率・安定性指標の関係に焦点を当てた議論は行われていない。日本銀行(2019a)はストレス・テストの位置づけであり、金融安定性を維持するための利益率を逆算して求めるような問題解決型の分析ではない。本節では以降、金融機関の残高成長率・利益率・安定性指標のバランスに着眼した検討を行う。

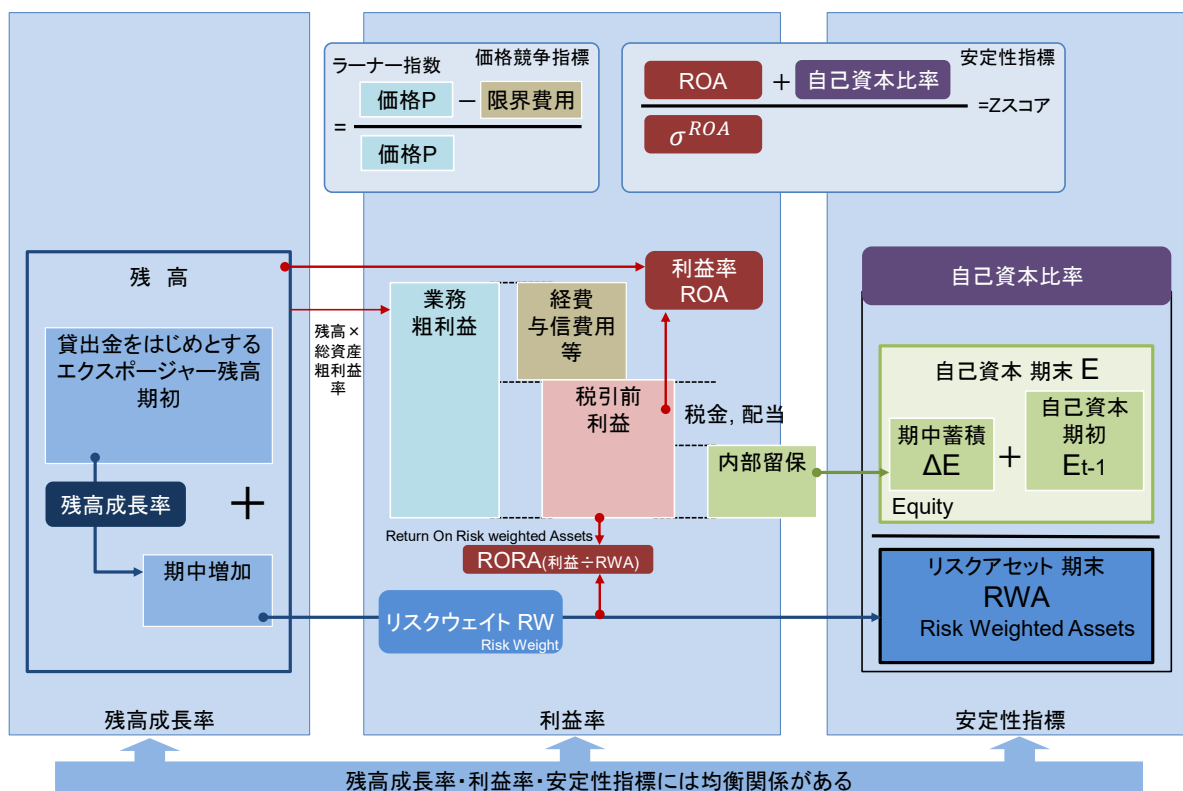
(2) 残高成長率・利益率・安定性指標の関係

ZスコアはROA、 σ^{ROA} 、自己資本比率の3変数から算定される安定性指標であり、高いROA、低い σ^{ROA} 、高い自己資本比率が、金融機関の経営安定性にかかる評価を高めるように作用する。金融機関が業務を通じて安定的な収益を確保し、自己資本比率の分母の成長をカバーして余る自己資本蓄積が図られて自己資本比率が上昇する

ことは、Zスコアの上昇（すなわち金融安定性の向上）につながる。

残高の成長が順調であったとしても、残高が生み出す期間損益が低水準で自己資本蓄積が不十分であれば、（期中増資がない限り）金融機関の自己資本比率が時間経過とともに低下する事態は当然にして起こり得る。金融機関の残高成長率・利益率・安定性指標の関係を図表 6-14に示す。貸出金をはじめとするエクスポージャー残高の期中増加は、期末リスクアセットの増加として自己資本比率の低下要因となる。他方、エクスポージャー残高の期中増加は、利益増加から期末自己資本の増加に寄与し、自己資本比率の上昇要因ともなる。

図表 6-14 金融機関の残高成長率・利益率・安定性指標の関係



(出所)筆者作成

(3) 均衡関係による試算

企業価値評価におけるクリーン・サープラス関係 (clean surplus relationship) が成り立つことを前提とすれば、期間損益から計算される損益計算書上の株主に帰属する持分の変化額と、貸借対照表における株主に帰属する持分残高の期首から期末にかけての増減額とは等しくなる。図表 6-14で示す期末の自己資本比率が期首と対比して上昇するか低下するかは、期中における分母効果と分子効果のバランスに依存することになる。リスクウェイトが一定のとき、残高成長率とリスクアセット成長率とは一致する。期中の内部留保は、リスクアセットが生み出す利益率と、税引前利益の社外流出を規定する変数（実効税率、内部留保率）から決定される。自己資本比率の分母の成長ペースが、分子の成長ペースを超過するとき、自己資本比率は低下する。

上述した均衡関係を応用すれば、金融安定性を損なわない利益率を逆算することができる。試算の対象金融機関を地域金融機関（地域銀行＋信用金庫＋信用組合）として、金融機関の残高成長率・利益率・安定性指標には均衡関係が成り立つ姿を図表 6-15 に試算として示す²¹¹。残高成長率は総資産残高の対前年度の増減率をとり、利益率は総資産経常利益率（ROA）をとり、安定性指標は自己資本比率（純資産比率）をとった。数値試算の基準時点（期初）は 2018 年 3 月期とし、将来計測期間は 2040 年 3 月期まで取った。クリーン・サープラス関係を前提とし内部留保以外の外部ファイナンス（増資等）による資本増加は考えない。

利益率（ROA）は総資産経常利益率＝総資產業務粗利益率－総資産経費率－総資産その他経常損益率²¹²である。自己資本比率は、リスクウェイトが変化する影響を除くためにバーゼルベースではなく純資産比率（純資産残高÷総資産残高、E/TA）をとった。残高成長率は、分母効果から E/TA の低下に寄与すると同時に、利益蓄積が図られた場合には分子効果から E/TA の上昇にも寄与する。いずれの寄与が勝るかは利益率、実効税率、内部留保率に依存する。本試算において実効税率²¹³は 40%、内部留保率²¹⁴は 75%と置いた。

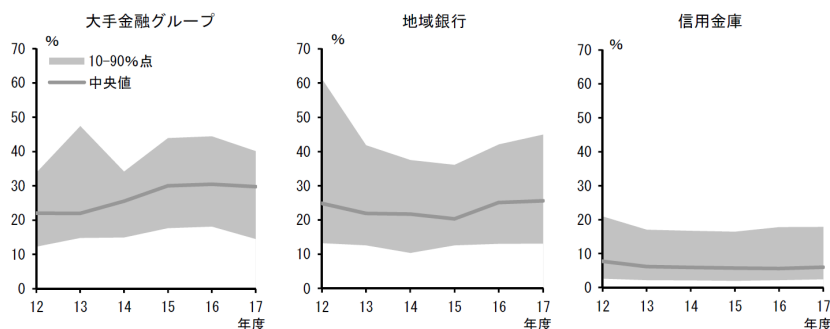
²¹¹ 金融機関の残高成長率・利益率・安定性指標の均衡関係の試算は、業態別などの金融機関種類別や各金融機関別にも計算が可能である。本試算の対象とする地域金融機関の各指標の基準時点実績および過去実績推移は巻末試算 A に掲載している。第 2 節でみた対象金融機関を地域銀行とする指標とは計数水準が異なる。

²¹² その他経常損益は実質業務純益－経常利益とした。その他業務損益・その他経常損益が含まれる。

²¹³ 実効税率は 2011 年度までは概ね 40%であったが、アベノミクスの成長戦略の一環として法人税減税が行われたことで法人実効税率は 30%弱にまで段階的に引き下げられてきた。将来計測期間では保守的に 40%と置いた。なお日本銀行(2014)「日本銀行のマクロ・ストレス・テストについて」では、地域銀行の実効税率は 40%、信用金庫は同 30%との仮定が置かれている（7 ページ）。

²¹⁴ 日本銀行(2018b)には金融機関業態別の配当性向の推移が示されているが（下掲載）、業態による差異があり、同一業態内でも個別性があることが分かる。上場銀行・銀行持株会社の 2018 年 3 月期（データ数 81 社）の配当性向は加重平均 31%、単純平均 26%であった。配当金と自社株買いを含めた総還元性向はこれ以上の水準となる。2018 年 3 月期の地域金融機関全体の純資産の部に占める上場銀行・銀行持株会社の割合は 70%を占める。2015 年から上場企業に対してコーポレートガバナンス・コードが適用される等の株主重視経営の潮流は、上場企業の総還元性向に対して今後とも上昇圧力として作用する可能性がある。

【金融機関業態別の配当性向】



（出所）日本銀行(2018b)

（注）信用金庫の配当は普通出資分。
（資料）日本銀行

図表上段①は、地域金融機関の ROA を基準時点実績に近い 0.30%と置いて将来試算期間で固定し、残高成長率に関する複数ケース別の E/TA を試算したグラフである。残高成長率は設定ケースの値が即時適用されて将来試算期間は一定とした。残高成長率が年平均 2.5%を超える程度の水準から E/TA の分子効果よりも分母効果が勝るようになり、将来の E/TA は低下する試算結果が示される。

図表中段②は、地域金融機関の残高成長率を基準時点実績に近い年率 3%と置いて将来計測期間は一定とした上で、ROA に関する複数ケース別の E/TA を試算したグラフである。ROA が 0.40%を下回る程度の水準から E/TA の分子効果よりも分母効果が勝るようになり、将来の E/TA は低下する試算結果が示される。

この試算結果は次の示唆を与える。すなわち残高成長率を基準時点並みの年平均 3%で、総資産残高の成長を図りつつ E/TA を維持したいのであれば ROA は 0.40%程度を必要とする。ROA が基準時点並みの 0.30%で将来推移するとした場合、E/TA を維持したいのであれば、残高成長率は年平均 2.5%程度に留める必要がある。

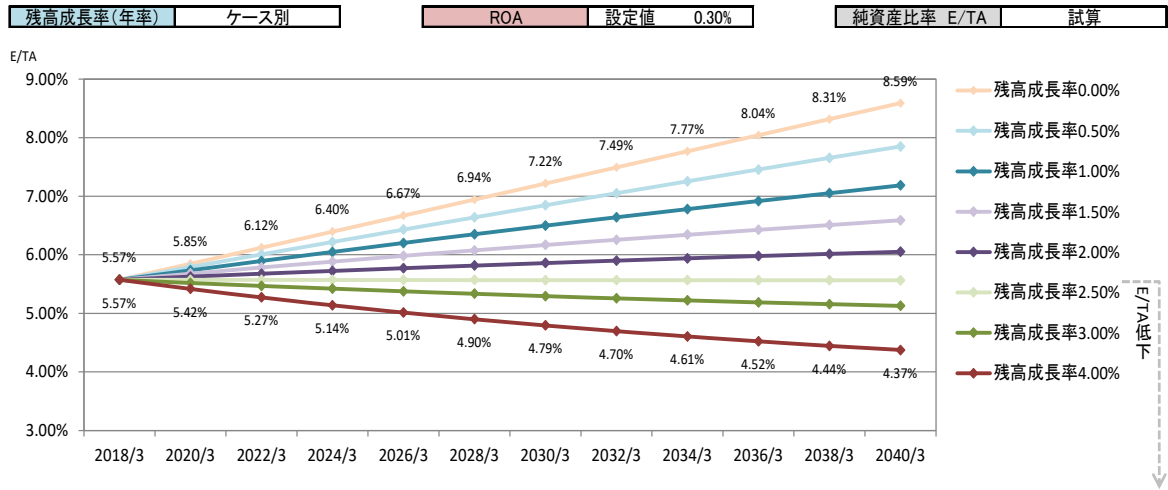
図表下段③は、将来試算期間の Z スコアを実現する残高成長率と ROA の理論上の均衡関係を計算したプロット図である。図表下段③の残高変化率は、将来試算期間の期初値には足元水準の 3%を置き、将来試算期間中の平均値が指定した値となるように将来試算期間の期末値を求めて時間経過とともに線形で変化させることとした。経営安定性を保つ目途として、地域金融機関の Z スコアが基準時点実績の 49.7 から、2030 年 3 月期には過去水準（2014 年度実績の 55.4）を回復する想定を置いた。残高成長率と ROA の均衡線は右肩上がり形状となっており、高い残高成長率を実現するためには、E/TA の分母効果をカバーする分子効果を必要とすることが分かる。例えば残高成長率の将来試算期間平均を 1.5%とするには、ROA は 0.40%とする必要がある。これを超える残高成長率を行ったとすると経営安定性回復の想定は実現されない。

過去水準回復の想定を実現させる場合、分母効果をカバーして余る分子効果を発揮する必要がある。このようにして逆算される ROA 水準は、地域金融機関が経営安定性を保ちつつ、経済活動を支える役割を担って経済成長に応じた総資産成長を図る上で必要となる利益率であると言える。

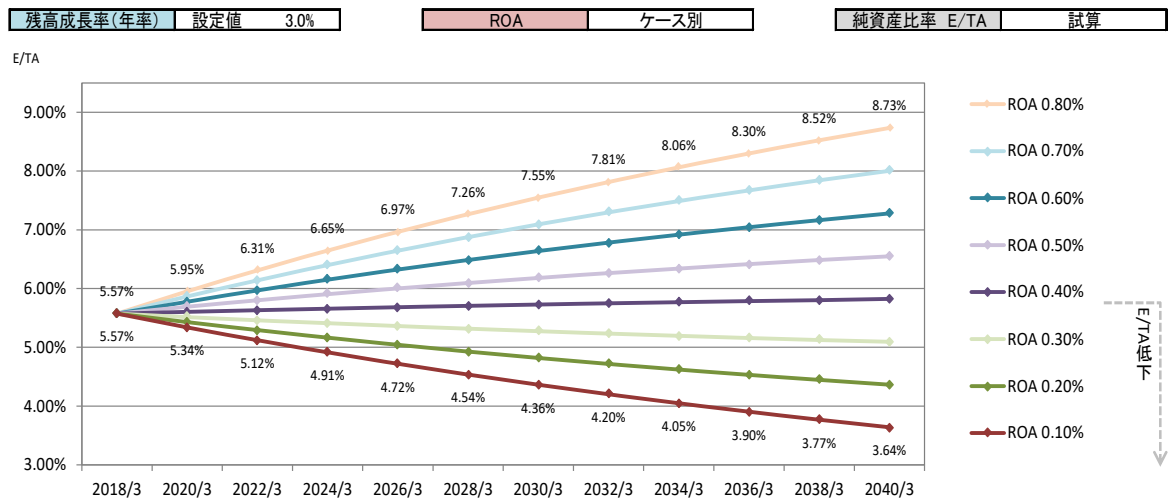
図表 6-15 地域金融機関の残高成長率・利益率・安定性指標の均衡関係による試算

前提	地域金融機関の期初計数		期中の自己資本蓄積に関する前提条件	
	総資産	574 兆円 TA	実効税率	40%
	純資産	32 兆円 E	内部留保率	75%
	純資産比率 E/TA	5.6% E/TA	期中増資は無しとする	

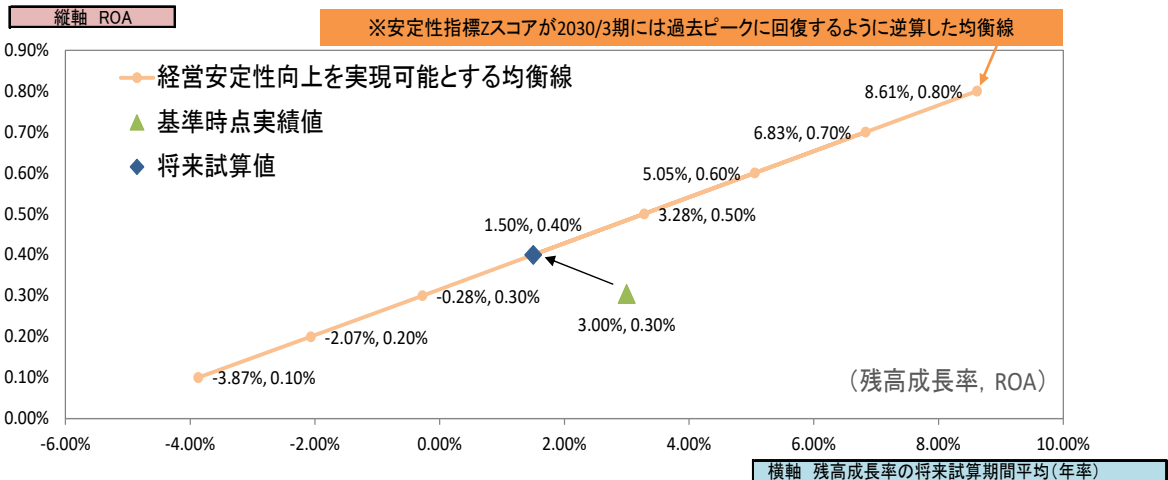
① ROAを固定した残高成長率ケース別のE/TA



② 残高成長率を固定したROAケース別のE/TA



③ 経営安定性回復を実現可能とする残高成長率とROAの均衡線



(出所) 筆者による試算

試算の対象金融機関は地域金融機関(地域銀行+信用金庫+信用組合)

4. 経費リストラ規模の概要把握

(1) 適正経費率

総資產業務粗利益率＝ROA＋総資産経費率＋総資産その他経常損益率の定義式から、地域金融機関が、金融安定性を損なわない利益率を実現する適正経費率を逆算した（詳細は巻末試論 A に記述した）。

ROA から適正経費率を逆算する上ではリスク調整後総資産粗利益率（総資產業務粗利益率－総資産その他経常損益率）の前提を置く必要があり、基準時点横ばいとした。金融安定性を損なわない利益率（ROA＝0.40%）を実現するには、総資産経費率は基準時点の 2017 年度実績 0.80%から 0.70%にする必要がある試算結果が得られた。基準時点の総資産を所与として上述した経費率を当てはめると、経費額は基準時点の 2017 年度実績の約 4.58 兆円から約 4.03 兆円（実績対比－12%）とする必要がある試算結果が得られた。この水準は、いわゆるリストラと呼べるほどの大規模な経費削減であると言える²¹⁵。

(2) 経費削減と金融競争度指標の試算

経費削減の試算を行うとともに、経費リストラが行われた場合の金融競争度指標の試算を行った（詳細は巻末試論 B に記述した）。

金融機関の経費にかかるディスクロージャーからは、営業店関連経費と本部等関連経費の内訳を把握することはできない。経費削減の試算では、金融機関経費を機関数、国内営業店舗数、職員数に連動させる方法をとった。ここでは職員 1 人あたり経費額を総合的な要素価格と置き²¹⁶、同要素価格は基準時点横ばいと仮定する。金融機関の職員数は、業態別年次資料ならびに日本金融名鑑および個別金融機関ディスクロージャーから、全体職員数および国内営業店職員数について相当程度把握することができる。筆者集計によると、基準時点の 2017 年度における銀行セクター全体（銀行＋信用金庫＋信用組合）の全体職員数は約 44 万人であり、うち国内営業店職員数は約

²¹⁵ 日本銀行(2019b)は地域金融機関の中長期シミュレーションとして、ベースライン・シナリオに加えて、経営効率性の改善効果を織り込んだシナリオ（今後 10 年間で営業経費の累計 10%の節減と非資金利益の計 8.9%の増加）を用意し、前者よりも後者の方が、将来収益の減少がマイルドになるとの試算を示した。日本銀行(2019b)と本研究の経費試算との相違は次の 4 点である。第 1 点は経費節減等を行う上でのゴール設定有無の相違である。日本銀行(2019b)の試算にはあるべきゴール設定は無く、試算で提示した経費節減等を行ったところで地域銀行が将来十分な経営安定性を実現するゴールに到達するとは限らない。本研究は過去ピーク水準の Z スコア回復というゴールを設定した上で、そこから必要な経費削減率を逆算したものである。第 2 点は時間軸の相違である。日本銀行(2019b)の経費カットは今後 10 年間をかけて計 10%であるのに対して、本研究の経費カットは即時 12%であり本研究結果の方がシビアである。第 3 点は非資金利益の増加考慮の有無である。日本銀行(2019b)は今後 10 年間で非資金利益の増加を織り込むが、本研究では同考慮はない。第 4 点は試算対象の相違である。日本銀行(2019b)は地域銀行と信用金庫を業態毎に対象とし、本研究は地域金融機関計（地域銀行＋信用金庫＋信用組合）を対象とする。

²¹⁶ 金融機関経費には職員数と連動しない性質のものも含まれるが、ここでは簡易試算のために仮定を置いたものである。

28万人、本部等職員数は約16万人である²¹⁷。

経費削減の試算では、金融機関経費を国内営業店関連経費（営業店職員人件費、関連物件費・税金が該当）と本部等関連経費（非国内営業店関連経費で本部関連経費や海外拠点関連経費が該当）に大別して取り扱う。国内営業店関連経費は営業店職員数、店舗数と連動させる。本部等関連経費は本部等職員数、金融機関数と連動させる。

地域金融機関について合併フラグを置いたペアは本体合併し、合併後には重複する本部機能等は一本化されて合理化が図られるものとし小規模側の本部等関連経費を削減させた。店舗数は市区町村の将来人口減少率に追随して削減させた。店舗削減率にはキャップを設け、人口増加予想エリアでも店舗削減が行われることとした。適正経費率となるように金融機関数、店舗数、職員数を逆算した結果を図表6-16の上段に示す。大手銀行については本体合併を想定しなかったが、店舗数は前述のロジックによって市区町村の将来人口減少率に追随して削減される。結果として地域金融機関と同等の経費削減率（-12%）となるように逆算して、10%強の職員あたり生産性改善が行われるものと仮定した。

銀行セクター全体（銀行+信用金庫+信用組合）として、金融機関数は2018年の523機関から461機関（-62機関）とし、店舗数は2018年の20,926ヶ店から18,189ヶ店（-2,737ヶ店、13.1%削減）とするリストラ規模が逆算された²¹⁸。

機関数削減と店舗数削減は、金融競争低下の影響をもたらすことが予想される。金融競争度指標として店舗HHI逆数の全国加重平均値への影響を試算したところ、基準時点の6.59社から6.42社へと競争低下が起こるものの、金融機関数が62機関削減されているわりには金融競争度が保たれているともみられる。店舗HHI逆数は、機関数削減後の計算ではいったん5.67社に低下するが、その後に店舗数が削減されることで域内の高シェア金融機関の店舗数が優先的に削減されて、店舗HHI逆数には揺り戻しが生じる。仮に、店舗数削減が上記のように域内の高シェア金融機関店舗から優先的に削減されるのではなく、域内の低シェア金融機関店舗から優先的に削減される場合の試算値を参考計算すると5.19社となり、競争低下が進む結果であった。

²¹⁷ 金融機関の全体職員数（役職員数）は業態別統計資料（全国銀行財務諸表分析、全国信用金庫概況、全国信用組合預金・貸出金等状況）から取得した。営業店職員数は、日本金融名鑑の店舗別職員数を集計して作成した。大半の金融機関は店舗別職員数を開示しているが、一部に非開示金融機関が存在する。非開示金融機関については、個別金融機関ディスクロージャー誌から国内営業店職員数を調査・把握した。店舗別職員数を開示する金融機関について、臨時職員数を含めた開示計数としていると思料される少数の機関については、機関計の役職員数と臨時職員数との構成比あるいは各機関が開示する本部職員数を用いて営業店職員数を手補正した。本部等職員数は全体職員数-営業店職員数として逆算した。業態別統計、個別金融機関ディスクロージャーの基準時点は各年3月末、日本金融名鑑の基準時点は各年9月末である。

²¹⁸ 地域金融機関（地域銀行+信用金庫+信用組合）の国内店舗数としては、2018年の18,914ヶ店から16,257ヶ店（-2,657ヶ店、14%削減）とする試算結果内訳であった。

図表 6-16 経費削減と金融競争度指標の試算

経費削減試算対象		基準時点	経費削減の試算	
地域金融機関: 地域銀行, 信用金庫, 信用組合		2017年度	(増減率)	
地域金融機関のROA		0.30%	0.40%	
地域金融機関の総資産経費率		0.80%	0.70%	
地域金融機関の経費額 10億円		4,576	4,028 (-12.0%)	
銀行セクターの 経営資源数量	金融機関数 機関	523 (2018年)	削減後 461 -62機関	(-11.9%)
	店舗数 店	20,926	削減後 18,189 -2,737店	(-13.1%)
	国内営業店職員数	280千人	243千人	
	本部等職員数	163千人	147千人	
銀行セクター: 大手銀行, 地域銀行, 信用金庫, 信用組合	職員数	442千人	389千人 (-12.0%)	
基準時点		6.59社	6.59社	
削減後	第一ステップ 機関数削減後		5.67社	
	第二ステップ 店舗数削減後		6.42社	
	低シェア金融機関から優先削減の場合 (参考計算)		5.19社	
金融競争度指標 店舗HHI逆数(社) 全国加重平均				

(出所) 筆者による試算

5. 第6章の小括

第6章では、金融競争度と金融機関の利益率・安定性指標の関係について考察した。地域銀行パネルデータ分析を行ったところ、金融機関の規模拡大は、安定性指標 Z スコアに対してポジティブ影響が示唆された。日本銀行(2017b)などによって指摘されるような近年の金融機関間の価格競争化は、Z スコアに対してネガティブ影響が示唆された。各金融機関が直面する店舗 HHI 逆数にみる競争度の上昇は、Z スコアに対してポジティブ影響が示唆された。金融機関再編によって大規模化が進むことそれ自体は、金融機関の経営安定性を高めるが、再編に伴う信用リスク集中は、金融安定性を損なう可能性もあり注意が必要である可能性が窺われた。

金融機関の利益率と安定性の相互均衡関係を確認した。地域金融機関が、金融安定性を損なわないで総資産残高成長のニーズに応じてゆく上での利益率・経費率を、相互均衡関係を応用して試算したところ、適正経費率を実現するためには、経費額は現状対比 12%削減する必要がある試算結果が得られた。これを受けて、前提を置いた試論として、経費リストラの概要把握を行った。銀行セクター全体(銀行+信用金庫+信用組合)として、基準時点(2018年)の523機関が461機関へと統合されて本部等関連経費の削減を図った上で、国内店舗数は13.1%削減される必要がある計算結果が示された。

国内店舗数の13.1%削減をはじめとする経費リストラの実現可能性は、個別金融機関の努力に依存するところが大きい。ただし2018年2月に全国銀行協会会長が、わが国では非金融の産業界ではビジネスやコスト構造を早くから見直してきたのに対して、金融機関では危機感や切迫感が不足していたとの発言内容に表れているように、金融機関側にはコスト削減努力の必要性は認識されている。金融機関の経費削減・リストラを巡る実際的な取り組みでは、合併による金融機関数削減、店舗数削減という数量的削減に加えて、生産要素価格の抑制や生産性の改善、顧客の金融機関取引における情報通信技術の活用の拡大などといったビジネスモデル改革と合わせた複合的な取り組みとして進められることになるであろう。

経費リストラによる金融競争度への影響を確認した。金融競争度指標である店舗HHI逆数の全国加重平均値は6.59社から6.42社へとやや競争低下する計算結果になったが、この競争低下幅は、2000年度の8.45社が2005年度に6.64社になったことと比べれば、現状水準からの著変とまでは言えない。地域別の大幅な金融寡占化を起こさないようにするためには、複数金融機関が各地域で競争するような店舗配置が継続される必要がある。本削減分析では、将来人口減少率に従った市区町村別の店舗削減率が、域内の店舗シェアに応じて個別金融機関にプロラタ配分される方法をとったため、域内における高シェア金融機関の店舗から優先的に削減される一方、低シェア金融機関の店舗は相当程度温存されるシナリオ結果になった。

本削減分析のシナリオとは正反対に、各金融機関が自らにとっての低シェア地域から優先的に店舗撤退を進め、マザーマーケットに回帰するような店舗戦略が取られたとすると、地域別には寡占化が進む恐れにつながることも、参考計算の結果から示唆された。各地域で相互参入があることは、競争度の確保という観点で意義があると言える。

終章

本研究は本邦銀行セクターを対象として、金融競争度の水準を時系列で評価し、その変化が借り手等利用者ならびに金融機関自身の経営安定性に及ぼす影響について分析と考察を行った。第1章は国際比較と時系列比較を通じて、本邦銀行セクターの機関数、店舗数、預貸残高、収益率を確認した。第2章は銀行業界全体としての価格競争の見方を議論した。第3章は地域別の金融競争度を計測して議論した。第4章は地域の金融競争度が、地域の企業活力に及ぼす影響について議論した。第5章は個別銀行が直面する地域の金融競争度が、貸出金利に及ぼす影響について議論した。第6章は金融競争度と金融安定性の関係性について議論した。以下、章別に主要な結論をまとめる。

第1章では本邦銀行セクターのオーバーバンキング度合いを、観点別に改めて評価した上で、邦銀が抱える低収益性問題の解決策を探るための仮説を議論した。邦銀は金融機関数・店舗数という観点で巨大とは言えず、貸出残高という観点で巨大ではなくなったが、預金残高という観点では国際比較で巨大であり、時系列比較で巨大化の進行が見られた。邦銀の収益力は総資産規模に比して低く、時系列比較で収益力低下の進行が見られた。邦銀の収益力低下と預金残高の巨大化との関係について、預金超過を背景とした貸出オーバーキャパシティが、貸出取引の採算悪化を引き起こすという従来からの指摘に加えて、預金超過状態それ自体が、低位でフラットなイールドカーブの下で、邦銀の収益にとって重しとなる程度が強まったという仮説を述べた。

預金残高の巨大化と資金利鞘の低下が、邦銀の低収益性問題を深刻化させて、金融システム安定性の基礎となる金融機関の期間損益を著しく棄損するのであれば、このオーバー（巨大）は問題視される。将来的にイールドカーブが正常化して資金利鞘の全体的改善をもたらすのであれば、邦銀低収益性の問題は解決に向かう可能性があるが、市場金利は銀行セクターにとって受動的な要因である。銀行セクターとして能動的に取ることができる方策は、資金利益低下に耐えられるだけの経費削減であると考えられた。

第2章では先行研究で提唱される競争度指標をレビューした上で、価格費用マージン（ラーナー指数、マークアップ）を計測して地域銀行の価格競争状況を確認した。価格費用マージンはやや低下傾向が認められ、価格競争化が進行している可能性が示唆された。市場構造成果仮説（S-C-P仮説）では、市場構造、市場行動、市場成果の因果関係が説明されるが、本邦銀行セクター全体として金融機関数は減少しており、このことは市場構造の競争制限的シフトに寄与すると見られる。一方、市場成果に目を転じると金融機関間の価格競争激化と邦銀の低収益化が起こっており、競争促進的な市場成果が起きていると見られる。両事象（金融機関数の減少、金融機関の競争激化・低収益化）は、S-C-P仮説に照らし合わせると矛盾しており、この矛盾が邦銀オーバーバンキング問題を巡る議論を移ろわせる一因となっているように思われた。そこで、市場構造を評価する際の範囲を、全国単一市場として見るのではなく、地域別

の分断市場として見れば、この矛盾は解消される可能性があるとの着想を得た。わが国では 2002 年に銀行店舗規制が許可制から届出制に転換されており、本店所在地外のアウェイへの越境出店等も自由である。魅力度が高い地域市場は、顕在および潜在的ライバル金融機関との競争に晒され易い状況にある。こうした地域市場では価格競争激化という市場行動が起こり、売り手（金融機関）の利益率が低下する流れは十分に考えられる。

第 3 章では地域別の金融競争度を評価した。先行研究プラクティスおよび実際の評価のためのデータ入手状況を考慮すると、市区町村別の店舗シェアによる HHI が評価指標として適当であると判断された。全国すべての金融機関店舗リストを時系列で用意して HHI を計測したところ、全国ベースの HHI 加重平均は、金融機関数が減少しているほどには競争低下は示しておらず、メガバンク大型再編が一段落した後、2006 年頃から 2013 年頃は一進一退を辿り、2013 年から 2017 年頃にかけては僅かながら HHI は競争化への変化を示していたことが分かった。同期間は、金融再編がそれほど大規模には進まずに店舗数の調整ペースが上がらない状況の中、地域金融機関による本店所在地外への越境出店が継続的に行われたことなどが背景にあったものと推察される。

もともと、金融競争度の水準や変化は地域によって状況が異なる。地元金融機関同士の合併が起こったエリアでは、他地域よりも相対的に競争低下が進んでおり、2005 年から 2018 年の間でみると和歌山県（2006 年、紀陽銀行と和歌山銀行の合併）、山形県（2007 年、きらやか銀行の発足）、岐阜県（2012 年、十六銀行と岐阜銀行の合併）、北海道（2008 年、北洋銀行と札幌銀行の合併）などで競争低下方向への変化が見られた。金融機関の本体合併は、重複する本部機能や重複店舗の整理・統廃合によって経費削減効果が期待されるが、地元の利用者からすると合併後には店舗の数が削減される可能性に加えて、金融機関間の競争低下によって貸し手の立場が強くなり、借り手の立場が弱くなって企業活力が低下するといったデメリットが懸念される。

第 4 章では金融競争度が地域の事業所開業率に与える影響について考察した。事業所開業率と地域金融環境との関係性を確認するために市区町村別データを用いた実証分析を行ったところ、金融競争度の説明変数として用いた店舗 HHI 逆数は、被説明変数である事業所開業率と有意にポジティブ関係であり、金融競争低下それ自体は、事業所開業率にはマイナス影響を及ぼすという示唆が得られた。これは多くの先行研究の結論と合致するものである。他方で事業所開業率と、地域に出店する金融機関の平均規模との関係性は有意にポジティブであった。大手よりも中小金融機関の方が、小回りが利いてリレーションシップ重視型の金融機能に優れて創業支援力が高いため、大規模化が進むとその良さが失われて開業率を阻害するという仮説は、係数符号では支持されず、地元金融機関の統合による大規模化それ自体は、地域の事業所開業率を阻害しないという示唆が得られた。

金融機関の合併は、地域の事業所開業に対して、金融競争低下によるネガティブ影響と、金融機関の大規模化によるポジティブ影響の双方をもたらす。本研究で行った

テストでは、全国平均の 2005～2018 年の金融環境変化が事業所開業率に及ぼした総合的影響はほぼニュートラル(僅かにネガティブ影響が勝る)と言える結果であった。これはネガティブ影響の方が勝ったと見られる地域が僅かに多かったということに過ぎず、ネガティブ・ポジティブの双方の地域の存在が確認されたことは、今後の金融機関合併を考える上で意識されるべき事であると思われる。金融機関合併の事業所開業への影響はポジティブかネガティブかの単純な二元論で白黒をつけることは出来ず、金融競争低下のマイナス効果は生じるが、金融機関規模拡大に伴うプラス効果も生じる性質のものであり、いずれが勝るかは事案によって異なる解釈される。

第 5 章では邦銀の貸出金利・利鞘の設定行動と金融競争度の影響について考察した。邦銀の貸出金利は 2007 年度以降低下しているが、貸出金利低下に寄与した要因内訳を見ると、調達レート関係によるものが大半を占めており、経費率低下の要因がそれに次ぐことが、地域銀行パネルデータを用いた実証分析によって示唆された。

貸出利益率(貸出金利から資金調達コスト、経費、信用コストという広義コスト控除後)の値引き要因として、預貸率、自己資本比率、手数料割合、店舗 HHI 逆数の有意性が認められた。この中で預貸率の影響度合いが最も大きく、地域銀行にとって預金在庫プレッシャーが、貸出利益率を少々削ってでも貸出残高を増強しようという誘因になっていた可能性が窺われた。金融競争度の説明変数として用いた店舗 HHI 逆数は、競争化が値引き要因になることは示されたが、その寄与の絶対水準は大きいとは言えなかった。金融機関が合併して金融競争低下が生じたとすると、貸出金利の上昇に作用することが示された一方、金融機関がスケールメリットを発揮して経費効率性の改善効果をもたらされれば、寡占化のデメリットを打ち消して余る貸出金利低下の効果が融資取引先にもたらされる可能性が示唆された。

第 4 章および第 5 章で行った事業所開業率と貸出利鞘に関する実証分析結果は、金融機関合併は寡占化によるデメリットをもたらすと同時に、金融機関規模拡大によるメリットももたらすことを示唆する。この結論は、個別金融機関の経営判断ならびに金融行政や競争政策の判断に際して、金融機関合併が及ぼす光と影の両側面を考慮した総合的な影響を考慮することの重要性を示す。地域金融機関の合併是非を巡る議論では、利用者にとってデメリットを打ち消して余るメリットの発揮に資する経営戦略になっているかという、総合的な視座が重要であることが考えられた。

第 6 章では金融競争度と金融機関自身の利益率・安定性の関係について考察した。地域銀行データによる分析を通じて、日本銀行(2017b)などによって指摘されるような近年の金融機関間の価格競争の激化は、安定性にネガティブ影響を及ぼすことが示唆された。金融機関合併による大規模化は、安定性にポジティブ影響を及ぼすことが示唆されたが、一方で合併による地域シェア集中が安定性にネガティブ影響を及ぼす可能性も示唆された。

金融機関の利益率は、ストレス状況等への備えとして、自己資本よりも先に損失吸収バッファの役割を果たす。金融機関の残高成長率・利益率・安定性指標には相互均衡関係が成立することを応用して、地域金融機関が将来的に経営安定性を損なわな

い総資産利益率および総資産経費率を試論として逆算した。続いて、その経費率を実現するためのリストラ規模を試論として概要把握した。地域金融機関が将来的に経営安定性を損なわないで存続するためには、銀行セクター全体とすれば、機関数は62機関削減、国内有人店舗数は13.1%削減（地域金融機関の店舗数としては14%削減）して、職員数・経費を12%削減する必要があることが逆算された。これは一見すると大規模なリストラであり、利用者にとって金融競争低下に伴うデメリットの波及が心配される。そこで、仮想的なリストラ後店舗リストに基づいて金融競争度の変化を試算したところ、全国レベルで見て競争低下は起こりうるも、過去実績と比べて著変といえる程の競争低下にはならない結果が示された。

実際問題として、大幅な金融寡占化を起こさないようにするためには、各地域で複数金融機関が競争するような店舗配置が継続される必要がある。試論の店舗削減分析では、将来人口減少率に従った市区町村別の店舗削減率が、域内の店舗シェアに応じて個別金融機関にプロラタ配分されるシナリオをとったため、域内における高シェア金融機関の店舗から優先的に削減される一方、低シェア金融機関の店舗は相当程度温存される場合の試算結果となった。もしもこのシナリオとは正反対に、各金融機関が自らにとっての低シェア地域から優先的に店舗撤退を進め、マザーマーケットに回帰するような店舗戦略が取られたとすると、域別には寡占化が進む恐れにつながるが、参考計算の結果から示唆された。各地域で相互参入があることは、競争度の確保という観点で意義があると言える。

本研究の主要な貢献は次の3点である。第1点は、金融機関数の減少基調と金融機関の利益率低下という、市場構造成果仮説の立場からは一見矛盾するように思われる市場構造と市場成果の関係について見解を整理して示したことである。日本全体では金融機関数は減少してきた。売り手数が減少すれば当該産業の競争度は低下し、市場価格の低下には歯止めがかかるように思われる。だが、個別地域で見れば金融機関の積極的な越境出店戦略などを背景に、全国レベルで見ただけには金融競争度は低下していなかったことを、有人店舗データを用いた市区町村シェアによる店舗HHI・同逆数を時系列計測することによって明らかにした。

第2点は、金融競争度の変化が借り手等利用者にも及ぼす影響を、事業所開業率ならびに貸出利鞘への影響という観点から実証分析し、その関係性を明らかにしたことである。店舗HHI逆数で表される金融競争度が低下した場合、事業所開業率および貸出利鞘にはネガティブ影響が生じる。他方で金融機関合併によって大規模化が図られた場合、企業支援力の強化や経費効率性の改善などによって事業所開業率および貸出利鞘にはポジティブ影響が生じ、ネガティブ影響を相殺する可能性が示唆された。ただしネガティブ影響を十分に相殺できるかどうかは一意に白黒はつけられず、合併事案によってケースバイケースであることが併せて示唆された。

第3点は、銀行セクターが将来に亘って安定性を損なわない利益率・経費を検討したことである。金融庁あるいは金融庁検討会議は、地域金融機関の本業利益は不振で

あると指摘し、道府県内で合併をして1行単独になったとしても不採算な地域が生じるなど、悲観的な見通しを提示した。他にも地域銀行の顧客向けサービス業務利益をシミュレーションして悲観的な将来を提示する先行研究があるが、「それではどのようにすれば生き残れるのか」という議論にまでは踏み込まなかった。悲観的な将来見通しの提示に留まっていたら、本邦銀行セクターが利用者影響を抑制しつつ安定存続が可能な姿へと変化をする上での方策は見通せない。金融機関の再編や店舗削減、生産性改善などはいずれも個々の金融機関の経営戦略として取り組まれる方策であるが、そのための適切な意思決定を促す上で、安定存続を可能とする見地から将来シミュレーションをする意義が、本研究の試論を通じて示唆された。本研究では前提を置くことにより、金融安定性を損なわない利益率と、そのためのリストラ規模の概要把握を試行したところ、借り手等利用者にドラスティックな悪影響を及ぼすほどの金融寡占化に陥ることなく、金融安定性を維持し続けることができる一つの試論結果が得られた。勿論、そのための経費削減は平坦なものではなく、相応の経営資源削減や生産性改善が求められる。実際には再編、店舗削減、職員あたり生産性改善、ビジネスモデル改革などを複合的に進める必要があると思料される。また、そうしたリストラの過程で落伍者となる個別金融機関が出現する恐れは否定できない。

金融機関の合併等を巡って、本研究を通じた総合的なインプリケーションをまとめて述べたい。金融機関の合併等による規模拡大は、規模の経済性の発揮等によって、金融機関の経営安定性にプラスに寄与するとともに、借り手等利用者にもポジティブ影響を及ぼす可能性が示唆された。しかし、金融機関の合併等に伴って地域の金融寡占化が進むことそれ自体は、借り手等利用者にはネガティブに作用するとともに、金融機関自身の経営安定性に対しても、必ずしもプラスばかりではない可能性が併せて示唆された。これらの示唆を総合して解釈すると、本邦銀行セクターにおいて地域金融機関の合併・再編が今後進むとして、規模拡大はプラス評価ができるも、その代償として地域金融が著しく寡占化することは望ましくはなく、地域金融における貸し手の多様性が保持されることが、借り手等利用者および金融機関自身の双方にとって望ましいとの結論となる。

このように、金融機関が社会的役割を果たしながら存続する上で、相応の金融競争度は保持されることが望ましく、金融機関が自分の生き残りのために独占的利潤を狙うかのような店舗戦略や再編戦略を取ることは、利用者と金融機関の双方にとって好ましいとはいえない。借り手等利用者にとっての選択肢が極端に減少してしまうと、地元の高シェア金融機関との付き合いにおいて、仮に問題をかかえてしまった借り手等利用者は逃げ場を失う。地元の高シェア金融機関とは異なる見方を持った低シェア金融機関の存在価値の一つは、そこにあると言える。地域で営業する低シェア金融機関が、異なる見方に基づいて金融仲介サービスを提供して、地域の借り手等利用者のプロジェクトが継続・発展するならば、地域の企業活力全体の保持につながり、ひいては地域の金融機関全体にとって、安定性の向上に寄与する可能性があると言える。

地域における競争圧力を保持する上で、金融機関によるマザーマーケット外への参入は一定の効果をもたらす。例えば地元金融機関とはそりが合わないプロジェクトを抱える事業者であっても、見方を変えれば魅力的と映るならば、非地元金融機関から営業アプローチを受ける可能性がある。こうした顕在・潜在の競争圧力は、地域金融における一定の多様性を保持して企業活力を支援するとともに、売り手の独占的利潤の発生を抑止して社会的厚生を改善する方向に寄与することが期待される。

本研究にはいくつかの残された課題がある。競争度評価のために市場画定をする際、地理的範囲と業務範囲の置き方次第では、競争の姿は違って見えてくる。本研究では国内貸出業務を中心とした金融機関有人店舗の取引を巡る競争度評価を行うために、地理的範囲は市区町村別とした。しかしながら、例えば決済サービスを念頭に置けば、今日ではインターネット取引が普及しており、地理的範囲を超えた競争や、預金取扱金融機関以外の事業者を含めた競争が広がっている。本研究で置いた市場画定は、国内貸出業務を念頭に置けば実態的と考えられるが、全く新しいタイプの金融仲介サービスも交えた競争度評価に適しているとは言い切れない。M.E.ポーターは著書『競争の戦略』で、企業間の競争を激化させる構造要因として五つの競争要因(競争業者、新規参入業者、買い手、供給業者、代替品)を挙げた。今日、とりわけリテール金融分野では FinTech 関連企業等の台頭を背景に、競争相手が増えつつある。だが、本研究で行った借り手等利用者への影響分析等では、代替品(新しいタイプの金融仲介サービス)を巻き込んだ競争は取り扱わなかった。

借り手等利用者への影響分析等において、本研究では政策金融機関との競争は取り扱わなかった。企業や個人事業主向けの融資では、民間金融機関に加えて政策金融機関も一定の役割を果たしている。しかしながら政策金融機関は民業補完を本分としており、民間金融機関と真正面から競争する位置付けにはない。また、政策金融機関は預金取扱金融機関ではなく、バーゼル自己資本比率規制などの点でも民間金融機関とは置かれた状況が大きく異なることを考慮し、かかる取り扱いとした。

将来シミュレーションについて、金融機関の利益率やリストラ規模に関する試論は、筆者が設定したシナリオに基づく一つの姿でしかない。例えばストレス的状況に陥った際には、この限りではなくなる。リストラ後の金融競争度の変化は、仮想的な全店舗リストを用いて計算した全国加重平均値を示した。個別地域で見れば、将来人口減少が深刻化して域内の金融機関店舗がゼロとなる自治体が増える可能性がある。ニューヨーク連邦準備銀行の Morgan et al.(2016)は、米国では世界的金融危機以降、銀行店舗が大量閉鎖されたことで、利用者の居住地の近くに銀行店舗が存在せず、金融サービスの提供が不十分もしくは皆無である「Banking Deserts (銀行サービスの砂漠)」が拡大し、問題視されていることを報告する。将来的には日本においても銀行店舗の空白地帯が拡大して、社会的に問題となる可能性は否定できない。こうした残された課題については今後の研究テーマとして認識したい。

試論 A 金融機関の ROA・経費率のシミュレーション試行

試論 A は、第 6 章第 3 節で示した残高成長率・利益率・安定性指標の均衡関係の枠組みを応用し、地域金融機関を対象に行った将来シミュレーション試行結果を示す。残高成長率を予め設定し、金融安定性を損なわない利益率（ROA）そして総資産経費率を逆算した。将来シミュレーションの試行手順は次の通り。

手 順	方 法
①残高成長率	将来試算期間の成長率を筆者設定
②安定性指標（Zスコア）	過去水準回復
③ROA	残高成長率、安定性指標から将来試算期間の年平均値を逆算
ROE	確認のために各変数に従属して計算
④リスク調整後総資産粗利益率	将来計測期間の年平均値を筆者設定
⑤総資産経費率	リスク調整後総資産粗利益率、ROAから将来試算期間の年平均値を逆算

総資産の残高成長率（①）は実体経済の好不況の影響を受ける。日本経済研究センターの岩田一政理事長が経済財政諮問会議の専門調査会（「選択する未来」委員会）において 2014 年に報告した長期予測（出所は同センターの「グローバル長期予測と日本 3 つの未来（2014 年 2 月）」）によると、基準シナリオ（停滞）では、日本の実質 GDP 成長率は 2040 年以前にマイナス成長に転じる見通しであるという。金融機関の残高成長率は経済成長率と平行に動く訳ではなく、過去実績を見ると残高成長率は GDP 成長率を上回る水準で推移してきた。本シミュレーションでは基準シナリオを参考として残高成長率は将来試算期間の期初値を年率 3%、期末値を年率 0%、全期間平均を年率 1.5%というシナリオとした。

安定性指標（②）は 2014 年度に過去実績ピーク 55.4 をつけた後、2017 年度は 49.7 に低下している。本シミュレーションでは過去実績ピークの回復を想定した。E/TA は分母変化によって経年変化する計数であり、Z スコアもこの影響を受けて経年変化するため、即時変化シナリオを置くことができない。Z スコアの過去ピークへの回復到達時期は 2030 年 3 月期を目途として置いた。ROA および総資産経費率は、実際には徐々に変化する傾向があるが、試論では将来試算期間の期初値から即時変化するものとし、将来試算期間は年平均値を横這いで置いた。

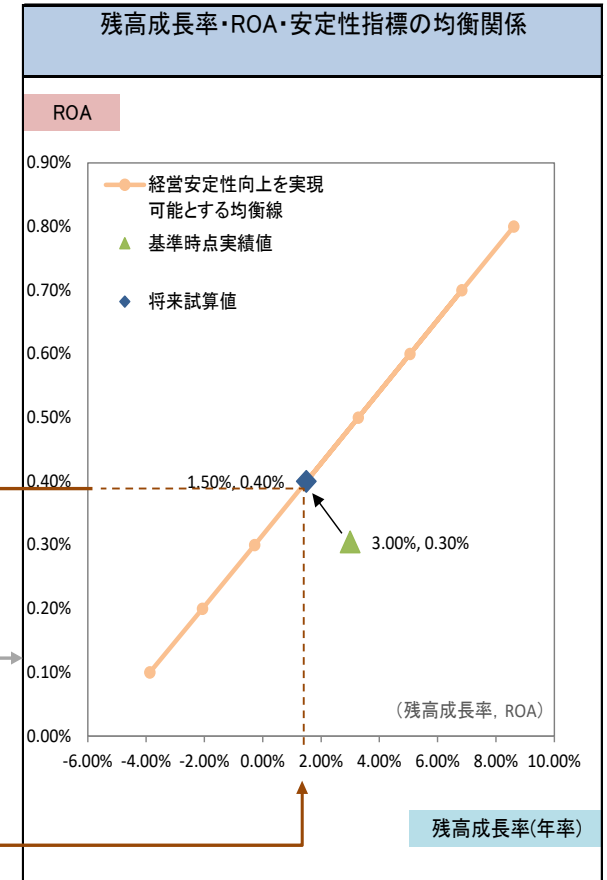
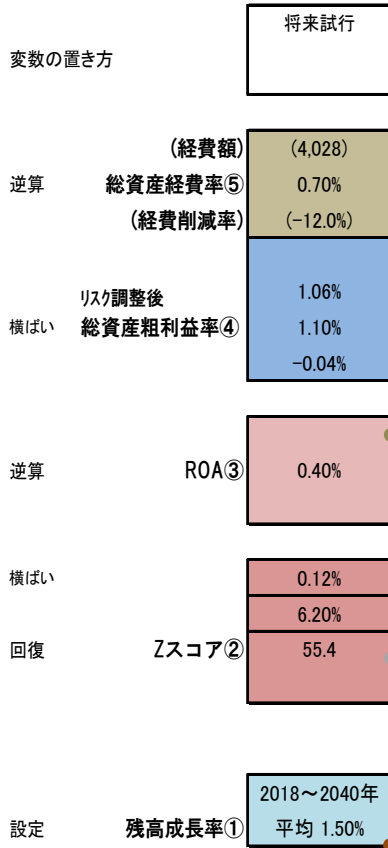
リスク調整後総資産粗利益率（総資産業務粗利益率－総資産その他経常損益率）は、基準時点水準が将来横ばいで継続するシナリオとした。将来シミュレーション計数表（図表 A-1）および主要計数の推移グラフを以降で示す²¹⁹。

²¹⁹ シミュレーション結果グラフは見易さの見地から将来試算期間は 2 年刻みで表示した。

図表 A-1 地域金融機関の ROA・経費率の将来シミュレーション試行

金額単位: 10億円

	過去実績							基準時点
	2000年度	2005年度	2010年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経費	5,210	4,708	4,871	4,687	4,706	4,600	4,638	4,576
総資産経費率	1.32%	1.14%	1.07%	0.93%	0.89%	0.86%	0.83%	0.80%
業務粗利益	7,577	7,326	7,192	6,826	6,793	6,640	6,258	6,097
総資産粗利益率	1.92%	1.78%	1.59%	1.36%	1.29%	1.24%	1.12%	1.06%
リスク調整後総資産粗利益率	1.38%	1.57%	1.36%	1.35%	1.30%	1.27%	1.15%	1.10%
その他経常損益率	0.55%	0.20%	0.22%	0.01%	-0.02%	-0.03%	-0.03%	-0.04%
総資産利益率 ROA	0.05%	0.43%	0.29%	0.42%	0.41%	0.41%	0.32%	0.30%
過去3期移動平均	-0.15%	0.28%	0.12%	0.36%	0.39%	0.41%	0.38%	0.35%
σ roa 過去10年	0.22%	0.14%	0.20%	0.11%	0.11%	0.11%	0.12%	0.12%
純資産比率 E/TA	5.06%	5.20%	4.96%	5.29%	5.57%	5.61%	5.49%	5.57%
Zスコア	22.0	39.3	25.7	49.4	55.4	52.4	49.8	49.7
純資産残高 E	19,948	21,429	22,467	26,548	29,410	30,060	30,733	32,014
総資産残高 TA	393,857	411,921	453,225	502,257	527,913	536,204	559,373	574,430
残高成長率 年率	0.20%	2.31%	2.47%	3.35%	5.11%	1.57%	4.32%	2.69%
名目GDP	528,513	525,692	499,281	507,246	518,469	533,904	539,254	548,422
GDP成長率 年率	1.25%	0.87%	1.47%	2.58%	2.21%	2.98%	1.00%	1.70%

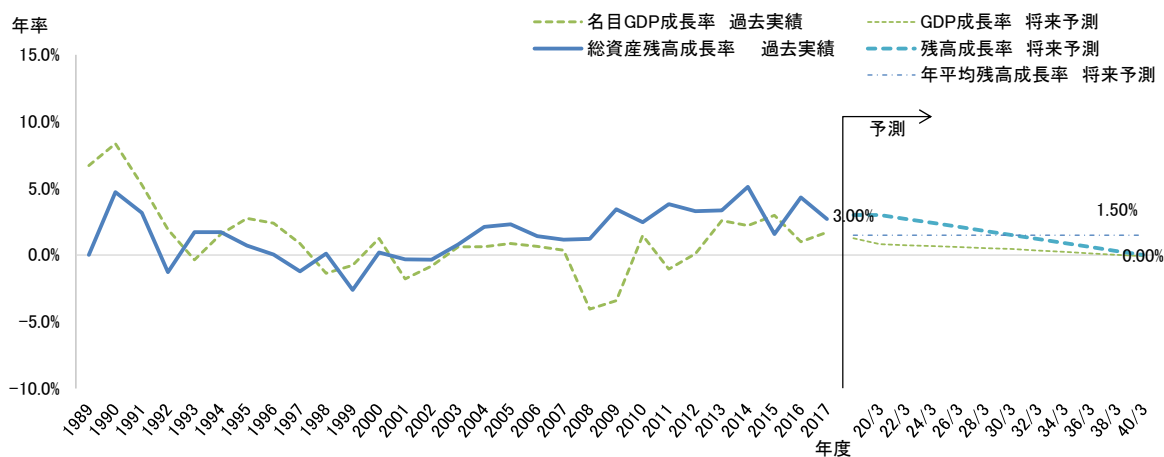


(データ出所)「全国銀行財務諸表分析」「全国信用金庫財務諸表」「全国信用組合財務諸表」、内閣府「国民経済計算」
シミュレーション対象金融機関: 地域銀行+信用金庫+信用組合

① 残高成長率

総資産の残高成長率は、GDP 成長率とある程度連動した推移が見られるが、近年の残高成長率は GDP 成長率を相当程度上回っており必ずしも平行ではない。前述したようにわが国の GDP 成長率は将来的に鈍化し、2040 年よりも前にはマイナス成長に転じる予測が示されている。これを踏まえ将来試算期間では残高成長率の鈍化を見込むことが妥当と考え、前述の通りの残高成長率を置いた。

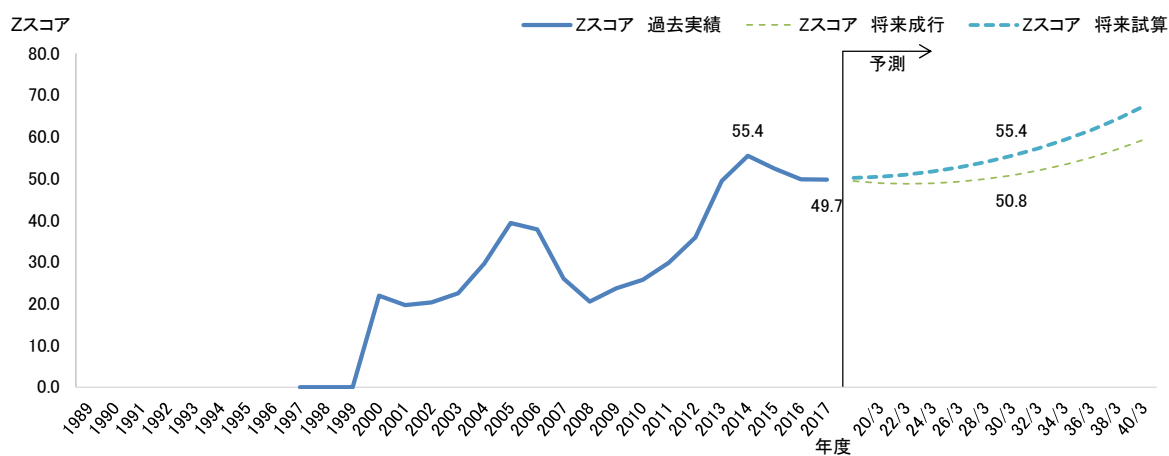
図表 A-1① 残高成長率



② Zスコア

Zスコアの過去実績値の算出に際して ROA は過去 3 年移動平均、 σ^{ROA} は過去 10 年標準偏差とした。Zスコアは 2030/3 月期を目途に過去実績ピーク水準（2014 年度の 55.4）を回復する想定とした。将来試算期間の σ^{ROA} は基準時点横ばいとし、ROA と E/TA は逆算した値が置かれる。残高成長率は将来試算期間に経年変化するため Zスコアは時間経過とともに変化するが、2030/3 月期は想定値に一致する。

図表 A-1② Zスコア



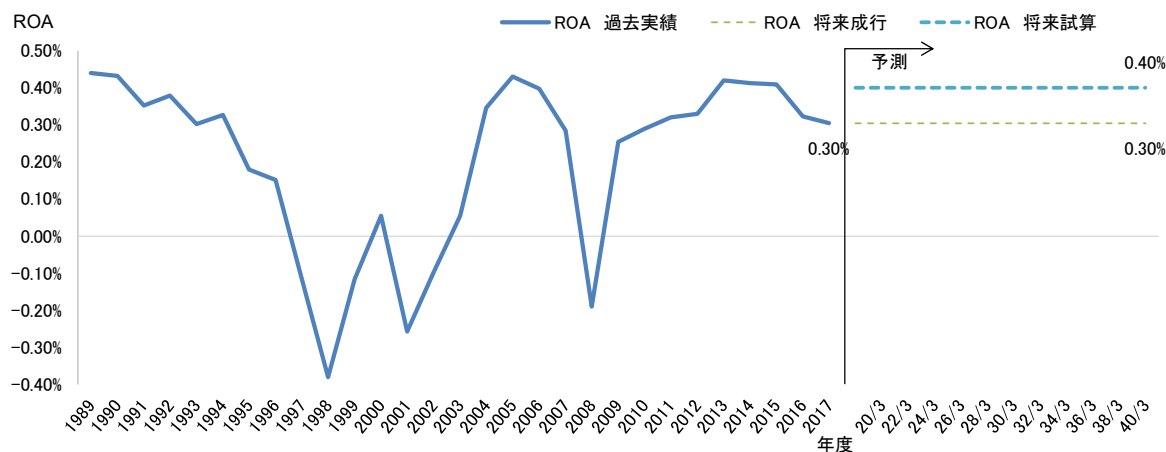
$$Z \text{ スコア} = (ROA + E/TA) \div \sigma^{ROA}$$

将来成行は基準時点 ROA が将来そのまま推移した場合を参考提示したもの

③ ROA（総資産経常利益率）

将来試算期間においてあるべき ROA は、残高成長率・利益率・安定性指標の均衡関係から逆算される。逆算した ROA は、Z スコアの回復、E/TA の向上が図られて金融安定性を確保しつつ、残高成長率を実現することができる水準であると言える。

図表 A-1③ ROA



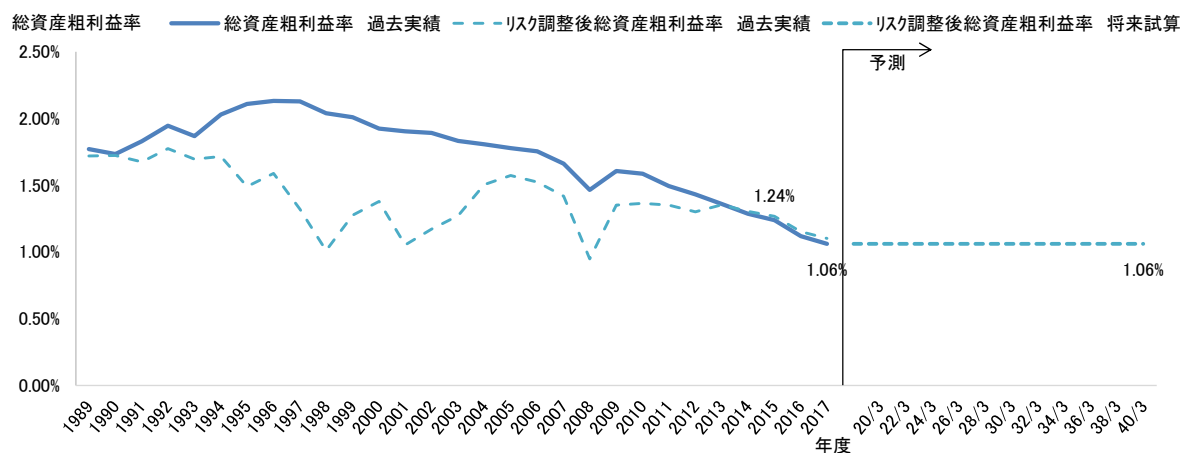
ROA = 経常利益 ÷ 総資産残高

将来成行は基準時点 ROA が将来そのまま推移した場合を参考提示したもの

④ リスク調整後総資産粗利益率

リスク調整後総資産粗利益率（＝総資産粗利益率－総資産その他経常損益率）は足元水準（2017年度実績）の横ばいを置いた¹³⁴。

図表 A-1④ リスク調整後総資産粗利益率



リスク調整後総資産粗利益率 = 総資産粗利益率 - 総資産その他経常損益率

総資産粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 総資産残高

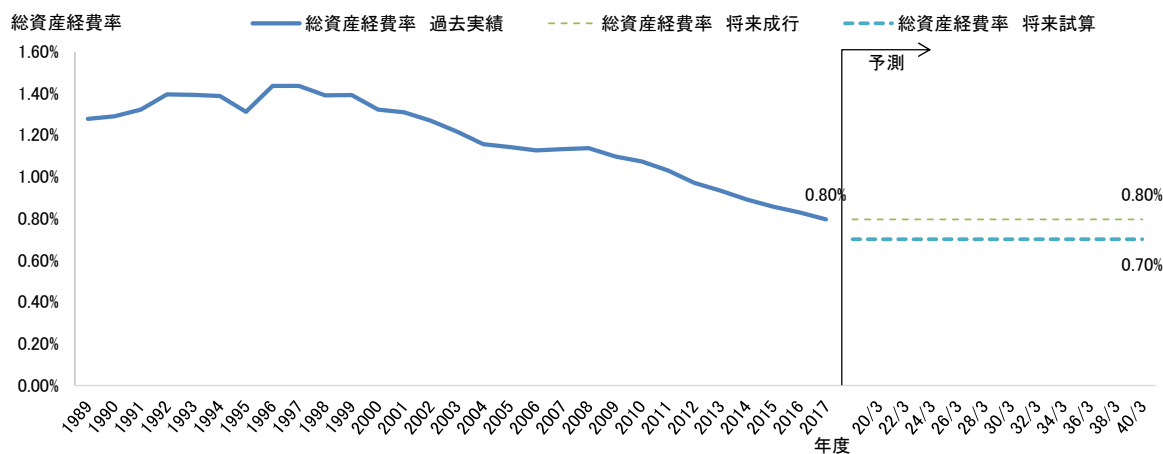
総資産その他経常損益率 = その他経常損益 ÷ 総資産残高

¹³⁴ 日本銀行によるマイナス金利政策の長期化を考えると、総資産業務粗利益率は今後とも低下する可能性があり、横ばい見通しでは楽観的との批判を受ける可能性がある。

⑤ 総資産経費率

将来試算期間の総資産経費率を、総資産経費率＝リスク調整後総資産粗利益率－ROA として逆算する。安定性指標を損なわない残高成長率を続けて、地域金融機関の安定存続を可能とする利益率（ROA＝0.40%）を実現可能とするためには、総資産経費率は基準時点の2017年度実績0.80%から0.70%とする必要がある試算結果が得られた。

図表 A-1⑤ 総資産経費率



総資産経費率＝経費÷総資産残高

将来成行は基準時点 ROA が将来そのまま推移した場合を参考提示したもの

総資産経費率は、分母が成長することによっても低下するため、分子の経費だけの問題ではない¹³⁵。しかしながら本シミュレーションは、削減後の総資産経費率が即時適用された場合について安定性指標等を示したものである。基準時点の総資産を所与として上述した経費率を当てはめると、経費額は基準時点の2017年度実績4.576兆円から4.028兆円（基準時点実績対比－12%）とする必要がある。

¹³⁵ 将来試算期間における期初よりも以降に、分母である総資産残高が増加してゆけば、経費率が維持される範囲で分子である経費増加は許容されることになる。

試論 B 金融機関の経費削減のシミュレーション試行

試論 B では第 6 章第 3 節で示した総資産経費率を実現する場合として、本邦銀行セクター（銀行＋信用金庫＋信用組合）を対象に行った経費削減のシミュレーション試行結果を示す。将来シミュレーションの試行手順は次の通り。

手 順	方 法
(1)金融機関数の削減	第一ステップ: 基準時点の金融機関に対して合併フラグを付与し、消滅する本部等職員数の削減を見積もる
(2)店舗数の削減	第二ステップ: 基準時点の店舗に対して削減フラグを付与し、営業店職員数の削減を見積もる
(3)職員あたり生産性改善の考慮	第三ステップ: 職員あたり生産性改善により、同一経営資源数量での職員数の削減効果を見積もる

経費削減シミュレーションでは金融機関数、国内営業店舗数、職員数をコントロールして、経費が－12%となるリストラ規模を概要把握する。金融機関経費を営業店関連経費と本部等関連経費に二分して捉える。営業店関連経費は店舗数削減に応じて削減される。本部等関連経費は金融機関数削減に応じて削減される。職員あたり生産性改善は職員数の削減効果をもたらし、店舗数・金融機関数の削減無くしても経費削減効果を発現するものとする。

第一ステップの金融機関合併フラグは、次の方針に基づいて設定した。

- ▶ 地域銀行、信用金庫、信用組合は、同一業態で本店所在地が同一都道府県内における本体同士の合併フラグを設定する。本店所在都道府県を跨った越境合併、異業態間合併は仮定しない。1：1合併を原則とする。
- ▶ 本体合併以外の経営再編（持株傘下方式の経営統合）は、本部等職員数の削減および重複店舗の削減効果をもたらさないため合併フラグとはしない。
- ▶ 大手銀行は再編しない。

金融機関合併が行われた場合、本部等組織は効率化され、合併後には大規模金融機関側の本部等職員数が継続し、小規模金融機関側の本部等職員数は全て削減されると仮定する。後者の削減数が、第一ステップの経費削減効果となる。

第二ステップの店舗削減フラグは、第一ステップによる金融機関合併フラグ適用後の店舗リストに対して、次の方針に基づいて設定した。

- ▶ 将来推計人口に従って、店舗所在市区町村の店舗数削減率を作成し、同削減率に従って、市区町村内の店舗削減を設定する手順を取った。
- ▶ 削減フラグが付与された店舗では、同店舗の営業店職員数が全て削減されることとする。
- ▶ 店舗所在市区町村内の店舗削減率を、域内の各金融機関に対して店舗数ウェイトでプロラタ配分する。このため域内の高シェア金融機関に対してシェアウェイトで店舗削減フラグが厚く割り振られる。ただし店舗数の単位は整数とするため小数点以下は四捨五入をする。
- ▶ 参考計算として域内の低シェア金融機関（市区町村内に出店 1 ヶ店の金融機関）から優先的に店舗削減フラグが割り振られる方法も試行した。

店舗削減に伴う営業店職員数の削減数が、第二ステップの経費削減効果となる。

第三ステップの職員あたり生産性の改善は、同一経営資源数量あたりの生産性が改善されることによる職員数・経費額の削減効果を加味するものである。生産性が改善されれば、機関数・店舗数の削減無くしても職員数・経費額の削減となる。第一ステップおよび第二ステップを経た後の本部等職員数、営業店職員数に対して、次の方針に基づいた「職員あたり生産性改善による職員数削減率」を置いた。

- ▶ 大手銀行の全体経費削減が－12%となるように職員あたり生産性改善による職員数削減率を逆算して 10%強の生産性改善効果を置く。
- ▶ 地域金融機関には職員あたり生産性改善による職員数削減率は置かない。

経費削減分析の発射台となる金融機関数、店舗数、職員数は「日本金融名鑑」2019年版により 2018年9月基準時点とした。店舗数や職員数には第3章で述べた通りの筆者による補正処理を施した数値を用いた。

(1) 金融機関数の削減（第一ステップ）

同一都道府県内において本体合併が進行する仮定を置く。地域銀行・信用金庫・信用組合は、各同一業態内で同一都道府県内において、店舗重複率が高い機関同士による本体合併が進行する想定として合併フラグを設定した。ただしリストラ規模試算の複雑化を回避するために、同一都道府県内1：1合併を原則とし3機関以上による合併フラグは置かないこととした。

合併フラグは、店舗重複率に基づいてシステマティックに設定した。例えば、店舗重複率が「甲と乙」>「甲と丙」であった場合、「甲と乙」との合併フラグによって甲は合併済みとし、1：1合併を原則とするので「甲と丙」の合併は認めないこととした。

合併フラグは、店舗重複率水準を判断基準として都合62機関が削減されるように置いた。店舗重複率とは、対とする金融機関（当方機関、先方機関）について、当方機関が出店する同一市区町村内に先方機関の店舗が存在する場合を先方機関重複店舗（先方機関の同一市区町村内の重複店舗）と認識し、

店舗重複率＝先方機関重複店舗数÷{当方機関店舗数＋先方機関重複店舗数}として求めた。対となる金融機関ペアについて、両者の店舗重複率を単純合算した合算店舗重複率の高さを合併フラグ設定の判断基準とした。信用金庫、信用組合については合算店舗重複率70%以上のペアに合併フラグを設定した。地域銀行については合算店舗重複率90%以上のペアに合併フラグを設定した¹³⁶。合併フラグの設定による削減機関数を業態別・都道府県別に集計した結果を図表B-1に示す。

¹³⁶ ただし第4章および第5章で行った一体試算事案による借り手影響テストの結果（図表5-10）に×印があるペア（除く既定事案）には合併フラグは設定しなかった。

図表 B-1 都道府県別 本店所在金融機関数と合併フラグの設定（地域金融機関）

都道府県	本店所在金融機関数の推移（地域銀行+信用金庫+信用組合）									合併フラグの設定による削減機関数				
	2000年	2005年	2010年	2015年	2018年	2000→2018年			合計	地域 銀行	信用 金庫	信用 組合		
						増減数	増減率							
北海道	46	36	32	32	29	2	20	7	-17	-37%	-5	0	-4	-1
青森県	10	8	5	5	5	2	2	1	-5	-50%	-1	-1	0	0
岩手県	14	12	11	11	11	3	6	2	-3	-21%	-1	-1	0	0
宮城県	15	11	11	10	10	2	5	3	-5	-33%	-1	0	-1	0
秋田県	11	6	5	5	5	2	2	1	-6	-55%	-1	-1	0	0
山形県	17	15	11	11	11	3	4	4	-6	-35%	-1	-1	0	0
福島県	18	16	15	15	15	3	8	4	-3	-17%	0	0	0	0
茨城県	12	6	5	5	5	2	2	1	-7	-58%	0	0	0	0
栃木県	21	10	10	10	10	2	6	2	-11	-52%	-1	0	-1	0
群馬県	19	16	14	13	13	2	7	4	-6	-32%	-2	0	-1	-1
埼玉県	10	8	8	8	8	1	4	3	-2	-20%	-1	0	-1	0
千葉県	19	11	11	11	11	3	5	3	-8	-42%	0	0	0	0
東京都	83	53	48	48	45	3	23	19	-38	-46%	-6	0	-4	-2
神奈川県	19	16	16	16	16	2	8	6	-3	-16%	-3	0	-2	-1
新潟県	29	25	24	23	23	3	9	11	-6	-21%	-3	-1	-1	-1
富山県	17	14	13	12	12	3	7	2	-5	-29%	-2	0	-2	0
石川県	21	8	8	8	8	1	5	2	-13	-62%	-1	0	-1	0
福井県	16	10	9	9	8	2	4	2	-8	-50%	0	0	0	0
山梨県	10	5	5	5	5	1	2	2	-5	-50%	-1	0	-1	0
長野県	13	10	10	9	9	2	6	1	-4	-31%	0	0	0	0
岐阜県	19	15	15	14	13	2	6	5	-6	-32%	-1	0	-1	0
静岡県	21	19	17	17	17	4	12	1	-4	-19%	-3	0	-3	0
愛知県	33	27	27	27	26	3	15	8	-7	-21%	-6	0	-5	-1
三重県	12	9	9	9	9	3	5	1	-3	-25%	-1	-1	0	0
滋賀県	8	7	6	6	6	1	3	2	-2	-25%	-1	0	0	-1
京都府	12	5	5	5	5	1	3	1	-7	-58%	-1	0	-1	0
大阪府	35	26	25	22	22	4	7	11	-13	-37%	-2	-1	-1	0
兵庫県	24	20	19	19	19	2	11	6	-5	-21%	-2	0	-2	0
奈良県	5	5	4	4	4	1	3	0	-1	-20%	0	0	0	0
和歌山県	7	6	4	4	4	1	2	1	-3	-43%	0	0	0	0
鳥取県	4	4	4	4	4	1	3	0	0	0%	0	0	0	0
島根県	9	8	6	6	6	2	3	1	-3	-33%	-1	0	-1	0
岡山県	16	13	13	13	12	2	8	2	-4	-25%	-2	0	-2	0
広島県	17	13	12	12	12	2	4	6	-5	-29%	-3	-1	-1	-1
山口県	14	12	7	6	6	2	3	1	-8	-57%	0	0	0	0
徳島県	5	4	4	4	4	2	2	0	-1	-20%	-1	-1	0	0
香川県	7	5	5	5	5	2	2	1	-2	-29%	0	0	0	0
愛媛県	9	7	6	6	6	2	4	0	-3	-33%	0	0	0	0
高知県	7	6	6	6	6	2	2	2	-1	-14%	-1	0	-1	0
福岡県	30	18	18	19	18	5	8	5	-12	-40%	0	0	0	0
佐賀県	11	10	9	9	9	2	4	3	-2	-18%	-1	0	0	-1
長崎県	16	11	9	9	8	3	1	4	-8	-50%	-1	-1	0	0
熊本県	9	8	8	8	8	2	4	2	-1	-11%	-2	-1	-1	0
大分県	16	7	6	6	6	2	3	1	-10	-63%	0	0	0	0
宮崎県	11	9	8	8	7	2	4	1	-4	-36%	0	0	0	0
鹿児島県	10	9	8	8	8	2	3	3	-2	-20%	-3	-1	-1	-1
沖縄県	5	4	4	4	4	3	1	0	-1	-20%	0	0	0	0
全国計	792	583	535	526	513	104	261	148	-279	-35%	-62	-12	-39	-11

（データ出所）日本金融通信社「日本金融名鑑」各年版 推移実績の基準時点は各年9月
 合併フラグの設定による削減機関数は、筆者設定結果を業態別×都道府県別に集計したもの

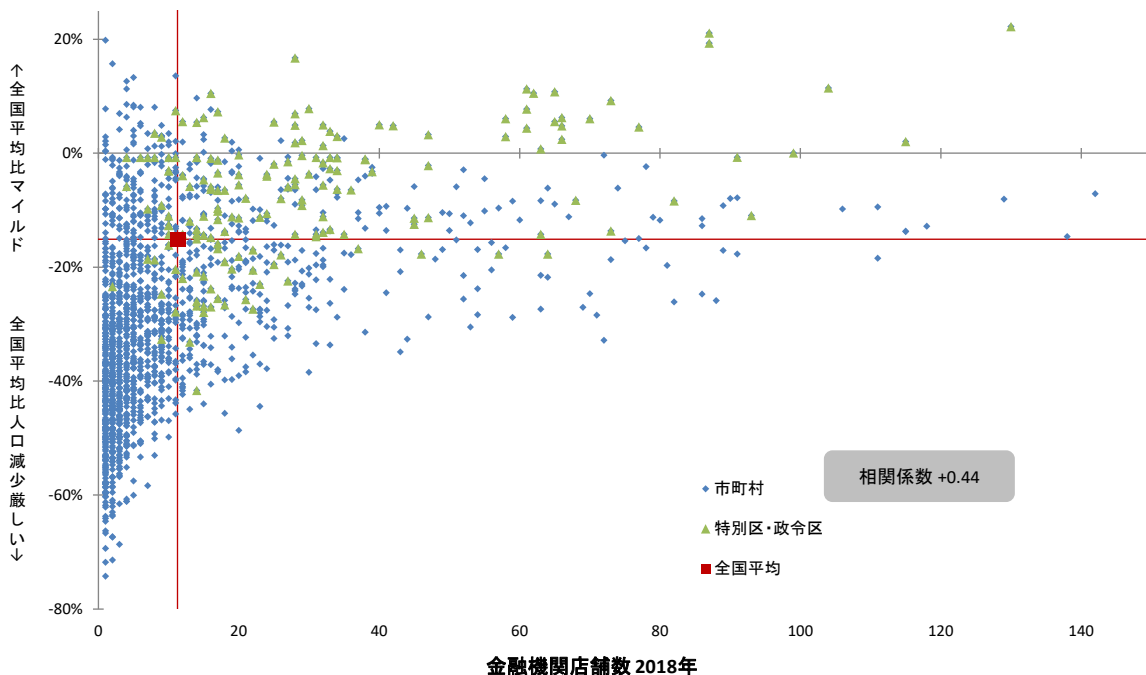
(2) 店舗数の削減（第二ステップ）

日本の将来的な人口減少基調を考慮し、銀行セクターの店舗数は、将来推計人口に足並みを併せて削減が進むという仮定とした。市区町村毎の将来推計人口を国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 平成 30(2018)年推計」から取得し、2020 年から 2045 年の人口増減率の見通しを用いることとした。

市区町村別の将来人口増減率（2020 年→2045 年）を、市区町村内の金融機関店舗数の水準別にプロットした姿を図表 B-2に示す。

図表 B-2 市区町村別の将来人口増減率（2020→2045 年）

将来人口増減率 2020→2045年



(データ出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 平成 30(2018)年推計」、
日本金融通信社「日本金融名鑑」2019 年版

福島県は県全体としての見通しであったため、東日本大震災前 2005 年から 2010 年の人口変化実績を補正係数として用いて市町村別の将来人口増減率を筆者がみなしで作成した
特別区・行政区は 2005 年を基準時点として自治体区分をした

プロット図から市区町村別の将来人口増減率と出店金融機関店舗数との間には正の相関が窺える。すなわち金融機関店舗数が相対的に少なく経済規模が小と見られる自治体ほど将来推計人口の減少幅が大きく、金融機関店舗数が相対的に多く経済規模が大と見られる自治体ほど将来人口減少はマイルドという傾向が見られる。

市区町村別の将来人口増減率に掛目を乗じた値を求めた上でキャップを適用して、市区町村別の店舗削減率を計算した。市区町村別の店舗削減率は次式で定義される。

$$\text{市区町村別店舗削減率} = \min\{ \text{市区町村別将来人口増減率} \times \text{掛目}, \text{キャップ} \}$$

この市区町村別の店舗削減率を、当該削減数を市区町村内に店舗する金融機関に対してプロラタで割り当て、四捨五入をして削減店舗数および削減後の店舗数を求めた。

市区町村別の将来人口増減率（2020 年→2045 年）がプラス値あるいは微減に留まる市区町村が存在する。しかしながら銀行セクターは将来的な人口減少に加えて、銀

行取引のリアルチャネルからネットチャネルへのシフトやキャッシュレス化といった金融取引を巡る構造的変化に遇しており、こうした変化は人口増減にかかわらず店舗等リアルチャネルの削減圧力になるものと思われる。こうした理由から市区町村別の店舗削減率にはキャップを設けることとし具体的には、本削減分析では分析者設定としてキャップを-10%と置いた。市区町村内の将来人口増減率がキャップを超えるエリアについては、将来の店舗削減率はキャップの値となる。

市区町村別人口増減率に乗じる掛目は、人口減少率に対する店舗削減率の追随率を意味する。掛目は、銀行セクター全体の経費削減率 12%が充足されるように逆算によって 95%と設定した。

上述した将来人口減少率に従ってトップダウンで与えられる市区町村別の店舗削減率に従って、店舗削減と認定される店舗を選定する。店舗数は自然数でなければならないため店舗削減率から計算された計数を四捨五入する。この選定は筆者が定める方法に則ってシステムティックに行った。すなわち前述した市区町村別の店舗削減率を、市区町村内に店舗する金融機関の店舗数に応じてプロラタで割り振る方法とした¹³⁷。この方法では市区町村内の店舗シェアが高シェアの金融機関から優先的に店舗削減が行われる。参考計算として、市区町村内の店舗シェアが低シェアの金融機関(市区町村内に1ヶ店出店の金融機関)から優先的に店舗削減される方法による影響度も確認した。

(3) 職員あたり生産性改善の考慮（第三ステップ）

経費のコントロール変数である金融機関職員数の削減目標を充足するために、第一ステップの機関数削減、第二ステップの店舗数削減の後、第三ステップとして生産性改善による機関あたり本部等職員数、店舗あたり営業店職員数の削減効果を加える。前述の通り、大手銀行には設定し、地域金融機関には設定しなかった。

(4) リストラ規模の試算結果と金融競争度指標への影響

経費削減シミュレーションの試算結果を図表 B-3に示す。図表上段には、機関数・店舗数の削減と、それによる職員数の削減効果を示した。図表中段には、職員あたり生産性改善を考慮することによる職員数の削減効果を示した。図表下段は、これらによる職員数（経費）の削減結果を集計して示した。

¹³⁷ 例えば甲市において A 銀行が 6 店、B 銀行が 3 店、C 信用金庫が 1 店出店していたとして、甲市全体の店舗削減率が 10%であるとする。A 銀行は $6 \text{ 店} \times 10\% = 0.6 \text{ 店}$ の四捨五入なので 1 店削減、B 銀行は $3 \text{ 店} \times 10\% = 0.3 \text{ 店}$ の四捨五入なので 0 店削減、C 信用金庫は $1 \text{ 店} \times 10\% = 0.1 \text{ 店}$ の四捨五入なので 0 店削減となる。このように同一市区町村内において多数店舗を有する金融機関には店舗削減フラグが優先的に割り振られる一方、少数店舗の金融機関には店舗削減フラグは割り当てられにくい方法である。市区町村内店舗が 1 店の金融機関店舗に削減フラグが割り当てられるのは、市区町村全体の店舗削減率が 50%以上となる場合である。

銀行セクター全体において、経費を12%削減するためには、機関数削減と生産性改善効果を考慮した後、店舗数は13.1%削減を必要とする計算となる。金融競争度への影響を確認すると、店舗HHI逆数の全国加重平均値は、基準時点の6.95社が、機関数削減後には5.67社となり、店舗数削減後には6.42社と計算される。

図表 B-3 銀行セクターのリストラ規模の試算結果

機関数の削減(第一ステップ)					店舗数の削減(第二ステップ)						
		基準時点	合併フラグの設定による					基準時点	店舗統廃合		
		2018年	試算結果	削減数量	削減率			2018年	試算結果	削減数量	削減率
金融機関 数(機関)	合計	523機関	461機関	62機関	11.9%	店舗数 (店)	合計	20,926	18,189	2,737	13.1%
	大手銀行	10	10	0	0.0%		大手銀行	2,012	1,932	80	4.0%
	地域銀行	104	92	12	11.5%		地域銀行	10,006	8,628	1,378	13.8%
	信用金庫	261	222	39	14.9%		信用金庫	7,271	6,193	1,078	14.8%
	信用組合	148	137	11	7.4%		信用組合	1,637	1,436	201	12.3%
本部等 職員数 (千人)	合計	163千人	155千人	7.3千人	4.5%	営業店 職員数 (千人)	合計	280千人	248千人	31.6千人	11.3%
	大手銀行	83	83	0.0	0.0%		大手銀行	52	50	2	4.0%
	地域銀行	51	48	3.2	6.3%		地域銀行	128	111	16	12.8%
	信用金庫	24	20	3.8	15.9%		信用金庫	84	73	11	13.5%
	信用組合	5.0	4.7	0.3	5.4%		信用組合	16	14	2	11.5%
①					②						
職員あたり生産性改善による職員数削減(第三ステップ)											
(基準時点対比)					(基準時点対比)						
本部等 職員数 (千人)	合計	生産性改善率	試算結果	削減数量	削減率	営業店 職員数 (千人)	合計	生産性改善率	試算結果	削減数量	削減率
	大手銀行	11%	147千人	8.8千人	5.6%		大手銀行	243千人	5.3千人	2.1%	
	地域銀行	0%	48	0.0	0.0%		地域銀行	111	0.0	0.0%	
	信用金庫	0%	20	0.0	0.0%		信用金庫	73	0.0	0.0%	
	信用組合	0%	4.7	0.0	0.0%		信用組合	13.9	0.0	0.0%	
③1					③2						
職員数(経費)の削減結果											
本部等+営業店 職員数 (千人)	合計	基準時点	削減結果			必要となる 削減率	削減結果の内訳				
	大手銀行	2018年	削減数量	削減率	本部等		削減率	営業店	削減率		
	地域銀行	135	119	16.2	12.0%		74	10.6%	45	14.2%	
	信用金庫	179	159	19.6	11.0%		48	6.3%	111	12.8%	
	信用組合	108	93	15.1	14.0%		20	15.9%	73	13.5%	
地域金融機関合計	20.7	18.6	2.1	10.1%	4.7	5.4%	13.9	11.5%			
金融機関合計	307千人	271千人	36.8千人	12.0%	73千人	9.1%	198千人	13.0%			
	442千人	389千人	53.0千人	12.0%	147千人	9.9%	243千人	13.2%			
削減数量=①+②+③1+③2											
金融競争度指標への影響											
店舗HHI逆数(社)	基準時点	機関数の削減(第一ステップ)			店舗数の削減(第二ステップ)						
	6.59社	5.67社			6.42社						

シミュレーション対象金融機関: 銀行+信用金庫+信用組合

※機関数の削減(第一ステップ)の削減数量について、2つの金融機関が本体合併した場合、大規模な側の本部等関連経費が残り、小規模な側の本部等関連経費は削減されることとしたため、機関数削減率よりも本部等職員数削減率の方が小となる。

謝辞

邦銀のオーバーバンキング問題は、筆者が 2000 年代前半に修士課程において研究に取り組んだテーマであった。メガバンク再編は進み、不良債権処理問題は沈静化に向かったものの、邦銀の国内業務部門の低収益性は解決しなかった。「金融機関数の減少と金融機関の低収益化」という一見矛盾する事態についての問題意識が、本研究科博士後期課程における研究を志した動機であった。

本研究科における博士論文作成は、主指導教員である伊藤修先生の親身かつ的確なご指導の賜物である。伊藤修先生は 2017 年度には人文社会科学研究科長兼教授、2018 年度以降は埼玉大学 理事・副学長という大変ご多忙なお立場にありながらも、筆者の研究活動を常に激励して頂くとともに論文指導を頂いた。副指導教員である丸茂幸平先生からは特に統計分析や論文構成について詳細なご指導を頂いた。副指導教員である長田健先生からは特に金融システム分析手法や先行研究について詳細なご指導を頂いた。そして本研究科経済経営専攻において伊藤修先生が主宰される金融論及び日本経済論の研究会「さいじつけん埼玉日研(2019 年度からは伊藤修先生と長田健先生によるさいきんけん埼玉金研)」では、指導教員の先生方並びに志を同じくする金融経済経営分野のプロフェッショナル・メンバーから大変有益なご助言・ご指導を頂いた。

本研究に関連する学会発表では座長、討論者をお引き受け頂いた先生方、フロアの先生方から大変貴重なご助言・ご指導を頂いた。第 1 章関連では日本金融学会 2018 年秋季大会、第 3 章・第 4 章関連では日本金融学会 2017 年秋季大会、第 5 章関連では日本金融学会 2018 年春季大会、第 2 章・第 6 章関連では日本金融学会 2019 年秋季大会、第 6 章関連では証券経済学会 2019 年春季大会にて、研究内容の報告・発表の機会を頂いた。

2017 年 4 月に博士後期課程における研究開始に際し、筆者は三菱UFJリサーチ&コンサルティング金融戦略室長の立場であった。部室長職であったにも拘わらず博士論文研究および自己研鑽について理解するとともに、公表統計等のインフラ活用も認めて頂いた会社に感謝する。2018 年 4 月からはご縁あって江戸川大学で金融ビジネス領域の大学研究者として奉職することとなった。博士後期課程にて研究遂行中であつた筆者を暖かくお迎え頂いた上、博士論文研究にもご理解を頂いた経営社会学科長・教授の中口哲治先生をはじめ本大学の皆様方に感謝する。また筆者を金融戦略室プリンシパルとして、大学との兼務で金融機関向け助言の取り組みを続けるよう配慮してくれた会社とその仲間にも改めて感謝する。筆者は 1992 年三和総合研究所入社以来、金融機関向け助言業務に携わり、本邦銀行セクターが直面する切実な経営課題に対してライフワークとして取り組んできた。長きにわたる実務経験の中で一緒に仕事をしてきた金融業界関係者の方々から学ばせて頂いたことが、本研究に大いに役立ったことは強調されるべきであり、この場をお借りして心からの感謝を申し上げる。最後に、研究教育・コンサルティング活動を長年支えてくれている筆者の家族に謝意を述べることをお許し頂きたい。

2020 年 3 月 杉山敏啓

参考文献

【外語文献】

- Angbazo, L. (1997). Commercial bank net interest margins, default risk, interest-rate risk, and off-balance sheet banking. *Journal of Banking & Finance*, 21(1), 55-87.
- Berger, A. N., & Udell, G. F. (1995). Universal banking and the future of small business lending.
- Berger, A. N., Klapper, L. F., & Turk-Ariss, R. (2009). Bank competition and financial stability. *Journal of Financial Services Research*, 35(2), 99-118.
- Bikker, J. A., & Haaf, K. (2002). Competition, concentration and their relationship: An empirical analysis of the banking industry. *Journal of banking & finance*, 26(11), 2191-2214.
- Black, S. E., & Strahan, P. E. (2002). Entrepreneurship and bank credit availability. *The Journal of Finance*, 57(6), 2807-2833.
- Bolt, W., & Humphrey, D. (2015). A frontier measure of US banking competition. *European Journal of Operational Research*, 246(2), 450-461.
- Boone, J. (2008). A new way to measure competition. *The Economic Journal*, 118(531), 1245-1261.
- Boyd, J.H., and De Nicolo, G. (2005). The Theory of Bank Risk-Taking and Competition Revised. *Journal of Finance* 60, 1329-1343.
- Bresnahan, T. F. (1982). The oligopoly solution concept is identified. *Economics Letters*, 10(1-2), 87-92.
- Cetorelli, N., & Strahan, P. E. (2006). Finance as a barrier to entry: Bank competition and industry structure in local US markets. *The Journal of Finance*, 61(1), 437-461.
- European Systemic Risk Board (2014). Is Europe Overbanked?, Reports of the Advisory Scientific Committee, No.4, June 2014.
- Hannan, T. H. (1997). Market share inequality, the number of competitors, and the HHI: An examination of bank pricing. *Review of Industrial Organization*, 12(1), 23-35.
- Hayashi, F. (2000). *Econometrics*. 2000. Princeton University Press.
- Hirtle, B. (2007). The impact of network size on bank branch performance. *Journal of Banking & Finance*, 31(12), 3782-3805.
- Ho, T. S., & Saunders, A. (1981). The determinants of bank interest margins: theory and empirical evidence. *Journal of Financial and Quantitative analysis*, 16(4), 581-600.
- Hoshi, T., & Kashyap, A. (2004). *Corporate financing and governance in Japan: The road to the future*. MIT press.
- Hoshi, T., & Kashyap, A. (1999). The Japanese Banking Crisis: Where did it come from and how will it end?. *NBER macroeconomics annual*, 14, 129-201.
- Keeley, M. C. (1990). Deposit Insurance, Risk and Market Power in Banking. *American Economic Review* 80, 1183-1200.
- Kovner, A. & Van Tassel, P. (2018). Regulatory changes and the cost of capital for banks. Staff

- Reports 854, Federal Reserve Bank of New York, June 2018.
- Lau, L. J. (1982). On identifying the degree of competitiveness from industry price and output data. *Economics Letters*, 10(1-2), 93-99.
- Leibenstein, H. (1966). Allocative efficiency vs. "X-efficiency". *The American Economic Review*, 392-415.
- Lerner, A. (1995). The concept of monopoly and the measurement of monopoly power. In *Essential Readings in Economics* (pp. 55-76). Palgrave, London.
- Liu, H., & Wilson, J. O. (2011). Competition and risk in Japanese banking. *The European Journal of Finance*, 19(1), 1-18.
- Martinez-Miera, D., & Repullo, R. (2010). Does competition reduce the risk of bank failure?. *The Review of Financial Studies*, 23(10), 3638-3664.
- Maudos, J., & De Guevara, J. F. (2004). Factors explaining the interest margin in the banking sectors of the European Union. *Journal of Banking & Finance*, 28(9), 2259-2281.
- McMillan, D. G., & McMillan, F. J. (2016). US Bank Market Structure: Evolving Nature and Implications. *Journal of Financial Services Research*, 50(2), 187-210.
- Morgan, Pinkovskiy, Yang (2016). Banking Deserts, Branch Closings, and Soft Information. *liberty street economics*, Federal Reserve Bank of New York, March 2016.
- Ogura, Y. (2007). Lending competition, relationship banking, and credit availability for entrepreneurs.
- Panzar, J. C., & Rosse, J. N. (1987). Testing for "monopoly" equilibrium. *The journal of industrial economics*, 443-456.
- Porter, M. E. (1980). *Competitive Strategy: Techniques for Analyzing Industries and Competitors*. (M.E.ポーター(著)、土岐 坤,服部照夫,中辻万治(翻訳)『競争の戦略』ダイヤモンド社)
- Ratnovski, L. (2013). Competition policy for modern banks (No. 13-126). *International Monetary Fund*.
- Saunders, A., & Schumacher, L. (2000). The determinants of bank interest rate margins: an international study. *Journal of international Money and Finance*, 19(6), 813-832.
- Uchida, H., & Tsutsui, Y. (2005). Has competition in the Japanese banking sector improved?. *Journal of Banking & Finance*, 29(2), 419-439.
- Valverde, S. C., & Fernández, F. R. (2007). The determinants of bank margins in European banking. *Journal of Banking & Finance*, 31(7), 2043-2063.

【邦語文献】

- 畔上秀人(2010)「人口当り店舗数でみたオーババンキングはかなり解消」『金融財政事情』第 61 卷 1 号,pp33-37.
- 石田和彦,三尾仁志(2000)「わが国銀行業の将来像」『金融研究』第 19 卷 2 号,pp161-183.
- 石橋尚平(2007)「地銀の預貸利鞘とリレーションシップ・バンキング」『金融経済研究』第 24 号,PP49-68.

- 伊藤 修, 齊藤 直[編著](2019)『金融業』日本経営史研究所.
- 伊藤 修(2016)『日本経済《悪い均衡》の正体』明石出版.
- 伊藤 修(2007)『日本の経済－歴史・現状・論点』中公新書.
- 伊藤 修(1995)『日本型金融の歴史的構造』東京大学出版会.
- 伊藤正直,大貫摩里,森田泰子(2018)「1990年代における金融政策運営について:アーカイブ資料等からみた日本銀行の認識を中心に」日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズ No. 2018-J-5.
- 伊藤元重,清野一治,奥野正寛,鈴木興太郎(1988)『産業政策の経済分析』東京大学出版会.
- 岩佐代市(2015)「中央銀行の役割とプルーデンス政策」關西大學商學會『關西大學商學論集』60(3),pp21-55.
- 植林 茂(2014)「金融機関店舗の預金・貸出機能についての地域的分析」『社会科学論集』第142号,pp129-153.
- 小倉義明,久保研介,福永啓太(2017)「地域銀行の統合における公取委審査上の論点と経済分析の活用」『金融財政事情』第68巻19号,pp30-33.,20号,pp34-37.
- 尾島麻由実(2018)「地域金融機関における競争激化と金融の安定性」『金融経済研究』第41号,pp1-18.
- 尾島麻由実(2017)「地域金融機関における競争激化と金融の安定性」日本銀行ワーキングペーパーシリーズ No17-J-9.
- 小野有人(2003)「わが国金融機関の低スプレッド」みずほ総合研究所みずほレポート 2003年2月号.
- 小山嘉昭(2018)『銀行法精義』金融財政事情研究会.
- 川本裕子(2015)『金融機関マネジメント』東洋経済新報社.
- 川本裕子(2004)『日本を変える』中央公論新社.
- 川本裕子(2000)『銀行収益革命』東洋経済新報社.
- 北村富行,小島早都子(2018.7)「株主構成の変化が地域銀行の経営に与える影響」日本銀行ワーキングペーパーシリーズ No.18-J-7.
- 北村富行,竹井郁夫,武藤一郎(2015)「わが国銀行は貸出金利をどのように設定しているのか?:個別行データを用いた追随率の検証」日本銀行ワーキングペーパーシリーズ No.15-J-5.
- 清野一治(1993)『規制と競争の経済学』東京大学出版会.
- 金融情報システムセンター(2003)「金融機関におけるリスクを考慮した収益管理 勉強会報告書」.
- 坂井功治(2011)「銀行利鞘の決定要因」『京都産業大学論集』第28号,pp195-216.
- 櫻川昌哉(2004)「銀行部門の縮小と株式市場の活性化」『フィナンシャル・レビュー2004年(4)』,pp129-152.
- 式見雅代(2012)「企業の創出、規模と銀行間競争」『地域経済研究』第23号,pp43-60.
- 白川方明(2018)『中央銀行』東洋経済新報社.
- 白鳥哲哉,大山剛(2001)「近年における邦銀の収益低迷の背景と今後の課題」日本銀行ワー

キングペーパーシリーズ No.01-J-1.

新庄浩二(2003)『産業組織論〔新版〕』有斐閣ブックス.

杉山敏啓(2019)「邦銀オーバーバンキング問題の再考察」『江戸川大学紀要』第 29 巻,pp383-403.

杉山敏啓(2018c)「経営戦略としての店舗統廃合の進め方:越境出店重視の拡散から、整理集約への転換を急げ」『金融財政事情』第 69 巻 26 号,pp12-17.

杉山敏啓(2018b)「邦銀の貸出金利の決定構造と金融競争度の影響」大阪市立大学経済学会『経済学雑誌』第 119 巻(1),pp81-101.

杉山敏啓(2018a)「地域の金融競争度の評価と事業所活力への影響」埼玉大学経済学会『経済科学論究』第 15 号,pp37-50.

杉山敏啓(2017)「地域金融の競争環境分析と再編議論を巡る本質的な視点」『金融財政事情』第 68 巻 21 号,pp30-34.

杉山敏啓(2016)「地域の将来人口動態を見据えた店舗再編を」『金融財政事情』第 67 巻 30 号,pp10-16.

杉山敏啓(2006)「わが国銀行部門のオーバーバンキング問題に関する考察」『国際金融』第 1165 号,pp38-43.

杉山敏啓,玄場公規(2004)『ペイオフ対策のための金融機関評価と選択』生産性出版.

杉山敏啓(2002)『銀行の次世代経営管理システム』金融財政事情研究会.

筒井義郎(2009)「地域金融研究の課題」『金融経済研究』第 28 号,pp1-22.

筒井義郎(2007)「地域分断と非効率性」筒井義郎・植村修一編『リレーションシップバンキングと地域金融』日本経済新聞出版社,pp127-160.

筒井義郎(2005)『金融業における競争と効率性』東洋経済新報社.

寺崎友芳(2012)「地域銀行の貸出金残高と貸出金利鞘の決定要因」『社会科学論集』第 137 号,pp1-13.

西野智彦(2019)『平成金融史』中央公論新社.

野崎造成(2008)『銀行〔第2版〕』日本経済新聞出版社.

八田英二(2003)「日本の産業構造と市場メカニズム」新庄浩二編『産業組織論〔新版〕』有斐閣ブックス,pp85-109.

播磨谷浩三,尾崎泰文(2017)「地域金融機関の競争環境が事業所の開廃業に与える影響」REITEI Discussion Paper Series 17-J-047.

平賀一希,真鍋雅史,吉野直行(2017)「地域金融市場では、寡占度が高まると貸出金利は上がるのか」金融庁金融研究センター DP2016-5.

星岳雄,アニル・カシャップ(2005)「銀行問題の解決法:効くかもしれない処方箋と効くはずのない処方箋」『ポスト平成不況の日本経済』日本経済新聞社,pp139-178.

北海道新聞社(1999)「拓銀はなぜ消滅したか」北海道新聞社.

堀江康熙,有岡律子(2018)「地域銀行の収益力と将来」九州大学経済学会『経済学研究』第 84 巻,pp1-50.

堀江康熙,有岡律子(2016)「経営環境の変化と地域銀行の対応」九州大学経済学会『経済学

研究』第 82 卷,pp13-49.

堀江康熙(2015)『日本の地域金融機関経営』勁草書房.

松村敏弘(2005)「H 統計量と市場の競争度」『社会科学研究』56(3/4),pp43-51.

三浦一輝(2015)「日本の金融システムと金融政策の経済分析：マイクロ・マクロデータを用いた実証研究」法政大学博士論文.

三井 哲(2016)「人口減少時代における地域金融機関」『名古屋学院大学論集 社会科学編』第 52 卷(3),pp95-91.

峯岸直輝(2016)「日本の預金・貸出金の中長期的展望」『内外経済・金融動向』No.27-7,信金中央金庫地域・中小企業研究所.

山沖義和(2014)「地域銀行によるシステム共同化のタイプ別経費削減効果等」『金融経済研究』第 36 号,pp44-66.

山崎美代造,斎藤秀樹,蓬田勝美(2015)『足利銀行一時国有化と企業再生の軌跡：歴史の記録として』下野新聞社.

渡部和孝(2008)「1990 年代に銀行を通じた資金の流れはどう変化したか? 「クレジット・クラッシュ」「追い貸し」「オーバー・バンキング」の検証」『フィナンシャル・レビュー2008 年(1)』,pp39-56.

【当局レポート等】

金融庁(2019)「令和元事務年度 金融行政のこれまでの実践と今後の方針」

金融庁(2018)「平成 30 事務年度 金融行政のこれまでの実践と今後の方針」

金融庁検討会議(2018)「地域金融の課題と競争のあり方」

金融庁(2017b)「平成 29 事務年度 金融行政方針」

金融庁(2017a)「平成 28 事務年度 金融レポート」

金融庁(2016b)「平成 28 事務年度 金融行政方針」

金融庁(2016a)「平成 27 事務年度 金融レポート」

金融庁(2015b)「平成 27 事務年度 金融行政方針」

金融庁(2015a)「金融モニタリングレポート」

金融庁(2014b)「平成 26 事務年度 金融モニタリング基本方針」

金融庁(2014a)「金融モニタリングレポート」

日本銀行(2019b)「金融システムレポート 2019 年 10 月号」

日本銀行(2019a)「金融システムレポート 2019 年 4 月号」

日本銀行(2018b)「金融システムレポート 2018 年 10 月号」

日本銀行(2018a)「金融システムレポート 2018 年 4 月号」

日本銀行(2017b)「金融システムレポート 2017 年 10 月号」

日本銀行(2017a)「金融システムレポート 2017 年 4 月号」

日本銀行(2015)「金融システムレポート別冊 人口減少に立ち向かう地域金融」

日本銀行(2014)「日本銀行のマクロ・ストレス・テストについて」